

博士論文  
作新学院大学審査学位論文

日本の地域金融機関の破たんと再生過程と

その公的費用負担についての研究

—地域金融のバブル期、デフレ不況期、そして平成を越えて—

天尾 久夫

2018年3月

## 目次

<b>【要約】</b> .....	2
<b>第1章 金融機関（間接金融）の定義について</b> .....	4
1-1 日本の金融機関の現況について —与信業務と金融監督— .....	6
1-2 日本の金融システムの中から見た銀行の役割.....	14
1-3 本論文で扱う地域金融機関の定義について。 .....	26
1-4 日本の近代金融史からみた証券会社・保険会社の役割.....	27
1-5 日本の近代金融史I 1980年代バブル前までの変化閉鎖性からの脱却-... 28	
1-6 日本の近代金融史II 自国の貿易黒字と1980年代バブル後の変化 -混乱からの復興-.....	29
1-7 日本の近代金融史III バブル期を過ぎて -金融ビッグバンと低利子率の時代-.....	32
<b>第2章 金融機関（間接金融）の破たんと再生について</b> .....	39
2-1 日本の破たんした金融機関の処理の基本方針について。 .....	40
2-2 破たんした金融機関の処理の基本原則について。 .....	42
2-3 日本長期信用銀行と日本債券信用銀行の破たん処理の事例 .....	48
2-4 金融整理管財人による処理（公的管理後の処理方法） .....	64
2-5 地方経済の主要銀行（足利銀行）の破たん処理について .....	99
<b>第3章 日本の地方銀行の理想型とは何か —破たん後の再生の姿—</b> .....	120
3-1 日本の銀行の収益構造について 貸出利子率別貸出額の推移 .....	138
3-2 地方銀行の理想型とは何か —リレーションシップバンキングの長所と短所— .....	150
3-3 日本の銀行の収益構造について 銀行グループ毎の貸出利子率の特徴 158	
3-3 金融機関の貸出行動の変化 —手形、CP (Commercial Paper) からの脱却 長期貸出への転換— ... 174	
3-4 金融機関への預金行動の変化 —公金預金と地域金融機関— .....	179
3-5 金融機関はリレーションシップバンキング貸出行動を行っているのか —コミットメントライン貸出と貸出残高の変化— .....	191
<b>第4章 公的金融機関の再編と再生について</b> .....	197
4-1 公的部門の金融再編の姿 —民営化後のゆうちょ銀行について— .....	201
4-2 信用保証協会と金融機関との関係について .....	210
<b>結論 —これまでのように日本の金融機関の破たんと再生に、公的負担を続け       て金融システムを支え続けるのか—</b> .....	225
<b>付表</b> .....	242

## 【要約】

本論文の主張を要約すると、金融機関の経営は時代を超えるとともに、大きく変質していることを明示した。特に、破たんと再生の時代を超えて、どのように日本の民間金融機関の行動が変質していったのか、そのため、どれほどの公的費用の負担があったのかを明示することが、本論文の目標である。

さて、金融機関の役割はファイナンス（資金調達）と与信(貸出)・運用なのであるが、メガバンク（都市銀行）であっても与信先をよく観察すれば、直接金融で十分資金を融通できる企業に与信し、新規の起業家の貸出に力を入れた形になっていない。1980年後半になり、アメリカの貿易黒字問題をきっかけに黒船の如き、海外の金融機関の国内参入圧力が高まった。国内金融機関でも、与信業務から、資金運用、信託への業務の多角化が起き、それが上手くいかなければ、さらに消費者金融の業務にまで手を出す。まさに金融機関は収益のために、種々の業務を展開したのであった。

金融機関の規模などお構いなしにメガバンク（都市銀行）も地域の中小金融機関も、一斉に同じような業務の多角化を行ってきた。そして、軌を一にする業務に対応して、監督官庁の監査・監督は、メガバンク（都市銀行）であろうが、中小地域金融機関であろうが、同じような手法で行われた。その所以として、経済史で俯瞰すれば、橋本寿朗の指摘する第二次世界大戦戦後復興期における国民からの資金のファイナンスのため、メガバンク（都市銀行）、地方銀行を含めた金融機関一丸となって資金繰りを行うことへの監督方針にほかならない<sup>1</sup>。すなわち、一元的な監督手法は、金融機関の設立目的の一元化により、政府のコントロールも、当時は大蔵省、それから省庁再編により金融庁という監督官庁が共通の規範で行っている。日本の金融機関は英米と異なり、間接金融の役割が重視されているのは上記の歴史的な経緯と無関係とは言えない。

本論文では、こうした金融機関の決定は、金融庁の監督ではなく、経済の外部環境、すなわち、バブル後の破たんと再生の時代を超えて大きく変更されたという大仮説に基づき議論を進

---

<sup>1</sup>（橋本 [橋本, 1995]）の1章と2章、そして、（橋本 [橋本, 2001]）の日本の経済発展史の内容を吟味し、それを参照し本論文は記述している。

める。そもそも、国家は金融機関が破たんすることを想定していない。しかし、本論文では、金融機関が破たんしたとき、その破たんから再生に掛かる制度構築がどのように変更され、それがどうして改良されたかを言及しつつ、そして破たんの損失などの諸費用をすべて公的に負担している事実を明らかにする。

また、本論文では、破たん費用を公的に負担している状況下で、現在の金融機関の経営状況を見ることにした。例えば、市場競争から見て、銀行グループ間で貸出利子がどのくらいの差違があるのかに着目し、パネルデータを用いた重回帰モデルで分析しその貸出の特徴なども明示的に考察する。そして、超金融緩和のもと、銀行が低位の利子率の貸出を控え、中位と高位の利子率の貸出を急増させたことを指摘した。他方、官から民へと衣替えしたゆうちょ銀行は貸出に重きを置かず、資産運用重視の姿勢に転じており、その変貌した姿が国民の思い描く理想と一致したものでなかったことも指摘する。金融機関の貸出の補完の役割を果たしている政策金融の姿も、信用保証を通じて、日本の金融機関の貸出を助成した姿になっていない。そうした事実を詳説し、今の日本の金融市場で、金融機関を破たんから再生に向かわせるとき、このまま、国がその費用を公的に負担し続けていることが、今後の日本の未来に必要なのかという問題を提示することにする。

**キーワード:** 金融機関 金融機関の破たん 金融庁の監督 金融制度 公的負担

## 第1章 金融機関（間接金融を行う民間企業）の定義について

本論文は地域金融機関としての銀行を、考察対象としている<sup>2</sup>。間接金融は資金の融通において「銀行」が仲介することで、資金の借り手と貸し手を結びつけるシステムを意味しているのであり、間接金融で銀行業を対象としたのは、その定義から捉えたのである。そして、ここで扱う地域金融機関の地域という定義は抽象的な概念ではない。東京や大阪など首都圏であっても、一地域であり、本論文では政府の出した報告書に従い、地域金融を「地域（国内のある限定した圏内）の住民、地元企業、地方公共団体などのニーズ（needs）に対応した金融サービス」と捉える<sup>3</sup>。

地域金融機関は、主に、1.地域住民の要望する種々の金融サービスに対応できる商取引に対応できること 2.地域の開発に積極的に金融面から参画し、それらの目的を果たすことを目指すとある。この考えから結論づけると、地域金融機関は、「一定の地域を営業圏にして、その地域住民、地元企業、地方公共団体に対して金融サービスを提供する金融機関であり、大規模な都市銀行とは違い、その地域経済と運命を共にする関係のある金融機関」、そして「当該金融機関の収益や効率性を犠牲にしても地域住民と密接に関連し、そのニーズに対応する性格を有する金融機関」と言える。

まず、金融機関は決済、預貸活動を通じて経済において信用創造を担っている。すなわち、国家は全国民に金融の信用創造などの機能を十全に提供するため、銀行や証券会社、生命保険会社の設立を設置条件、立地などを考慮して認可している。つまり、本論文で用いている「金融システム」という意味は、どのように銀行や銀

---

<sup>2</sup>地域金融という言葉は金融辞典でも陽表的に示されておらず、日本で地域金融という言葉は、（金融制度調査会〔金融制度調査会金融制度第一委員会中間報告，1990〕）で、具体的に明示され定義を試みている。本論文ではそれを用いている。（家森〔家森，2004〕）13-21 ページ参照。

<sup>3</sup> 本論の定義は、以下の報告書（金融制度調査会〔金融制度調査会金融制度第一委員会中間報告，1990〕）で用いてものを参照した。

行支店を地理的に配置することを認めるかという狭義の意味で捉えることができる。そして、もし金融機関の経営が立ちゆかなくなるときには、国は廃止を決定するのである。その際に、国・金融当局は、許認可を通じて、破たんした銀行のある地域で、破たん金融機関の経営を引き継ぐものを探して、金融機関の破たん、そして、不良債権処理の失敗による波及的な実物経済への影響を最小化することを行っている。これは、まず政府が破たん金融機関を再生させるときの目標であり、そのため、当局は地域経済の再生も踏まえて金融機関の再配置を考え認可している。その意味で、本論文では「金融システム」を一国において金融サービスが遍く、地域間で隔たりなく提供されている直接・間接金融機関の配置、中央銀行の制度設計や行動から作られて金融機関の再配置した制度設計を総称したものとして、定義している。

地域金融の利用者から捉えるとき、家計、中小企業、地方自治体（公共部門も含めた意味）を考察の対象としている。専門家の意見では、金融機関は事業を行う地理的範囲を示す「地区」を用いる。金融機関が営利法人の場合には「営業区域」と言い、非営利法人の場合には「事業区域」と言う。本論文でも、「地域」という語は「区域」を地理的に包含した広がりのある概念であると定義し、その考えを踏襲した<sup>4</sup>。例えば、経験上、都市銀行では地域住民、企業との取引に際して、銀行自身の収益や効率などの経営指標を参考にして経営する感覚は乏しい。なぜなら、貸出でも、そして、資金調達においても、日本銀行の監督、あるいは政策金融や公的金融機関の関与があり、独立して営業することが困難だからである。本論文では、官から民へ転身した「ゆうちょ銀行」についても議論を試みるが、結局、ゆうちょ銀

---

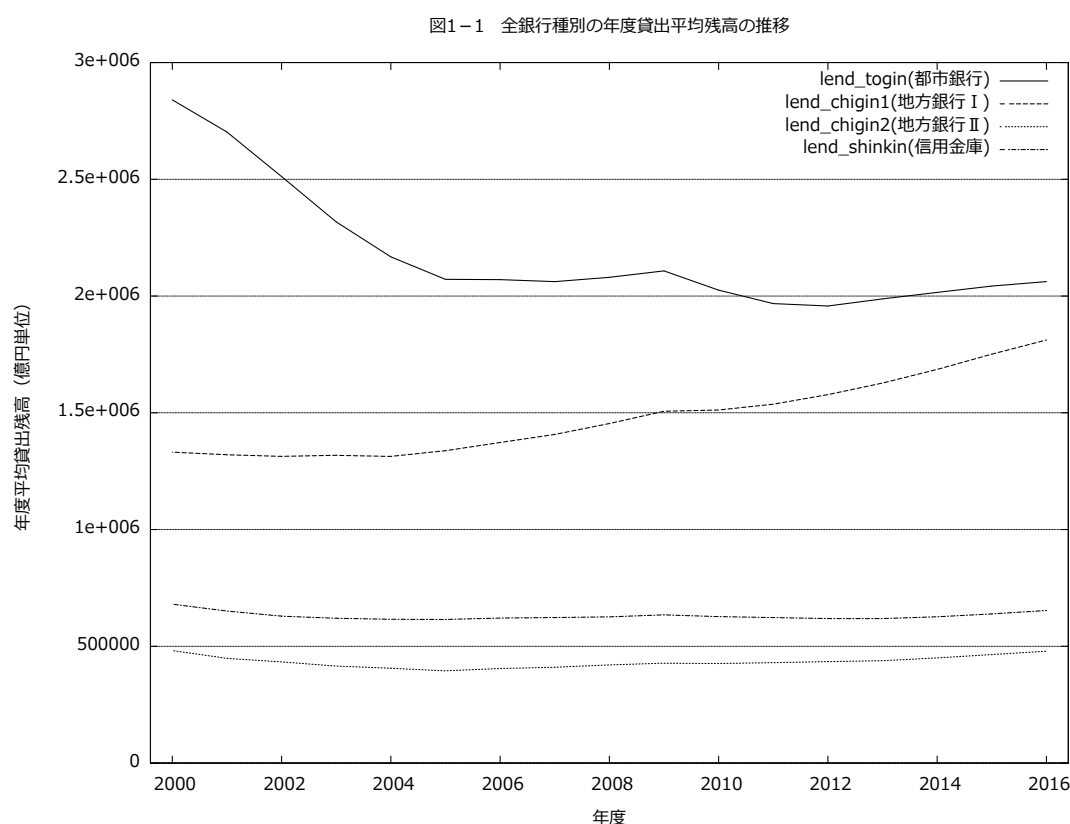
<sup>4</sup> 地域と区域の違いについては、（神吉〔筒井 植村，2007〕）p. 250 の脚注3の考えを引用した。

行は、地元企業との取引関係は希薄であるが、住民と地方自治体との取引関係が緊密であり、資金運用と地域住民の決済に特化した地域金融機関に近い性質を有している。

一般に、金融機関の研究者は、都市銀行（メガバンク）と第一地方銀行（地方銀行Ⅰ）、第二地方銀行（地方銀行Ⅱ）を一括してか、もしくは地方銀行以下を区別して考察の対象とし議論を進める場合が多い。それは、銀行という金融機関を一括りにして扱って、日本当局の金融政策が銀行を通じて、マクロ経済へ及ぼす影響などを分析するのに都合が良いからである。

本論文では地域金融機関を都市銀行、地方銀行Ⅰ、地方銀行Ⅱ、信用金庫の4つのグループに分けて議論する。

### 1-1 日本の金融機関の現況について —与信業務と金融監督—



※ この図 1-1 の貸出平均残高のデータは日本銀行ホームページの時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]） <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）より入手し作成した。

まず図 1-1 は、都市銀行(lend\_togin)、地方銀行 I (lend\_chigin1)、地方銀行 II (lend\_chigin2)、信用金庫 (lend\_shinkin) の銀行グループ毎の 2000 年から 2016 年までの貸出平均残高額の推移を示している<sup>5</sup>。

縦軸は億円単位で表記しているのであるが、都市銀行と地方銀行 I グループ間を総額で見たとき、貸出規模は似通っていて、地方銀行 II と信用金庫グループ間の貸出規模もかなり同規模で推移している。現在、日本の金融市場では都市銀行と地方銀行 I グループでの競争、地方銀行 II と信用金庫グループ間での競争の事態が観察されている。本論文で、ここ数年で日本の金融機関の競争は、都市銀行と地方銀行 I グループ間、地方銀行 II と信用金庫グループ間で起きていると主張したいが、そのような単純な図式で捉える証拠を探すのは難しいと考えている。

都市銀行一行でも、規模で見れば地方銀行 I の各行と比べ圧倒的な大きさである。他方、地方銀行 II の一行と比したとき、信用金庫一行もはるかに小さい規模の場合が多い。これまでの日本の歴史的経緯から、こうした金融市場では、競合相手先を意識して金融機関の合併の事態が進んでいるのではないかということが本論文の主張の一つである（図 1-2 参照）。

上記の理由から、本論文では都市銀行グループ、地域金融機関グループも含めて議論を進めることにした。それは、大規模な都市銀行グループだけ、あるいはマクロ的視点で銀行を集計化して研究する研究者は多数存在するが、一方、地域金融機関グループを含めてそれに焦点を当て分析を試みる研究者は少ないからである。

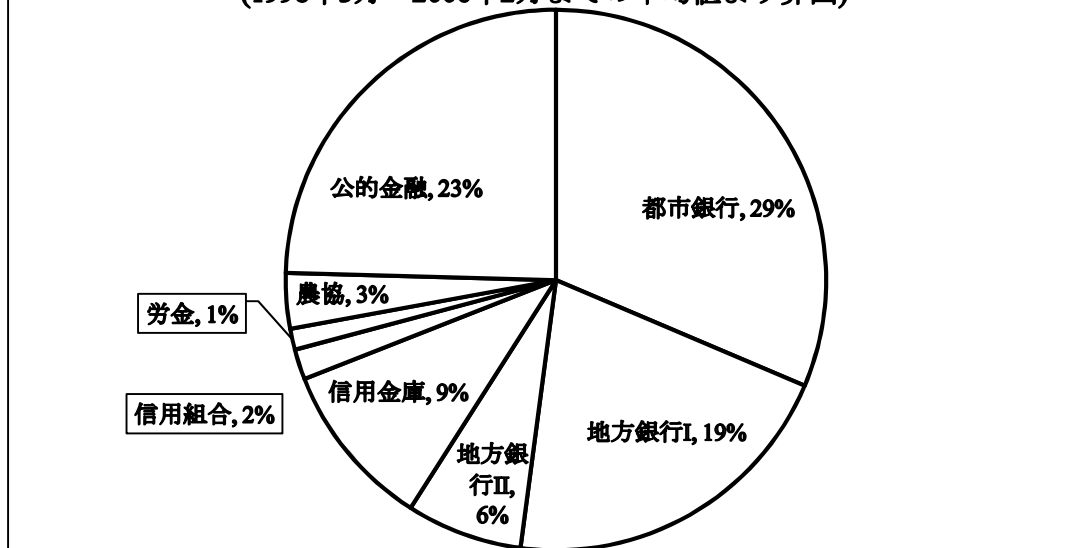
さて、金融政策の変化、対外的な変化によるマクロ的なショックは、地域経済の景気を大きく変化させることがある。そのとき地域金融機関の貸出も、非常に繊細

---

<sup>5</sup> この図の貸出平均残高は（日本銀行 [日本銀行, 2017①]）（2017 年 11 月取得）のホームページで提供されたものは月次値であり、それを年度データに変換し作成した。



図1-2 全金融機関の業態別貸出金の総残高の機関種別の比率  
(1998年3月～2006年2月までの平均値より算出)



※ この図 1-2 のデータは日本銀行統計月報より入手したホームページの時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]） <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）より入手し作成した。貸出金残高は各金融機関の業態別貸出金を総計したものをを使用した

な動きを示す。例えば、2011年（平成23年）3月11日の東日本大震災の影響は、地域銀行の預金額につぶさに現れたという事実もあり、天災の影響が即時に現れるのは地域の金融機関の数値といえる<sup>6</sup>。

さて、ここでまず、地域金融機関の定義について論じておきたい。分類が少々粗いのであるが、考察の対象の全金融機関をグループ分けして考察を行った。ここで全金融機関は、都市銀行・信託銀行（34行）、労働金庫、信用組合150を除く銀行を地域金融機関（全地方銀行64行、第2地方銀行41行、信金中央金庫を除く信用金庫264行、ゆうちょ銀行、JAと農林中央金庫）と総称して指しておく<sup>7</sup>。特に、本論文では破たんした金融機関の再構築したとき、受け皿となった銀行は、リレーションシップバンキング（Relationship Banking）を目指した銀行が多かった。言い換えれば、生まれ変わった銀行は地域密着型金融を目指す金融機関であった。本論文の

<sup>6</sup>（天尾 [天尾, 2013]）197-203 ページ参照。ここでの記述で、著者は地震発生前後の東北各県の預金・貸出の動きなどの動きを丁寧に省察している。

<sup>7</sup> 外国銀行でも、日本国内に55行存在する。また全第1地方銀行64行、第2地方銀行41行、信金中央金庫を除く信用金庫264行、全国信用協同組合連合会を除く信用組合150組合が存在している。（金融庁, [金融庁, 2017]より）引用した。

破たん銀行の処理後の姿には、上記の金融機関の中には、取引決済を主としたトランザクションバンキング(Transaction Banking)という取引と決済機能に特化した銀行の形態を目指した行もあった。それも一応、念のため付言しておく。

地方銀行、信用金庫、信用組合、JAのように取引主体が中小企業や農業者など、出資条件が明確で、特定の相手のみに貸出を行う目的の金融機関もここでは扱った。

実は、信用組合やJA、農林中央金庫などですでに起きていることは、当該機関の会員への与信がもともと金融機関の存立意味であったが、実際には、ほとんど会員外への与信、決済が主業務になっているのである。

いま、一つ指摘しておきたいのは、金融監督は都市銀行（メガバンク）であろうが、地方銀行であろうが、ほぼ同一の基準によって検査を「金融検査マニュアル」で行ってきた<sup>8</sup>。例えば、金融機関が中小企業向けの貸出を行っているならば、それを行ったすべての機関は「金融検査マニュアル」に従って、当局の検査を受けることになる。金融機関の監督は、種別には依存していなかったのである。

その審査の骨子は、金融機関が与信に対応して、自身がどのような資産を保有しているかに着目したものであった。検査の詳細が衆目で目立つようになったのは、バブル経済対策のときであった。この検査によって、銀行の収益構造、そして銀行の保有する資産の構成は大きく変化することになった。

金融機関が貸出先の債権、株式を資産として大量に保有するといった持ち株を資産構成に採用したのは、バブル経済前の特徴的な銀行の資産保有の姿であった。

---

<sup>8</sup>（金融庁 [金融庁, 2004②]）の「金融検査マニュアル別冊（中小企業編）」を見ても分かるように、マニュアル化された指針が全銀行に課せられていることが確認できる。

例えば、1990年の橋本大蔵大臣(海部俊樹内閣)、三重野日銀総裁による貸出の総量規制によるバブル潰し(1990年4月開始)では、銀行は保有する貸出債権の良、不良を選別するため、貸出債権の毀損に対応した適正な資産額を算定し、保有を目論んだ。政府当局の監督の狙いは保有債権の選別を急がせる事にあった。

こうした事態は、1980年後半から2003年まで続いた<sup>9</sup>。それは有史以来、世界規模で金融緩和がなされ、グローバル化という世界規模の市場化とアジア諸国を含めた発展途上国の経済拡大が起きたことと軌を一にした。そして、サブプライムショック、その後の2008年9月に起きたリーマンショックを象徴とする世界同時不況と言われた環境の下、日本の金融機関で大きく環境が変化したため、当局は監督の方法を変更したと解釈できる。

現在まで、TPP(環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership))のような多国間での貿易協定が米国の忌避などで完全な妥結に至らず、他方、2016年からイギリスがEUを離脱することを決定した事件からも分かるように、グローバル化といわれた時代から、ローカル重視・自国ファーストを目標に掲げる国家も現れはじめた<sup>10</sup>。この変化は日本の実物貿易に作用するだけでなく、最終的に、金融機関により大きなショックを及ぼすと推測している<sup>11</sup>。少子高齢化社会で労働資本の制約のもと、日本の製造業で製造拠点を海外にシフトする動きを止めるということは想像しにくい。そして、製造業に代わる産業として、日本国で工業と同等として、つぎの成長の牽引役を農業と考えるのは、いささか無理に思われる<sup>12</sup>。

<sup>9</sup> 日銀を通じて公定歩合を引き上げ利率上昇の誘導を進めるなどの加熱した資産価格の上昇を抑えるための施策は1989年に講じられていたことを念のため述べておく。

<sup>10</sup> TPP協定は、2015年10月にオーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの計12カ国による包括的な経済連携協定として批准に至っていたが、2017年1月米国は一方的にこの協定からの離脱が宣言され、2017年から米国を除く国で協定批准の手続きが進められている。イギリスのEU離脱の選択は、国民投票で2016年6月に採択された。

<sup>11</sup> 投資家、資産家が、自国の税制を回避し、税回避地に利益を確保する事を目論む世界企業の登場は金融機関の資産運用能力などに大きな影響を及ぼす。

<sup>12</sup> (天尾 [天尾, 2016]) 314-319 ページ参照。この論文では、平均年齢65歳を超える農業の就労年齢人口、規模の面、米の生産に特化した生産構造、日本の農業の構造を検討し、その金融面を省察したものである。農業に工業と同様に、収穫増の効果を期待する

では、目を転じて、日本が知的財産の管理や観光産業を次世代の成長産業としたとき、金融機関はその与信にどのように対応するかという旧くて新しい問題に直面する。新産業を創出したとき、その産業のリスクを判断できないとき、いままでは政策金融が、新産業創成の際、予期せぬリスク負担の助成の役割を担っていた。しかし、金融機関の競争がグローバルになって、政府が民間の代わりに貸し付け、与信する行為は、絶えず外国金融機関から注目され、日本の金融の閉鎖性を彼らから指弾される結果となった。

民間の金融機関の与信態度に対して、もし、民間金融機関の貸出が、政策金融を通じて（政府や地方自治体の信用の助成の及ぶ範囲で）しか行わないという姿勢が徹底していれば、それは成長産業の創生という視点で足かせとなりかねない。例えば、経営学の古い言葉で申せば、進取の気性を持つアントルプレナーが、新規事業を行うとき、地方自治体が助成する各県の信用保証協会に信用保証を申請し、その承認を得てから、金融機関は貸出を行う。大抵の金融機関が、企業の与信審査を行い、経営状況や財務状況が優良であり、融資計画がどんなに革新的であったとしても、その保証金額以上に貸し出すことをしない。すなわち、金融機関は、企業の目利きとか将来性を見るといった審査に力を入れず、国や地方自治体によって貸し倒れが保証される金額を上限額にして貸出を行う姿勢が全国で徹底されているのではないかという疑念である。言い換えれば、これは金融機関が与信先で直接、貸し倒れリスクを取らないまま与信を行っている姿と言える。国家・地方自治体の関与なくば、与信先を調査しても貸出資金の枠を増やさない金融機関であったならば、与

---

のは些か酷な条件であり、工業の成長と同じような尺度で農業を捉えて議論するのは無理があるように思う。\*

信面で見ても新たに創生した産業で新規の企業が増えるはずもなく、少子高齢化による企業継続の困難さとあいまって日本の企業の減少は一層加速するかもしれない。

金融庁も2015年（平成27年）7月に森金融庁長官に切り替わって以降、前述のような事態を注視し、金融監督の方式を資産の保有状況だけでなく、どれだけ地域の企業に資金を貸し出し、それで利益を出したかに注視し、検査監督のあり方を大きく変化させようと舵をきっている。

本論文では、なるべく政府や金融当局から提供され入手可能なデータを使用する。そして、それを用いて単純な統計モデルで、因果関係を示唆して、おおよその特徴を述べ、統計的に有意な推計結果を提示した。例えば、本論で提示した仮説を検証するとき、時系列データで単回帰推計、あるいはダミー変数を用いた重回帰モデルを用いて、複数の独立変数の効果の比較を行うことも行った。仮説の推計方法にいくつか問題を残しているという研究者の批判のあることを踏まえた上で、本論文では、経済学・経営学の論理的思考を重んじ、極力単純な説明を採用することに努めた。経営学では、銀行頭取や取締役の経営才能の有無、マネジメント能力まで考えれば、それが利益率の違いにつながるという議論も存在する。本論文では、米英と比べて間接金融機関の収益率（保有する資産収益率）が低いという事実を踏まえて、金融機関の経営者（陣）の振るまいが大きく収益を高めるといった事態までは想定していない<sup>13</sup>。

本論文の議論では、地域金融機関の破たんの事象を主題としている。先行研究として、戦前からの日本の金融機関の特殊性についての議論や指摘については、寺西

---

<sup>13</sup> もちろん、地域金融機関の中には、頭取が経営戦略を練って、与信で十分な成果をあげているところもある。過疎地域で貸し倒れリスクに備え、自己資本比率50%を超える資産保持を続けて貸倒リスクに対応する銀行も複数存在することを付言しておく。

重郎、堀内昭義、花崎正晴の精密な叙述があり、本論文ではそれらを踏まえて議論を進めている<sup>14</sup>。

金融機関は、伝統的な見方で金融仲介金融機関と呼ばれ、最終的借り手の発行する本源的証券を取得・保有し、最終的貸し手に間接証券を発行する資産変換機能を伴う活動を行っている。他方、直接金融では、例えば、証券会社は分配技術（例えば資産ポートフォリオを構築し）を用い、最終的借り手の発行した本源的証券を最終的貸し手に販売している。この活動は金融仲介と見なされない。

金融機関の本業は、資産を運用、保有を通じ、預金などを如何に別の資産に変換し、それを最終的貸し手に間接証券として発行することである。

昨今では、暗号・複合の精緻化や情報技術の進展で金融工学の進展が著しく、電子マネー、ビットコインなどの決済通貨、資産保全手段も多様化し、間接証券の姿も多様化している。資金調達面での売り手と買い手の情報の非対称性は、各国の市場経済制度の成熟度により異なる。グローバル化という全球的市場経済で国際取引は活発化しているが、取引している主体、とりまく環境に関する情報の非対称性はより大きくなっていると言える。

情報の経済学という視点で見れば、金融機関は単に資産変換機能だけでなく、信用情報生産機能を重視した業態とも言える。すなわち、金融機関は、最終的貸し手に代わって、最終的借り手の信用情報を審査する。他方、直接金融であっても、証券会社が証券の発行者である借り手の信用度を審査し、それを貸し手の投資家に提供し、金融取引の円滑化を促している。間接・直接金融を情報の部面から見れば、

---

<sup>14</sup> 金融機関の破たんの事件は、戦前の昭和恐慌、あるいは第二次世界大戦後の復興期における混乱期まで遡ることもできる。第二次世界大戦前と戦後の金融システムの考察については、（寺西 [寺西, 2011]）865-897 ページ参照。バブル後の金融破たんについての考察については、（堀内 [堀内, 1998]）第1章、2章と4章、（花崎 [花崎, 2008]）95-137 ページ参照。。

金融仲介金融機関を間接金融、仲介専門金融機関を直接金融と見なすことができる。

さて、金融仲介金融機関は、発行する間接証券が預金であるかどうかによって、預金取扱金融機関と非預金取扱金融機関に区分される。本論文では、預金取扱金融機関で、信用創造を行うことができ、要求払い預金を受け入れる金融機関を「商業銀行」として考え、考察の対象とした。

しかし、上記と別の区分法も存在している。それは金融機関の発行する間接証券が貨幣であるかどうかに着目する方法である。金融機関を、貨幣的金融仲介金融機関と非貨幣的金融仲介金融機関とに区分する仕方である。前者の貨幣的金融仲介金融機関は、日本銀行や商業銀行が該当し、後者の仲介金融機関は保険会社や投資信託会社が該当する。その意味で保険会社や投資信託会社の分析を本論文では排除した。

## 1-2 日本の金融システムの中から見えた銀行の役割

現在の日本の金融システムから概観してみれば、本論文で考察の対象とした銀行の位置づけは、中央銀行である日本銀行は銀行の銀行として特別な位置づけであるが、しかし機能としてみれば金融仲介金融機関である。違いは、中央銀行の取引先が、銀行などの預金取扱金融機関、証券会社、短資会社など、中央銀行が取引を認めた所に限られることにある。

金融仲介金融機関の中で、預金取扱金融機関が銀行である。銀行は全国銀行として大別され、その内訳は都市銀行（メガバンク）、第一地方銀行（地方銀行Ⅰとも表記する）、第二地方銀行<sup>15</sup>（地方銀行Ⅱとも表記する）として区分されている。

---

<sup>15</sup> 第二地方銀行は第二地方銀行協会加盟の地方銀行として定義されている。（第二地方銀行協会 [第二地方銀行協会, 2006]参照。

また、信託銀行や在日外国銀行も存立し、その他に信用金庫、信用組合、JA（農協）等も含まれる。

銀行グループ別で預金残高を比較できるのは、当局が信用金庫のデータの収集を止めたため、1998年（平成10年）～2003年（平成15年）の期間の平均残高だけが入手可能である。これを図1-3aに記しておく。

この図1-3aからも分かるように、預金量は都市銀行グループと地方銀行Ⅰグループが突出しており、信用金庫グループが地方銀行Ⅱグループの二倍ほどの規模となっていることがわかる。この図では、都市銀行と地方銀行単体で比べれば、規模は圧倒的に異なるが、マクロの視野で見たときは、同等に近い預金を扱っていると解することができる。

信用金庫と地方銀行Ⅱを比較すれば、信用金庫は、金融機関に存する会員向け金融機関という特質があるが、信用金庫グループの総額で考えた預金残高は2017年では135兆円を超える規模になっている<sup>16</sup>。上記で記した都市銀行（メガバンク）と地方銀行Ⅰ、地方銀行Ⅱは総称して普通銀行と呼ばれている。この都市銀行は明治以降から歴史的に見て、商業銀行の短期金融機関として位置づけされてきた<sup>17</sup>。しかし、これらの銀行では2～4年を超える定期預金等の資金調達から、中、長期の貸出の割合も年々大きくなった。1980年代まで存立していた長期信用銀行は、資金調達の大半を債権発行（金融債）により行い、長期の資金設備の貸出を主な業務とし

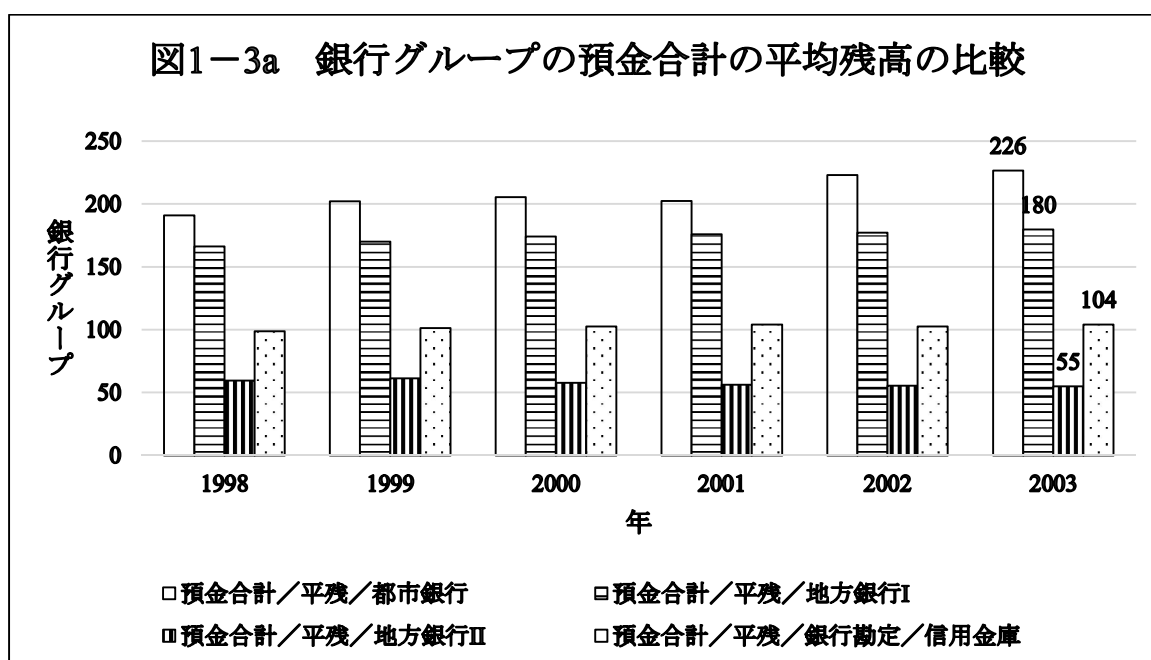
---

<sup>16</sup> 本論文の図の預金平均残高の値は日本銀行時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]） <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）より入手し、作成した。

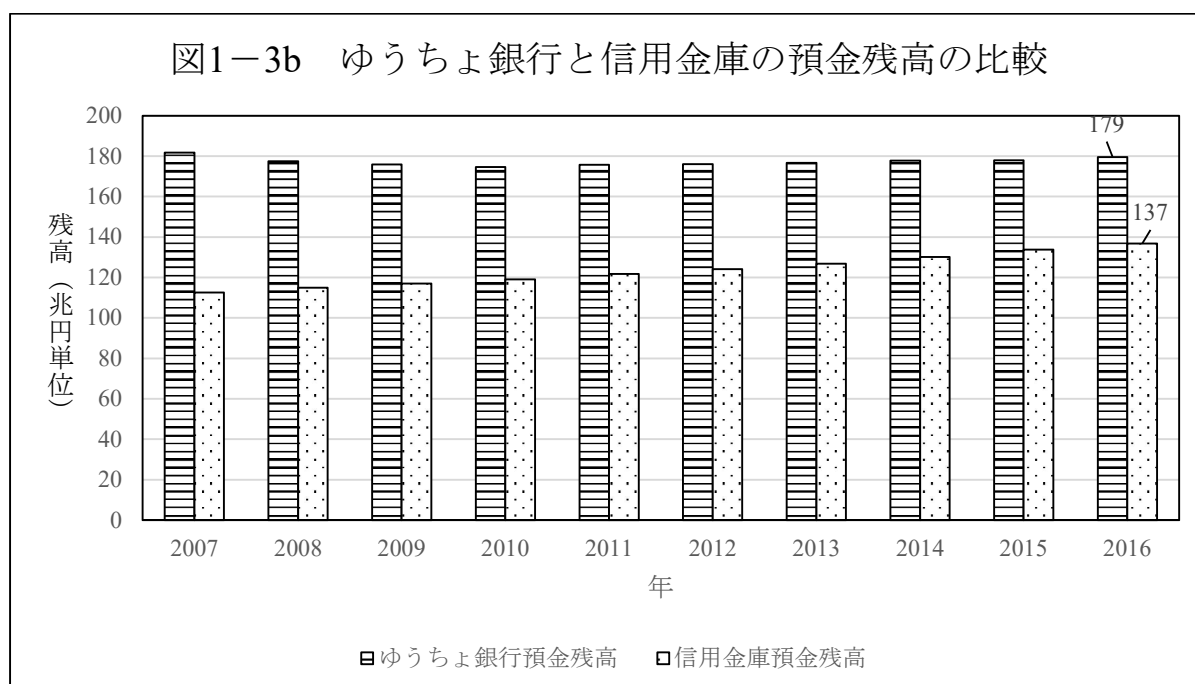
<sup>17</sup> 金融の部面で短期と長期の時間的区分については、一年未満を短期、一年以上を長期という会計上の慣例に従って定義されるが、経済学的な視点で局所的な安定状態を短期、大局的な安定いわゆる定常状態を長期とみなすという考え方も存在する。本論文では経営学の視点で見ているが、これは会計上の処理の問題などと密接に関連している。



ていた<sup>18</sup>。これらが破たんした結果、商業銀行は与信先企業からの要請に応える意味で、長期の貸出に応じることを要請される事態になった。



上記の図1-3aの銀行グループの預金合計の平均残高の値は、日本銀行時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> ) (2017年11月取得)よりデータを入手した。



上記の図1-3bの図は、ゆうちょ銀行の預金残高(末残値)は(ゆうちょ銀行 [ゆうちょ銀行株式会社, 2017] [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html))と信用金庫については預金の平均残高値を、日本銀行時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (それぞれ2017年11月時点)よりデータを入手し、作成した。

<sup>18</sup> 長期信用銀行は、決済性の預金も引き受けていたが、これは企業の経営実態の要請で行われていた。

他方、民営化されたゆうちょ銀行の預金残高（末残値）について見れば、図1-3 bのように信用金庫グループの残高と地方銀行Iグループの残高の間に位置しており、決して小規模ではない。

さて、つぎに銀行グループ毎に法人向け、中小企業向け、個人向けの与信状況について概観しよう。まず、銀行グループ毎の法人向け貸出残高（末残）（貸出末残高）を見たとき、都市銀行グループの貸出残高総額と地方銀行Iグループの貸出残高規模は近い値であり、また、地方銀行IIと信用金庫グループで見ても、両グループの貸出残高も似通った規模であることが確認できる（図1-4参照）。

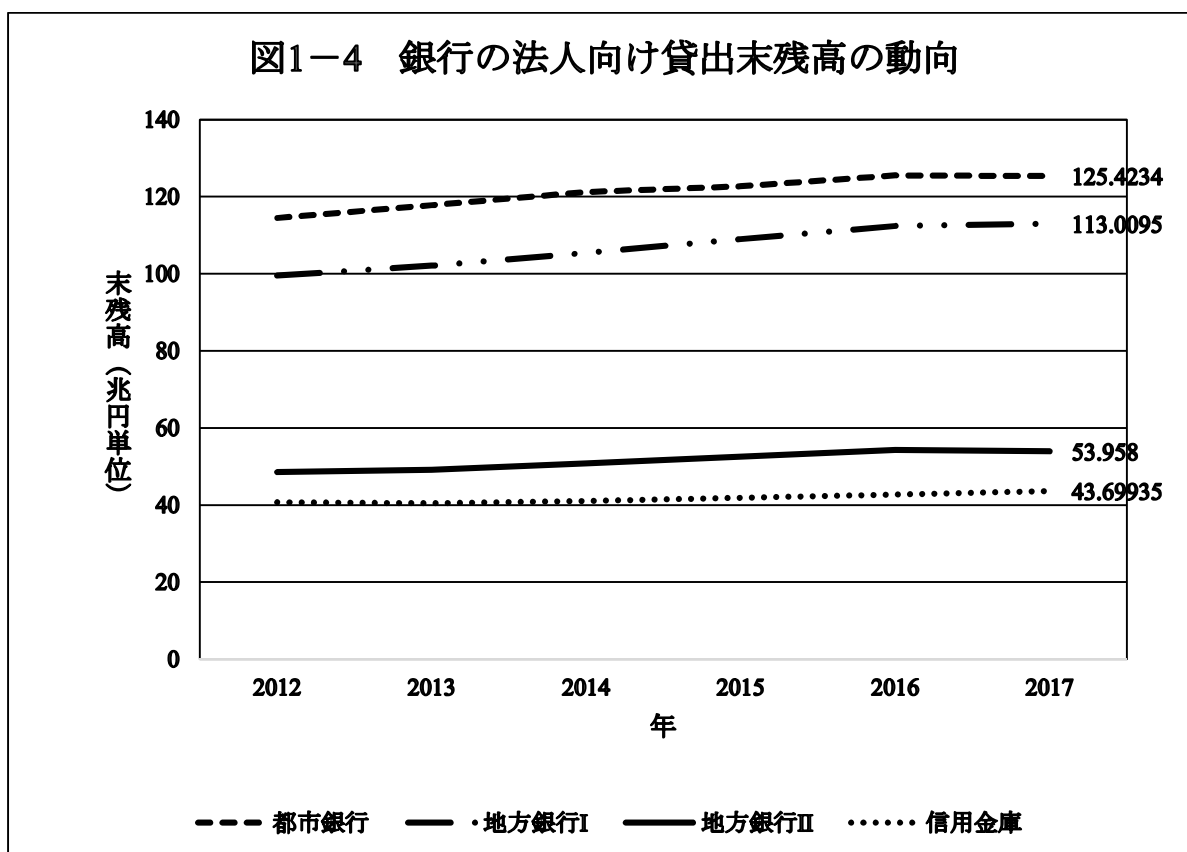


図1-4は、銀行別の法人向け貸出残高(末残)の数値を、日本銀行時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]）<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）からデータを入手し作成した。

中小企業向け貸出末残高で見たとき、信用金庫グループのデータだけが統計収集の廃止により入手不可能である。銀行グループ毎の中小企業向け貸出の規模を見ると、2014年以降、地方銀行Iグループが都市銀行グループを規模で抜いているこ

とが分かる（図1-5参照）。

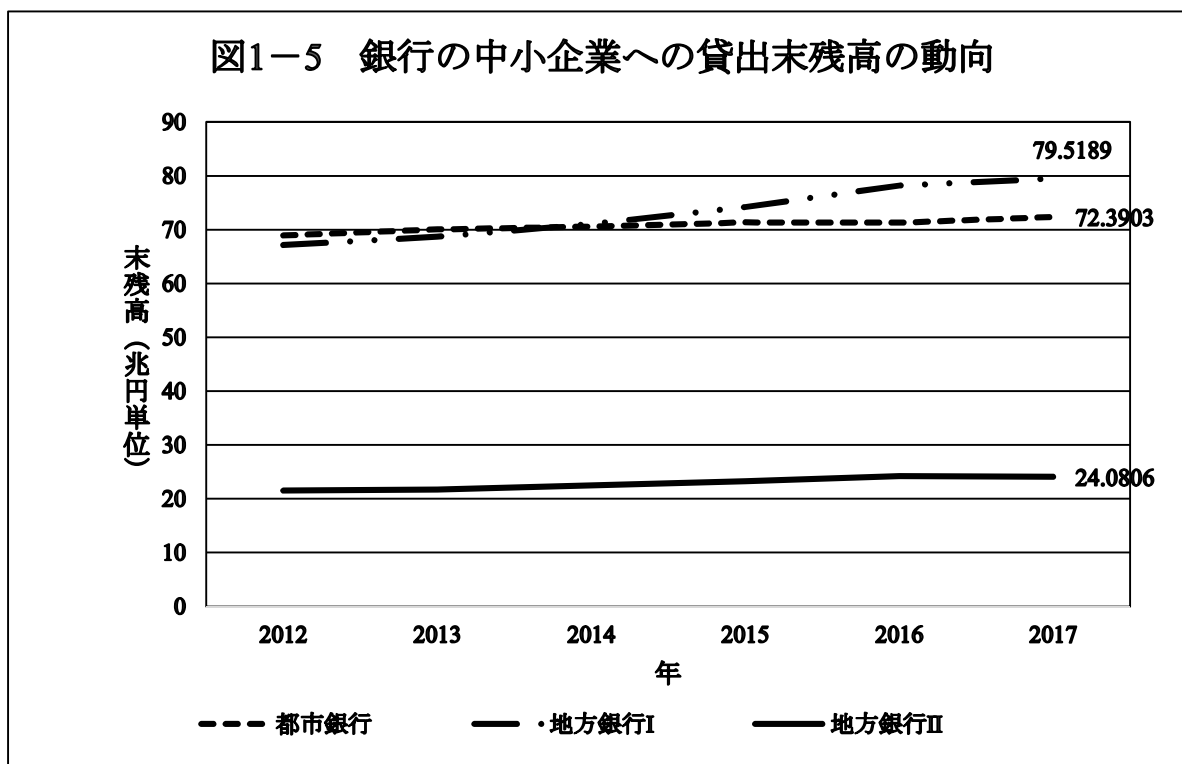


図1-5は、銀行別の個人向け貸出末残高の数値を、日本銀行時系列データ検索サイト（日本銀行〔日本銀行，2017①〕  
<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）からデータ入手し作成した。信用金庫の値は日本銀行のデータ  
 収集中止により描けなかった。

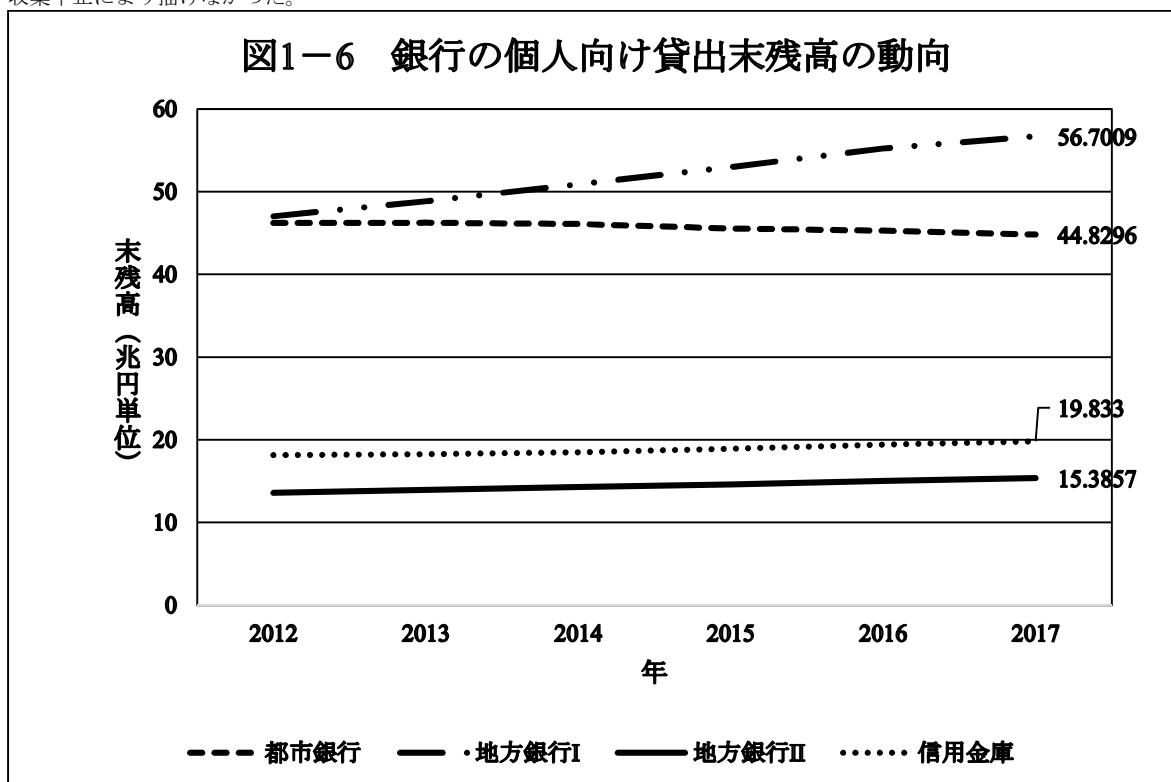


図1-6は、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行〔日本銀行，2017①〕  
<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）よりデータ入手し作成した。

個人向け与信については、個人向け貸出末残高の数値を比較すると、都市銀行グループと比べ、地方銀行Ⅰグループが突出した形で総貸出残高を増やした状態になっている。地方銀行Ⅱグループも信用金庫グループと似通った個人向け貸出末残高のまま推移していることが確認できる。（図1-6参照）。

ここまで、銀行のグループ毎の預金（預金合計平均残高）と与信（貸出末残高）の動向に着目してきたが、ここで言いたいことは、預金平均残高で見れば、一行一行で保有する預金残高に差はあるが、銀行グループ毎の貸出残高（平均残高値）で見るとき、都市銀行グループと地方銀行Ⅰグループ間で、貸出規模は似通っている。また、地方銀行Ⅱと信用金庫グループ間で、規模において似通っているという特徴を確認できる。

一行で見れば、都市銀行と地方銀行の規模は全く異なり、一行毎に競争しても財務体力に差もあるから、都市銀行の一方的な勝利に終わるのではないかと考える。しかし、実は、グループ毎で集計化して見たときに、そうはなっていない。

他方、地方銀行Ⅱグループと信用金庫グループ間の総預金残高（平均残高）を見たとき、信用金庫グループは地方銀行Ⅱグループの2倍ほど預金残高を集めている（図1-3b参照）。しかし、銀行グループ毎の法人向けの貸出末残高の規模で比較したとき、地方銀行Ⅱグループの貸出末残高は信用金庫グループの大きさをやや上回っているだけである（図1-4参照）。他方、個人向け貸出末残高で比較したとき、信用金庫グループが地方銀行Ⅱグループを貸出残高総額で上回っている（図1-6参照）。本論文では、上記のように銀行をグループ毎に大別して、各種銀行間を比較するのであるが、それらグループ毎に比較対象とした意味は、金融市場の預貸規模を考慮したためである。

さて、銀行が企業へ資金を貸出するときの条件として、会計学の視座から一つの知見を披見できる。すなわち、「企業の継続性」という目的から見たとき、経営者は貸借対照表で示される流動負債という短期間（通常一年以内）で返済しなければならない負債金額の存在を強く意識している。会計学では資産も、負債も、流動、非流動という視点で見るが、短期的な負債金額は「資金決済」の際に注視する項目である。すなわち、経営者が資産保有のために長期資金を借りるという行為の裏側には、経営の長期安定を保証する意味もある反面、経営者は同時に今保有する短期の流動負債の再構築を行う必要に迫られる場合もある。

さて、本論文で考察の対象とした信用金庫は、中小企業専門金融機関と総称されている。法律上でも株式会社ではなく、共同組織という形態を取っている。機能を見れば、普通銀行と同じように、預金（要求払い預金や貯蓄性預金）を引き受けて信用創造を行い、中、長期の貸出も行っている。実際には、信用金庫でいう出資者、あるいは組合員という会員専門に決済や与信を中心に行うことが主業務のはずだが、実際には、非会員向け扱い額も大きいという矛盾をはらんでいる。JA（前農業協同組合）や漁業協同組合でも、上記の信用金庫と信用組合と同様の業務を行っている<sup>19</sup>。例えば、JAや漁業協同組合は、名目上会員の要求払い預金や貯蓄性預金を受け入れ、信用創造を行い、長期貸出を行うだけでなく、さらに信託業務も手掛け、一般の普通銀行と同じ業務を行っている。

では、銀行グループ毎に都市銀行、地方銀行Ⅰ、地方銀行Ⅱ、信用金庫の提示する利子率で貸出金額（平均残高）がどの程度変化したのか、おおよそ見るために以下の単回帰推計式を用いた。

---

<sup>19</sup>（天尾、[天尾、2016]）の論文では、JAの経営について検証した。。

まず、銀行グループ毎の貸付の総貸出残高（平均残高）（以降、総貸出平均残高と記す）の対数値  $Y_{ij}$  と銀行毎の貸出約定平均利子率  $X_{ij}$  との関係を把握するため、下記の単回帰モデルを銀行グループ毎に推計する。

$$Y_{ij} = \alpha + \beta_i X_{ij} + u_j$$

ただし、 $\alpha$  は定数項、 $Y_{ij}$  は銀行グループ毎の総貸出平均残高の対数値、 $X_{ij}$  は銀行グループの利子率で、 $i=1$  は都市銀行、 $i=2$  は地方銀行Ⅰ、 $i=3$  は地方銀行Ⅱ、 $i=4$  は信用金庫、 $j$  は観測値の番号であり、 $j$  での誤差項で  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$  である。

なお、この推計に用いた観測値は、日本銀行時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]）<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）より入手したことを重ねて述べておく。

そして、上記の単回帰の推計結果は以下の通りである（表1-1～表1-4、図1-7～図1-10参照）<sup>20</sup>。

$$\text{都市銀行} : Y_{1j} = 14.6 - 0.135 * X_{1j} + e_j$$

(2780\*\*\*)      (-26.78\*\*\*)

$$\text{地方銀行Ⅰ} : Y_{2j} = 14.8 - 0.323 * X_{2j} + e_j$$

(3069\*\*\*)      (-86.57\*\*\*)

$$\text{地方銀行Ⅱ} : Y_{3j} = 13.4 - 0.216 * X_{3j} + e_j$$

(1639\*\*\*)      (-40.36\*\*\*)

$$\text{信用金庫} : Y_{4j} = 13.6 - 0.146 * X_{4j} + e_j$$

(1227\*\*\*)      (-24.38\*\*\*)

※推計式の下 の ( ) の値は  $t$  値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

表 1-1 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:08 (観測数 = 68)  
従属変数:  $Y_{1j}$  : (1\_lend\_toshigin (都市銀行の総貸出平均残高の対数値) )

	係数	Std. Error	t 値	p 値	
$\alpha$	14.6495	0.00526925	2780.	<0.0001	***
$X_{1j}$	-0.135143	0.00504672	-26.78	<0.0001	***

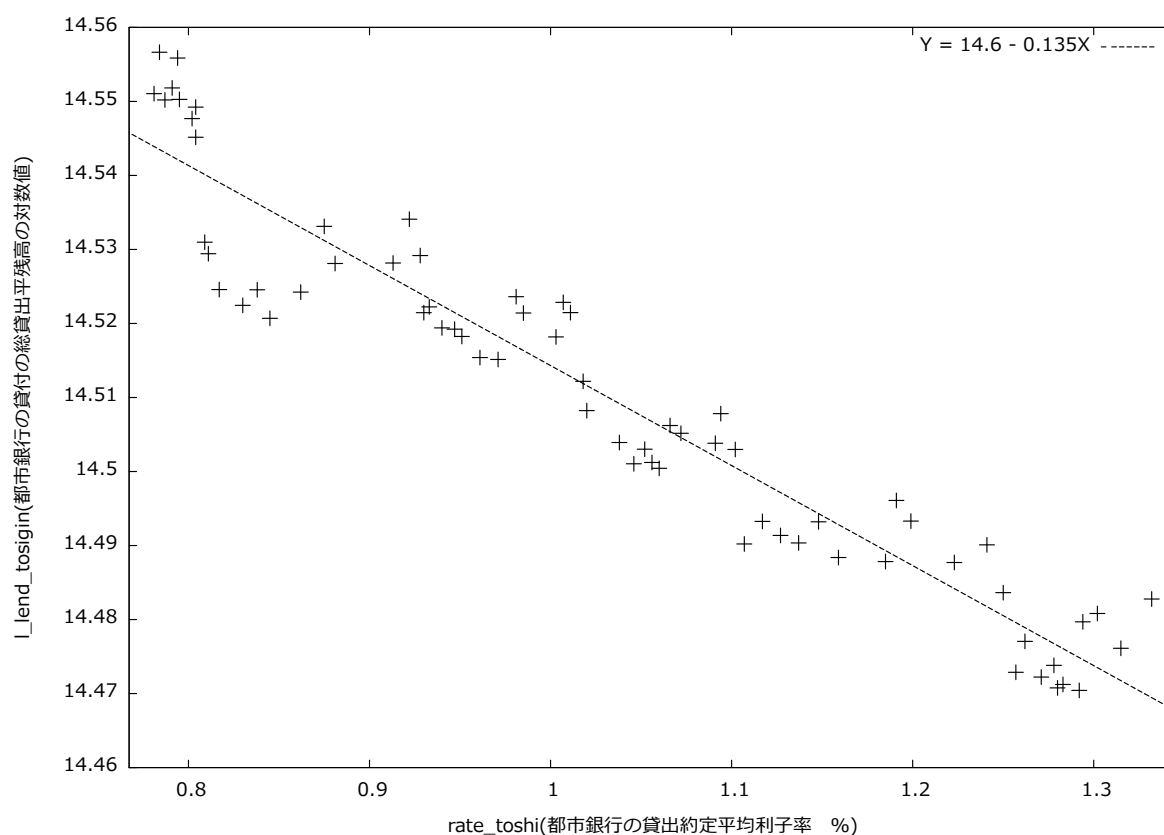
<sup>20</sup> 推計式の係数は切片を小数点第 2 位、傾きの値は小数点第 4 位を四捨五入した。

Mean dependent var	14.51023	S.D. dependent var	0.024097
Sum squared resid	0.003279	S.E. of regression	0.007048
R-squared (決定係数)	0.915717	Adjusted R-squared (修正済み決定係数)	0.914440
F(1, 66)	717.0790	P-value(F)	3.62e-37
Log-likelihood	241.4633	Akaike criterion	-478.9267
Schwarz criterion	-474.4877	Hannan-Quinn	-477.1678
Rho	0.722382	Durbin-Watson	0.508031

推計に用いた、銀行グループ毎の貸付の貸出残高(平均残高)の値と貸付の貸出約定平均利率の数値を、日本銀行時系列データ検索サイト(日本銀行[日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月取得)より入手し、作成した。表のp値の後の、\*\*\*・・・・有意水準1% \*\*・・・・有意水準5% \*・・・・有意水準10%となっている。

表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorは、この推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F( )はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤(加藤[加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

図1-7 l\_lend\_tosigin 対 rate\_toshi (最小二乗フィット付)



この図1-7は銀行グループ毎の貸付の貸出残高(平残)の値と貸出約定平均利率の数値を、日本銀行時系列データ検索サイト(日本銀行[日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月取得)より入手し、作成した。

表 1-2 モデル: 最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:08 (観測数 = 68)

従属変数:  $Y_{2j}$  : 地方銀行 I (l\_lend\_chigin1)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	14.7638	0.00481136	3069.	<0.0001	***
$X_{2j}$	-0.323456	0.00373614	-86.57	<0.0001	***

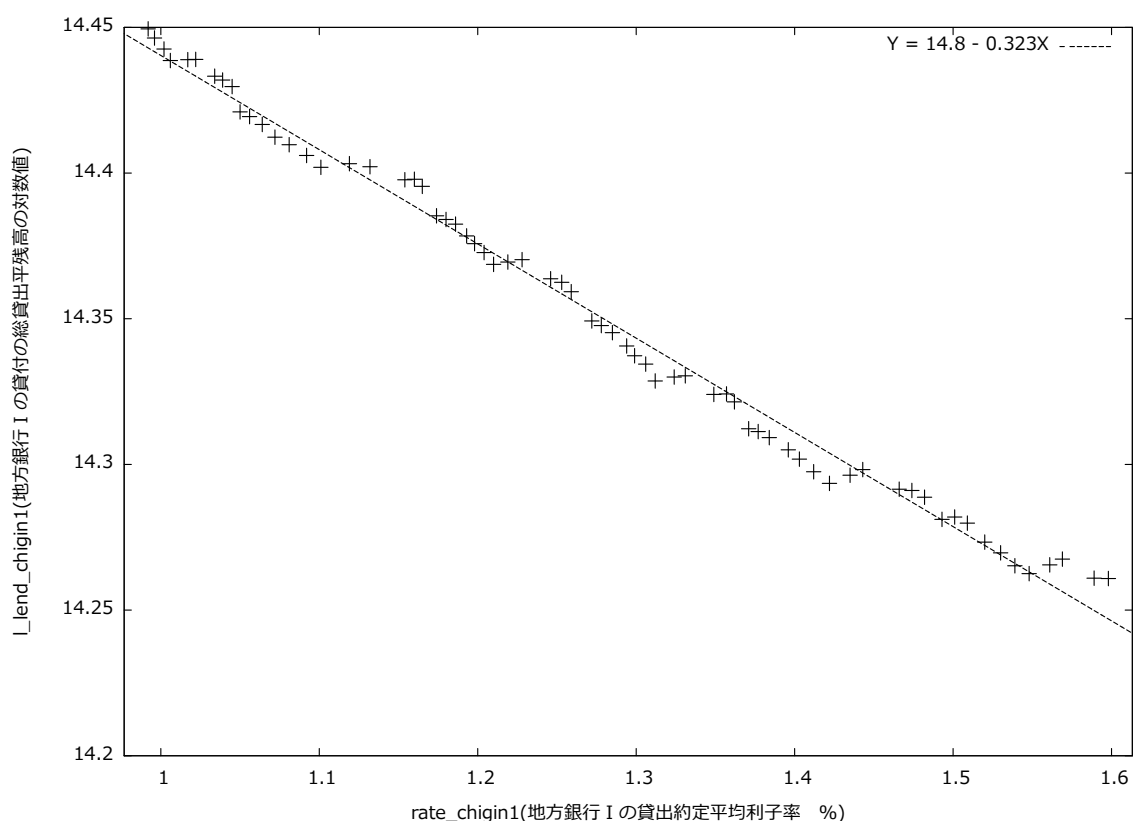
Mean dependent var	14.35124	S.D. dependent var	0.057880
Sum squared resid	0.001959	S.E. of regression	0.005448
R-squared (決定係数)	0.991271	Adjusted R-squared	0.991139

		(修正済み決定係数)	
F(1, 66)	7495.205	P-value(F)	1.11e-69
Log-likelihood	258.9724	Akaike criterion	-513.9449
Schwarz criterion	-509.5059	Hannan-Quinn	-512.1860
Rho	0.805955	Durbin-Watson	0.302992

推計に用いた、都市銀行の貸付の貸出残高（平均残高）の値と貸付の貸出約定平均利率の数値を、日本銀行時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①])<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月取得) より入手し、作成した。表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。

表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤.,(加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

図1-8 l\_lend\_chigin1 対 rate\_chigin1 (最小二乗フィット付)



この図 1-8 は地方銀行 I の貸付の貸出残高（平均残高）の値と貸出約定平均利率の数値を、日本銀行時系列データ検索サイト <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月取得) より入手し、作成した。

表 1-3 モデル：最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:08 (観測数 = 68)  
従属変数:  $Y_{3j}$  : 地方銀行 II (l\_lend\_chigin2)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	13.3591	0.00814853	1639.	<0.0001	***
$X_{3j}$	-0.215993	0.00535118	-40.36	<0.0001	***

Mean dependent var	13.03300	S.D. dependent var	0.043951
Sum squared resid	0.005039	S.E. of regression	0.008738
R-squared (決定係数)	0.961067	Adjusted R-squared (修正済み決定係数)	0.960477
F(1, 66)	1629.220	P-value(F)	3.02e-48

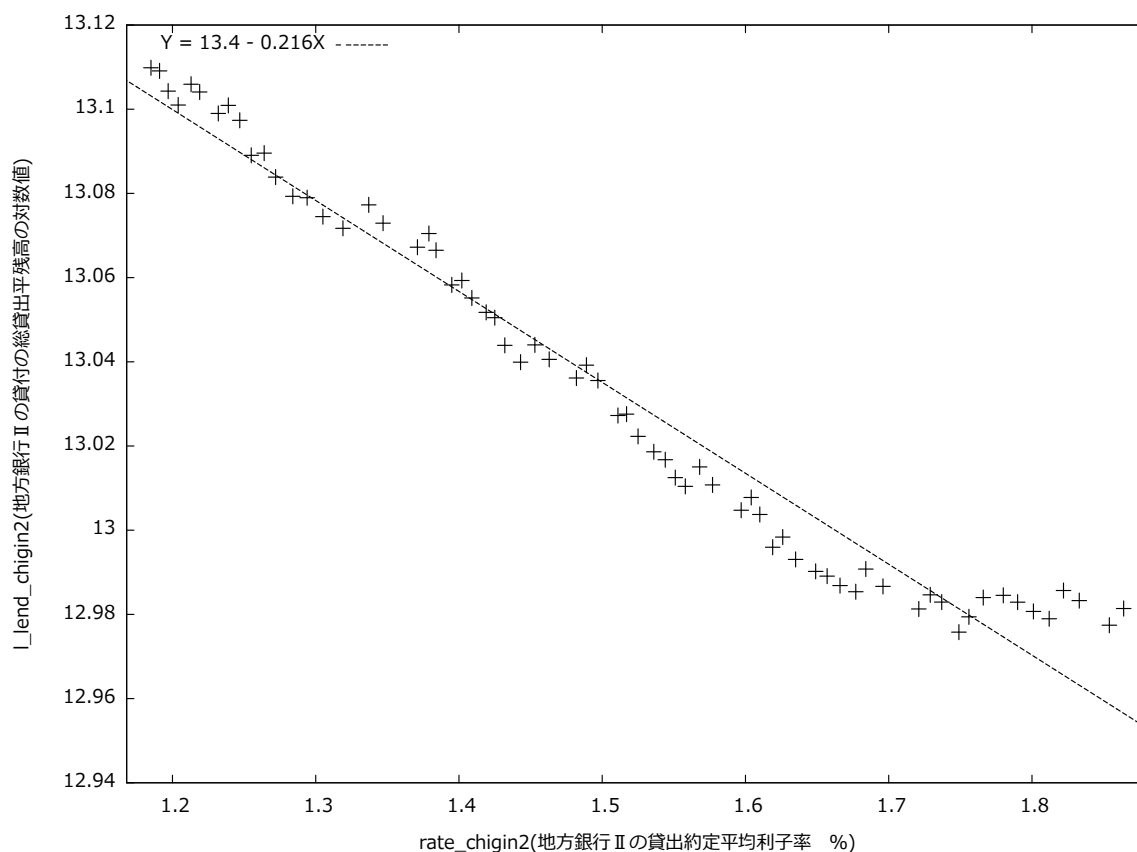


Log-likelihood	226.8559	Akaike criterion	-449.7118
Schwarz criterion	-445.2728	Hannan-Quinn	-447.9529
Rho	0.849430	Durbin-Watson	0.184302

推計に用いた、地方銀行Ⅱの貸付の貸出残高（平均残高）の値と貸付の貸出約定平均利率の数値を、日本銀行時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]）<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）より入手し、作成した。表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。

表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F( )はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤久和（加藤 [加藤, 2012]）54-57ページ参照。

図1-9 l\_lend\_chigin2 対 rate\_chigin2 (最小二乗フィット付)



この図1-9は地方銀行Ⅱの貸付の貸出残高（平均残高）の値と貸出約定平均利率の数値を、日本銀行時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]）<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）より入手し、作成した。

表1-4 モデル：最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:08 (観測数 = 68)  
従属変数:  $Y_{4j}$  : 信用金庫 (l\_lend\_shinkin)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	13.6315	0.0111118	1227.	<0.0001	***
$X_{4j}$	-0.145517	0.00596830	-24.38	<0.0001	***

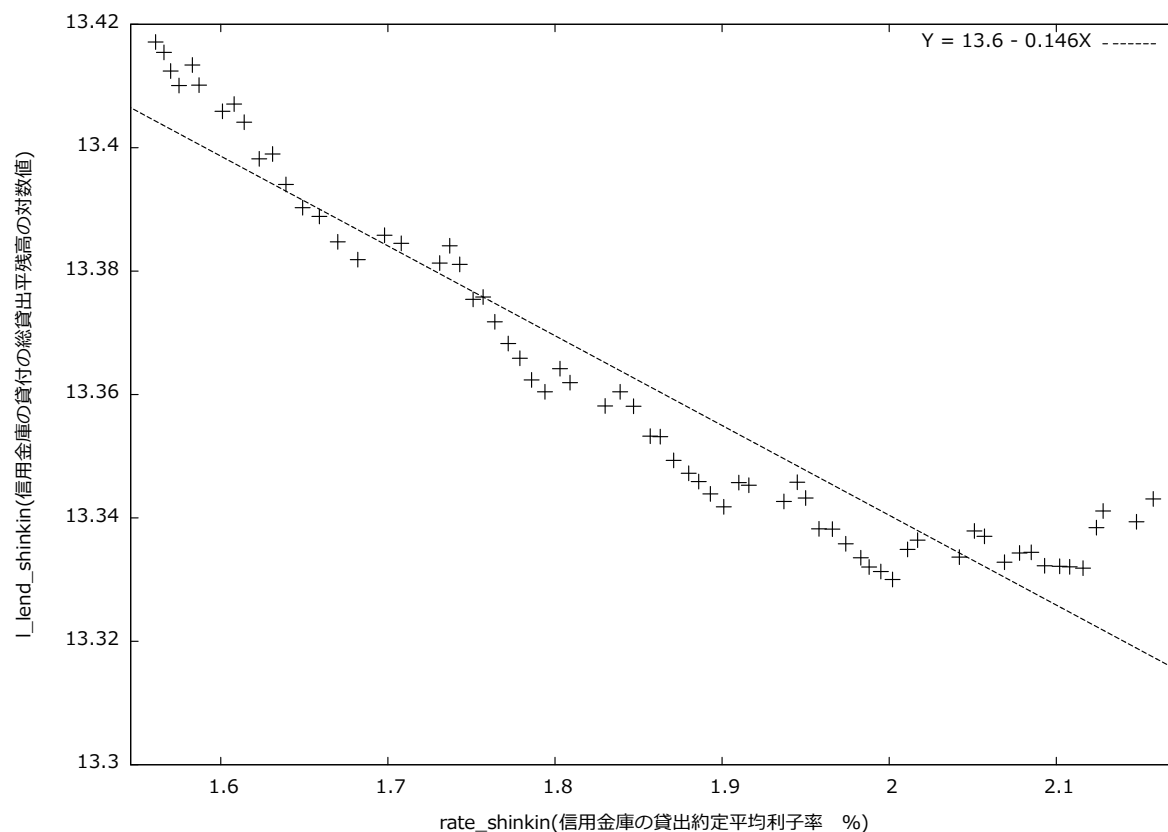
Mean dependent var	13.36177	S.D. dependent var	0.027375
Sum squared resid	0.005017	S.E. of regression	0.008719
R-squared (決定係数)	0.900070	Adjusted R-squared (修正済み決定係数)	0.898556
F(1, 66)	594.4622	P-value(F)	1.01e-34
Log-likelihood	227.0008	Akaike criterion	-450.0015
Schwarz criterion	-445.5625	Hannan-Quinn	-448.2426

Rho	0.894420	Durbin-Watson	0.106015
-----	----------	---------------	----------

推計に用いた、信用金庫の貸付の貸出残高（平均残高）の値と貸付の貸出約定平均利率の数値を、日本銀行時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]）<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）より入手し、作成した。

表のp値の後の、※※※・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F( )はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

図1-10  $\ln$ \_lend\_shinkin 対 rate\_shinkin (最小二乗フィット付)



この図1-10は信用金庫の貸付の貸出残高（平均残高）の値と貸出約定平均利率の数値を、日本銀行時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]）<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月取得）より入手し、作成した。

上記の推計結果から分かるように、銀行グループ毎の推計式の定数項の部分や利率に掛かる傾きの値を比較しても、大きく異なった値にはなっていない。しかし、ここでの単回帰の推計結果を用いて、銀行グループ毎の貸出約定平均利率に掛かる係数の絶対値の大きさを比較することは意味が無い。推計結果からは、貸出利率が1%上昇したとき、銀行グループ毎の貸付の総貸出平均残高は、都市銀行では0.135%、地方銀行Iで0.323%、地方銀行IIで0.216%、信用金庫で0.146%減少したということが言えるだけである。

### 1-3 本論文で扱う地域金融機関の定義について。

本論文で扱う地域金融機関は地域の銀行で、金融仲介機能と信用創造を行う金融機関という意味を含んでいるという点に注意を要する。

この上記の意味から、本論文では普通銀行の業態変化に係わる問題として、ノンバンク(non bank)についても扱うことになる。ノンバンクは非預金取扱金融仲介金融機関を意味しており、呼び方は一般的になっているので、本論文でもそのように呼ぶことにしたい。狭義の意味でノンバンクの定義は銀行以外の預金取扱金融機関以外で貸出を行う金融機関である。しかし、1980年後半のバブル期から平成にかけて、大手のノンバンクは普通銀行の子会社化を受け入れ、あるいは、資本提供を受けた与信業務を行った。現在まで、地方銀行Ⅰや地方銀行Ⅱでも消費者金融ローンの業務を積極的に展開している。消費者向け貸金業者、銀行系クレジットカード会社、信販会社、流通業のクレジット会社、リース会社は、普通銀行と様々な業務提携を進めている。その意味で銀行グループの貸出業態の中に、上記のノンバンクの貸出の特徴も、利子別の貸出金額にノンバンク貸出の特徴が現れると考え、本論文の考察の対象として扱った。

上記で指摘したように、ノンバンクの資金調達には金融機関からの借入であり、融資残高を見たとき、信用金庫グループの融資総額を上回る規模となっている。景気が減退状況にあるときは、家計や企業で短期資金の過不足への需要は増える傾向にあるが、実は昨今の個人個人のスマートフォンを用いた直接現金を用いない決済システムが構築されはじめている。その制度構築がその種の金融機関への資金需要を増やしたとも解すことができる。

#### 1-4 日本の近代金融史からみた証券会社・保険会社の役割

本論文で証券会社を考察の対象としなかったが、その理由を以下に説明する。証券会社が直接金融として企業の成長の揺籃としての機能を果たしている意味で、地域経済の企業の発展に大きな影響を及ぼしたことは否定できない。日本の金融制度では、証券と銀行業務の兼業は規制されてきた。第二次大戦後の財閥解体の経緯もあり、それが米英と異なる形で日本独自の企業スタイルを保って来たと言える。

近代史をひもとけば、占領軍が第二次大戦の後の財閥解体、そして独占禁止の観点から市場経済の競争を阻害する要因を取り除く意味から、日本の金融で証券会社と銀行業の分離という新制度は作られたといえる。戦後復興のため、当時の政府は、銀行に日本の全国民の貯蓄増進を通じての復興資金、あるいは経済成長の原資の調達を求めた<sup>21</sup>。

アジアの奇跡と称される日本の経済成長の要因の一つとして、人的資本を挙げることができる。この分野では、労働人口の農村部から都市部への流入が進み、首都圏や都市圏の人口は急増した。それとともに、故郷への資金の移転、あるいは、都市での住宅、自動車、住宅を含めた動産、不動産の取得のため、国内の資金需要は年々増大した。日本国民の貯蓄性向の高さは、後天的なのか、先天的なのかという議論は残っているが、この国民の貯蓄性向の高さに対応したのは官制銀行の郵便事業と農協、商業銀行であった。与信先に目を向ければ、今でも地域経済で最初の起業者が、まず資金調達先として考慮するのは、信用金庫、信用組合、地方銀行である。日本で最初の起業者が証券会社に資金調達を企てるケースは希少である<sup>22</sup>。地

<sup>21</sup>本論の第二次世界大戦後の日本の金融の歴史については、(橋本 [橋本, 1995])と(橋本., [橋本, 2001])を参照した。

<sup>22</sup>米英のように代々の引き継いだ遺産を元手にする人が、初めて起業するときには、すぐに証券会社など直接金融を介することが可能であった。戦後、占領国の日本では、皇族や財閥などの階層も力を失った。真に競争という意味で効果のあった改革は税制とりわけ相続税制の改革であったと言える。(橋本 [橋本, 1995]) 1章を引用し、(橋本 [橋本, 1991])の著作を参照した。

域金融機関を議論する本論文で、証券会社まで議論を拡げなかったのはこのような理由からである。

また、経済成長に伴い、日本国土を見れば地震の多発する地域であり、自動車の普及により交通事故も多発する事態に陥っており、与信に際し保険業について着目する必要があるかもしれない。本論では、議論が拡散するのを恐れ、海外の保険業が日本に参入した事実だけに触れるだけに留めている。

### 1-5 日本の近代金融史 I 1980年代バブル前までの変化 -閉鎖性からの脱却-

高度経済成長期、1972年の石油ショックを経て、日本経済は内需より外需に経済復興のチャンスを見いだした。重化学工業分野から、半導体産業への産業シフト、そして、それは家電・自動車産業の成長の礎となり、海外輸出の増大を引き起こした。

その結果、日米貿易摩擦や海外からの貿易不均衡の問題が指摘される事態になった。例えば、為替レートを過度に低くしているのではという批判をかかわす意味で、当時、固定相場から変動相場に移行した。さらに、1985年の日米のプラザ合意後、為替レートは貿易黒字の拡大とともに急速に円高も加速した。貿易黒字によって海外で獲た外貨所得を、日本国内に移転するという国際取引は世界の金融機関の注目の的となった。日本の金融市場に、なぜ世界各国の金融機関が参入しにくいのかという当然の疑問から、日本の金融市場の閉鎖性という問題もこの頃指摘されはじめた。

さて、日本政府は貿易不均衡の是正を図るべく、内需拡大のスローガンのもと公共投資の増大を内外への約束として実行した。当時、イギリス病と言われ経済成長

の低下に苦しんでいた英国は、金融市場を国際的に開放する方向に舵を切り、それは「金融ビッグバン」と名称されていた。日本もそれを見習う形で、金融市場を海外金融機関に一部開放したのであった。結果として、当時成功したのは、通信販売を上手く利用した外資系の保険会社の参入、海外旅行で利用しやすい銀行の支店参入であった。海外の金融機関の日本への参入は一部の商業銀行、投資銀行を除いて満足な結果を得られなかった。

古典的なマーケティング理論で見れば、海外の金融機関の参入がそれほど上手くいかず、保険業の参入が比較的によくいったという証左は、参入企業が国内の誰を目標にして、それらを顧客として獲得するかを企画し、市場でどのような立ち位置（ポジション）を採ろうとして、それを実行したのかどうかの違いが、成否の分水嶺になった。回りくどい言い方になるが、海外の金融機関は、国民の貯蓄する嗜好、現金決済好きという指向にあわせてサービスを提供できていなかった。それと比して保険会社は対面での販売コストの高さを、インターネットを用いた通信販売によって対面契約に掛かる費用を大幅に引き下げた。これにより日本では日本市場で売られる保険より、安価な保険価格を設定することが可能になった。日本の保険会社の対面販売・契約に掛かる高コストに対抗し、海外からの参入企業は低コスト戦略を徹底した意味で、現在日本の保険市場で成功を収めていると言える。

## 1-6 日本の近代金融史Ⅱ 自国の貿易黒字と1980年代バブル後の変化 - 混乱からの復興-

議論を貿易摩擦時の1980年代に戻そう。このとき日本の貿易黒字は国内産業にも大きな恩恵をもたらした。その恩恵に預かった国民は国内資産を買い漁り、国内資

産価格は急騰し、その利益を享受した。これが1986年（昭和61年）～1991年（平成3年）までの「バブル経済」といわれた時代であった<sup>23</sup>。日銀も景気過熱から金融引き締めタイミングを模索していたが、それは金融を引き締め、為替を増価させ、輸出産業の景気を冷やすことの二つを同時に行うことを意味し、躊躇した。結局、資産価格インフレは著しく進み、当時、ほとんどの株式と土地の価格は一本調子で上昇し続けた。例えば、優良企業であっても、自社の生産性向上のための投資向けの資金調達を控え、本業とは無関係に、ただ資産保有と運用目的で資金を調達し、積極的に不動産や株式などの資産を所有した。企業は保有した資産価値（バランスシート上に現れる資産価値）の上昇を目標に奔走した。一個人も、商業銀行などから多少割高な利子であっても資金調達し、株式と土地を買い漁った。銀行も、与信先の調査より、資産価格の急上昇によって、それらの売却で、すぐに貸出金額と利息が同時に戻ってきたので、我先にと積極的に貸し出しに応じた。日本政府も、最初は、この狂乱したバブル経済に対応し、未曾有の資金需要に応えた。当時の日本銀行も貨幣拡張政策を採りつづけ、これは更なる資産価格の高騰につながり、その後の傷口を大きく広げることになった<sup>24</sup>。

結局、当時の橋本龍太郎大蔵大臣は、バブル潰しの施策を講じ、国民は資産価格の暴落を経験した<sup>25</sup>。保有した資産の価格暴落で、自己資本が毀損し、あるいは、バランスシート上、企業として存続が厳しい事態に陥る金融機関が現れ、1996年

---

<sup>23</sup> ここで説明するバブル経済はバブル景気と呼ばれていた。景気動向指数（CI）で見たとき、その期間は1986年（昭和61年）12月から1991年（平成3年）2月までの期間とする。本論文ではバブル経済と同一に扱っているが、別名、平成景気（へいせいけいき）や平成バブルとも言われている。野口悠紀雄『バブルの経済学』（東洋経済新報社 1992年）の著作がベストセラーとなったのもこの頃である。彼の著書の説明では、株価が、バランスシートや、子会社までの事業との関係性をみて、株価の適正な（ファンダメンタル）価格を導き、それを上回った部分をバブル（泡）と定義した。この議論で問題となったのは、企業の実勢を勘案した株価をどのように算定するかということであり、その点を触れていないことが批判的となった。

<sup>24</sup> 政府と日銀が、金融機関を通じて金融市場に潤沢に資金を供給することを保証し、資産市場に資金が流入し、株式市場取引で「強気」の雰囲気漂った。国民はこのような事態を戦後初めて経験した。

<sup>25</sup> 金融当局は、銀行に対し、貸出資金目的で土地取引向けのを貸出額の総量を規制するという貸出額を規制するバブル潰しの施策を講じた。

(平成8年)を迎えて、貸し渋りという状況が巷間で指摘され、銀行の与信活動は急速に引き締められた。

そして、山一証券(1997年(平成9年)に破たん)、日本長期信用銀行(1998年(平成10年)に破たん)の事件が起きたのであった。1989年(平成元年)から日本経済の失われた20年といわれる象徴的な事件はこうして始まった。

さて、この事態から筆者が指摘できることは大きく二つである。

このバブル期は、貿易黒字の要因から、企業の営業余剰が膨大な金額になったとき、その恩恵を国民に再配分した結果となった。その後の国民の経済行動で、予測できない事態が二つあった。一つは、金融拡張政策では、当局は引き締めるタイミングとその方策の実体経済への影響について非常に予見し難かったことである。今一つは、企業の業績が好調であれば、その恩恵で消費が増え、さらに景気も拡大するという波及効果はケインズ的であるが、消費財ではなく、資産(固定資産)購入に向かったとき、資産価格の上昇の効果は予想以上に景気を過熱することを予見できなかった<sup>26</sup>。すなわち、当局はこのバブル期に、資産で得た富を、消費財ではなく別の資産の購入で、富を利殖するという国民の行動パターンの変化に気付くのが遅れたのであった。

また、景気過熱期に政策当局がブレーキを踏む施策は、選挙民に不人気な政策であり、特に、資産価格を下落させるという事態は、いざ政府が実施するにしても、そのタイミングは遅れがちになりやすい。これがバブル後の傷口をさらに大きくしたのであった。

---

<sup>26</sup> シンクタンクでは、GDPの増大にともない、所得増大の恩恵を受けた家計が耐久財を消費するのは住宅取得であり、これが一番景気への波及効果を上げると見ていた。



本論文でも扱う足利銀行の破たんも、上で指摘したバブル潰しに際し、地域銀行で資産価格高騰の影響で大量の資金が集まり、その資金を更に貸し出すために都市部の資産購入の貸出に用いた。それがバブル潰しによって、貸出先の債権価値の劣化が著しくなり、金融機関の保有する担保資産の価値も急落した。銀行の貸借対照表（バランスシート）で見たとき、自行保有の資産状況が劣悪になり、破たんしたのであった。後に詳細に論じることになるが、破たんした地域の地方銀行で起きた軌を一にした特徴は、バブル後にバランスシートが大きく痛んで、頭取（社長）が、それらをリカバリーすることができない経営上の困難に直面していた。あるいは、銀行が、今までの貸出の失敗を取り返すため、貸倒リスクの高い与信先を選んで高収益を狙い、さらに与信に失敗し命運が尽きたといういずれかに集約される。

地域金融機関の中には、地方自治体と地域住民に自行の優先株を購入してもらい、バランスシートの悪化を食い止め、信用強化に励んだ銀行もあった。結局、その行為は、地域の人びとの金融不安を高めて、地域住民はその銀行から預金を引き出すことになった。つまり、官が音頭取りをし、地域金融機関を助けようとしても、却って、その動きを見て民が銀行の命運を縮める結果に至ったのであった。

### 1-7 日本の近代金融史Ⅲ バブル期を過ぎて -金融ビッグバンと低利子率の時代-

さて、前節でも述べたように、潤沢な貿易黒字によって、国内銀行であっても、海外との資金決済の必要性は一層高まった。また、輸出企業は、貿易相手国との摩擦を避けるため、日本から海外への直接投資の必要性を熟知した。一方、米政府は、日本に一層の市場開放を求め、とりわけ、金融市場の開放を求めた。これが日本の金融ビッグバンと称される事態であった。海外の金融機関から見れば、欧米よ

り貯蓄性向の高い国民性を観察し、その資金を自行にどの程度預貸してくれるかを期待していた。しかし、例えば、海外旅行好きな国民から見れば、シティーバンクなどの海外旅行で利便性の高い海外銀行に預金を預けることはあったが、国内の決済性預金、貯蓄性預金は海外銀行で予想以上に集まらなかった。日本の地域金融機関も為替扱いなど積極的に海外サービス業務に手を付け、例えば、都市銀行の十八番であった海外の送金サービスも提供し始めた。付言しておくが、JA、信金中央金庫もそのような海外進出、企業の海外展開の援助事業に積極的に取り組んだ。

当時、日本人がなぜ国内に在る海外金融機関に資金を預けないのかという議論があった。海外の経済・金融の専門家は、一斉に日本の金融の非関税障壁の存在を指摘した<sup>27</sup>。当時、岩田規久男を含め、研究者が郵貯シフトなど金融の非関税障壁の存在について論壇で指摘したが、その矢面は金融機関の中で唯一、当時の監督官庁からの監督を逃れた官立の郵便事業であった。小泉内閣が郵政民営化を推進したと近代政治史で取り扱われているが、近世の金融史で見たとき、海外の参入障壁の悪魔払いの対象となったのが当時の郵便事業であった。郵便事業は、日本の金融機関で許可されなかった銀行と保険の兼業を認めた業態、当時事業に関して固定資産税の低税率、財政からの援助策として事業の光熱費等の金銭助成の存在がメディアから指摘された。まさに、郵便事業は市場開放主張者の多数の糾弾事項が満載の事業であった。

政府は、郵便事業の目的を全国に居住する住民にとって、遍く決済、預金、保険の提供であると規定し、金融サービスの提供手段の役割の重要性を主張し、擁護し

---

<sup>27</sup> 日本新聞紙面で、摩擦について自らが何の理由も説明できない、あるいは、慣行、制度や国民の気質なども含めて「マインド」の変化に長期の時間が必要となる事柄でも、この頃の英米の専門家は「非関税障壁」と称して日本叩きが行われた記事が掲載されていた。

ようとした。言い換えれば、郵便事業の中の金融事業の発足の理由は、金融機関の疎な地域の人びとに、十分な金融サービスを提供することにあった。民営化前、当時のコンビニエンスストアの利便性と郵便局は比較されたが、立地条件だけを見れば、郵便局は全国で見て 1.1km 範囲以内に必ず存在する金融機関であった<sup>28</sup>。郵貯シフトが言われ、マネーサプライで  $M_3$  の統計が注視されたのも、この頃であり、マネーサプライの  $M_1$  と  $M_2$  では郵便局の金融の動きを捉えておらず、日本の金融拡張の実体を捉えられないという主張であった。

結局、当時小泉内閣の郵政解散を追い風にして、民営化された郵便会社は、情報技術の進歩と宅配サービス企業の台頭により、郵便事業はすでに低利益であって、当時、金融事業だけが虎の子の部分であった。ゆうちょ銀行という金融事業が、現在どのような形になっているのかは本論文の 4 章で議論を試みる。

別の視点ではあるが、当時、日本でバブル潰しの施策を講じたとき、破たんした中小地域金融機関はいくつも存在し、その中に在日韓国人向けの決済・資金調達向けの金融機関が含まれていた。このような金融機関の存在は第二次大戦後、母国に戻らず日本に在留した人びとの商業銀行業務を引き受ける意味を持っていた<sup>29</sup>。海外からの在留者のための銀行については、地域経済の金融機関の存立と異なる意味を持つので、本論文では考察の対象としなかったことを触れておく。

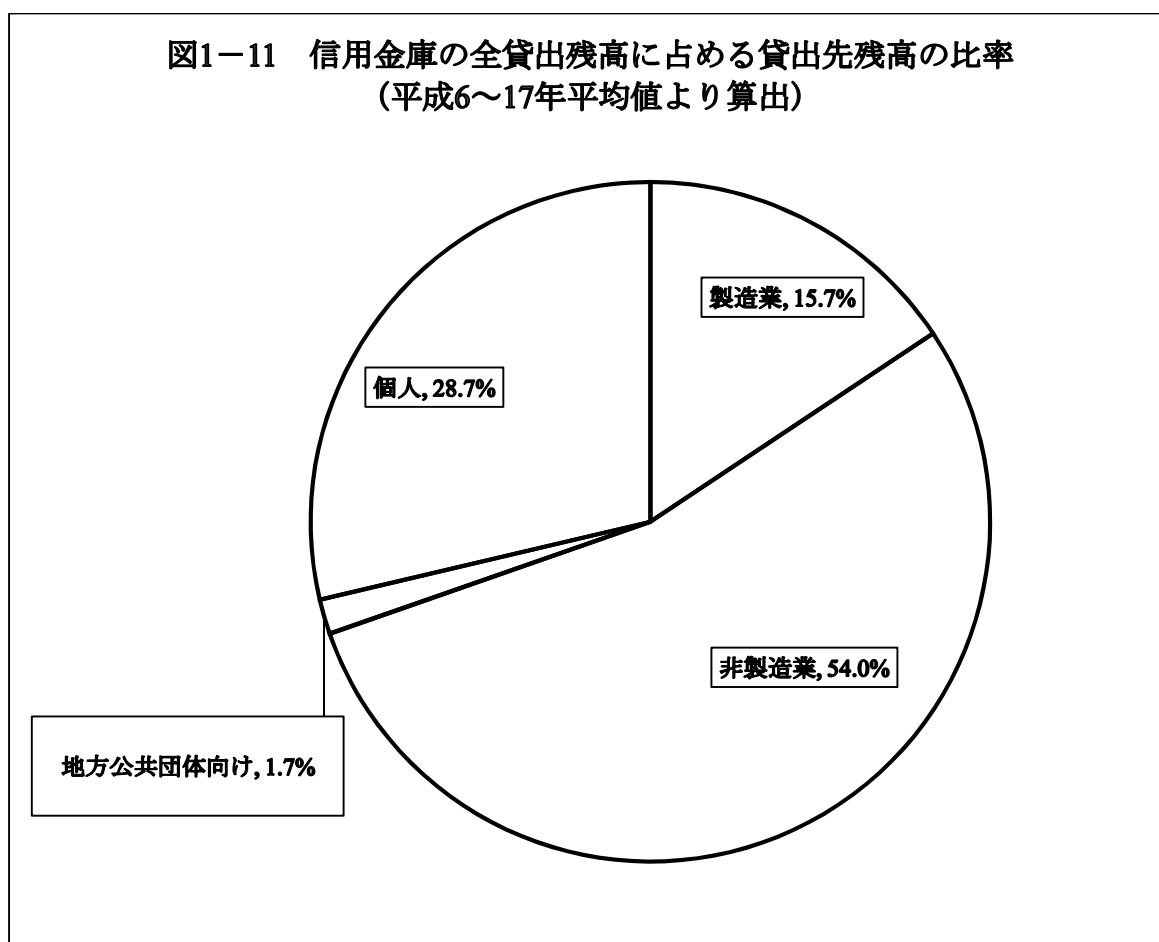
本論文では黒船の如き米英の金融機関の市場参入、金融市場開放こそが、日本の金融ビッグバンの真の目的と捉え、専門家が述べる金融市場の国際化や開放について言及していない。しかし、実際に日本の金融で起きたことは、日本政府と金融当局も含め、国内銀行が米英銀行と業務提携を進める事態が横行した。これは、日本

<sup>28</sup> 郵政民営化と郵政のネットワークについては、(天尾 [天尾, 2005])85-91 ページを参照。

<sup>29</sup> 明治から第二次大戦前から、韓国、北朝鮮から母国への送金など、あるいはそうした人びとの信託業務を行い、バブル破たん後に過度のリスク重視の運用がなされ、銀行が破たんしたという推測も存在する。こうした銀行が破たんしたときでも、預金保険でペイオフは実施され、かつ、破たん銀行業務が継承銀行に引き継がれたという事実も存在する。

人の貯蓄性預金の慣行と信託業務への忌避の性向と関係しており、現在、日本の金融機関を通じて預金は、外国銀行に預け信託した状態になっている。

他方、国内の地域金融機関の貸出状況の例として、信用金庫グループで、総額 61 兆円の信用金庫の貸出先別貸出金（末残）の平均値（1994 年（平成 6 年）～2005 年（平成 17 年））を見たとき、貸出は圧倒的に国内向けで、非製造業主流であり、それは全貸出末残高の 5 割を超えている。外国系銀行が日本の国内銀行が資産運用に本腰をいれていないという状況に目を付けるのは当然の成り行きと言える（図 1-11 参照）。



この図 1-11 は、日本銀行「預金・貸出関連統計」時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]）（信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報」）から収集した信用金庫の貸出先別貸出金（平均残高）の数値より作成した

日本の銀行は海外の銀行と比して、銀行経営の特異性を指摘する実証研究も存在する<sup>30</sup>。それは、日本の金融機関が貸出の収益力と所有資産の運用能力が海外と比べ劣っているためなのか、それとも、経営者の能力不足、もしくは行員の与信情報入手能力が低いためなのか、議論は分かれている。しかし、この事態に対処する上で、当時、邦銀が海外銀行と提携することは渡りに船の事態であったといえる。

1987年（昭和62年）ブラックマンデーを経験した後、日本の金融機関は、2004年（平成16年）に米国のサブプライムローンを組み込んだ資産を購入して、大きな打撃を経験した。さらに、2008年（平成20年）のアジア通貨危機、「リーマンショック」で株式など資産価格が急落するという事態も体験した。すなわち、日本が金融市場をこれまで開放した結果でもあるが、海外の大きなショックは日本の金融に影響し、金融機関と国民がそのショックを自ら知覚し体験したのであった。

さて、海外の金融機関が日本国内で預金を集めて、金融仲介機能を果たし、例えば国内の有価証券で資産運用した場合、直接金融で市場開放と資金の移動の自由化を求めることになった。過去に、日本の銀行は国内与信先の優良な大企業の発行する有価証券を大量に保有するといった「持ち株」の慣行が存在した。海外から、これは株式市場の株価形成を歪めているという指摘がなされた。失われた20年の間に、青い目の「ものいう」日本人株主、黒い目の海外株主なども出現し、この頃の海外金融機関を含めた投資家の批判は正鵠を得た。一方、持株会社の創設が盛んに行われているが、それは持株会社に金融機関が関与し、与信先の内部情報獲得のしやすさに十分意味があり、貸し倒れリスク回避の費用対効果も高く、日本的な与信慣行の形態であるという専門家の指摘も存在した<sup>31</sup>。

<sup>30</sup>（花崎 [花崎, 2008] p. 110 参照。この研究では日本では銀行の収益性と雇用者、支店数といった経営規模が有意にマイナスなど、OECDの銀行経営とはかなり異質な部分が観察されることが触れられている。（日本銀行 [日本銀行, 2017②]）54-60 ページ参照。

<sup>31</sup> 当時日本の金融系シンクタンクの研究者は、都市銀行の「機関の持株保有行動」の合理性を擁護していた。

昨今、フィンテック（Financial Technology）という言葉が流行しているが、これは決済や貯蓄性預金の機能にともなう個人情報秘匿性の保持、暗号・複合の緻密、取引の瞬時性などに特化した IT(Information Technology)技術の総称である。与信先、あるいは預金保有者、借り手と貸し手が同じ情報を共有することが市場にとって大切なのだが、いまは、こっそり情報を抜き取る、あるいは秘匿する技術だけが高まっている。それを保護する技術が、決済のコストを著しく引き上げ、却って利便性を損ねている。

この技術の有無で、金融機関の利益率が大きく左右するといった議論も存在する。例えば、資産運用での売買の取引速度が、特殊な技術を組み込んだ IT 機器によって高まるとすれば、機器を入れられない人は市場での売買速度の点でまったく勝負にならない。もし取引を活発化したいなら、取引の瞬時性などの点から、世界で同じ取引システムを作る方が相応しい。また、外国通貨と自国通貨では、為替の変換の際に非効率である。例えば、貿易取引の時と為替変換は異時点で行われる（為替リスク）。情報技術の進展によりモノと通貨との決済の同時性が保証されても、いざ、企業である時点で利益を確定したとき、為替リスクは確かに存在する。地域の中小企業が海外で取引を拡大させる中、地域金融機関の国際取引での情報化投資は喫緊の課題であるが、それは遅遅として進んでいないのが現実である。フィンテックが、もしグローバル化の革新的技術であるならば、それに対応して金融制度は絶えず技術の革新に迫られ変革を求め続けられる。その対応に遅れれば、制度の不備を突かれ、情報の非対称性が大きくなり、日本の目指す開かれた金融市場の意味を陳腐化させることになる。

中国でビットコインという仮想通貨の分裂劇も、単に会社内での利益相反によるものではなく、現行の金融制度とどのように係わっていくのかという、企業理念、市場でのポジショニングの相違から生じた事態とも解することもできる<sup>32</sup>。

日本の少子高齢化の進捗と日本の潜在成長力、成長の源泉となる産業を探ることが巷間で問われているが、首相も含めて政治家が成長産業として農業の存在を指摘する声がある。成長のための投資には金融の仕組みが欠かせない。漁業、農業への投資向けの潤滑な資金提供のため農協（JA）は創設された。農協の設立から100年近く経て、いまどのように資金を振り向けているのか、本論文では詳しく扱っていないが、天尾 [天尾, 2016]によれば、JAは農業向けに資金を貸し出す業務をほとんど行っていない。そして、JAは組合員から集めた資金を農林中央金庫に預託し、預金の大部分を国際的な資産収益業務に投下して、利益を稼いでいる。すなわち、特定目的の与信のために作られた金融機関であっても、目的とした与信業務は減退し続けている。

さて、現在、政府のアベノミクスのかげ声で、日本銀行は金融緩和を進めているが、それは低インフレ下の金融政策であって、1990年代より日本で推し進められた信用保証政策などが経済合理的であったのかということも本論文の4章で検討することも断っておく<sup>33</sup>。

---

<sup>32</sup> 電子マネーが、貨幣拡張につながるという通説は、日本人の新技术好きとそれにより大きな夢が叶うといった希望の実現願望の反映の気質と無関係とは言えない。電子通貨であろうと流通貨幣と同様に、最終的に決済されたとき、現実の取引者の預金口座の貸借対照表に決済の場に現れる。つまり、電子マネーの決済であっても、中央銀行発行した貨幣と無関係であるはずがない。

<sup>33</sup> (天尾 [天尾, 2004]) と (天尾 [天尾, 2010]) の検証に基づいて、2017年の直近のデータを用いて再検討を加えている。

## 第2章 金融機関（間接金融）の破たんと再生について

本章では、まず金融機関の破たん処理と再生について議論を試みる（天尾 [天尾, 2004]を引用した）。銀行は銀行法にあるように、業務を行うにしても止めるにしても、必ず当局へ許認可の申請が必要であることが規定されている。そのため、それが破たん状態に到るときには、監督官庁（現金融庁）と日本銀行がタッグを組んで、その処理にあたる<sup>34</sup>。

民間企業においては、ある企業が倒れたとき、大量解雇や連鎖倒産によって、全国や地域経済に大きな信用不安や景気悪化をもたらす場合、政府が信用保証や法律、再生機構などの制度を用いて援助する場合がある。そのような場合は、国民の血税を用いる訳であり、例えば、東芝であった会計の不適切な処理の事件でも見られるように、国は破たんしそうな企業を助勢するとき、その企業の経営資源、特に技術が卓越して収益上見過ごせないものであることを証明する必要に迫られる<sup>35</sup>。

現在まで、世界各国でも共通認識であるが、金融機関は一国の経済成長、発展に不可欠な存在であり、成長企業の揺籃として必要なシステム（公器）と考えられていた。国内総生産（GDP:Gross Domestic Product）の生産勘定において金融機関の生産のかなりの部分は金融ダミーとして差し引かれている事からも分かるように、直接的な成長のエンジンとは言えない<sup>36</sup>。その意味から見ても、金融機関は国内の金融制度を支えるインフラストラクチャーまたは公器として認識されており、もし金

---

<sup>34</sup> 全国銀行協会では、平成元年以降の銀行の合併変遷については、（全国銀行協会 [全国銀行協会, 2017]）のサイトで歴史を見ることができる。本論文で記した破たんにまつわる記載等は、この図表と（天尾 [天尾, 2004①]）49-58 ページの箇所を加筆部分あるいは、裁判の記録から事実のみを記述した。

<sup>35</sup> 過去、負債超過の家電企業が、フローレベルで見て業績好調な業種、例えば、フラッシュメモリー事業を高く誰かに売りつけ、会計上、本体企業の債務超過の事態を解決させている。企業が、収益の期待できる事業資産を他企業に切り売りする姿は、成長の没落期によく生じる事態と言える。

<sup>36</sup> 新 SNA においても、金融機関の生産活動の源泉は他企業の要素所得が存在してこそ、利息収入などが獲得できる訳であり、GDP 統計で見たときに金融ダミーを置く理由がそこにある。（芳賀 [芳賀, 1995]）44-45 ページ参照。



融機関が破たんしそうになったとき、政府がそれを支えることは当然の事として国民共通の理解となっている<sup>37</sup>。

### 2-1 日本の破たんした金融機関の処理の基本方針について。

2003年の金融庁の報告書（[金融審議会金融分科会, 2003年]）に記述されているが、中小金融機関の破たん処理後の理想型は、リレーションシップバンキングの機能を担うことと明示されていた。この方針は、都市銀行（メガバンク）であろうが、地方銀行Ⅰ、地方銀行Ⅱ、信用金庫であろうが、金融の扱える業務が各行で大差無いときに策定されたものであった。

なぜ都市銀行と中小金融機関で業務に差が無かったかと言えば、もともと戦後から為替を扱う銀行、あるいは、長期債券を扱う銀行、郵便で扱う金銭に係わる銀行など、扱い業務で特化された銀行が既に存在していたからであった。これは経営学や経済学で考える金融市場の激しい競争の起きた結果、もたらされたものではない。むしろ、経済成長に必要なインフラの整備のため、政府、官僚、民業という政官民の金融制度設計によって生み出されたためと言える。例えば、大正時代から存在した金融の一形態の会社であった無尽会社は、当時の経済状況に合わせて法律によって、銀行に名称替えした。これも当時の金融制度の変化によるものと言えよう。

1980年代の貿易摩擦を発端にし「金融自由化」という名の下、海外から外圧を受け、業務毎に特化されていた銀行業務が開放された。その結果、すべての銀行が、他行で独占していた業務を手掛けることが可能になった。例えば、日本国内の中小の地方銀行であっても、それらは都市銀行や海外銀行と連携し、あるいは、証券会

---

<sup>37</sup> 日本では、世界大恐慌や昭和恐慌における日本の銀行破たんの経験が、この種の判断につながっていると考えられる。EUであっても、国費を投じて、銀行破たんを助けることに懐疑的な声が上がりますが、経験則と転ばぬ先の杖ということが金融行政の基本姿勢と捉えることができる。

社と緊密な業務提携を結んで、自社の経営の多角化を図った。すなわち、すべての金融機関が、都市銀行しか用意できなかったサービスを提供することも可能にした。しかし、それは同時に大きなコスト負担を伴った。

例えば、地域の地方銀行であっても、預金と貸出の基本業務、投資信託業務、例えば、金融資産の売買相談、そして、外国為替も扱えば、海外への資金送金も可能になった。これは、バブル経済崩壊後の都市銀行（メガバンク）の吸収、合併などの処理を終えて、中小金融機関の再編の動きが加速してきた中で打ち出された施策であった。監督当局は、不良債権処理に苦しむ銀行の譲渡を進めるなか、どのように不良金融機関を再生段階に向かわせるかに苦心した。そして、それは同時に、その処理に多額の財政出動を迫られ、その国民の批判に耐える意味から、当局は銀行に収益増のモデルと銀行の理想型を提示する必要に迫られた。

本章では、事例として、当時、第一地方銀行（地方銀行Ⅰ）の上位行であった足利銀行を取り上げた。破たんした足利銀行という金融機関は、まず預金保険法 102 条第 3 号措置により、特別危機管理銀行として管理された。この足利銀行は栃木県で決済機能や与信に関して規模において都市銀行と同等以上の業務を果たしてきた。その足利銀行が国の管理を経て、最終的に、大手地方銀行の元頭取をトップに据え再建を進めた。その再建の姿は、千変万化の様相であり、大手地方銀行出身の頭取の登用、支店の統廃合や人件費を減らしたリストラの実施、他方、一時証券会社の力を取り入れ、投資銀行の機能も取り入れた。現在は、茨城県の地方銀行とホールディングカンパニー（持株会社方式）を作り、生き残りを図っている。この例からも分かるように、破たん銀行の経営スタイルは、今もダイナミックに変貌している。

上記の事例では、中小金融機関が地域産業の成長の揺籃となるべく体制を整えているように見えるが、それと比して、都市銀行（メガバンク）は競争激化によって、これまでの独占的地位が脅かされ、個人向けローン、住宅ローン、消費者金融業など、あらゆるサービスに手を広げ、収益の多角化に軸足を移している<sup>38</sup>。そして、それが却って、本業の与信力を弱めているようにも観察できる。

ここでは、破たん銀行が現在、どのような形に収まったのかという姿を検討し、その特徴を省察し、基本原則をまとめることにした。金融機関がどのように破たんし、どのように処理され、再生の姿はどうなるのかということに視点を定めて、一般論を導くことにする。ここで主張したいことは、国が金融機関の整理に関与する詳細な事実を明らかにしながら、その処理に係る費用は非常に大きいことを陽表的に示すことである。すなわち、本章では、国が民間の金融機関の破たんに巨額な費用を投じて金融システムを維持しているという事実を明らかにし、その必要性について検証した。

## 2-2 破たんした金融機関の処理の基本原則について。

前節でも少し触れたが、国は、金融機関の不良債権処理が本格化し、中小金融機関に再編が進むことを予想し、中小金融機関のモデル業態ケースを提示した。そのモデルは、リレーションシップバンキング（relationship banking）機能の発揮を主眼としたものであった<sup>39</sup>。また、そのモデル業態ケースが提示された後、金融検査マニュアル（金融庁 [金融庁, 2004②]）も改訂された<sup>40</sup>。

<sup>38</sup>（天尾 [天尾, 2004]）95-97 ページでは、全銀行で、個人貸出のカードローン貸出の残高が急増している事実を指摘した。

<sup>39</sup> 本論文では、2003年（平成15年）3月27日に（金融審議会, [金融審議会金融分科会, 2003年]）「リレーションシップバンキング機能強化に向けて」の報告審で示された骨格部分を参照した。

<sup>40</sup>（日本銀行 [日本銀行, 2005]）のレポートでは、日本の金融システムの現状と銀行の状態について説明し、当局がどのような点に注視しているのかを言及している。また、『金融検査マニュアル別冊』（金融庁 [金融庁, 2004②]）では、貸倒れの認定や処理について細かく言及し、不良債権処理の方策について詳細に説明を加えている。

いままで、日本では、数々の破たん金融機関の処理スキームが実施されてきた。ここで、筆者は、その特徴を整理し、処理基準を明示する。その基準は、おそらく理論的な裏付けを基礎としていない、それは過去の金融当局の経験則による裏付けではないかと考えている。

破たん処理と言う事柄は、業務撤退（市場からの退出）に他ならない。その行為は与信先企業の資産あたりの利益率を高めるという意味で不良資産の整理、または、保有する技術や資産を売却し、与信先企業の高収益部門の投資資金を調達し、企業価値を高める（利益率を向上させる）という概念から外れることはない。その意味で、「費用の最小化、利益の極大化」という原初的な経済理論の原則から外れることはない。むしろ、金融当局は、破たんさせたときのシステム不安リスクの低減を意識し、破たん後残った貸手と借手の経済活動の負の影響を最小化することが、当局の目指すところと言える。

日本政府や金融当局もバブル後、それ以前の金融機関の破たん処理に際し、数々の失敗を経験し、その経験を積み重ね現行の処理スキームを完成させたと言える。

本論文で指摘したい結論は、まず、破たんする（させたい）金融機関は、より大きな規模の金融機関に吸収させるという第一の指針である。一行の破たんが、経済システムを支える意味で、公器である金融システムの不安（システム リスク）を引き起こさせたくないため、この指針は考えられたといえる。この指針は、金融機関を破たんさせるときに掛かるコストは、国家がその責任を負うという事態を生み出す事になったと言える。本論文では、破たんした金融機関の側から見たコストについて詳細に述べているが、実は、その原資となる部分は政府を通じて、日本銀行から特別融資を用いていることを指摘しておく。本論文で、指摘した費用は、政府

の信用の裏付け（コスト負担）で費やされることになり、その費用の多寡は政治で十分議論が尽くされていないという批判があることも、述べておく。

日本の金融システム、制度、金融機関の在り方は、護送船団方式と呼ばれた時代の履歴効果を十分考慮した姿であった<sup>41</sup>。この指針は、それが金融ビッグバン、バブル後の不良債権処理の時期を経て、政府の集中的な管理の状態から金融自由化に至る変革期の妥協案であった。第一の金融機関の処理の指針は小さなものを大きなものに含ませて、その中で処理していく形と言える。恐らく、当局も、破たん金融機関の処理の後、日本の金融システムが十全な機能を発揮するため、どのように金融機関を再配置させるかを考える猶予の時間を稼ぐため、このような過渡的な方策として上記の指針を採用したと考える方が妥当であろう。

上記の指摘を踏まえて、日本の金融をどのような形にデザインするかということは、日本の将来の姿と無関係ではない。日本の金融では、少子化と高齢化が進み、産業創成より企業承継に汲汲とした状況に向かっている。例えば、世界で注視されているマイクロファイナンスのように、ある企業の経営の小目標に適した資金を、多くの資産家から短期間で調達し、それを融資し短期間で返却させる姿が、今後の日本で流行るとは思えない。また、海外の起業家が日本で企業し、海外資本の導入も含めた資金調達に対応するよう日本の金融機関に強く、それらを求めることも想像できる。上記のような銀行サービスが提供される制度が構築されるのかも、銀行の破たんの処理の進め方、破たん行の再生過程に規定されていると言えよう。

現代の金融理論により、破たん処理のスキームの妥当性については、例えば、日本銀行の当時の信用機構局から数多くの説明がなされてきた。しかし、それが理論

---

<sup>41</sup> 金融機関は貸出企業の情報の非対称性に対峙し、相対企業に資金を貸し出すとき、金融市場でその利子を正しく判断することは難しい。金融機関は、その企業に一円投下したとき、どれだけ収入が増えるのかを推測し、利子を定めることになる。筆者は金融機関の利子をシャドウプライスの概念に類似したものと解釈し捉えている。

的になされているかと言えば、これまでのところ、政府や金融庁も問題解決に試行錯誤しながら、退出システムを作っただけと言わざるをえない。この仮説を検討するため、本章で破たん銀行の代表的な事例を数種述べて、それぞれの破たん銀行の処理スキームの特徴を明示する。この事例は、当時の金融再生委員会が2000年（平成12年）に報告書を提出しているが、それを検討の端緒として引用した<sup>42</sup>。まず、破たん行の処理の時に、実際に、何が現実起こったのかを詳細に記載したのは、本論の仮説を検証するためである。

これから記載する本論文での破たん、再生、経営責任の追求の記載について、その検証方法について記しておく。破たんから再生し、新しい業態に銀行が変化するまで掛かる時間は非常に長い。その過程を正しく記載するため、筆者は全国銀行協会のサイト（全国銀行協会 [全国銀行協会, 2017]）で、破たんした銀行や破たん行を継承した銀行の名前を検索し、破たん行が誰に買収され、合併したのかを時系列で調査した。そして、そこで把握した事実を当該銀行のディスクロージャー紙あるいは、銀行のホームページに記載されている社史で実際にあったことと一致するのかを確認した。もし、そこに記載された事実に、損害賠償請求や裁判による訴訟が起きていたとき、事実確認のため法律の専門家、研究者の商事判例などを当たった。例えば、満井（満井 [満井, 2006]）の文献をはじめ、ここで扱われた銀行に係わる訴訟の判例研究に当たり、裁判で認定された事だけを記し、極力、恣意性を排除するよう努めた。その理由は、破たん行の「破たんから再生」の経緯を記した著作は数多く存在するが、本を閲覧すると客観性が失われる感情的な記述が多く、そこから客観的に事実を確認することが難しいからである。その意味で、本論文では上記の

---

<sup>42</sup>（金融再生委員会 [金融再生委員会, 2000]）の報告書は金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づき国会に提出されたものである。

ような手順で資料収集と記述を行い、破たん行に所属した者から見て事実確認のみを記すことに徹するよう努めた。裁判の記録には、損害賠償請求、負債金額などが明確に記載される。それ故、銀行の破たん処理にどれだけの金額が必要なのかも明示することができた。例えば、経営者の経営責任を問うとき、損害額を算定するが、これは最終的に公的費用によって負担される場合が多い。もし、経営者が損害賠償を支払う判決であれば、公的負担の金額は賠償金によって減ることになる。

このようにして、本論文の目的である金融機関の整理や処理にどれだけの公的な費用が必要になるかを明示した。

上記のような手法で、破たん行の処理過程の特徴を明示することで、将来起きるであろう中小金融機関の破たん処理、再生の過程のおおよその姿も予想できる。結論だけを先に述べれば、今まで日本で行われた金融機関の破たん処理は、過去の破たん処理の形を逸脱するようなケースは現れなかった。なぜなら、まったく違う処理を行ったとき、地域経済で資金繰りや決済の遅延など、予期せぬ大きな経済ショックを生じさせることは回避したいという、経済の外的要因（政治的圧力）が働くからである。

さて、本論文では1998年（平成10年）から2002年（平成14年）までの破たん行の処理のケースを例として扱った。この例を扱った理由は、筆者はバブル後の不良債権処理を通じ、この時期に現在の日本の金融機関の処理スキームの基本型が作られたと見ているからである<sup>43</sup>。その仮説を今より検証しよう。

まず、本章で扱う金融機関の破たんの事例は、以下の5つのケースを論じることにした。

---

<sup>43</sup> 第二次大戦後には、大手証券会社の破たんが起き、間接金融については、ほとんど起きていなかったと言える。1989年のバブル崩壊後の山一証券の破たん後、本論文で触れる日本長期信用銀行の破たんを含めた事件は、この論文執筆の大きな着眼点となっている。

本章で扱うケース：

- 1 日本長期信用銀行と日本債券信用銀行の破たん処理の事例（新生銀行、あおぞら銀行に係わる事例）
- 2 国民銀行（1999年（平成11年）4月11日）、幸福銀行（1999年（平成11年）5月22日）
- 3 東京総合（相和）銀行（1999年（平成11年）6月12日）、なみはや銀行1999年（平成11年）8月7日）
- 4 新潟中央銀行（1999年（平成11年）10月2日）
- 5 石川銀行（1999年（平成13年）12月18日）、中部銀行（2002年（平成14年）3月8日）

まず、長期債を扱う銀行の破たんは、多くの間接金融機関が保有している資産である有価証券の保有に関して大きな変更をもたらす。また、本論文の破たんと再生の事例として扱った銀行は、地域経済で古い歴史を有し、初期は無尽銀行（手形による決済銀行）であったケースが多い。経済情勢が変化し、時間を経るにつれて、それらは地域銀行に営業譲渡されるなど M&A (Merger & Acquisition) が進められた。これらの動きを地域金融機関の改廃の代表例にしているのは、地域金融再編の歴史的経緯を踏まえたためである。1985年（昭和60年）に地域密着を目指した相互銀行や地方銀行では、外資系企業や非金融産業に買収され、生き残りを図ったものもある。現在の流通業の決済銀行の発足という事態は、金融機関の資本提供に外資の介入が許された事情と無関係ではない。むしろ、非金融部門の企業が金融業に参入する一助となったと解する方がよいであろう<sup>44</sup>。

---

<sup>44</sup> 本論文での事例は、（金融再生委員会 [金融再生委員会, 2000]）1-28ページ参照。しかし、本論文のケース分けや、破たんの特徴、破たん再生の過程の現在までの姿については、筆者が調査している。



まず、1の破たんのケースでは銀行を売却するとき、「瑕疵担保条項」という契約が結ばれ、公的資金の投入とその浪費が問題となった。金融システムが公器といっても、政府が銀行を他者に売却するときの困難さを知覚した時期と捉えることができる。2のケースでは、1の反省を踏まえて、破たん行を外資系ファンドで処理しようとするが、破たん行が細分化され、長い期間、金融システムとしての安定性を維持するコストを負担しなければならない欠点を明らかにした。また、3では破たんしそうで、それを回避しようと、経営者が違法な形式で増資し、市場を欺こうとし、当局の検査でそれらの不正行為が見破られた。その後、金融当局が検査した金融機関に改善命令を出し、最終的に救済の後、経営責任を追求しつつ、破たん行をどのように他行に引き継がせたかを示した処理再生のケースであった。

4と5のケースは、経営者一族の経営した銀行の破たんケースであった。つまり、銀行の企業統治に問題があるとき、破たん銀行は営業した地域に存在した銀行に分割されて譲渡されるという事態になる。その分割方法が4と5では違うため、それぞれケース分けして本論文で扱うことにした。

上記のどのケースでも、政府、監督当局が相当程度のコストを支払っていることが確認できる。そのような公的に掛かったコストを明示しつつ、それぞれのケースを以下の節で順に詳説しよう。

### 2-3 日本長期信用銀行と日本債券信用銀行の破たん処理の事例

これら2つの銀行は、それぞれの銀行が一時国有化された後、日本長期信用銀行はあおぞら銀行（2004年（平成16年）4月）、日本債券信用銀行は新生銀行と名を

---

変え、普通銀行として出発した（2006年（平成18年）4月）<sup>45</sup>。この二つの金融機関の破たん処理を同次元に扱うのは、これらの銀行が長期信用銀行法に基づくという性質を有するからである。また、これらの破たん銀行は、他企業へ譲渡するに際して、国は「瑕疵担保条項」を組み込み売却した。すなわち、破たん処理スキームに「購入した商品に欠陥が含まれていた場合には、返品することが可能」という民法の基本的な考えを導入したことが最大の特徴と言える。

両行の破たん処理に際し、当時の金融当局は不良債権処理に直接、官僚を派遣するなどして、まず不動産融資の見直しなどの「バブル潰し」に奔走した。特に、日本債券信用銀行では、歴史的経緯から、闇の深い銀行と周知されていた。また、日本債券信用銀行は政治家の金庫と呼ばれ政治との癒着も深く、その処理には官はナーバスであった。

まず、最初に、日本長期信用銀行の処理の進捗の概略だけをかいつまんで説明する。

日本長期信用銀行は1952年（昭和27年）東京に設立された。政府は、この銀行の経営破たん状況を受けて、1998年（平成10年）10月に金融機能再生のための緊急措置に関する法律第36条により、特別公的管理および同法第38条による株式取得を決定した。政府は総額8兆円の国費を投入した。

その後、2000年（平成12年）3月に特別公的管理を終了し、政府は発行済み普通株式約24億株をニューLTCBパートナーズに譲渡した。そして、日本長期信用銀行は2000年（平成12年）6月に新生銀行に改称した。ニューLTCBパートナーズは外資系ファンドの投資組合であり、その組合はリップルウッドや外国銀行で構成さ

---

<sup>45</sup>（金融再生委員会〔金融再生委員会、2000〕）日本長期信用銀行の記述は、1-7ページを引用した。

れていた。この投資組合のスキームにはいままでの銀行の買収・合併とは大きく様相の異なる部分があった。まず、日本で当時、バブル経済の処理で、国内の都市銀行は銀行再編に参画する体力は乏しかった。政府が乗り出したのは、当時、国民の経済不安の払拭も兼ねての政治的意味での施策であったと言える。

自民党と社会党の戦後の保守勢力から、新党が発生し、その組み替えで政権交代も起き、政治も長期を見据えた施策を講じることは難しかった。このときの施策もその場しのぎのものであった。

この投資組合が日本長期信用銀行を買い取る際に、積極的に「瑕疵担保条項」を活用した。その内容は、もし、新生銀行が引き継いだ債権が、3年以内に8割以下に下落したとき、国に買取を請求できるというものであった。保有した銀行の債権について、日本政府がその損失をすぐに補填してくれるという意味で、新生銀行はスムーズに不良債権を処理することが可能となった。当然、新生銀行は積極的に瑕疵担保条項を活用し、経営の健全化を図った。例えば、ライフ、そごう、第一ホテルなど日本長期信用銀行をメインバンクとした企業はつぎつぎと破たんし追い込まれた<sup>46</sup>。

この銀行の建て直し策は功を奏し、政府の目論みの如く、政府の資金を使うことなく、外資系ファンドも含めた投資家グループが10億円で日本長期信用銀行の株式を取得し、この新生銀行に1,200億円を出資する事態になった。もちろん、後に新生銀行が2004年（平成16年）東証一部に再上場したときに、株式を約2,300億円で売却し1,000億円を超える利益を得た。この買収劇で分かったことは、投資ファンドが一瞬、銀行の再編に手を貸して資金を投下したとしても、当時の政府と破たん銀行売買取引の未熟さから、そのメインバンクであった大企業が不良債権を抱えた

---

<sup>46</sup>（金融再生委員会 [金融再生委員会, 2000]） 7-8 ページ引用。

まま倒れ、実体経済の破たんが直接的に金融システムを揺さぶる事態を起こしたことであった<sup>47</sup>。

政府は、景気の過熱・冷却の状態を短期利子率で誘導するなど金融調整でファイナンス・チューニングに努める<sup>48</sup>。しかし、金融機関の立て直しでは、外資系ファンドの資金投下により一時的に金融機関の経営を助けることができて、彼らの短期的な視野の調整過程では、金融機関が取引企業の倒産、破たんを早めて、実体経済に深刻なダメージを残し、金融システムを揺さぶることが証明された。

果たして、国が一時国有化した銀行を譲渡する売買に、「瑕疵担保」を認めることが必要かどうかという問題は当時激しく議論された。瑕疵担保責任を認める理由は、銀行売買では、買い手と売り手で情報の非対称性が生じやすく、購入する側が買うと手をあげても、契約を進めるうちに、予期せぬ損失負担を強いられることが想定されるからという理由であった。

当局が銀行の売買で「瑕疵担保条項」を積極的に認めたのは、国内の大銀行が破たん銀行を買収したとき、譲渡先が前からの貸出先に対し、急速に債権返却を進め、景気へ直接影響を及ぼして、それが金融不安を大きくすることを懸念したためであった。しかし、現実におきたことは、資金の提供者が外資系ファンドの如く血気盛んな企業であればあるほど、銀行の経営を健全化するときに、すぐに債権先を切り捨て、実体経済に大きなダメージを残すことであった。

一般に、破たんした金融機関は、破たん可能性が低い債権以外にも、経営不振の企業向け融資など「企業の継続性」に問題のある債権も多数保持している。当該銀

---

<sup>47</sup> (金融再生委員会 [金融再生委員会, 2000]) 32 ページ引用。

<sup>48</sup> 短期の金融調整、オーバーナイト金利による調整などの短期金融のコントロールと金融経営についての関係については(白川, [白川, 2008年]) 129-135 ページ参照。

行の譲渡先は、その状態を覚悟の上で破たん金融機関を買い取るのである。すなわち、譲渡先はリスク テイクすることを覚悟して売買するはずである。「瑕疵担保条項」は、政府が金融機関の売買で著しく価値が毀損する債権を買い取る約束をし、国家は、その譲渡先のリスク テイクの一部を財政負担していると言える。

この処理方策は、その後、一時国有化した銀行を売却する際に、国は譲渡する際、「瑕疵担保」という譲渡に際し「国家の保証する保険」を提供する結果になった。つまり、譲渡先がモニタリングや債権回収に失敗した際の費用を、金融当局が負担するという原則を確立することになった。

### 2-3-1 日本長期信用銀行の破たん処理過程と問題点について

まず、日本長期信用銀行の破たん処理の過程と問題点を簡単に整理する。

日本長期信用銀行は、1998年（平成10年）の破たん処理過程の第一段階として10月23日に特別公的管理開始の決定がなされた。これは預金保険機構が日本長期信用銀行株式を取得することを意味した。その際、問題となったのは、以下の4点であった<sup>49</sup>。

1. 新経営陣の選任と経営合理化計画の策定
2. 特別公的管理開始決定に至るまでの経緯の調査
3. 旧経営陣の責任追求
4. 特別公的管理銀行の保有する資産として適当であるか否か

上記はコーポレート ガバナンス（Corporate Governance：企業統治）に関わる問題であり、4に至っては、なぜ政府が日本長期信用銀行の破たんを助ける必要があるのかという問題を含んでいる。これは、金融システムが経済成長の揺籃としての役

---

<sup>49</sup>（金融再生委員会〔金融再生委員会、2000〕） 2-3 ページ引用

割（公器）を果たしており、それらを安易に破たんさせることは实体经济に過度のショックを引き起こすという不安感から出された指摘であった。

以上の不安を注視し、まずその当時、日本長期信用銀行を買収できるほど資金に余裕のある日本の金融機関は無かった。とりわけ、都市銀行は不良債権処理を進めて余力が乏しかった。したがって、預金保険機構等は2000年（平成12年）2月9日に、米国リップルウッド社が中核となって組織したニューLTBC パートナーズ（以下「パートナーズ社」と記す）と譲渡に係わる最終契約を締結した。この際、誰に譲渡するのかの国会論戦では、野党から「公的資金を八兆円以上も投入してあの旧長銀をわずか十億円で買ったのか」、「利益を2,000億円稼いで日本に税金を納めているのか」という詰問もあり、国会で議論が紛糾したことだけを記しておく。その譲渡内容は、預金保険機構が保有する既存株式約24億株をパートナーズ社に譲渡することであった。これにより、同行の公的管理は終了することになった。後に、この組織は2000年（平成12年）6月5日「新生銀行」としてスタートした。付言しておけば、この日本長期信用銀行の事例は、破たん金融機関を投資コンソーシアム (consortium) に譲渡した初の事例であった。

国は、日本長期信用銀行に2000年（平成12年）2月に金融再生法72条に基づき金銭の贈与に係わる特例資金援助、金融再生法第62条に基づいて損失補填を行った。また、新生銀行は、2001年（平成13年）1月5日に預金保険機構に対して、金銭贈与に係わる特例資金援助および損失の補填額の変更申し込みを行った。その結果、預金保険機構は特例資金援助額を3兆2,350億円、金融再生委員会は損失補填額を3,549億円に変更し、それぞれが承認された。

これは預金保険機構とパートナーズ社との日本長期信用銀行譲渡の際に取り交わした株式譲渡契約に規定されていた「瑕疵担保条項」のためであった。この条項は新生銀行の瑕疵債権は預金保険機構にそのまま引き取られることを保証した内容であった。当時、その債権の買取額はそごうグループなど3社で、総額は2,124億円であり、支払い見込みが1,122億円であった<sup>50</sup>。

### 2-3-2 日本長期信用銀行譲渡後の問題点（政府の2次損失発生）

前節で説明した経緯を踏まえて、政府が銀行を処理するときの問題は以下に要約できる。

まず、一つは、公的管理の問題点、すなわち、政府自身が破たん行の債権状態を審査、判断することが極めて困難なことである。それ故、政府は譲渡先に破たん行の株式を引き受けてもらう際、「瑕疵担保」の条項を設けた。この条項の期限までに、投資家は継承した銀行の持つ不良債権を処理する。その後、投資家は発生した損失を政府から補填してもらい、銀行を良債権にした上で再上場し、株式を売り払えば莫大な利益を得ることが可能であった。

言い換えれば、政府が金融機関の処理を間違えると、投資家は短期的な行動で利益を得ることができた。日本長期信用銀行売却の担保条項は、2003年3月28日までの長期間であったが、金融機関の与信先に返済を迫る行動が進むことによって、政府の2次損失の負担はより増大したと言える<sup>51</sup>。これが、この処理システムの欠陥と言える。

<sup>50</sup> （金融再生委員会〔金融再生委員会、2000〕）3-5ページを引用した。

<sup>51</sup> 返済が不能だと考えた与信先には、なるべく損失を多く出させても、その損失は政府が保証してくれる訳であり、金融機関の株価が一時暴落したとしても、結局、政府の損失補填により金融機関の株価は戻ることになる。一般に、貸し倒れを防ぐための間接金融の動機は弱まる。すなわち、銀行は与信先へのリレーションシップを重視する動機も弱まることになる。

瑕疵担保条項は、本来、国が破たん行を管理し、売り主の責任を考えた結果と捉えることもできる。しかし、パートナーズ社が買い取るのは破たん金融機関であり、与信状況を十分判断しての行為であったとすれば、譲渡後の不良債権リスクや与信業務リスクの管理の結果について、3年間という期間に渡り負担する必要があったのかという疑問が残る。この瑕疵担保条項は、債権価格が2割以上下落した債権を、国が買い戻す契約であり、単に景気悪化によって債権価値が下落した場合でも、国がその責任を負うという問題を含んでいる。

新生銀行は、譲渡した債権処理に関して、債権先企業の管理を行うのが主業務である。景気悪化などの経済要因や経営者の経営判断の失敗など、銀行の業務であるモニタリング不足による債権価値の悪化の部分だけは、金融機関がその責任を負うべきである。少なくとも、新生銀行は、瑕疵担保条項の年限に限り、与信の際に判断する保有債権の価値の毀損リスクを気にする必要が無くなった。よって、新生銀行は、譲渡後2001年6月から保有債権を顧みることなく、新規の与信業務に特化する経営を行うことが可能になった。

新生銀行の不良債権残高は、初期には2兆9,000億円あったが、最終的には約3,000億円まで縮小した。その処理の内訳を見れば、不良債権の4割が瑕疵担保条項で処理されたものであった<sup>52</sup>。

### 2-3-3 日本債券信用銀行の歴史と破たん処理について

日本債券信用銀行の前身は、明治44年の日韓併合から続く歴史ある銀行の流れを汲む金融機関であった。以下に、簡単に歴史を述べる<sup>53</sup>。

<sup>52</sup> (金融庁 [金融庁, 2003]) 7ページ参照。

<sup>53</sup> 日本債券信用銀行の社史については、(全国銀行協会 [全国銀行協会, 2017]) を利用し、継承された銀行の過去を調べて、日本債券信用銀行の社史を探り、本論文で記した。



まず、明治44年に大韓帝国は日本に併合され、韓国銀行が特殊銀行となり改称し、朝鮮銀行となった<sup>54</sup>。朝鮮銀行は明治44年～昭和20年まで続いたが、第二次世界大戦後在韓米軍が韓国内の本店支店を接収するとともに、GHQは朝鮮銀行の日本国内の店舗閉鎖命令を出した。

その後、朝鮮銀行は、日本の業務とは独立して業務を継続したが、米軍軍政廃止と大韓民国政府の樹立とともに国有化された。その後、韓国銀行法が施行され、朝鮮銀行は閉鎖され、その資産・負債を引き継ぐ形で韓国銀行は設立されたのであった。

朝鮮銀行で、韓国内に無い日本国内の店舗に残余する財産を継承する形で、昭和32年日本不動産銀行は設立された。この不動産銀行は日本の「長期信用銀行法」に基づき設立されたものであった。そして、日本不動産銀行は昭和52年名称を改称して日本債券信用銀行となった。日本債券信用銀行が不動産担保融資で多額の不良債権処理を先送りし、破たんしたのは、過去の発足の経緯から見て無関係とは言えない。

当時の新聞では、1997年4月、日本債券信用銀行は再建計画を発表し、自社の関連ノンバンクを破たんさせ「損失処理は終了した」と宣言した。その後、公的資金が注入されたが、金融当局が監査に入った1998年（平成10年）12月に「債務超過で自主再建が困難」と見なされ、金融再生法により「債務超過状態で、自主再建は困難」と認定され、当行は金融再生法に基づく特別公的管理に移行した<sup>55</sup>。

---

<sup>54</sup> 1910年（明治43年）8月22日、日本と大韓帝国両国間で調印された日韓併合に関する条約が締結された。これはソウルに寺内正毅朝鮮統監府統監と当時の李完用大韓帝国首相が調印し、同年8月29日公布、即日実施された。この併合の前に1904年2月23日日韓議定書調印し、8月の日韓協約は調印された。そして、1905年11月第二次日韓協約（韓国保護条約）が調印された。これに基づき伊藤博文は初代の韓国統監に任命され、1907年7月24日に韓国内政の全権掌握に関する日韓協約が調印された。これによって保護政治、統監政治の完全な実現をみた。後に伊藤博文の暗殺事件があり、日本国内に韓国併合の機運が高まったのは日本史でも有名な史実である。

<sup>55</sup> 2004年（平成16年）9月4日付の朝日新聞では、破たん処理に投じられた公的資金は4兆8,000億円、国民負担としてその時点で2兆9,000億円が負担されたことを報道した。

この日本債券信用銀行は以下のように破たん処理された<sup>56</sup>。

まず、日本債券信用銀行は、当局が1998年（平成10年）12月13日に特別公的管理開始を決定し、速やかに新経営陣が選任された（同年12月24日、25日）。新経営陣は1999年（平成11年）2月26日に特別公的管理銀行として調査され、当局に状況を報告し、当局は同年3月1日に新経営陣の策定した合理化計画、業務運営基準を承認した。

その後、金融再生委員会が行った特別公的管理銀行が、保有すべき資産の判定結果を公表した。日本長期信用銀行の譲渡のケースとは異なり、政府は特別公的管理銀行にどのような資産を含む形にするのかを熟慮した。

上述のように、この破たん銀行の譲渡先の選定を本格化する際、再生委員会は譲渡する日本債券信用銀行の保有する債権について、銀行の価値が毀損しないよう配慮することに注意を払った。そして、預金保険機構は、2000年（平成12年）2月24日、日本のソフトバンク、オリックスと東京海上火災からなる出資グループ（以下「ソフトバンクグループ」）と「日本債券信用銀行の買収に関する覚書」を締結した。

その後、ソフトバンクグループは、2000年（平成12年）6月30日に日本債券信用銀行譲渡に関する最終契約書を締結した。その後の経緯だけを以下に簡単に述べておく。

2000年（平成12年）8月24日に日本債券信用銀行より預金保険機構に申請があり、金融再生法に基づき、金銭の贈与と損失補填の申し込みがなされた。日本債券信用銀行の申し込みを受け、8月25日にその必要性の認定を受けて、預金保険機構

---

<sup>56</sup> 日本債券信用銀行の破たんに関する記述は、（金融再生委員会〔金融再生委員会，2000〕）8-13ページを引用した。

は日本債券信用銀行への金銭贈与に係わる特例資金援助を行うことを決定した。そして、2000年（平成12年）8月31日に預金保険機構から日本債券信用銀行に対し金銭の贈与に係わる資金3兆1,497億円がなされた。また、金融再生委員会より損失の補填も承認され、預金保険機構から931億円が支払われることになった。

預金保険機構による適資産の買取は、預金保険機構が不適資産の買取処理の後、日本債券信用銀行の保有株式の買取申し込みという手順でなされた。預金保険機構は、2000年（平成12年）8月25日に金融再生委員会の承認を受けて、同年8月31日に4,839億円、9月1日に1,657億円で、総額6,496億円で日本債券信用銀行の保有株式の買取を実行した。

特別公的管理の終了は、2000年（平成12年）9月1日であった。詳しく述べれば、預金保険機構が保有する日本債券信用銀行の発行済普通株式25億153万6,000株をソフトバンクグループに譲渡することで、その管理は完了となった。

ソフトバンクグループは、2000年（平成12年）9月5日に行った公的資金による2,600億円の優先株式の引き受けを申請した。同時にソフトバンクグループの「経営健全化のための計画」も金融再生委員会に承認された。整理回収機構は、特別公的管理化の日本債券信用銀行から不良債権を買い取って、2000年（平成12年）10月3日に優先株の引き受けを行った。その後、譲渡された銀行は2001年（平成13年）4月1日に「あおぞら銀行」としてスタートした。

#### 2-3-4 日本債券信用銀行の破たん処理のもたらした問題（適資産の認定と旧経営陣の経営責任の追及）

政府はこの日本債券信用銀行の設立の経緯であった、前身の日本不動産銀行が不動産中心とした貸出を主力としていたこと、そして本行が不動産バブルの影響を直

に受けた銀行であって、日銀をはじめ監督官庁も、その行く末を注視していた。日本債券信用銀行が不動産関連の貸出に失敗し、多額の不良債権を抱え、経営不安に陥ると、日銀、大蔵省から経営執行者を派遣し、立て直しに取り組んだ。その意味で初の事例であった。

1993年（平成5年）に元国税庁長官の窪田弘元、1996年（平成8年）に元日銀理事の東郷重興の順に経営首脳として迎え、当行は事実上大蔵省・日銀の管理銀行となった。そして、日本債券信用銀行は、1994年（平成6年）4月海外業務より全面撤退し、またノンバンクのクラウンリーシング社など系列3社を破たん処理し、1996年（平成8年）3月、初の赤字決算を記録した<sup>57</sup>。

日本債券信用銀行は、日本不動産銀行時代の不動産融資を手掛けていたが、バブル経済崩壊時、所有する債権が大幅に減価したとき、行内で「飛ばし」という行為が横行した。すなわち、親会社の子会社に有価証券を購入価格で売り払い、損失を付け替えて、自社の会計の痛みを誤魔化す行為をおこなっていた。

経営悪化した銀行は、そのような会計上、見せかけの健全性を保った日本債券信用銀行の発行する金融商品を大量に保有した。このように連結会社に付け替えて親会社の会計の毀損を誤魔化す行為は、現在では粉飾決算と見なされるが、当時は許されていたため日常化していた。上記の手法で日本債券信用銀行は現金を調達できるので、それらの金融商品は日本債券信用銀行ですぐに現金化できるという利点を含んでいた。

1997年（平成9年）3月、日本債券信用銀行の自己資本比率が国内基準の4%を割り込む水準まで低下した。1997年（平成9年）3月当時の大蔵省が中心となり再建

---

<sup>57</sup> クラウンリーシング社の負債総額は当時の新聞記事では、約1兆1,187億円と記録されていた。

策を策定し、全支店の売却および各金融機関および新金融安定化基金(日銀拠出を含む)による、いわゆる奉加帳増資によって合計 2,900 億円を調達した。この金額は、当時の日本債券信用銀行の資本勘定の 3 倍に相当した。この証券は東京証券取引所規則により「原則として割当株式の 2 年間売却凍結」という制限が付いた。そして、引受側の各金融機関は長期で日本債券信用銀行の株式を保有することになり、結果として日本債券信用銀行の株価を下支えすることになった<sup>58</sup>。

日本債券信用銀行の株価は、日本長期信用銀行の破たん処理など、金融不安の最中、奇妙な安定状態にあった。その後、金融危機管理審査委員会は、1998 年 3 月 600 億円の公的資金の注入を決定し、実施した。そして、日本債券信用銀行は 1998 年 4 月、バンカーストラストと業務提携を結んだ。この時も、株価は安定していたので、上記の日本債券信用銀行の処理について疑問を持つ声も市場では上がっていた<sup>59</sup>。

破たん処理前に、政府や金融当局が一民間金融機関の延命策にこれほど手を尽くすのか、なぜこの銀行だけという議論はタブー視されていた。

この日本債券信用銀行の処理では、日本長期信用銀行の破たんの経験を活かし、政府（預金保険機構）は破たん銀行の保有している資産の良、不良の判定を重視した。それは 2 度にわたり保有資産の中から「不適資産」の選考を行ったことから分かる。そして、これらの資産判定の結果から、預金保険機構は、譲渡する日本債券信用銀行が保有するのに適当でない資産買取を、整理回収機構を通じて行った。

---

<sup>58</sup> (金融再生委員会 [金融再生委員会, 2000]) 8-11 ページ引用。

<sup>59</sup> 1998 年年末のシンクタンクの研究会で、金融機関の調査部と筆者との議論を引用した。

一次の買取は1999年（平成11年）11月22日に行われ、二次の買取は2000年（平成12年）8月28日に行われた。預金保険機構の委託を受けて整理回収機構で買取に費やされた金額は総額824億円であった<sup>60</sup>。

さて、国が金融機関の保有する全資産から、不適・適資産を判定するという処理スキームは、日本長期信用銀行の時と同じく「国が良債権で構成した銀行」と保証して、民間に譲渡するためであった。したがって、もし、国が債権の判定を間違っていた場合、国はその判断についての責任を負う形にならざるをえない。結局、この譲渡契約でも、「瑕疵担保条件」をつけてソフトバンクグループに譲渡することになった<sup>61</sup>。

2001年（平成13年）1月、国が引き取った債権額は163億円で、支払い見込み額は67億円であった。「瑕疵担保」の条項では、2004年（平成16年）9月末にその期限が切れていたが、国が買い戻した債権は2003年（平成15年）9月末時点で2,057億円であった。このときも、日本長期信用銀行の処理と同様に、政府が大きな負担額を賄ったという破たん処理の問題を指摘できる。

この日本債券信用銀行の破たん処理では、処理に際して国庫負担したという問題もあり、国は旧経営陣の経営責任追求についてかなり踏み込んだ施策を講じた。

日本債券信用銀行の場合、旧朝鮮銀行時代に来島ドック・福島交通の融資の際に、不良債権の「飛ばし」処理をし、バブル経済時の景気回復後に適宜償却した経験があった。来島ドックの融資に携わった東邦相互銀行は財務上の問題から普通銀行に転換できず、日本で最後の相互銀行であった。そして、1992年（平成4年）に伊予銀行に吸収された。それまで、金融不安の嵐が吹き荒れても、銀行は破たんし

<sup>60</sup> （金融再生委員会 [金融再生委員会, 2000]）11-13 ページ引用。

<sup>61</sup> （金融庁 [金融庁, 2003]）7 ページを引用した。

ないという「神話」があった。実は、預金保険機構の資金援助が発動された初のケースがこの相互銀行を救済合併した伊予銀行であった。福島交通に多額の融資をした銀行は石川銀行であり、それについては後節で述べる。

1995年（平成7年）、こうした不良債権処理は本店事業推進部に一本化されるが、何れにせよ根本的な再建策は採られなかった。また、1998年（平成10年）3月期決算で、日本債券信用銀行は保有する279社の債権を格上げ査定し、不良債権の取立不能見込額の過少処理と貸倒引当金の大幅圧縮（後に粉飾決算として刑事立件）を行った。同時期、外資系金融機関、特にクレディスイスグループが販売するデリバティブ取引を組み込んだ金融商品を利用し、不良債権隠しも行った。こうした投機的な金融商品を利用できたのは、この日本債券信用銀行は会計上の透明性が担保されていない、すなわち、監査制度の不備により粉飾決算が容易にできることに起因していた。

さて、1999年（平成11年）7月23日、日本債券信用銀行の旧経営陣を告発することで、旧経営陣の刑事責任を追及した。日本長期信用銀行でも刑事事件の裁判があったが、逆転無罪の判決であった。これは、金融機関が会計基準の変化があったとしても、金融も新時代の過渡期にあり、会計変更の猶予期間があった場合、旧基準から速やかに新基準に会計を変更しなければならないのかということ問うものであった。検察が違法とした査定についても、金融機関の経営者は、経営判断として許される場合のあることが認定された。これは粉飾決算や回収額の査定見積もりと現実の値との差が、会計基準の変更によって正確に査定され、当時の当局が金融機関の健全化を図ろうとする施策の目論見を壊すことになった。これにより、当局は金融機関の保有する有価証券の状況、資産保有の実体を詳細に調査する現在の金融機関の検査スタイルにお墨付きを与えることになった。もちろん、政府は、これ

らの裁判判決や事件を受けて、国会で金融商品法の改正などにより、金融機関の連結子会社を用いた損失の「飛ばし」行為を粉飾決算と認定し、金融機関の会計上の透明性の確保を図った。

この責任追及はあくまで瑕疵担保条項による国費の投入、金融機関の経営の透明性が、当時の会計制度では明示されないため、結局、国家は銀行の経営責任を問う形で国民に説明責任を果たすという責任追及の方法に落ち着いたと解することもできる。

ここで日本債券信用銀行の旧経営者の責任追求の過程をここで簡単に記す。当時の金融機関の企業統治の姿を見て取れる。

旧経営陣の責任追及のため、1999年（平成11年）1月27日「内部調査委員会」が設置された。まず、同年7月16日に調査報告書が経営陣に提出され、その報告書を受けて、日本債券信用銀行は同年7月23日に旧経営陣を告発した。

この報告書で注目すべきことは、「民事責任の追及についての提訴案件はない」とあったことである。日本債券信用銀行では、報告書で問題の指摘を受けた案件を中心に監査役会等でさらに調査、検討を行ったと記した<sup>62</sup>。

2000年（平成12年）8月24日、監査役会は「金融再生法第50条第1項に基づき訴えの提起その他の必要な措置を取るべき旧経営陣の職務上の義務違反を認定するには至らなかった」との最終結論を出し、取締役会もこの事項を承認した。ソフトバンクグループへの譲渡が2000年（平成12年）9月1日に行われたこともあるが、旧経営陣に責任は無いという結論は、結果として譲渡する銀行の債権評価を保証した国の責任を認める事態になった。

---

<sup>62</sup> （金融再生委員会 [金融再生委員会, 2000]）9 ページ引用。



## 2-4 金融整理管財人による処理（公的管理後の処理方法）

前節でも分かるように、公的管理に際し、国が債権選別などの行為を行って、売却の主体となり、その行為に対しリスクを負うことは、種々の問題の生じることが明らかになった。例えば、会計基準の制度上の穴を利用し、破たん銀行は、自身の資産状況を国内市場で良好に見せることが許されていた。それは、当時の金融の国際化の流れから決して許されなかった事態と言える。金融機関は潰れないという神話の土台は、国内の会計基準の脆弱性に起因し、金融機関の経営者が政商や政治家との過度な関係を清算せず、制度の温存に血道を上げたということに関連していたのではなかろうか。その意味から見て、大きい銀行の破たんに、国が直接乗りだし、破たんさせた銀行を整理し、売却を直接行うというやり方には、官の能力の限界を露呈し、処理に係わる問題を顕在化させることになった。

これを見直すべく、金融整理管財人による破たん処理が始まった。簡略して述べれば、アメリカの企業破たん処理の方法を参考にしているように見える。以下にその概略を整理する。

預金保険機構は、預金保険法（2001年（平成13年）3月まで「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づいて、破たんした金融機関の金融整理管財人を選任し再生処理を進めた。金融整理管財人を用いた破たん処理スキームは、公的管理の問題点を修正するという意味で創設されたと解釈できる。

ここでは政府が、破たん処理に関しての問題解決のため、以下に現在の処理過程に至った経緯を明示する。

日本長期信用銀行および日本債券信用銀行の破たん処理過程とその後の処理過程の違いは、特別公的管理か、金融整理管財人による整理かの違いにあった。それは、特別公的管理の場合には、譲渡契約の際に「瑕疵担保条項」が付帯しており、

その問題点は前節で述べた。これは、政府が破たん銀行の債権の分別に関して、能力も無いのに、その行為に積極的に関与したことが問題であった。この問題を修正するため、政府は破たん銀行の債権の適、不適を定めることの困難さを自覚し、金融整理管財人による管理をスタートさせたのであった。

これより取り上げる銀行は、預金保険機構が金融整理管財人に選任し、それらの被管理金融機関の管理状況の代表的な事例を示した。

それぞれの処理スキームの特徴を明らかにするために、

- ・ 国民銀行（1999年（平成11年）4月11日）、幸福銀行（1999年（平成11年）5月22日）
- ・ 東京相和（1999年（平成11年）6月12日）、なみはや銀行（1999年（平成11年）8月7日）
- ・ 新潟中央銀行（1999年（平成11年）10月2日）
- ・ 石川銀行（2001年（平成13年）12月18日）、中部銀行（2002年（平成14年）3月8日）

の各事例を取り上げることにした<sup>63</sup>。

各銀行（後に記した日付は破たん日）を上記のようにグループに分けて試論したが、上のすべての処理ケースは、それぞれ金融整理管財人が管理をした後に営業譲渡先を探す処理過程であった。以下にそれぞれのグループに関して破たん処理の特徴を要約して述べる。

---

<sup>63</sup> ここで取り上げた事例は、金融再生委員会の報告書（金融再生委員会〔金融再生委員会，2000〕13-16ページを引用した）。

#### 2-4-1 国民銀行の破たん処理の特徴

国民銀行は、前身は昭和28年に創設された国民相互銀行であり、1990年（平成2年）普通銀行（第二地方銀行）に転換し改称した金融機関であった。この相互銀行は東急グループの傘下にあったが、東急グループの継承者五島昇が海外業務を整理する資金調達のため、この株式を国際興業の小佐野賢治に譲渡した。その後、当時の国際興業の社長小佐野正邦が国民相互銀行の社長を務めた。それ以降、歴代の頭取は国際興業のメインバンクであった三和銀行から招聘した。

1998年（平成10年）、国民銀行は国際興業グループに25億円の第三者割当増資を実施し、グループの自己資本の状態を改善しようと企てた。しかし、金融庁は、すでにこのグループは債務超過に陥っているとの検査結果を出していた。この事態を受けて、この金融機関で信用不安の疑念が生じ、取り付け騒ぎの事態が起き、預金流出が加速した。

国民銀行は、1999年（平成11年）4月、金融再生委員会に「金融再生法に基づく管理を命ずる処分」に基づき、破たんを申し出た。これが第二地方銀行最初の破たんであった<sup>64</sup>。

さて、この破たん金融機関は、金融再生委員会より2000年（平成12年）8月14日に管理を命ずる処分を取り消され、同時に破たんした国民銀行は八千代銀行に営業譲渡された。資金援助として金銭の贈与は1,835億円であり、資産の買取額は350億円で、同行は日本で初となる公的資金の注入を受け入れた。国民銀行は2000年（平成12年）10月1日付けで営業譲渡の成立とともに解散し、9年後に精算を完了し、完全消滅した。

<sup>64</sup> 国民銀行の破たん処理の記述に関しては、（金融再生委員会 [金融再生委員会, 2000]）13-16 ページを引用した。

八千代銀行は、預金保険機構の管理下で元国民銀行の店舗網と預金・正常債権を2000年（平成12年）8月14日に譲受していた。その内訳の概略だけを見れば、甲府・鳩ヶ谷などの都外店舗を含めて23店舗、その後5店舗を閉鎖し、18店舗を存続させた。そして、八千代銀行は優先株の発行による公的資金を、2006年（平成18年）3月に返済した<sup>65</sup>。

この処理方法は、金融整理管財人が当時の預金保険機構を通じて、買取の資産や保有債権の状態を把握し、銀行整理がなされた最初のケースであった。この国民銀行の処理の特筆すべき特徴は金融再生法第19条の規定等を踏まえ、旧経営陣等の職務上の義務違反などを明示することを目的として、金融整理管財人直轄の「内部調査事務局」を設置したことであった。この事務局は、破たんの原因として旧経営陣の責任をつまびらかにし、民事提訴、犯罪に基づく刑事上の告発の必要性や妥当性を調査する組織であった。これにより、以前とは異なり、金融機関の整理過程で混乱していた旧経営陣に速やかな責任追求が可能となり、破たん処理に際し告訴や損害賠償請求の手順が定められ、経営者の破たんの責任費用の分担を明確にすることが可能になった<sup>66</sup>。

八千代銀行は、2013年（平成25年）8月5日、同じく都内を地盤とする地方銀行の東京都民銀行と金融持株会社を設立することに同意し、2014年（平成26年）10月1日に、両行が銀行子会社として傘下に入る形の金融持株会社「株式会社東京TYフィナンシャルグループ」を設立した。この形式は、現在では足利銀行と常陽銀行

---

<sup>65</sup>返済方法は、優先株を発行で公的資金の注入がなされていたので、その株式を業務提携先及び筆頭株主である旧住友信託銀行に株を譲渡する形にして資金を返済した。

<sup>66</sup> 国民銀行の旧経営陣の責任追及に関する記述は、金融再生委員会の報告書（金融再生委員会〔金融再生委員会，2000〕 14-15 ページ引用）。

が、2016年（平成28年）10月1日に金融持株会社を作った形にも活かされていると言える。

さて、八千代銀行は更に、2018年（平成30年）5月1日、東京都民銀行と東京都の旧石原都知事肝いりであって経営不振著しかった新銀行東京と合併し、「株式会社きらぼし銀行」へ社名変更した。

八千代銀行が、破たんした国民銀行の再生に関与したのは、この金融機関が最初に信用組合として誕生し、信用金庫を経て、他の信用金庫と信用組合等との合併を繰り返して規模を拡大し、1991年（平成3年）に普通銀行（第二地方銀行）に転換した種々の合併を経験した金融機関であったためであろう。言い換えれば、信用金庫からの転換は、現在のところ同行が唯一であり、あらゆる地域金融機関の業態変化を経験したことは営業譲渡の強みであったと言える<sup>67</sup>。この銀行の特徴は信用組合から信用金庫に変更し、最初に地方銀行に転換した銀行であったこと、営業地域が関東の人口過密地域であったことである。信用金庫や地方銀行の再編の方法がこのケースには集約されていたと言える。

#### 2-4-2 幸福銀行の破たん処理の特徴<sup>68</sup>

幸福銀行は国民銀行とは地理で比較すれば、関西圏地域金融機関であり、ここでは関西の地域金融機関の破たん処理について詳説する<sup>69</sup>。

幸福銀行の前身は1926年和歌山市で無尽銀行として設立され、1951年大阪に本店を移転するとき相互銀行に業務転換し、それが1989年に地方銀行に転換した。

<sup>67</sup> 八千代銀行は2007年（平成19年）に東証一部に上場したことも付言しておく。

<sup>68</sup> 幸福銀行の福のネは示偏が正確な表記であることを述べておく。

<sup>69</sup> 幸福銀行の破たんについての記述は、金融再生委員会の報告書（金融再生委員会〔金融再生委員会、2000〕16-19ページを引用した。

無尽銀行について少し触れておくが、資金調達の際に「講」を作り、手形などの金融商品を購入し、資金を講に蓄積する。そのとき貯まった資金は一種の貸出目的の資本（原資）として、希望する借主が講と貸出利率を定めて資金を融通するという形の銀行であった。当時、日本政府は、年数を掛けて、手形による資金融通については、無尽銀行から相互銀行への切り替えを進めていた。これは無尽銀行では貸出の審査で恣意性が生じやすく、貸出の審査が困難であればあるほど、貸出利率が高騰しやすいという欠点が存在したからであった。

幸福銀行では、「リレーションシップ マネージメント制度」を立案し、各貸出分野の情報共有や連携を進めた。幸福銀行は、貸出先を見たとき、不動産、建設、金融業種での債権が大半を占め、1993年（平成5年）3月まで管掌する債権額は増大し続けた。東京地区にも営業店舗を設置しバブル崩壊の近づく中、融資を増やし続けた。幸福銀行の融資は系列リース会社「幸福リース」に積極的に行われ、連結ベースで債権は増大し続けた。

この動きは、当時、橋本龍太郎大臣の下、大蔵省が実施した不動産融資に対する総量規制の対象にノンバンク企業は含まれていなかったからであった。そのため、幸福銀行の貸出の代替先として、このリース会社は不動産融資を伸ばしつづけたのであった。

1992年（平成4年）、幸福銀行は株式公開によって資本増強策を講じようとしたが、社内の反対により、その企ては頓挫した。

時が過ぎ、1997年夏、大蔵省銀行局は、関西地区で経営の行き詰まっていた4行（幸福銀行、京都共栄銀行、福德銀行、なにわ銀行）の合併案を、各行それぞれに持ちかけた<sup>70</sup>。

1995年（平成7年）8月、関西で木津信用組合と兵庫銀行が経営破たんし、翌年、阪和銀行で業務停止命令が出された。市場では「次はどの銀行が危ない」という噂が流布され、経営不安の4行は金融の火薬庫と呼ばれた。そして、1995年（平成7年）年9月、4行の経営不振の事態が表面化し、大蔵省の特定合併制度への不評の声が政治から上がった。この環境で、大蔵省も4行同時処理を諦めて、結局、2行ずつを順に処理する方針へと舵を切った。

まず1998年（平成10年）10月26日、幸福銀行は自主再建を断念した京都共栄銀行を譲渡された。そして、1999年（平成11年）2月、幸福銀行は資本提携と業務提携を大和銀行に申し込んだ。大和銀行は、幸福銀行の保有債権構成などを考えると極めてリスクが高いという理由から申出を拒絶した。

幸福銀行は他にも、関西の大手行である住友銀行や三和銀行に提携を申し入れたがそれも固持され、ついに、外資系企業等へ提携を申し出たが、どこからも色よい返事を得られなかった。

幸福銀行は、金融監督庁の検査を受けて、資本増強を迫られた。同行はグループ企業のリース会社などに対し3度の増資を実施したが、経営状況は改善しないままであった。そして、幸福銀行は、同じように経営難で困窮していた東京相和銀行グループと互いに増資を引き受け合う「迂回出資」を行った。これは、「見掛け（見せ金）増資」と呼ばれる手法であった。

---

<sup>70</sup> このとき、大蔵省は新たに創設した特定合併制度を利用することを念頭に置いていた。

1999年3月19日、金融監督庁は幸福銀行に対する立ち入り検査を終え、同年4月13日、同庁が再度1998年9月末時点での資産内容を調べ直した。その結果は、問題債権が自己査定に比べ994億円増加しており、仮に、いま不良債権を適正に処理したとしても、幸福銀行は464億円の債務超過になっていることが判明した。金融監督庁は、幸福銀行にこの改善策として1か月以内に資本増強策を提出し、1999年3月期決算で、その方策の結果を報告することを求めた。これを受け1998年（平成10年）5月10日、幸福銀行の社長が記者会見を開き、自助努力による再建を断念し、公的資金投入による経営再建の意向を表明した。

当時の柳沢伯夫金融再生委員長は、幸福銀行の公的資金申請に関連し、「過小資本の銀行に対する資本注入は、自力増資など自助努力が前提」と述べ、銀行の経営努力が見られない場合、公的資本注入は難しいという見解を示した。この委員長の発言を受けて、市場は政府と当局が幸福銀行への公的資本注入を容易に認めないものと判断した。銀行の健全性で見たとき、当時の幸福銀行は自己資本比率が健全性の目安の4%を大きく割り込む0.5%程度であった。この事態を受けて、金融監督庁は、幸福銀行対して銀行初の勧告となる「早期是正措置」を発動した。そして、ついに、幸福銀行は金融再生委員会に金融再生法8条に基づく破たんを申請し、幸福銀行に金融整理管財人が派遣され、国の管理下に置かれることになった。

さて、この幸福銀行の廃業の理由として、「預金の払い戻しができなくなる」という流言があったが、ペイオフ解禁の議論もこうした環境下に、巷間で論じられた。実は、巷間での危険性の指摘とは無関係に、幸福銀行は資金を潤沢に調達することが可能であった。これは当時、金融不安で、他金融機関が資金を潤沢に保有しても、安心して預託する場所が無かった。そうしたとき、日本の短期金融市場、と



りわけコール市場で、幸福銀行は容易に資金調達が可能であった。それは、多くの銀行が相対取引で短期資金を高利回りで貸付け、容易に利鞘を稼ぐ相手として、幸福銀行を積極的に選んだからであった。言い換えれば、取引他行は資金を求める幸福銀行に対して、通常より高利で資金を貸すことができるだけでなく、もし破たんしたとしても、国が公的資金で肩代わりしてそれらが焦げ付く恐れがないと考えた。それは当時、超低金利で資金運用難にあえぐ他の金融機関にとって、幸福銀行は絶好の運用先だったと言える。他の例として、1997年（平成9年）11月三洋証券が破たんした際、コール市場にデフォルトが発生し、短期金融市場が大混乱に陥った教訓から、ペイオフ実施される前には、こうした取引も完全に保護されるという事態を逆手にとった行動であった。このスキームは、政府が破たんの損失に対し過度に責任を負う事態になりかねない制度の欠陥を識って、金融機関が破たん危機のある機関から短期の資金を与信し利ざやを稼ごうとする逆選択の事態であったと言える。

上記のような経営破たんになり、国の管理下にあった幸福銀行は、金融整理管財人によって、受け皿銀行探しを開始された。本行の歴史から、幸福銀行は同族色が強く、これに忌避感を抱く金融機関は多く、なかなか引受相手が見つからなかった。管財人からは、営業地域の大阪やこれまでの取引関係を考慮し、住友銀行や三和銀行に受け皿行を依頼したが、強く固辞された。ようやく、1999年（平成11年）大和銀行グループが受け皿候補として手を挙げた。大和銀行グループは引受に際して、和歌山県や奈良県の店舗の引受を拒否していた。それに関しては支店店舗の存在地域であった和歌山銀行、奈良銀行が引受を表明し、一時、幸福銀行は地域別に分割して譲渡される機運が高まった。

しかし、2000年（平成12年）に受け皿候補として米国の投資会社であるロスチャイルド社が幸福銀行の店舗の一括譲受の意向を示した。こちらの方が、上記の分割譲渡より手法が簡便であり、調整費用も掛からない理由から、銀行管財人もロスチャイルド社譲渡に傾いた。ところが、ロスチャイルド社で、幸福銀行の受け皿事案を担当したウィルバーロス(元米国商務長官)が退社し、新会社WLロスアンドカンパニーを設立し、新会社は幸福銀行の受け皿事案を引き継ぐことを表明した。日本の金融当局は、この動きに疑念を抱き交渉決裂を考えた。結局、2000年（平成12年）幸福銀行の金融整理管財人は、大和銀行グループを幸福銀行の譲渡先にせず、同年5月18日、ウィルバーロスが特別目的ファンド「アジアリカバリーファンド」を通じて設立する新銀行に、幸福銀行の正常債権などの受け皿行とする基本合意を発表した。この外資系ファンドが地域金融機関を買収したのは、日本で初めてのケースであった。

上記の契約の要旨を述べれば、幸福銀行と同ファンドが中心となって組成した日本インベストパートナーズの下で設立した「関西さわやか株式会社」に営業譲渡契約を締結した。この契約を受けて、2001年（平成13年）2月5日、金融庁はウィルバー・ロスの率いる投資ファンドの設立した新会社「関西さわやか」に銀行免許を交付し、「関西さわやか銀行」が発足した。同行頭取には東京三菱銀行元取締役の高橋修一が就任し、同年2月26日、幸福銀行は関西さわやか銀行に事業譲渡され、3月30日付で解散した。2004年（平成16年）2月、この関西さわやか銀行は、三井住友銀行の子会社である関西銀行に吸収合併され、関西アーバン銀行となった。

以上の経緯からも分かったように、外資系ファンドの譲渡の特徴は、長期で経営を行う視点はなく、結局は都市銀行（メガバンク）か、地域経済の中心に存する金

融機関に売却し、適宜利益を得て去る、ヒット・アンド・ランの戦略を採っていることにある。

最後に、幸福銀行の破たんの経営責任の所在と明確化について言及する<sup>71</sup>。

まず、グループの実質的代表者であった颯川徳助は、グループ会社に対し十分な担保を取らず不正融資をしていたとして、1999年（平成11年）9月大阪検察特捜部に逮捕された。そして、2003年（平成12年）3月、大阪地裁は、颯川に懲役4年6か月の実刑判決を下し、2008年4月実刑が確定した。しかし、被告はすでに高齢のため収監されぬままの幕引きとなった。

幸福銀行を含むグループの中核であった「大一商店」は、2000年5月、大阪地裁で破産宣告を受けた（負債総額は205億円であった）。他方、グループ企業の中堅の消費者金融会社「コーエークレジット」は、1998年にG.E.コンシューマーファイナンス(GE Consumer Finance Co. Ltd)（当時は新生銀行傘下）に売却された後、「ほのぼのレイク」等と統合された<sup>72</sup>。また幸福銀行グループと非常に強い取引関係であった消費者金融会社「ハッピークレジット」と「スカイ」の両社については、それらの営業資産を「アイフル」が買収し、アイフル社が新たに設立した「ハッピークレジット」がそれらの貸出債権を継承した。その後、親会社「アイフル」の経営悪化で、2009年（平成21年）9月、ネオラインキャピタルにすべて売却され、同年11月、社名を株式会社ヴァラモスに変更した。更に、2012年（平成24年）1月、ネオラインホールディングス（現在 JT インベストメントに改称して解

---

<sup>71</sup> 旧経営陣に対する責任追求の記述は、金融再生委員会の報告書（金融再生委員会〔金融再生委員会、2000〕 17-18ページを引用した。

<sup>72</sup> GE コンシューマーホールディングスは現在レイクの母体であり、消費者向け金融の大手6社の一社に位置している。

散) が、ヴァラモスの全株式を第三者に譲渡した。そして、2012年(平成24年)2月、社名を株式会社ギルドに変更して現在に至っている<sup>73</sup>。

この幸福銀行の破たん処理過程を見れば、銀行が外資系ファンドを通じて、地域金融や消費者向け貸金業にまで、債権を切り売りし、業態が別の形に換わっていく姿を映したケースであった。それと比して、国民銀行の破たん処理過程は、八千代銀行のような地域の主要な金融機関に成長した銀行に、破たんした金融機関の良債権を移して「地域経済を支える金融機関の創設」の一助とした再生の方策と言える。幸福銀行の破たん処理は、金融システム破たんの影響を最小限にすべく、破たん行の資産を分割して地域金融機関に譲渡することを目指した型と言える<sup>74</sup>。

### 2-4-3 東京相和銀行の破たん処理過程の特徴<sup>75</sup>

東京相和銀行の前身は、日掛け金融会社「平和勸業」であった。この会社は山梨県北巨摩郡出身の長田庄一が戦後混乱の時期に得た資金を原資にして興した。当時、金融当局はこの種の金融会社の乱立に対し、合併・統合に応じた金融会社に対し、無尽業法の正式な免許を与える方針を示した。1950年2月、平和勸業、東京殖産、東京興産の金融会社三社が合同し、東京協和殖産無尽株式会社が設立された。その後、1951年(昭和26年)、日本に「相互銀行法」が制定・施行され、さらに業態を変更し、東京相互銀行として発足した。

相互銀行発足時、常務であった長田は、当時都市銀行から自行の買収攻勢を受け、その方針を巡って行内で内紛が起き、さらに行内でモラルハザード問題が生じ

<sup>73</sup> ネオラインホールディングス時代の時効期間が経過した債権で貸金請求訴訟を起訴すること、例えば予め少額だけを支払わせて、消滅時効の援用を封じて債権に加え多額の延滞金を請求する行為を行うなどを通じて債権回収を行った。

<sup>74</sup> 幸福銀行の管理終了までの過程は、(金融再生委員会 [金融再生委員会, 2000]) 18-19 ページを引用した。

<sup>75</sup> 東京相和銀行の破たんと経営陣に対する責任追及状況についての記述は、金融再生委員会の報告書(金融再生委員会 [金融再生委員会, 2000]) 19-21 ページを引用した。

た。これを注視した当時の大蔵省は、天下りの新社長を送り込むことで問題の解決を図った。しかし、長田はその人事派遣を拒否し、1969年（昭和44年）社長に就任し、ファミリー企業を介して東京相互銀行の株式を買い占め、東京相互銀行の実効支配力を強めた。

長田は、自行の営業店舗にゴルフ会員権やロイヤルゼリー販売の口利きをさせていたことが国会で取り上げられ、とりわけ法に抵触の恐れのあるリゾート施設あるいはゴルフ会員権と融資とを組み合わせる金融商品の販売を行った。その公私混同ぶりはメディアにも取り上げられ巷間で批判の的となった。結局、1975年（昭和50年）に東京相互銀行の会長に退くことになった。しかし、以前として長田は東京相互銀行のワンマン体制を維持し、甲州財閥と呼ばれた東武鉄道の根津嘉一郎、山一證券の小池国三などと一派を形成し、その地縁を利用し、池田勇人元首相ら有力政治家と知己になり、中央政界や大蔵省と強い繋がりを持った。

1989年（平成元年）2月、東京相互銀行は普通銀行に転換し、東京相和銀行と改称し、第二地方銀行で資金量一、二位を争う規模になった。そのとき、金融バブルが崩壊し、東京相和銀行でも「経営不安」の聲がささやかれるようになった。1997年（平成9年）より、東京相和銀行は2年で計3回、総額950億円に及ぶ増資を行った。しかし、増資総額の3割は、取引のあった消費者金融業者に増資分を経由させ、関連会社3社に迂回融資したものであった。これが当行の経営安定のための資本増強策であった。しかし、後に、これは裁判において架空増資という罪に問われる結果となった。

1998年（平成10年）、長田と個人的に親交のあった三井埠頭、ヤオハン等が相次いで破たんした。その後、金融監督庁は東京相和銀行の金融検査を行い、東京相和銀行で1998年（平成10年）9月期1,189億円の債務超過が生じたことを明らかに

した。これにより東京相和銀行の株価は急落し、経営不安の噂も広がり、東京相和銀行から約 2,000 億円近い預金流出が起き、増資の実施すら困難な事態に陥った。

ついに、1999 年（平成 11 年）6 月 12 日、金融再生委員会は東京相和銀行に金融整理管財人による業務及び財産の管理を命じ、破たんを認定した。同時期に、国民銀行、幸福銀行、新潟中央銀行といった、オーナー支配下の第二地方銀行が相次いで破たんしたことは特筆すべき事態と言える。

さて、東京相和銀行の金融整理管財人は、東京相和銀行を 2000 年（平成 12 年）6 月 27 日、米国のアジア リカバリー ファンドが中心となって組成した「日本さわやかパートナーズ社」の創設する銀行持株会社傘下の新設銀行子会社の一つに、同行の営業譲渡を行う基本合意書を締結した<sup>76</sup>。しかし、基本合意書締結後に判明した東京相和銀行の事情等により、基本合意書で定めた 2000 年（平成 12 年）10 月末日までに営業譲渡契約できない事態が生じた。そのため、金融再生委員会は、基本合意の枠組みの中で、東京相和銀行の譲渡で問題解決できない可能性が高いと考え、11 月 30 日に両者合意の上、基本合意を解消し、改めて譲渡先の選定作業を行った。これは、基本合意に至る過程で、すべての情報が譲渡先企業に伝えられなかったことが原因であった。企業統治に問題がある企業では、多くの経営陣が法令遵守の点で、不適切なものを隠蔽し、追求されるまでは公言しない行動を採る。これは、後に旧経営陣の責任を厳しく問う動きにつながった。

譲渡に関して付言すれば、同行は、2001 年（平成 13 年）6 月 11 日、アメリカの投資ファンド会社であるローンスターが設立した株式会社東京スター銀行に東京相和銀行を営業譲渡し、再スタートすることになった。

---

<sup>76</sup> 基本合意書の締結については、（金融再生委員会 [金融再生委員会，2000]） 20-21 ページを引用した。

東京相和銀行は、金融機能の再生のため緊急措置に関する法律第 22 条に基づく裁判所の許可決定により東京相和銀行は解散、以後は清算会社となり、清算に 9 年近くもの歳月を要し、2010 年（平成 22 年）3 月 11 日付で清算が終了し、完全に消滅した。この東京相和銀行の破たん綻処理には、金銭贈与や債権買取により、公的資金は約 8,000 億円使われた。

東京相和銀行の破たん処理の特徴は、譲渡する際に、破たん金融機関の情報秘匿によって契約が破談になって、再度、譲渡先を探したという点である。譲渡先がアメリカの投資ファンドであって、外国資本の銀行を日本で開設したということは、日本の金融市場の開放という点で特筆すべき事項である。

経営陣の行動で一度決まった譲渡が破談になったという経緯もあって、譲渡後、旧経営陣の経営責任を明確にした事も、ここでは以下に触れておく。

まず、金融再生法第 18 条の規定等によって、東京相和銀行の旧経営陣等の職務上義務違反に基づく民事提訴、刑事上の告発の必要性や妥当性を調査するため、金融管財人は、自身直轄の「内部調査事務局」を設置した。その調査の結果、2000 年（平成 12 年）5 月 10 日旧経営陣に対して告発が行われた<sup>77</sup>。その告発を受けて、2000 年（平成 12 年）5 月 11 日、警視庁・東京地検は不正増資疑惑で長田ら旧経営陣 6 人を逮捕し、2003 年（平成 15 年）2 月、東京地裁は長田に、懲役 3 年、執行猶予 5 年の有罪判決を言い渡した。そして、翌年、長田は東京高裁への控訴を取り下げ、一審の判決が確定した。

株主も東京地方裁判所に旧経営陣を相手取り民事責任を追求した。この破たんの責任追及の論拠は、商法 280 条の 13 の規定に基づき、1997 年（平成 9 年）9 月および 1998 年（平成 10 年）3 月に実施された第三者割当増資に関し、旧経営陣に資本の

---

<sup>77</sup> 旧経営陣の責任追及の状況については、（金融再生員会 [金融再生委員会、2000]） 19-20 ページを引用した。

未充実分合計 189 億 2,740 万円の引受担保責任の履行を求めることであった。要約すれば、これは旧経営陣が表向きで増資を実行すると言っておきながら、その金額が実際、資本に充当されていなかったという明白な過失に対しての経営責任の追及であった。

ここで明らかになった旧経営陣の破たんの経営責任とは、破たん回避目的の増資に際し、その結果を踏まえて会計上、実際に資本金額が十全に充当されない不適切な事実が確認されたときであると、責任の条件が明確化されたことにあった。企業の倒産や破たんの原因を特定することは、非常に困難であって、銀行の経営では会計上バランスシートが痛んで増資を試みるとき、経営陣はその実施に一層注意を図ることが動機付けられ、その責任を問われる条件が定まったという意味で革新的であった。すなわち、このケースで、当時の銀行経営者に損害賠償を請求できることが可能になった。

目を転じて、外資系の東京スター銀行が日本の金融市場でどのように変遷していたのかを見ておく。まず、発足初期、アメリカのローンスター社が筆頭株主として東京スター銀行を積極的に支援した<sup>78</sup>。さらに東京スター銀行は、東京信用組合や千葉県商工信用組合、中部銀行の営業を譲り受け、それを継承した。また、東京スター銀行は、破たん状態にあった東京シティーファイナンスグループ3社、りそなの経営不安に伴い、りそなグループの「総合住宅ローン」事業を買収し、これら統合し「TSB キャピタル」に改称した。

東京スター銀行が、なぜ、このような買収劇に身を転じているのか、その理由を説明する。それは、社団法人第二地方銀行協会の加盟資格に「会員から営業を譲り

---

<sup>78</sup>これは、ローンスター社が組成したベルギー籍の株式合資会社形態のファンドを通じて東京スター銀行の株式を保有した形であった。



受ける目的で新たに免許を受けた銀行」という項目がある。上記の目的から、第二地方銀行は存在しており、東京スター銀行の行動は第二地方銀行の存在目的から見て決して特殊な事象でないことに注意を喚起しておく<sup>79</sup>。これは第二地方銀行が他金融機関を営業譲渡して、保有する債権の質が高まる事態となれば、自行の価値が高まるチャンスを得る。それは投機的な動きを加速する。破たんした銀行で、なぜ第二地方銀行が再建に使用されるのかという理由は、第二地方銀行の存在意義と、第二地方銀行がその目的を徹底したとき、銀行の価値が高まる可能性があるからである。それ故に、破たん行の再生事業に投機的資金を呼び込みやすいという特徴も指摘できる。外資系の金融機関が日本の金融市場で業務を拡大していくには、第二地方銀行の買収という手段は大変有効と言える。

さて、2007年（平成19年）12月、アドバンテッジパートナーズ(AP)がサービスを提供するファンドが、東京スター銀行の買収を発表した。この買収は、株式公開買い付けで実施され、筆頭株主のローンスター社はそれに応じ、更に定款変更で全部取得条項を付与した。その結果、APがサービスを提供する当ファンドは、東京スター銀行を完全子会社化した。この買収によって、東京スター銀行は2008年（平成20年）7月27日付けで東京証券取引所の上場廃止になった。

後に判明したことだが、上記のAPがサービスを提供するファンドの破たん行の買収資金の一部は、新生銀行とあおぞら銀行などとローンスターからの融資で賄っていた。簡潔に述べれば、融資は、傘下のファンドが保有する東京スター銀行の株式配当の一部を、買収の返済資金の原資とする契約であった。そのとき、日本では2008年の世界金融危機の影響で、東京スター銀行も赤字決算が続き配当が低迷し

---

<sup>79</sup> 実際はその経営目的を徹底して行ったという意味で、東京スター銀行は第二地方銀行として特筆すべき存在として捉えることができる。

た。当然、ファンドは利払いできなくなる。結局、2011年（平成23年）1月にAPがサービスを提供するファンドは買収資金を融資した銀行団へ債務不履行に陥った。

そして、ローンスター社と新生銀行をはじめとする融資先が組成した2つの特別目的会社「シャイニング・スター合同会社」と「アライド・ホールディングス合同会社」が、危機に陥ったAPの所有する投資ファンド全株式を取得した。結局、その特別目的会社の最大の融資元はローンスター社であったため、東京スター銀行の筆頭株主は再度ローンスター社に戻った。

2013年（平成25年）台湾大手の中国信託商業銀行が、東京スター銀行のほぼすべての株式を520億円で買収した。この買収については、2014年（平成26年）中国信託商業銀行が金融庁から認可を得て現在に至っている。

東京相和銀行の破たん処理から現在まで見てきたが、地域金融機関が破たんし、その譲渡先を外資系ファンドにしたときには、第二地方銀行の形態にすることは投資ファンドの投機的動きの目的に、非常に合致しやすいことが分かった。仮に、投資ファンドが、銀行の再建に失敗しても破たん銀行の良債権や与信業務のノウハウを上手く取り入れれば、ファンドが手許に持つ銀行の価値は容易に変化する。もともと存在していた第二地方銀行が買い取るのであれば、金融庁の認可も得やすい。その意味で、当時の投資ファンドにとって、日本の金融市場での破たん銀行の再生業務は、収益拡大のしやすさから見て垂涎の的であった。日本で株式上場していない金融機関である場合、株価や株式公開のための情報を取得できないので、その金融機関の健全性を探ることが非常に困難になるという問題のあることも、ここでは付言しておく。

#### 2-4-4 なみはや銀行の破たん処理過程の特徴

大阪地域の無尽銀行から相互銀行、そして普通銀行に業態を変化させた「なにわ銀行」と福德殖産から無尽銀行、普通銀行に業態を変化させた「福德銀行」の両行を商法上で新設合併の形にして新銀行を創設したのが、なみはや銀行であった。すなわち、金融当局が、この銀行は、地域経済の金融システム安定のため、債務超過ではないが、経営が行き詰まると見なした金融機関の救済策として、旧なにわ銀行と旧福德銀行（いずれも旧相互銀行系列、ただし、旧福德銀行は現在の東京証券取引所に上場していた）を合併して新設した銀行であった。この合併は特定合併という形式であり、これが最初の形式であった。また、合併の手続きとして、当時の商法上では新設合併にあたる。

しかし、後に、両行はかなりの不良債権を抱えており、予想以上に財務面で厳しい状態にあったことが合併後の検査で発覚した。結局、なみはや銀行は1999年（平成11年）8月6日に経営破たんを申請し、「金融整理管財人による業務及び財産の管理を命じる処分」を受けた。要約すれば、このケースは、合併させる両銀行の正確な経営情報を得ないで合併を進め、後にその銀行の経営状況が厳しいことが判明し、破たんしたケースであった<sup>80</sup>。

簡単に、なみはや銀行の破たん処理の過程を以下に述べておく<sup>81</sup>。2000年（平成12年）7月28日に金融再生委員会は、なみはや銀行を大和銀行、近畿大阪銀行との間に営業譲渡契約を締結することを了承した。これは、なみはや銀行の所有する支店などを譲渡先である大和銀行と近畿大阪銀行に、それぞれ分割して譲渡するとい

<sup>80</sup> なみはや銀行の破たん処理についての記述は、金融再生委員会の報告書（金融再生委員会〔金融再生委員会、2000〕）21-24ページを引用した。

<sup>81</sup> 譲渡契約の基本合意書の内容は、（金融再生委員会〔金融再生委員会、2000〕）22ページを引用した。

う再生手法であった。なみはや銀行の一部を譲渡した大和銀行は、1年後大和銀行ホールディングスの100%子会社になり、信託部門を同ホールディングスの大和信託銀行（現りそな信託銀行）に切り売りし、その後、あさひ信託銀行とあさひ銀行の両行と合併し、りそな銀行と改称した<sup>82</sup>。普通銀行、信託銀行をホールディングカンパニーで子会社化した後、子会社化した銀行が、外部の銀行、信託銀行を吸収し、ホールディングス内で機能を集約化させM&Aを行っていることが、この破たん処理の特徴と言える<sup>83</sup>。

ここでホールディングカンパニーについて詳説しておく。

ホールディングカンパニー(holding company)とは、「持株会社」を意味しており、複数の企業群を企業グループとして統制していくため設立したグループの核となる親会社を意味する。これはグループ内の企業群を支配（統制）する目的で設立している。持株会社はグループ各社の株式を保有しており、その実現形態は「純粋持株会社」と「事業持株会社」の2つに区分される<sup>84</sup>。そして、持株会社の設立方法には大きく3つあり、抜け殻方式や株式移転方式、株式交換方式と呼ばれている<sup>85</sup>。

一般にホールディングカンパニーを設立する長所は、親会社がグループ各社の経営戦略業務に特化しやすい。そして、各事業単位で業績把握や責任の明確化、事業

---

<sup>82</sup> ホールディングス内で、あさひ信託銀行の部門を大和信託銀行に営業譲渡するなど、りそな銀行の信託に係わる部分は整理されていることを念のため触れておく。

<sup>83</sup> 日本では純粋持株会社は事業支配力が過度に集中する懸念から、独占禁止法によって禁止されていた。それは1997年（平成9年）6月法改正により解禁された。そして、子会社が金融機関に限定された金融持株会社も1997年12月に解禁された。（前田〔前田，2006〕 693-695 ページ参照。

<sup>84</sup> 純粋持株会社とは、主たる事業の無い、子会社の株式を所有し、すべての小会社の事業活動を支配（統制）することのみを事業目的とするものである。事業持株会社は、他の会社の活動を支配（統制）するだけでなく、当会社自身も相当の規模で事業を行っている場合もある。前田（〔前田，2006〕） 694 ページ参照。

<sup>85</sup> 抜け殻方式とは、ある既存会社が、当該事業部分を分割などによってグループの別会社に移して、その残った既存会社に持株会社としての機能のみを残す方法である。株式移転方式とは、グループ内である既存会社が持株会社（ホールディングカンパニー）としての機能を持つ、完全親会社を新設する方法である。株式交換方式とは、ある既存会社が他の会社を子会社化して、その既存会社に持株会社（ホールディングカンパニー）としての機能を持たせる方法である。（前田〔前田，2006〕 695-703 ページ参照。

再編の迅速性を確保しやすいという特徴を有する。長い間、日本では、戦後の財閥解体などの歴史から、独占禁止法によって、純粋持株会社は事業支配力が過度に集中する恐れから禁止されていた。しかし、日本でも 1997 年 6 月に法改正により、それらが解禁され、子会社が金融機関に限定されている金融持株会社も 1997 年 12 月に解禁された。

この処理の特徴は、持株会社を使った処理であることに加えて、金融整理管財人の任期についても通常管理を命ずる処分の日から 1 年であったが、それを更に 1 年延長したことであった。これは管財人のいままでの任期では、旧経営陣の瑕疵責任などを問いつつ、破たんと再生処理を行うための十分な時間を確保することを配慮した改正と言える。

なみはや銀行の破たん処理過程の特徴も、銀行創設の経緯から経営陣の責任を問うという意味で特徴を有する<sup>86</sup>。2000 年（平成 12 年）8 月 4 日、旧経営陣 4 人に対し、総額 10 億円を越える損害賠償を求める 2 件の訴訟が大阪地方裁判所に提起された。両行について有価証券報告書に疑義があったのかという点について、それらは認められず、無罪の判決が下った<sup>87</sup>。

この破たんのケースは、持株会社の手法を通じて、持株会社の子会社行が、破たん行複数を譲渡され、子会社で規模を拡大させ再生を計るという M&A 型と言える。その形式からみて、財務体質改善のため合併させた銀行を一度破たんさせたときには、法律上でも、会計上でも、経営者の管理の職能、責任能力が問われ、その処理に長い時間を必要とする。

<sup>86</sup> 旧経営陣の責任追及については、(金融再生員会 [金融再生委員会, 2000]) 22 ページを引用した。

<sup>87</sup> 執行役員の善管注意義務、利益相反取引回避義務があるが、なみはや銀行の場合にそれが当てはまるのか、法的にさまざまな見解が存する (浜辺 [浜辺, 2008]) 472 ページ参照。なお、(満井 [満井, 2006]) の文献もわかりやすく、この破たん裁判についての詳述を参照し、それを引用した。

#### 2-4-5 新潟中央銀行の破たん処理過程の特徴

この銀行も無尽会社からの出発であり、1942年（昭和17年）新潟無尽株式会社の発足で始まった<sup>88</sup>。他の無尽株式会社と同様に1951年（昭和26年）10月「相互銀行法」の制定によって、新潟相互銀行に商号を変更した。そして、1989年（平成元年）2月「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づく認可によって普通銀行に転換し、「新潟中央銀行」と改称した。

この新潟中央銀行の破たんは、平成に入り最初に預金取扱銀行間の内国為替取引の決済システムに支障を生じさせたケースであった<sup>89</sup>。システム支障の際、日本銀行自身が新潟中央銀行の立替払いを行い、その金額は後に日銀特融へ振替えられた。この時期、本章でも再三述べたが、第二地方銀行の経営破たんが相次ぎ、新潟中央銀行はその5行目であった。新潟中央銀行を含む4行（国民銀行・幸福銀行・東京相和銀行）は、それぞれ同族経営という特徴を有する。

新潟中央銀行の破たんの理由は、経営陣が恣意的にリゾート向け、不動産融資向け貸出を過度に行ったことであった。そのときの銀行経営者のモラルハザードは深刻であった。それを明示して、破たんまでの経緯を簡単に以下に述べる。

1990年代初頭、新潟中央銀行は、バブル経済の時期に多額のリゾート向け融資（新潟ロシア村や柏崎トルコ文化村、多数のゴルフ場（ケイマンゴルフ場など））と新潟空港開発向けの不動産融資を行った。そして、バブルが崩壊して、当行は多額の不良債権を抱えた。この事態を受けて、新潟中央銀行は収益拡大のため、新潟

---

<sup>88</sup> 無尽会社は全国的に存在していた。山梨県では無尽ということが現在まで盛んに行われている。明治30年代から始まり、比較的古い歴史をもつ一般的金融機関の役割を果たした。農村でも都市でも立地しているが、農村よりも地方都市、大都市に存在する場合が多い。最初の無尽会社は、1901年（明治34年）東京の共栄貯金合資会社の設立であった。1939年（昭和14年）に無尽会社は資本金10万円の株式会社に改組された。この基準は当時、例外的な優良会社の規模に類するものであった。

<sup>89</sup> 新潟中央銀行の破たん処理についての記述は、（金融再生委員会〔金融再生委員会、2000〕23-24ページを引用した。

県外で融資を増やそうとしたが、他地域銀行との貸出競争に敗れ、更に深刻な事態に陥った。

1999年（平成11年）6月、金融庁は、このままでは新潟中央銀行が自己資本不足に陥ると判断し、検査を踏まえて、新潟中央銀行に早期是正措置を発動した。当行は、同年9月350億円の増資計画を立てたが、結局、経営再建策は不調に終わった。さらに、この事態を受けて、新潟中央銀行から預金流出が加速し、経営危機の噂が高まった。そのため、新たな割当増資先を探すことも困難になった。結局、経営陣は当行の自力再建を断念し、新潟中央銀行は同年10月金融再生委員会（現在内閣府）に金融再生法適用の申請を行い、事実上破たんし、金融再生委員会より金融整理管財人による業務及び財産の管理を命じる処分を受けた。

新潟中央銀行の破たん処理の特徴は、新潟中央銀行の金融整理管財人が、譲渡先の選定に関して買取の可能性のある銀行に多数接触し、それらの譲渡候補先から事業計画の提示を促し、その候補先の中から譲渡先を選定するという手法を取ったことである。言い換えれば、譲渡の希望者を地域金融機関の中から募って、譲渡先選定作業を一般公募に近い形で行った。これは後に、継承する地域金融機関の情報が事前に公開されることにつながり、金融市場に金融システム不安の払拭と取引継続の安心感を与えることになった。

金融再生委員会は、2000年（平成12年）9月29日に金融整理管財人が譲渡先の候補者を検討した結果を踏まえ、複数の銀行を譲渡先として認定し、それを了承した。

いままで譲渡先の決定では、金融再生委員会がシステムリスク回避ということだけを述べて、譲渡の条件を明示しなかった嫌いがある。破たん行を購入する側は、金融市場のその地域で買い取った後の銀行の市場占有率や経営戦略を考慮する余裕

は無かったのである。また、金融システム安定の目的から、当局も譲渡先を募る訳であるから、選定基準の明確化は重要な事項であった。ただし、そうしたチャンスがあったのにも関わらず、譲渡の条件として示された基準は「銀行」であれば、何の問題なくクリアされるものであった。すなわち、銀行であれば、譲渡可能な条件を提示するだけで、譲渡先は破たん行の地域に店舗のある金融機関であれば、どこでも選ばれる可能性がある。その意味で、地域の金融システムの安定性のみを重きを置いた譲渡先の条件設定と解釈できる。譲渡された銀行が、買収後、その地域の収益計画や市場戦略を提示し、それらの条件も含めて譲渡先決定の判断材料としなかったことは極めて残念な状態と言える。

さて、選考の結果、譲渡先は大光銀行と第四銀行、八十二銀行、東日本銀行とし、それぞれの銀行が破たんした新潟中央銀行を分割して譲渡されることになった。特筆すべきは、2000年（平成12年）9月29日の時点で、営業譲渡先の決まらなかった群馬県内の店舗営業に係わる譲渡先の選定について、金融再生委員会は群馬銀行と東和銀行が適当であるという見解を公表し、実質上の斡旋行為を行ったことにある。

その後、金融整理管財人は第四銀行、大光銀行、群馬銀行、東和銀行、八十二銀行と東日本銀行との間で、2000年（平成12年）12月20～21日にかけて、新潟中央銀行の営業譲渡契約を締結した。契約後、新潟中央銀行は2001年（平成13年）5月11日までに営業を終了し、各受皿銀行へ5月14日付けで店舗網と預金、正常債権のみを分離した上、それらを譲渡・承継した。

大光銀行は新潟中央銀行の新潟県内の79店舗の内13店を継承し、八十二銀行は直江津支店と長野県内の店舗を、群馬銀行は群馬県内の店舗、東日本銀行は、埼玉



県（大宮、与野）と東京都内（新宿、東京（上野））の店舗を譲受した。新潟県外にあった店舗は、大部分が受皿行の既存店舗に統合された。

最後に、新潟中央銀行の破たんの経営責任の所在について言及する。まず、破たん前に、旧経営陣が個人的に親密な企業に複数の不正融資を行い、銀行に損害を与えたことが明らかになった<sup>90</sup>。

例えば、1998年（平成10年）から1999年（平成11年）まで、富士中央ゴルフ倶楽部の運営会社に約30億円融資した案件では、管財人は、この融資が経営陣の「迂回融資」の手法で、甘い審査に基づいて当行に損失を与えたとして、経営陣を旧商法の特別背任容疑で告発した。検察はそれを立件、2001年（平成13年）1月に逮捕、起訴を求めた。裁判の結果、経営陣の大森元頭取は2003年（平成15年）の一審で有罪判決を受け、後に刑は確定され収監された。

また、整理回収機構（The Resolution and Collection Corporation : RCC）が行った新潟中央銀行の旧経営陣に対する31億6,000万円の損害賠償の訴訟では、大森元頭取ら一部経営陣との間で和解が成立した<sup>91</sup>。破たんの原因でもある融資されたテーマパークは、同行破たん後、すぐに閉園となり、再利用の目処も立たず廃墟状態になった。他の融資先ゴルフ場についても同行解散まで、破たん管財人が経営権を他社に売却し、現在いくつかの施設が存在している。

---

<sup>90</sup> 旧経営陣に対する経営責任追及については、（金融再生員会 [金融再生委員会, 2000]）24ページを参照した。

<sup>91</sup> 整理回収機構(The Resolution and Collection Corporation : RCC)は、預金保険機構の全額出資の下、1996年（平成8年）7月に設立された住宅金融債権管理機構を前身とし、1999年（平成11年）4月に整理回収銀行と合併して現在の株式会社整理回収機構となった。この機構は住専問題依頼、破たん金融機関等から買い取った不良債権等を適正かつ効率的に回収し、これら金融機関の破たん処理のために投入された公的資金すなわち国民負担の最小化に努めている。また、健全金融機関から不良債権を買取り、それらの回収を行い、健全金融機関の不良債権処理の促進にも寄与している。2017年（平成29年）3月末では、回収累計額は10兆706億円に達し、その回収利益の中から約1兆4,979億円を預金保険機構へ納付している。最近では、回収のみならず、事業再生支援にも着手し、雇用不安の解消や地域経済の活性化に貢献している。

この新潟中央銀行の破たん処理のケースは、決済システム上の不安が生じた中で、譲渡先を決めなければならない場合、監督官庁は、譲渡先の選定基準が満たされた銀行に、破たん行の店舗を、速やかに譲渡を斡旋したケースであったと言える<sup>92</sup>。

このケースでは、破たん行の支店が地域の中で多数存在していたとき、その地域で市場占有率を有す複数の他銀行が、破たん行を分割し吸収したという特徴を指摘できる。また、この破たんの事例では、初めて金融の決済システム不安の事態が生じ、緊急の破たん処理を経験した。その対策として、金融整理管財人の管理の終了期限を1年延長した。その理由は、破たん行の経営責任を追及するとき、破たん行に経営陣でモラルハザードが生じたとき、破たんと再生の処理を迅速に実行すると、その作業だけに時間を取られ、事後の経営責任の明確化がおざなりになりかねない。これには、破たん処理で処理過程時、日銀の信用保証の裏付けが必要であり、そして、売却の処理時に損失が確定すれば、今度は、国がその損失を負担しなければならない。こうした処理の手続きから見て、破たん行の経営責任の明確化は避けられず、そのため、金融整理管財人は国民へ破たんの責任の所在と明確化（損害賠償請求）をより求められるので、管理年限を延長したのであった。

#### 2-4-6 石川銀行の破たん処理過程の特徴

石川銀行の破たんは、経営不安の時の増資が迂回融資とつながり、債権が毀損し、それで破たんしたという特徴を有する<sup>93</sup>。

<sup>92</sup> 新潟中央銀行の譲渡先の選定基準は、1. 善意かつ健全な債務者への与信の維持継続が図られること、2. 同行の営業地域の金融安定化と金融システム維持に貢献することの二つであった。筆者は、これは他の破たん行の譲渡先選考で一貫した基準であったと解している。

<sup>93</sup> 石川銀行の破たん処理に関する記述は、(金融庁 [金融庁, 2003]) 1-4 ページを引用した。金融再生委員会はなくなり、金融庁が委員会の機能を担うことになり、報告書提出の主体が異なっていることに注意を要する。

石川銀行の起源について簡単に述べておく。歴史の古い資金融通を起源とした無尽講である北都無尽株式会社と輪島無尽株式会社が合併した「北陸無尽株式会社」が起源であった。この株式会社は北国無尽株式会社（1944年：昭和19年）を吸収合併した。その後、この北陸無尽株式会社は、1951年（昭和26年）相互銀行法施行のとき「加州相互銀行」に転換し名称を変更し、さらに1989年（平成元年）普通銀行として石川銀行に改称した。この銀行は創業者高木一族による同族経営であった。

石川銀行は、石川県内の金融機関の総融資量に占める割合は、当時の地域金融機関の北國銀行（40%）と北陸銀行（20%）と比べて、石川銀行のシェアはたかだか5%程度であった。当時、石川銀行は地域金融市場では、弱小金融機関と見なされていた。金融の自由化の進展とともに、国内の金融市場で資金調達の多様化がなされた。石川銀行もコール市場で資金調達を積極的に活用できるようになった。そのため、潤沢な資金を調達できたとしても、営業基盤の弱い地域で貸出先を増やすことは難しかった。そのため石川銀行は県外での貸出を増加させて、収益を増大させる新規市場開拓戦略を採用した。新規の市場開拓では、手堅い小口貸出の案件を避け、一件あたりの融資額の大きいものを狙って、頭取自らが営業で音頭を取り、大都会の支店で融資を増大させた。

1974年（昭和49年）に開設した東京支店では、大口貸出先として、あるグループ企業一カ所だけに集中して貸出を行った。例えば、老舗レストランの不良債権を売却したのを切っ掛けに、福島交通グループ関係企業に融資した500億円、後に倒産したマンション開発・ディベロッパー「パシフィックアトラス」向け融資50億円、レジャー産業を手掛けた都内の広告代理店「ナショナルエンタープライズ」所有のゴルフ場向け融資57億円など、小数でかつ大規模な融資を行った。そのため、

融資が一つ不調になる度に、不良債権は急増する結果に陥った。これらの融資の仕方からも分かるが、一件あたりの貸出額が莫大なので、それが回収不能となれば、石川銀行では、自己資本比率も含め、財務体質は大きく毀損した。大型の融資案件の一件が回収不能になったとき、石川銀行は財務体質をどのように改善していくのか、それが経営者の喫緊の課題であった。

上記に記した理由から、石川銀行の2000年（平成12年）3月期決算の不良債権の公表総額は1363億円であったが、2001年（平成13年）3月期決算で不良債権はさらに1814億円で、年間で約500億円の不良債権額の急増を記録した。

2001年の1月から3月までの金融庁の検査で、石川銀行は、当局から不良債権増加の指摘を受けたにもかかわらず、その半年後、当行の不良債権は更に472億円増加する事態になった。

この事態を受け、金融当局から、石川銀行の不良債権の認定額が甘いという指摘があり、石川銀行は貸出の減額と引当金の増大の処理を講じた。そのため、自行の財務状況は一時的に悪くなった。結局、金融庁の検査の結果、石川銀行の自己資本比率はマイナス値に転落することが判明した。石川銀行は生き残りをかけ増資を行うことを決断し、健全な値とされる国内の銀行業務に必要な自己資本比率4%を達成することを目論んだ。

石川銀行は2000年（平成12年）～2001年（平成13年）の間の計3回で総額約371億円の第三者割当増資を実施した。石川銀行は、自己資本比率4%を超えるために、預金残高の総額5%を超える増資を行い、目標を達成した。達成させた手法は、預金を取り崩したとき、例えば、これは借り入れするときに有利になるといっ

て、解約した預金を優先株に転換させていた。すなわち、この増資達成は増資することを条件に融資を約束する迂回融資の違法行為を続けたからであった<sup>94</sup>。

しかし、結局、2001年（平成13年）当行の株式が無価値になったとき、当時、石川銀行の一族が役員を占める石川リース、北国実業などの4社が大量の増資株式を引き受けた。その総額は72億円であった。また、石川銀行の関連会社が名目上の大株主であったが、実際はギンガネット社（英会話教室グループNOVAの関連会社）が増資総額59億円を負担し、中心的役割を担っていた。この増資は実際に融資した金額の一部が増資引受原資であり、迂回融資を用いた見掛増資であった。

金融当局は、石川銀行を2001年10月下旬から始まった異例とも言える過去1年間で2回の金融庁特別検査を行って、この増資の矛盾を指摘した。結局、金融当局は当行で不良債権が451億円増加したことを指摘した。

この結果、石川銀行は2001年（平成13年）9月期決算で224億円の債務超過、自己資本比率は連結で-6.37%であり、その認定を受け、石川銀行は、金融当局に2001年（平成13年）12月28日預金保険法第74条第5項の規定の申出をし、経営破たんを確定させた。

この銀行の破たん処理の特徴は、金融当局が破たん行の経営上の会計の不正を暴き、預金保険法に基づき破たん処理を行ったことにあった。銀行が経営状況を改善するため違法な形式で増資を行い、地域経済の貸出先企業から莫大な増資の資金を集めた。当局は、銀行の違法な増資手法を見抜いて、その銀行を破たんさせたという意味で、金融市場のシステムの見張り番としての役割を全うしたと言える。

---

<sup>94</sup> 増資したときの株式などは、すぐに換金可能であるという約定で、自己資本を上昇させた。後に、経営責任について裁判が起きたことを付言しておく。

石川銀行の破たん処理は、金融整理管財人が新潟中央銀行と同様に、破たん行を分割し、複数の受け皿銀行を探し営業譲渡を斡旋する形で行われた<sup>95</sup>。もちろん、その際、管財人は破たん行の資産を管理しつつ、旧経営陣の責任追及を進めながら、譲渡先を選定した。これは新潟中央銀行の処理過程と酷似している。

石川銀行は2001年（平成13年）12月28日に破たんし、金融整理管財人が破たんした石川銀行の資産管理を開始した。最初に、石川銀行は、北陸銀行に同行を営業譲渡する方向で最終調整を行っていた。しかし、北陸銀行が石川銀行をメインバンクとしていた佐藤工業の経営破たん交渉を中断する事態に至った。そのため、金融庁は石川銀行を日本承継銀行（ブリッジバンク）に一時譲渡することにした<sup>96</sup>。

2002年（平成14年）11月15日、金融庁は受け皿行として北陸銀行、北國銀行、富山第一銀行、金沢信用金庫および能登信用金庫の3銀行と2信用金庫の譲渡適格性を審査し、それらを譲渡先行として承認した。2003年（平成15年）3月24日、石川銀行は日本承継銀行を経由して、北陸銀行に42店舗を営業譲渡し、残りを北國銀行・富山第一銀行・金沢信用金庫・能登信用金庫（現のと共栄信用金庫）に分割して営業譲渡した。

ここでも、金融整理管財人が譲渡後、旧経営陣の責任追求を行った<sup>97</sup>。

まず、石川県警察は2007年（平成19年）3月、元頭取の高木茂、元東京支店長ら旧経営陣を特別背任罪で逮捕した。後の裁判で、検察側は高木元頭取に対し「銀行を犠牲にして自己保身を図り、多大な損失を負わせた」として懲役五年を求刑した。元支店長など2人は既に一審の執行猶予付き有罪判決が確定した。もう一人の

<sup>95</sup> 石川銀行の破たん処理と金融整理管財人の記述は、（金融庁 [金融庁, 2003]）2-3 ページを引用した。

<sup>96</sup> 石川銀行の承継銀行の一時譲渡の記述は、（金融庁 [金融庁, 2003]）3 ページを引用した。

<sup>97</sup> 旧経営陣の責任追及の記述は、（金融庁 [金融庁, 2003]）2-3 ページを引用した。

被告である高木は一審の判決を不服として控訴、それを棄却され上告した。2009年（平成21年）7月彼の控訴は名古屋高等裁判所で棄却され、不正融資の主犯と認定し、懲役3年を言い渡した金沢地裁判決を支持し、被告が上告しない意向を示したため、実刑が確定した。

他方、2013年（平成25年）4月25日に、石川銀行の増資に応じた預金者、融資先を中心とする旧株主から提起された損害賠償請求訴訟では、最高裁第2小法廷が銀行側の上告を受理しない決定を下し、38億円の賠償金が確定した。

この破たん処理の過程では、金融当局は経営不良行が銀行経営の安定のため、増資を融資や預金と結びつけ、見せかけの財務の健全性を演じる不正を見抜いた。その後、金融当局が破たん行の資産を全面的に管理し、地域の複数の金融機関に分割して資産を譲渡させる銀行再生策を講じた。ここまでは、新潟中央銀行の破たん処理の過程と酷似している。また、このケースでは、譲渡引受に興味を持つ金融機関と守秘義務契約を締結した後、詳細資料を先方に提供するという手法を採った。

この処理過程では、いまひとつ記載する特徴がある。それは、引受候補者は譲渡先をデューデリジェンス（due diligence: 適正評価）したという事実である<sup>98</sup>。

また、この破たん処理中に省庁再編があった。そのため、大蔵省から金融庁に破たん処理に関する申請、承認などの業務が移ったことも付言しておく。

---

<sup>98</sup> デューデリジェンス(due diligence)とは、日本語訳で「適正評価手続き」を意味する。ここでは金融機関が引受業務をおこなう際に、投資対象のリスクとリターンを適正に把握するために事前におこなう一連の調査を意味する。

#### 2-4-7 中部銀行の破たん処理過程の特徴

中部銀行は1916年（大正5年）静岡県浜松市の創設された西遠無尽株式会社を前身とした金融機関であった。戦後、本店を静岡市に移転し、1952年（昭和27年）相互銀行法の施行によって株式会社中部相互銀行に改称した。

その後、1953年（昭和28年）帝産グループの石川博資が中部銀行の経営の主導権を握り、一族経営の金融機関になった<sup>99</sup>。中部銀行では、あえて社長を置くことはせず、会長が中部相互銀行の経営を担った。その後、1989年（平成元年）普通銀行に転換し「中部銀行」に改称した。

中部銀行の会長の役職は、石川博資の死後、石川一族が代々継ぎ、頭取は日本銀行出身者を迎えるという体制を堅持し続けた。

この中部銀行の破たんに至る経緯は以下に記す<sup>100</sup>。

1989年（平成11年）、石川一族の帝産グループは、中部銀行の融資を元手に不動産投資を拡大させた。そして、バブル崩壊後、中部銀行の不良債権は一気に増大した。当時、中部銀行の負債総額は約1,000億円であった。このとき、経営責任を明確にするため、1994年（平成6年）3月石川一族（長男）は、表向き帝産グループの経営から身を引いた。そして、翌年、長男が中部銀行会長から退く代わりに、日本銀行出身の飯塚明が頭取に就任した。

まず、飯塚はここで大蛇を振るい、中部銀行の大株主であった帝産グループの影響力を削ぐことを画策した。そして、飯塚は1998年（平成10年）3月、協栄生命（現：ジブラルタ生命）と資本提携するとともに、静岡県内企業や地域金融機関に

<sup>99</sup>1933年、帝産グループの発祥は、帝国産金興業株式会社（現在の帝産観光バスの母体）であり、既存の鉱区を買収し、伊豆の大仁鉱山や北海道の鉱山の操業を再開し、成功を収めた。（高木 [高木, 2006]と〔高木, 2003〕著書の事業再生の手法を参照し、引用した。

<sup>100</sup>中部銀行の破たん処理の過程と旧経営陣の責任追及の記述は、（金融庁 [金融庁, 2003]）4-6 ページを引用した。



中部銀行の株式を売却し、帝産グループの株式保有による支配力を低下させる施策を講じた。これによって帝産グループの持ち株比率は 98.29%から 2.2%まで急減した。

この対抗策として、石川一族は帝産グループ企業の役員に不法な手段で就任し、中部銀行の経営権の再奪取を企てたが、結局失敗に終わった<sup>101</sup>。

1998年（平成10年）4月、飯塚は頭取を辞め、その後任に中部銀行に勤めていた日銀出身の梅井尚志副頭取を昇格させた。梅井頭取も飯塚路線を継承し、経営改革に取り組んだが、2000年（平成12年）10月、突如、中部銀行の提携先であった協栄生命（現：ジブラルタ生命）が破たんした。それによって、中部銀行で48億4,600万円の特別損失が発生した。この危機を乗り越えるため、中部銀行は2001年3月、個人や取引先を対象に35億円の第三者割当増資を実施し、資本増強を行った。このとき、金融庁は、2001年（平成13年）11月中部銀行を検査した。その結果、当局は2000年（平成12年）9月末の自己資本比率は単体で3.05%、連結ベースで2.63%に悪化していることを指摘し、12月中部銀行に早期是正措置を出した。早期是正措置を受けて、中部銀行は信用不安払拭のため、2002年（平成14年）1月、国内の証券会社等に200億円の増資要請を柱とする経営改善計画を発表した。実は、この増資計画は当初からすでに行き詰まっていたが、あえて、基本合意に達したと公告したため、2002年3月金融庁は中部銀行に業務改善命令を出した。

政府は、その頃、金融システムの安定を図るため、2002年（平成14年）4月1日のペイオフ解禁を控えていた。軌を一にして、金融庁は不良金融機関に対して強い態度に臨む方針を表明した。他方、地方自治体もペイオフ解禁を控え、独自の基準

---

<sup>101</sup> 不法と記したのは、このとき右翼幹部と長男が結託し、乗っ取りを企て、不法な手段でグループ企業の役員に就任した。後に、警視庁捜査四課と品川署によって、彼らは公正証書原本不実記載の疑いで逮捕された。

を設け、公金預金の預け先が安心かどうかを確かめる意味で、金融機関を査定していた。

そうした中、静岡県が独自に策定した基準を中部銀行は満たしていないことが判明した。県が新年度（2002年4月1日より）から中部銀行に預けていた公金預金を他行へ移す方針を固めたという風評が流れて、中部銀行の預金流出は多い日で1日10億円程度起きた。ペイ オフ解禁の実施の告知もあり、業務改善命令の発動直後には、預金流出は1日20億円程度まで増えて、早期是正措置発動から、わずか2ヵ月間で総預金量の1割以上の445億円が中部銀行から流出する事態となった。

この事態を受けて、ついに中部銀行は2002年3月7日には臨時株主総会を開催し、大規模な増資案を決議した。その増資払込みが予定通りに進むと、2002年3月期末の自己資本比率は単体、連結とも健全性の目安となる4%台を回復する規模であった。しかし、中部銀行の信用不安は解消しないまま、預金流出は続き、増資の引き受けもままならなかった。その状況を見て、中部銀行はペイ オフ解禁後にさらに信用不安が拡大するのは必至と判断し、中部銀行は2002年3月8日、当局に預金保険法第74条第5項の規定によって申し出て、破たん処理を申請した。この後、金融庁は中部銀行を再度検査したが、破たん時で281億円の債務超過になっており、自己資本比率は-10.77%であった。

中部銀行は破たん後、まず、日本承継銀行に一時銀行の事業を引き継がせた。その最中に中部銀行の保有資産を整理し、中部銀行の支店のあった地域の複数の金融機関に中部銀行の割譲譲渡がなされた。結局、中部銀行の静岡県内の支店は清水銀

行と静岡中央銀行に、神奈川県と東京都の支店は東京スター銀行に営業譲渡された<sup>102</sup>。

石川銀行と中部銀行の破たん処理の共通点は、「日本承継銀行」というブリッジバンクを経由する形で譲渡先金融機関に破たん行を分割して、営業譲渡したことであり、これは日本初のケースであった。それは、金融機関の破たん処理で、表面上ペイオフ解禁という制度の変更によってシステム不安を回避する方策であったが、公的受け皿銀行（ブリッジバンク）に破たん行を移動させて保有債権を調整することは、金融業務が行われながらシステム不安を抑えつつ破たん処理が進められる上、情報の秘匿性を保持しつつ、情報入手の容易さが格段に上がり、承継銀行は破たん処理スキームを進める上で有用な用具であったと言える。

最後に簡単に、この日本承継銀行について説明し、ここでの議論を終えることにしたい。日本承継銀行は、預金保険法第91条により、破たんした金融機関に対して法で定められた期間内に受け皿金融機関が現れないとき、その破たん金融機関の取り引き先の連鎖破たん等の金融秩序の崩壊を防止するための受け皿行を構築する必要に迫られ、作られた銀行であった。

その性質から、破たん行の業務を一時的に引き継ぐ事を目的とした、公的受け皿銀行（ブリッジバンク）の創設は、預金保険機構が全額出資する子会社として認められた。この銀行は金融再生法第27条により、2001（平成13年）年3月までの時限措置として導入されたが、2000年（平成12年）の預金保険法改正で恒久立法とされた。この承継銀行は、預金保険機構の子会社の位置ではあっても、銀行免許を取得しているため、銀行法上の「銀行」として扱われる。承継された銀行の取引関

<sup>102</sup> 石川銀行の日本承継銀行への経由については、（金融庁 [金融庁, 2003]）3-4 ページを引用した。

係等は、この承継銀行で維持され、融資や預金等の業務も行われ、不良債権を除いた債権も引き継がれている。

このように承継銀行への継承で、破たん行は形式的に原則2年、最大3年に限って業務の存続が認められた。そして、破たん行は最終的に受け皿となる金融機関（再承継銀行）に事業を承継されたとき、承継銀行は清算される。もし破たん行に最終的な受け皿金融機関が存在しない場合、承継銀行は解散することにした。

これまで、実際に株式会社日本承継銀行と株式会社第二日本承継銀行が設立されただけである。これは、2012年（平成24年）の預金保険法改正により、整理回収機構が承継銀行業務を行う機能を追加したためであった。

この承継銀行で破たん銀行処理をしたのは、2012年（平成24年）のペイオフ解禁を円滑に行うためであった。破たんした石川銀行と中部銀行のいずれも、預金保険法上の特別資金援助（いわゆるペイオフ凍結）の時限措置を受けるための手続きで、この承継銀行を使用した。ただし、実際の日本承継銀行の業務は、再承継先との基本合意契約と譲渡契約以外ほとんど行わず、実際の金融業務を行ってはいなかった。そして、この銀行は、銀行故に日銀からの融資も利用でき、その意味で国家の速やかな援助も可能であった。

## 2-5 地方経済の主要銀行（足利銀行）の破たん処理について

ここで取り上げる足利銀行は地域行としての以下の3つ特色があった<sup>103</sup>。

1. 最盛期に北関東地域（栃木、群馬、埼玉、茨城）で、都市銀行を凌駕するという意味で、預金、貸出に関して圧倒的占有率を保っていたこと

<sup>103</sup> 本論の足利銀行の破たんと再生に関する記述は、(天尾 [天尾, 2007②])131-137 ページと(天尾 [天尾, 2004①])44-48 ページを引用した。

2. 最初に当時の三菱銀行系列であった川崎銀行の頭取を迎え、首都圏と緊密な関係を作る形で経営を始めたこと

3. 栃木県・市町村県内で指定金融機関として地位を保っていたこと

当行の創設は1895年（明治28年）9月25日、荻野万太郎が足利銀行初代社長とし、当時の足利町（現足利市）の繊維業者を中心取引先として創業し、両毛地区（栃木県佐野市、足利）で業務を展開した。1914年（大正3年）地方銀行で初めて支店を構え、本部機能を東京に移したという史実もあった。

設立当初、足利銀行は地元の繊維産業への融資に対して、手形割引の短期貸出を中心に行った。他の融資でも極力不動産担保を忌避し、流動性の高い担保物権、すなわち、棚卸資産担保で融資を行った。

そうした経営スタイルからの転身を図るため、足利銀行は川崎銀行（三菱銀行の前身）から派遣された亀山甚（後に常陽銀行初代頭取）に経営を任せた。1914年（大正3年）5月、足利銀行は地方銀行で初めて東京支店を開設し、本部機能を東京に移し、情報収集機能を強化した。例えば、東京川崎財閥と提携して、いち早く大不況の到来を察知し、1920年（大正9年）融資額の3分の1ほどを回収し、昭和金融恐慌による経営損失を最小限に抑えた。

1944年（昭和19年）まで、戦時統合により、県内6行を合併、12行を営業譲受し、栃木県で金融機関の配置は一県一行という形になった。これ以降、足利銀行社長に東京財界出身者、日本銀行、興業銀行出身の社長を4代続けて迎えた<sup>104</sup>。昭和金融恐慌を経験した社長は、足利銀行伝統の「地元密着・堅実経営」の姿勢を崩す

---

<sup>104</sup> 足利銀行の破たん時前にも、日銀出身者の頭取であって、この頃からこのような状態が続いていたと言える。当行の有名な中興の祖、向江久夫 元頭取（1978～1997年（会長職））も日銀理事の紹介で足利銀行に入行していることについても一言述べておく。

ことはなかった。そして、1967年（昭和42年）、足利銀行本店は栃木県庁所在地の宇都宮市に移転した<sup>105</sup>。

足利銀行は1970年代に北朝鮮に対するコルレスバンクとなり、同国との海外送金業務の取り扱いを開始した。足利銀行は、1985年（昭和60年）富士銀行宇都宮支店から、自治体の指定金融機関の指定替えを受け、公金業務を介して栃木県内の自治体との関わりを深めた。

ここで足利銀行の破たん処理で着目すべき特徴を挙げるとすれば、それは当行が大きな金融不安に耐え、その後の金融当局の当行の金融検査で全く破たん懸念がなかったはずなのに、突如、債務超過と認定され、破たんした点であった。

過去の歴史からもわかるように、現在は常陽銀行と持株会社を設立して、新たなステージに入っており、本節の最初に記した3つの特徴が随所に表れている。

### 2-5-1 足利銀行の破たんの原因について

当時、あしぎんフィナンシャルグループ（あしぎんFG）の中核であった足利銀行が2003年（平成15年）9月の中間決算で債務超過の事態になった（2003年（平成15年）発表）。金融庁は預金保険法102条に基づき、足利銀行の全株式を強制取得して一時国有化を決めた。これはいままでにない破たん処理の方法であった。預金保険法第74条第5項に基づき、「その財産をもって債務を完済することができず、その業務若しくは財産の状況に照らし預金等の払戻しを停止するおそれがある」という事態を想定したからであった<sup>106</sup>。

<sup>105</sup> 足利銀行では頭取は1980年に社長から頭取に名称が変更されているため、本文ではそのように記載した。

<sup>106</sup> 破たんの原因については、（足利銀行〔足利銀行，2004②〕）2-8ページを引用している。

本件で注目すべき点が2つある。一つは、それまで監査法人は、足利銀行の財務諸表にどのような意見を述べ、市場に注意を喚起してきたかという点である<sup>107</sup>。すなわち、企業の継続性の観点から、銀行への監査法人のチェックはどのようになされてきたのかということである。

いま一つは、金融庁は、税効果会計上、繰延税金資産として自己資本にその導入を認めてきた会計処理の変更について、足利銀行に対し、それまで是認、もしくは否認の説明責任を果たしていたのかという視点である。

前者について述べれば、監査法人は、足利銀行の財務諸表を見たときに、職務としてその財務データから当行の破たんの危機を察知し、企業の存続が危ぶまれる場合にはすぐに警告を行うはずである<sup>108</sup>。しかし、足利銀行の監査時に、監査法人そのものが「企業の継続性」という本質のコメントから、責任問題を恐れ、できれば避けて通りたいという姿勢に終始していた。それがこの破たん金融機関処理の問題の本質と言える。

現在でも、市町村はかなりのコストを支払い、自ら取引銀行の安全性について判断を行っている。しかし、地方自治体が、取引銀行からすべての情報を入手することは困難である。現在、地方自治体自身が取引金融機関の経営判断を行い、判断に迷っており、ここでの議論はそれを根拠とした。

当時、足利銀行の健全性の情報が銀行の開示した情報で判断することが困難なため、マスコミでも、足利銀行の経営問題が取り上げられた<sup>109</sup>。北関東の地方自治体は「いま支援すれば、十分に銀行の健全性を維持できる」という意見を採用し、地

<sup>107</sup> (永見 [永見, 2004]) 参照。この論文では、会計士の企業判断の意見の答申の問題が記述されている。

<sup>108</sup> 税務会計の知識である税効果会計の自己資本に与える効果については、(田中 [田中, 2005]) 65-78 ページの税効果会計の税法との関係についての記述を引用し、本論文の考察は試みられている。また、繰延税金資産と自己資本のあり方については、繰延税金資産については、(田中 [田中, 2005]) 71-73 ページ、(金融庁 [金融審議会金融分科会第二部会, 2004②]) 4-10 ページを参照した。

<sup>109</sup> 共同通信社 (2002 年 (平成 14 年) 2002 年 2 月 9 日付) と夕刊フジ (2003 年 (平成 15 年) 10 月 21 日付) で「関東某有名地銀、金融庁が国有化準備」の記事が発表された。

域の政治家の音頭取りのもと優先株などの救援増資策を積極的に実施し、それが後の破たん後の傷口を大きくすることになった<sup>110</sup>。

後者については、税効果会計の処理については、金融当局はその会計処理で見せかけの自己資本の額が上がり、それは地方銀行の健全性の確保につながっていた。金融当局は、その処理で不良債権の処理が遅れがちになることは把握していたはずである<sup>111</sup>。実際に、多くの銀行が税効果会計処理で銀行の健全性の指標の数値を高めていた。そして、金融当局も税効果会計を使用した発表を否定しなかった。もちろん、当時の BIS (Bank for International Settlements :国際決済銀行) 規制でも税効果会計による自己資本参入が認められていた経緯もあった<sup>112</sup>。

足利銀行が破たんに至るまで、例えば、足利銀行は資金を行内に残す目的で、優先株を無配にするため、整理回収機構を通じて金融庁に議決権を行使してもらう策を講じていた(2002年(平成14年))。ところが、金融庁からの検査で、突然、足利銀行は税効果会計による自己資本の参入を認めないことを言い渡された。その結果、足利銀行は債務超過となり、破たんに至ったのであった。

足利銀行の破たんの主要な原因は二つある<sup>113</sup>。一つは、足利銀行はバブル経済期の貸出増加に対して、その貸出債権のポートフォリオの管理制度を整えていなかった。それにより当行の自己資本比率は5%基準を切り、その上、不良債権処理も遅れて致命傷になった。

---

<sup>110</sup> この増資の動きについて、金融当局は市町村にまったく注意を喚起していなかった。2002年(平成14年)1月に栃木県と県内12市の地方自治体は総額10億2000万円の株を公的資金で引き受けた。(天尾 [天尾, 2004①]) 44ページ引用。

<sup>111</sup> 金融機関の税効果会計処理は将来得る収益に関して支払う税金の現金を保持している部分を、自己資本に算定することを許していた。都市銀行もそのような会計処理を認めており、自己資本比率の低下に苦しんでいた当時の銀行の会計処理手法であった。

<sup>112</sup> 1988年7月に BIS (Bank for International Settlements=国際決済銀行) の常設事務局であるバーゼル銀行監督委員会が合意された、銀行の自己資本比率規制のこと。「バーゼル規制」「バーゼル合意」とも言われる。銀行として備えておくべき資産から資本の準備額をあらかじめ見積もり、それを上回る自己資本を持つことを要求したものである。

<sup>113</sup> ここでの記述は、(足利銀行 [足利銀行, 2004②]) 9-12ページを引用しつつ、筆者の解釈を記載した。



もう一つの原因は、1998年（平成10年）金融不安を考慮した政府が施策を指示し、金融庁が作った2002年（平成14年）の金融再生プログラムで、自己資本比率の上昇に寄与した繰延税金資産の資産計上監査を厳密化したことであった。そして、足利銀行にこれまで同様の多額の繰延税金資産を認めないことにし、債務超過の事態を判明させ、金融庁は足利銀行を一時国有化した<sup>114</sup>。

まず、第一の原因について詳述すれば、足利銀行の経営の歴史的経緯、あるいは、企業体質にも関連している。

足利銀行はバブル経済に差し掛かる時期に大型融資を積極的に行った。行内で「鶴翼作戦」（鶴の胴体が栃木、頭は仙台・郡山、右翼が茨城、左翼は群馬・埼玉、そして尾は、東京・名古屋・大阪を指したという）という融資拡大戦略を展開した。後に、それらの大規模な融資を実現するため「融資効率化」の名目上、審査部門と新規営業部門を統合する本部機構改革を行った<sup>115</sup>。これにより恣意的に、かつ早期に融資することが可能となった。しかし、その改革は、融資審査が甘く大量の不良債権を生み出す温床を作り出すことになった。

1975年（昭和50年）に足利銀行の店舗数は93で、1995年（平成7年）に212にほぼ倍増した。1985年（昭和60年）貸出金残高は2兆3,000億円から1995年（平成7年）4兆8,000億円に増え、貸出は10年でおよそ2倍を超えた規模まで拡大した。当時の中曽根内閣時代のリゾート法の影響もあり、足利銀行は建設業・不動産

---

<sup>114</sup>（金融庁〔金融庁、2002〕）2-4ページで示した不良債権処理が実施され、本論でもそれを引用した。当時の金融不安の中、足利銀行は、上記のようにバブル崩壊により貸出債権が不良債権化していたが、当時の北海道拓殖銀行・山一証券・日本長期信用銀行など大手金融機関の破たんが相次いだ1998年（平成10年）前後の金融不況は乗り越えることができた。（足利銀行〔足利銀行、2004②〕）11-12ページを参照にした。

<sup>115</sup> 足利銀行のweb上で記された社史（2002年（平成14年）11月時点）や当時の行員へのヒアリングによって当時の経営方針を確認した <https://ja.wikipedia.org/wiki/足利銀行>（平成29年11月時点）。

業から鬼怒川温泉や那須のホテル・旅館・ゴルフ場といった観光業、パチンコ店・飲食店などに過剰融資を進めた<sup>116</sup>。

北関東地域で調達した資金（預金も含め）を無駄なく運用するため、経営陣は東京など他県外で与信する戦略を採用した。その結果、貸出金は埼玉と東京に流れ、一時、東京支店の貸出残高は宇都宮の本店営業部を抜き、都内支店（東京、日本橋、赤羽、新宿新都心、渋谷）の貸出金総額は1兆円を超えた規模まで膨れ上がった<sup>117</sup>。つまり、地方銀行でありながら地元の北関東地域で集めた資金を、東京他県外で与信した稀有なケースということになる。さらに系列ノンバンクである北関東リース（宇都宮）、足利銀行ファクター（宇都宮）、足利銀行リース（伊勢崎市）、あしぎん抵当証券（大宮市）を通じ、銀行融資では不適格な案件であっても融資を積極的に行った<sup>118</sup>。

足利銀行の社史の Web (<https://ja.wikipedia.org/wiki/足利銀行>)（平成 29 年 11 月時点）で記された内容を検証し引用すれば、バブル経済期に足利銀行は地盤の栃木県内、また、東京支店ではリゾート開発などの不動産融資を増大させ、1995 年（平成 7 年）預金量では、第一地方銀行全行で 5 位を記録した。

1985 年（昭和 60 年）～1992 年（平成 4 年）度の期間に、金利の自由化などの要因で資金調達の利子率は上昇した。つまり、収益を増加させるためには、貸出で大規模の融資を行って、調達金利の費用増加分を運用量によって補う経営方針を採用した。また、当時の足利銀行の支店の多くは、東京駅から 100 キロエリア圏で立地

---

<sup>116</sup>この時期、1995 年（平成 7 年）ホテルニュー岡部やあさやホテルは海外進出を果たし、また、栃木県内に豪華な建造物が建造された。この取引の実態は、（足利銀行 [足利銀行, 2004②]）4-5 ページから、その実情は確認できる。

<sup>117</sup>当時の足利銀行の東京の支店は、東京・日本橋・赤羽・新宿新都心・渋谷に存在した。1990 年（平成 2 年）に足利銀行の預金量は、全国地銀で第 5 位まで上昇した。

<sup>118</sup>このノンバンクへの融資の状況については、（足利銀行 [足利銀行, 2004②]）5 ページと 8 ページから引用した。当時の子会社の数は、（足利銀行 [足利銀行, 2004②]）18 ページより引用した。なお検証に web 上で記された社史 <https://ja.wikipedia.org/wiki/足利銀行>（平成 29 年 11 月時点）を参照し、引用した。

していた。そこでの貸出については、都市銀行と競争しなければならなかった。都市銀行の提示する条件と大差無い利子率で勝負するには、調達コストの高い自行では、利子率での競争を避け、貸出量で勝負する戦略を採用した。言い換えれば、与信業務では「貸出金の規模の拡大」を第一義とし、資金調達時の利子率の上昇に対し、自行の利益を十分に賄うことができる大規模な与信先の開拓に努めた。

当時、足利銀行営業区域の北関東で、上記の足利銀行の経営方針に見合う貸出先（取引先）は、遊技業（パチンコ）と近隣の日光那須のレジャー、リゾート産業、とりわけ旅館とゴルフ場であった。足利銀行は貸出総額で見ても、それらの産業向け貸出を急増させた。1999年に那須塩原の首都圏移転の政府答申が発表されると、首都100km圏内の北関東ではレジャー向けだけでなく、居住向けの土地需要が増大した<sup>119</sup>。その結果、地価高騰による不動産関連融資が増えた。当時、不動産貸出の総量規制の影響もあって、足利銀行はノンバンク向け貸出の資金需要の役割を担った。しかし、その貸出のほとんどは破産更生債権とそれに準ずるものであった<sup>120</sup>。

北関東地域の産業規模と貸出金額でみたとき、大口貸出先にも限りがある。足利銀行は東京などの大都市に進出し、新規の貸出需要の開拓を試みた。今度は、調達した資金を、すべて都市店舗の融資に振り向け、収益増を画策した。足利銀行の融資残高の変化を見れば、1984年（昭和59年）度末6,000億円であったが、1989年（平成元年）には1兆円を越える規模であった。足利銀行全体の融資残高は、ほぼ5年間で倍増し、1984年（昭和59年）度末2兆2,854億円から1989年（平成元年）度末には4兆4,577億円までに膨れあがった。

---

<sup>119</sup> 那須塩原市では、首都移転構想について2017年現在で以下の<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/01/001007.html>（平成29年11月時点）で、首都機能の移転先の詳細を見ると、当時の地域の過熱した状況を知ることができる。上記サイトを参照した。

<sup>120</sup>（天尾〔天尾，2004①〕）45ページの図3に足利銀行の破たん前の不良債権の危険債権が前年比で18%増加した事実が確認できる。

資金調達コストが上昇しても、あえて貸出利率をほとんど上げず、貸出の規模を拡大させて収益を得る戦略は、前述の石川銀行の破たん経緯と似通っている。足利銀行は、当時引き締め気味であった金融政策のもと、資金調達コストの管理に目を向けず、そのコストを少し上回るだけの利率で貸し出しを行い、貸出規模を重視する経営スタイルを徹底した。このような貸出スタイルに適合した貸出先業種は、バブル期の不動産関連企業向けだけであった。それらの企業は、バブル経済崩壊後、倒産確率も高かった。足利銀行の貸出先にそのような貸倒リスクの高い与信先が集中したことは、後に、足利銀行で不良債権処理を進める際、大きな足枷となった。まず、一つ一つの貸出案件の規模が大きければ、その不良債権処理には多額の貸倒引当金の手当を必要とする。一件あたりの貸出額が大きく、その貸出先の不良債権処理を進めれば、手許の資金も不足しがちになり、当行のバランスシートを毀損させる事態に陥った<sup>121</sup>。

足利銀行は、この状況を立て直そうと、まず、1989年（平成元年）に低収益であった大企業向けの貸出額を減らし、債権回収を進めた。足利銀行は、その回収した金額をすぐノンバンク向け、ゴルフ場、リゾート産業向けの貸出に振り向け、大口与信先の破たんを回避しようと思論んだ。しかし、この行動は、足利銀行が保有する債権の更なる質の劣化をもたらした。言い換えれば、収益性は低くても、信用の高い大企業の貸し倒れリスクは低い。この経営戦略によって、与信先で経営の安定を重視した貸出ポートフォリオ（portfolio）を崩され、足利銀行の保有する債権の不良債権化は進み、銀行自体の経営の安定性も損なわれた。結局、足利銀行の貸出主要先は、大口、設備投資需要の強いパチンコ業、レジャー、リゾート向け中心のも

<sup>121</sup> 本論の記述は、（足利銀行〔足利銀行，2004②〕）4-9 ページを引用した。

のだけが残った。言い換えれば、足利銀行の与信先ポートフォリオは、サービス業偏重で、かつ貸出規模の大きいものだけが残る結果となった<sup>122</sup>。

当時、子会社であった足利銀行関連ノンバンクも、足利銀行本体を支えるべく奔走した。1986年（昭和61年）度860億円の資産は、1992年（平成3年）度に、5,816億円に積み上がった。足利銀行の貸出を補完する意味で、ノンバンクでも融資拡張路線は続けられた。しかし、これは足利銀行だけでなく、当時、大多数の地方銀行でもバブル期の調達利率の急上昇に直面し、貸出一件あたりの融資量を拡大する方策を講じたいという誘惑に駆られたはずである。なぜそうならなかったのかとえば、銀行の本店、すべての支店で同じ貸出行動を採れば、特定の業種の貸出だけが集中的に行われる事態に陥る。足利銀行は貸出債権全体のポートフォリオの状態を制御するという、銀行経営の安定から見た貸出ポートフォリオの計画を策定できなかった。これは、行内で「企業統治」が機能せず、銀行全体の貸出ポートフォリオの状態に注意を払わぬまま、ただ貸出量の大きさだけに拘泥する戦略を採ったため、最後に破たんしたと考えられる。

足利銀行が銀行として経営の一貫性や与信が特定の産業に偏らないという貸出のバランスを保つことを忘れたのは、以下のような営業で貸出の与信判定システムからもその傾向を読み取ることができる。それは以下の3つの特徴を有していた。

1. 営業店の業績評価は、「費用」を考慮しない収益・運用偏重でなされた。
2. 貸出の重なる同一債務者の信用管理がなされていなかった（これは、与信上限の規制や会社にクレジットライン設定がなされていない）。
3. 業種別、地域別与信集中リスクに対して審査や管理がなされていない<sup>123</sup>。

<sup>122</sup>（足利銀行〔足利銀行，2004②〕）5ページを引用した。

<sup>123</sup> ノンバンク融資やリスク管理の言及は、（足利銀行〔足利銀行，2004②〕）6-7ページを引用した。

この制度のもとで、各店舗は与信企業への融資量を増やし、それが直ぐさま行員の業績評価につながる。そして、足利銀行行員は、モニタリングによる貸出先の貸し倒れリスクの算定などという時間のかかる業務に手を掛けない。それ故、与信先の情報の絶対量が不足し、いざ不良債権が急増したとき、その原因を特定できず、その対処と処理も遅れがちであった。

銀行経営者が、行員の正確な与信情報の入手の行為に対し、低い評価しかできないのは、「情報」の本来持つ性質と無関係とは言えない<sup>124</sup>。しかし、足利銀行の経営陣が、経済環境の変化に対応し、バブル期の融資拡大路線を速やかに変更しなかった原因は、この足利銀行の与信判定制度の歪みにあったと解することもできる<sup>125</sup>。

金融庁が2013年まで、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行の破たんを経験して金融再生プログラムや金融検査マニュアルなどを見直し、金融機関の健全性の判定を行ったのは、実は地域の金融機関も与信先のリスク管理をおざなりにしているのではという疑念からであった<sup>126</sup>。破たんが発生する前の旧い金融庁の銀行の検査マニュアルでは、銀行の保有資産の担保価値の調査こそ重視されてはいるが、貸出先のモニタリング情報の入手にあまり重きを置いていなかったという偏った特徴を有していた（金融庁 [金融庁, 2004②] 参照）<sup>127</sup>。

---

<sup>124</sup> 情報とは簡単に複製できる場合もあるし、その情報が収益や経営に良いか、悪いかという判断は困難である。

<sup>125</sup> このような教育を受けた行員が、経営のトップで居られることはまず無い。もし、そのような者がいるのであれば、自分に懐き関係無いのであれば、その企業のリスク管理や戦略を観察したいと真に願うものである。

<sup>126</sup> 金融再生プログラム（金融庁 [金融庁, 2002]）と金融検査マニュアル（金融庁 [金融庁, 2004②]）参照。

<sup>127</sup> 破たん期の金融庁検査マニュアル（金融審議会金融分科会 [金融審議会金融分科会, 2005]）（金融審議会分科会 [金融審議会金融分科会, 2003年]）（金融庁 [金融庁, 2004②]）では、債権の良・不良の区分、それに伴う貸倒引当金の充実に重きをおいた、不良債権処理が可能なのかどうかを調査することを目的とした内容になっている。

## 2-5-2 足利銀行の稚拙な経営改善策の実施 —不良債権処理と増資策—

不良債権処理で銀行の財務上体力が弱まるという事態は、貸倒引当額を上回った損失が発生した場合に起きる。いざ、引当が生じたとき、足利銀行の行員は現在までの審査方法やモニタリングが甘かったのではという不安が高まり、銀行の与信審査はより慎重姿勢に転じ、貸出規模も縮小しがちになる。実際に、信用不安が高まったとき、破たん前の2年前まで足利銀行の貸出残高は3兆8千億円台で推移したままであった<sup>128</sup>。足利銀行では、破たん直前でも貸出萎縮の事態は生じなかった<sup>129</sup>。

以下に記した足利銀行行員の評価方法も、前節で記した与信判定システムと関連付けられていた。

(足利銀行行員の評価方法)

1. 営業店の行員への業績評価は、「費用」を軽視し、収益運用偏重でなされていた。
2. 同一債務者の信用管理をしなくても評価の対象としなかった（与信先の貸出額の上限規制や個社別のクレジットラインを設定していなかった）。
3. 業種別、地域別で与信先が集中したときのリスクに対して審査と管理を行わなくても、それらを行員評価の対象としなかった。

この文面からも分かるように、足利銀行行員の評価制度では、業務上、行員は与信先の情報入手コストに無関心になり、銀行内でモニタリング情報不足を引き起こしやすい環境であったと言える<sup>130</sup>。

<sup>128</sup> (天尾 [天尾, 2004①]) 45 ページの図 3、47 ページの図 4 参照。図の貸出残高や前年度比の実質数値の変化率で見ても、上下を繰り返す動きであった。

<sup>129</sup> (天尾 [天尾, 2004①]) 45 ページを引用した。破たん前に貸出と預金残高の双方が一定水準で推移していることが分かる。経営状況については、(足利銀行 [足利銀行, 2004②]) の概要の〈業務及び財産の状況の記載事項〉の〈参考〉[不良債権処理額・業務純益・含み損益・自己資本等の推移]の表を参考にした。

<sup>130</sup> 上記の箇条書き、バブルの反省については、(足利銀行 [足利銀行, 2004②]) 6-9 ページを引用した。

すなわち、この行員の評価制度では、足利銀行行員はただ貸出だけが業績評価の対象であるというのが、1の項目であり、借り手に対するモニタリング情報の入手という業務は一切評価されない。それが2と3の評価判定基準と言える。

足利銀行が経営危機に陥ったとき、地域住民はこの金融機関を支えることに奔走した。

1994年（平成6年）3月期決算で破たん先債権額が632億円であって、経営不安が噂され、ついに1997年（平成9年）秋に取り付け騒ぎが発生した。そのとき、足利銀行は歴史的につながりの深い東京三菱銀行（現・三菱UFJ銀行）から総額1,000億円の資金を調達し、同時にリストラ策を策定し公表、地元取引先の金融支援も併せて受けた。この策で足利銀行の信用不安が沈静化するまで、1997年（平成9年）9月末の総預金残高5兆3,740億円であったが、1998年（平成10年）には5兆856億円になり、当行から1年で3,000億円近い預金が流出した。

足利銀行は1990年代に開設した埼玉県内の上尾と鴻巣や、問題融資の多かった東京地区の各支店を2000年（平成12年）までに近隣店舗に吸収させ撤退させた<sup>131</sup>。

足利銀行は、1999年（平成11年）から2000年（平成12年）まで、計3回総額1,350億円の公的資金の投入を受けながら、2000年（平成12年）11月に自己資本増強のため6,000万株の優先株（1株額面500円、計300億円）を発行した。さらに、足利銀行は2001年（平成13年）不良債権処理を進め、2003年（平成15年）3月期決算時に業績のV字回復を目論み、経営改善計画「あしぎん改善計画プロジェクトA」を発表した。この計画を支援するため、行内に地元財界人を中心に経営諮問委員会を設置した。しかし、当時、地元経済も低迷期にあって、健全化計画の実行と

---

<sup>131</sup> 埼玉では上尾、鴻巣で、東京では渋谷、新宿新都心、赤羽、日本橋の支店を廃止した。



支援は遅遅として進まなかった。足利銀行は、更なる自己資本増強策として2002年（平成14年）1月に約300億円の普通株増資を行った（1株114円）。この一連の増資に栃木県および県内12市の自治体が総額10億2,000万円の株を公的資金で購入し対応した。そうした施策も功を奏すこともなく、2002年（平成14年）3月期決算で、足利銀行は大幅な純損失の状態となって、遂に優先株も無配の状態になった。

他方、足利銀行は親密であった融資先が自ら自己破産を申請し、当行の不良債権処理は加速した。例えば、2000年（平成12年）12月上野百貨店が自己破産（負債総額164億円）し、上場企業で当行を準メインバンクとした日本ビューホテルなどの大口融資先で倒産が続いた。そして、2001年（平成13年）10月には後に詳述するシモレン株式会社が民事再生法を申請（足利銀行の不良債権額約130億円、翌年破産宣告）した。

また、2002年（平成14年）に『北朝鮮による日本人拉致疑惑』が国内問題として大きく取り上げられたとき、足利銀行は北朝鮮向けコルレス業務を取扱が少なかったことを理由に、資金送金などの金融業務を速やかに打ち切った。

2003年（平成15年）3月、足利銀行は子会社の北関東リースと株式移転によって、金融持株会社「あしぎんフィナンシャルグループ」を設立し<sup>132</sup>、その後、足利銀行は一時国有化の事態になった。

いままで本章で取り上げた銀行破たんのケースでは、貸出債権の不良債権処理が相次ぎ、銀行が自己資本を劣化させて財務状況を悪くし、それに対応しようと増資を画策したが失敗し、結局、破たんに至る事例が多かった。足利銀行の場合には、増資策だけを見れば、地域住民や地方自治体、地域の財界などが積極的に優先株を

---

<sup>132</sup> 当時、この持株会社化は黒字であった子会社を取り込み、単体で赤字であった足利銀行が公的資金で投入された優先株復配を目指すためになされたという批判があった。

購入し、金融機関を支え続けた稀有のケースと言える。しかし、その行為によって、地方公共団体が優先株を購入するなど、公的費用負担で破たんの傷口を拡げる結果に至った。この失態の反省として、現在、栃木県と宇都宮市では、金融機関に公金を預け運用する際、自治体自身が取扱金融機関の財務状況などを丹念に調査する部署を設け調査していることを付言しておく。

これまで指摘したように、足利銀行の破たんの原因は、行員の与信先のモニタリングが不徹底で、それは、貸出債券の不良債権化を防ぐと言う意味から、銀行のリージョンシップバンキングの機能の欠如であったと言える。すなわち、足利銀行の保有する全債権で、不良債権増加の原因が特定できない。あるいは、借り手へのモニタリング不足は、貸し手の与信情報量の不足を引き起こす。そのため、足利銀行は景況感に応じた債権の質の再検討の判断に遅れをとった。それ故、足利銀行はバブル崩壊による経済状況の急激な変化に対して貸出業態の方向転換が遅れ、破たんに至った。これが、足利銀行の破たんの直接の原因であったと言える。

### 2-5-3 足利銀行の再生の過程－受け皿行の選定と経営責任の追及－

通常、銀行が不良債権処理を進める最終段階では、会計上、回収不能額を損失として計上し確定させる。すなわち、確定期に損失分を貸倒引当金勘定から充当することになる。貸出先へのモニタリングの甘さは、直接会計上の引当額の不足につながり、そのとき銀行はその分を自己資金で賄うなど資金調達を行う必要に迫られる。もし、それが上手く行かなければ、結局、自行の自己資本を減少させる結果となる。

ここで、破たん後の特別危機管理下で足利銀行はどのように不良債権を処理したのか、その概要を述べる<sup>133</sup>。

「経営に関する計画（預金保険法第 115 条に基づく計画書）」（足利銀行 [足利銀行, 2004①]）の資料によれば、特別管理の早期終了のためには、現在の財務体質を見直し、銀行として健全な形に再生させ、再建を図る必要があったと記されている。その方針に従い、まず、手はじめに、足利銀行は手許にある債権を良と不良に厳しく選別し、経営計画の策定を試みた。同時に、足利銀行は自己資本として保有資産の株式を見直し、その残高圧縮に取り組んだ。当時の金融機関では、自己資本に占める保有株式の調整の動きは加速していた。これは当時の新 BIS 規制の時価評価基準の変更に対応した動きであった。

さて、足利銀行の特別危機管理下の処理策について述べれば、方針は以下の 5 つであった<sup>134</sup>。

1. 債務者区分の判定についてアドバイザーなどの助言に基づき基準見直しを行った（恣意性の高いと判断された融資を排除した）。
2. 不動産担保の評価を 2003 年（平成 15 年）9 月期と比べ、10～30 ポイント引き下げた。
3. 貸倒引当金は、直近の貸し倒れ実績率を用いて、実態に即した引当額の増強を行った。
4. 子会社と関連会社 6 社について清算を含めた整理作業を行った（銀行の融資基準を超えた貸出の処理）。
5. 銀行が保有する不動産を営業用、遊休と区分を見直し、遊休部分に関して会計上評価損として全額を計上した。

<sup>133</sup> 足利銀行の受け皿行の選定に関しては、(栃木県 [栃木県産業再生委員会地域金融再生部会, 2005]) 10-15 ページにあるように、望ましい受け皿行の形ということが議論され、その方向で再生が定まった経緯を確認できる。

<sup>134</sup> 本論での足利銀行の破たん処理後の再生過程についての記述は、(足利銀行 [足利銀行, 2004①]) の「経営に関する計画（預金保険法第 115 条に基づく計画書）」の報告書を引用した。

金融当局は、当時、足利銀行の受け皿行を探す上で、足利銀行の財務状況の健全化を喫緊の課題と考えていた。まず、再生の第一段階は銀行業務に直接関係してないグループ企業の保有した債権処理であった。そして、その後、本体である足利銀行の与信先の不良債権処理が進められた。実際に当時の足利銀行の保有債券の開示債権額を見ると、不良債権合計額が7,348億円（2003年（平成15年））、内訳を見ると要管理債権1,664億円（2003年（平成15年）9月末と比べて442億円減少）、危険債権4,119億円（2003年（平成15年）9月末と比べ1,882億円増加）、破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,564億円（2003年（平成15年）9月末と比べ467億円増加）であった。保有債権の判定をより厳しくした結果、足利銀行でも貸倒引当金は急増した。

2006年（平成18年）11月2日、金融庁は破たんした足利銀行の受け皿（スポンサー）行に求める基本的な条件を提示し、受け皿行候補の公募を行った。その後、2段階の審査を経て、2007年（平成19年）9月21日に、同庁は受け皿行の最終審査に入ることを発表した。2007年（平成19年）11月22日までに受け皿候補先から、破たんした足利銀行の企業価値評価を含む譲受条件等の提出を受け付けた<sup>135</sup>。

そして、二次選考では、以下の5つの会社が候補として名乗りを上げた。

1. 野村ホールディングスのベンチャーキャピタルを中心とした投資グループ出資の持株会社（「野村グループ連合」）
2. 日興シティグループ証券が主幹事となって、横浜銀行・東邦銀行・山梨中央銀行および火曜会参加行（千葉銀行・常陽銀行・八十二銀行を中心とした地銀）と、日本生命保険、東京海上日動の出資で設立する持株会社（「地銀連合」）

<sup>135</sup> 本論文の記述は、（足利銀行 [足利銀行, 2006]）と（金融庁 [金融庁, 2006]）を引用した。

3. (旧) みずほ証券を主幹事としたベンチャーキャピタル
4. 大和証券 SMBC と栃木銀行
5. ローンスター

この5つの候補を大別すると、1~4までは国内の証券会社を含めた投資グループの出資による日本ファンド、5だけは外資系ファンドであった。日本の投資信託銀行や投資ファンドも受け皿行として名乗りを上げた。そして、この買収の狙いは、破たん行の資産を良好にして、それを他銀行に売り払い、その際、所有した株式を市場で売却し、利益を得ることにあつたと言える。

結局、最終的に1野村連合と2地銀連合が出資額などを競い、一騎討ちの様相となった。栃木銀行を含めた連合は地元と連携はしやすいが、銀行として規模が小さすぎる（3と4については資本不足の評価）、5については外資であったが、地方銀行がその出資者であつて、過去の外資系ファンドの銀行の再生の状況、再生後の融資姿勢への反発（財界から上がった声）の声が上がり、選考から除外される結果になった<sup>136</sup>。

当初、地銀連合が受け皿行として有力視された。しかし、2008年（平成20年）3月14日、金融庁は足利銀行を野村グループ連合が設立する足利ホールディングス（株式譲渡額1200億円）に売却することを決定した。今まで譲渡の際、破たんした銀行が、受け皿行を経て再生する場合、新たに設立した銀行へ譲渡され（承継銀行から転売されたとき）、前の銀行名は改称されるのが慣行であつた。しかし、足利銀行の売却のケースでは、野村グループ連合は、新生銀行・あおぞら銀行などと同じく創業時の法人格のまま異動させ、商号についても持株会社を足利ホールディン

<sup>136</sup> 本論での受け皿行決定から2018年までの経緯については、（足利銀行 [足利銀行, 2004③]）と（全国銀行協会 [全国銀行協会, 2017]）とweb上で記された足利銀行の破たんまでの社史（<https://ja.wikipedia.org/wiki/足利銀行>）（平成29年月時点）社史から銀行の社史を遡り、その文献を引用した。

グスとして、地域におけるネームバリュー等を考慮した案を提示した。当時、これはイメージ戦略を前面に押し立てており、公募選考の際の勝因であったと見られている。

このような経緯を経て、2008年（平成20年）7月1日、足利ホールディングスが足利銀行の株式を取得し傘下に入った時点で、足利銀行は特別危機管理体制から解放された。

受け皿行の出資者の足利銀行保有の目的は、キャピタルゲインの確保であった。出資者は足利銀行株についてIPO（Initial Public Offering：新規株式公開）を用いて早期の再上場を目論んだ。そして、足利銀行株は、2013年（平成25年）12月19日に再上場した。「足利ネクスト投資事業有限責任組合」との契約期間が満了すると、オリックス社が足利HDの第二位株主となった。現在、茨城県を地盤とした地銀上位の常陽銀行と足利ホールディングスは、2015年（平成27年）11月2日に株式交換によって経営統合した。

2013年（平成25年）に、東日本銀行と足利銀行の統合の企ては水面下で交渉を行ったがまとまらなかった。東日本銀行の関東広域での規模拡大の脅威を肌で感じる中、足利銀行と常陽銀行との統合交渉は始まり、足利HD大株主のキャピタルゲイン獲得と常陽銀行の営業地域拡大という双方の利害が一致し、上記の如き統合という結論に至った。

なお、足利銀行はこの常陽銀行との経営統合交渉が進むのと時を同じくして、埼玉県を地盤とする埼玉りそな銀行の親法人であるりそなホールディングスから経営統合の秋波が送られていた。足利ホールディングス側は、こちらとの話合いには応じず、常陽銀行との経営統合を選択した。2016年（平成28年）4月25日に、同年

10月1日付で足利ホールディングスは、めぶきフィナンシャルグループに改称し、常陽銀行株式1株に対し持株会社株式1.170株とした株式交換によって持株会社傘下で足利銀行と経営統合を実施した。この持株会社は、コンコルディアフィナンシャルグループ、ふくおかフィナンシャルグループに続いて、当時、地銀第3位の規模の銀行グループであった（2018年3月現在）<sup>137</sup>。

この足利銀行の破たん処理でも、受け皿行を探す過程で、旧経営陣の責任追及がなされた。これについても見ておこう。

ここでは責任追及の際に出された2つの代表的な不正融資の事例を記しておく。この時も前節で記した事例と同様に、旧株主や新会社から旧経営陣に不正融資の損害賠償請求が出された<sup>138</sup>。

まず一つは、十分な担保無しに、専務のみの決裁で、建設資金を荒川観光開発株式会社に融資した案件であった（融資総額119億円（建設追加融資92億円を含む））<sup>139</sup>。

いま一つは、当時の足利銀行の監査法人も関係した案件であった。生コンなどの建築材料の製造販売を主としていた株式会社シモレン（1888年（明治21年）創業）への過剰融資であった。1992年（平成4年）当時の社長が乗馬クラブ事業参入のため、足利銀行に融資を申し込んだ。足利銀行は、乗馬クラブの採算性やシモレンの資産状況を考慮せず過剰融資を行った。シモレンはこの乗馬クラブの赤字を秘匿するため、粉飾決算を行った。それが後に判明し、同社は足利銀行にそれらの虚偽

<sup>137</sup> 茨城県の常陽銀行の足利銀行のM&Aの動向と合併の意義については、常陽銀行のホームページ <http://www.joyobank.co.jp/kabunushi/corporate/index.html>（平成29年11月時点）の企業情報のディスクロージャー誌の社史の内容を引用した。

<sup>138</sup> 足利銀行への損害賠償請求の結審は、以下の足利銀行発表の [http://www.ashikagabank.co.jp/news/pdf/abk\\_q753.pdf](http://www.ashikagabank.co.jp/news/pdf/abk_q753.pdf)（平成29年11月時点）サイトで事実を確認し、事実を確認してから引用した。

<sup>139</sup> これは、会員権収入によって土地取得費すら賄えなかったゴルフ場「秩父キングダムカントリークラブ」への融資であった。

を謝罪した。しかし、足利銀行は他の金融機関にこのシモレンの情報を秘匿し、シモレンの特別融資枠を設定した。

当時、足利銀行は、シモレンの粉飾決算の謝罪を受けて、他金融機関にその情報を秘匿したまま、シモレンの手形などを他銀行に引き受けさせ、自行の貸出額だけを減らす動きを画策した。メディアによって当時の監査法人がこのシモレンの不正を秘匿したまま、足利銀行に「適正意見」を出していた事実が報道され、この足利銀行とシモレンの関係が明るみとなった。

破たん処理の最中、足利銀行は2005年（平成17年）2月に「貸倒引当金の過小引当てや繰延税金資産の水増しなどの不正会計」、上記の「荒川観光開発とシモレンへの不正融資」、「優先株の違法配当」によって、銀行に大きな損害を与えたとし預金保険法116条に基づき、宇都宮地方裁判所に歴代頭取3名を含む元役員13人に対し、総額46億円の損害賠償請求の3件を提訴した。

判決では、経営責任について「重大な任務懈怠」という文言が明記され、当時の元頭取と役員の9人だけは、個人資産のうち当面の生活資金としての100万円分以外をすべて処分し、賠償に充てることで一部和解が成立した。

荒川観光開発への追加融資については、賠償請求権を譲受した整理回収機構が関係していて、同機構は足利銀行の追加融資によって損害を与えられたとして、足利銀行に対し損害賠償訴訟を起こした。2010年（平成23年）3月に宇都宮地裁は足利銀行に整理回収機構へ18億円の支払いを命じ、足利銀行は上訴するも、同年12月二審の東京高裁で棄却され、賠償が確定した。この事案で、当時の頭取の監督責任も問われた。結局、2009年3月に頭取の遺族が責任の一部を認め、7,000万円の賠償金を整理回収機構に支払うことで和解した。これらの融資については、旧経営陣に



対する刑事事件としての立件も検討された。しかし、事件の証拠が得られず、刑事事件の立件まで至らなかった。足利銀行は、シモレンの粉飾決算を見過ごした当時の中央青山監査法人と担当会計士に、損害賠償請求を提訴し、2007年（平成19年）7月足利銀行側が2億6500万円を受け取る和解が成立した<sup>140</sup>。

以上のように、この足利銀行の破たんについて見れば、バブル期の経営陣の経営責任、公認会計士の責任が明示されて、損害賠償が支払われた。いままで銀行の破たんと再生処理でよく起きる公的費用負担任せの事態とは異なっている。旧経営陣の責任追及を、民間、公的機関が共に行い、破たんの原因を特定し、その一部を回収したことが特筆すべき特徴と言える。

監査法人が、足利銀行の違法な経営実態に目をつぶって意見を表明した事態で、監査法人そのものが消失する事態が起きたことも特徴と言える<sup>141</sup>。そして、裁判で旧経営陣に損害賠償請求しても、経営責任の追及は難しく、金融機関の被った被害金額と比すれば、些少な金額しか戻らなかったことも付言しておく。

### 第3章 日本の地方銀行の理想型とは何か 一破たん後の再生の姿一

第2章で金融機関の破たんと再生処理について公的負担の視点で省察した。現在まで、筆者は日本の都市銀行（メガバンク）の統廃合はほぼ終わっていると見ている<sup>142</sup>。もちろん、この見方に異論のある研究者もいるかもしれない。例えば、日本銀行の金融システムレポート（日本銀行[日本銀行, 2017②]）の研究によれば、世界

<sup>140</sup> 本論文の訴訟判決についての記載は、web上で記された足利銀行の破たんまでの社史（<https://ja.wikipedia.org/wiki/足利銀行>）（平成29年月時点）を参照し、事実確認したものを引用した。

<sup>141</sup> この足利銀行の不正が明らかになった後、この不正に関与した監査法人（中央青山）は、日興コーディアルグループやカネボウでも不祥事を引き起こしたことが判明し、結局、この監査法人は2007（平成19年）年に解散した。

<sup>142</sup> 例えば、金融システムレポート（日本銀行[日本銀行, 2017②]）67-68ページでは、金融市場で地域銀行の支店数の数が適正なのかどうかという研究がなされている。都市銀行の数より支店（店舗）の配置についての議論が主流となっている。日本金融学会で、研究者から日本の都市銀行が欧米の金融機関にM&Aされる可能性は少ないとは言わないが、銀行の新規参入には政府の許認可、規制が存在する産業であり、これは新規参入者には難しい条件という指摘があった。

の金融市場で見たとき、日本の都市銀行は世界の銀行から比べて収益率が低いという指摘もある<sup>143</sup>。この視点から見れば、都市銀行であつても海外金融機関からM&Aという事態も近い将来あるのかもしれない。

バブル後の不良債権処理の過程から、現在でも地方銀行Ⅰ、地方銀行Ⅱ、信用金庫、信用組合で統廃合は着実に進んでいる。これらの統廃合を進めるにあたり、金融庁は地方銀行のモデルとなる型を指針として提示した。これが、「リレーションシップバンキング (relationship banking)」であつた<sup>144</sup>。

この概念は、銀行の本来果たすべき機能について単に述べただけであり、この機能を重視したといつても、本来、銀行にこの機能は必要不可欠な資質と考える。むしろ、これを銘打たなければならないほど、銀行はリレーションシップバンキングの役割を果たしていないのか。それを確かめるのが本章の目的である。

本章では、銀行がこれまで生き残り戦略として行った施策がどのように業務に影響したのかを、統計データを通して、金融庁の理想としている姿とそれがどれほど異なっているのかを明示する。そうすることによって、現在の地域の金融機関の姿が明らかになる。まず、以下に金融機関の業況について述べることにした。

地域金融機関とは地域密着型の金融機関と考えられているが、金融機関を種別に4つの銀行にグループ分け（都市銀行、地方銀行Ⅰ、Ⅱ、信用金庫）した。

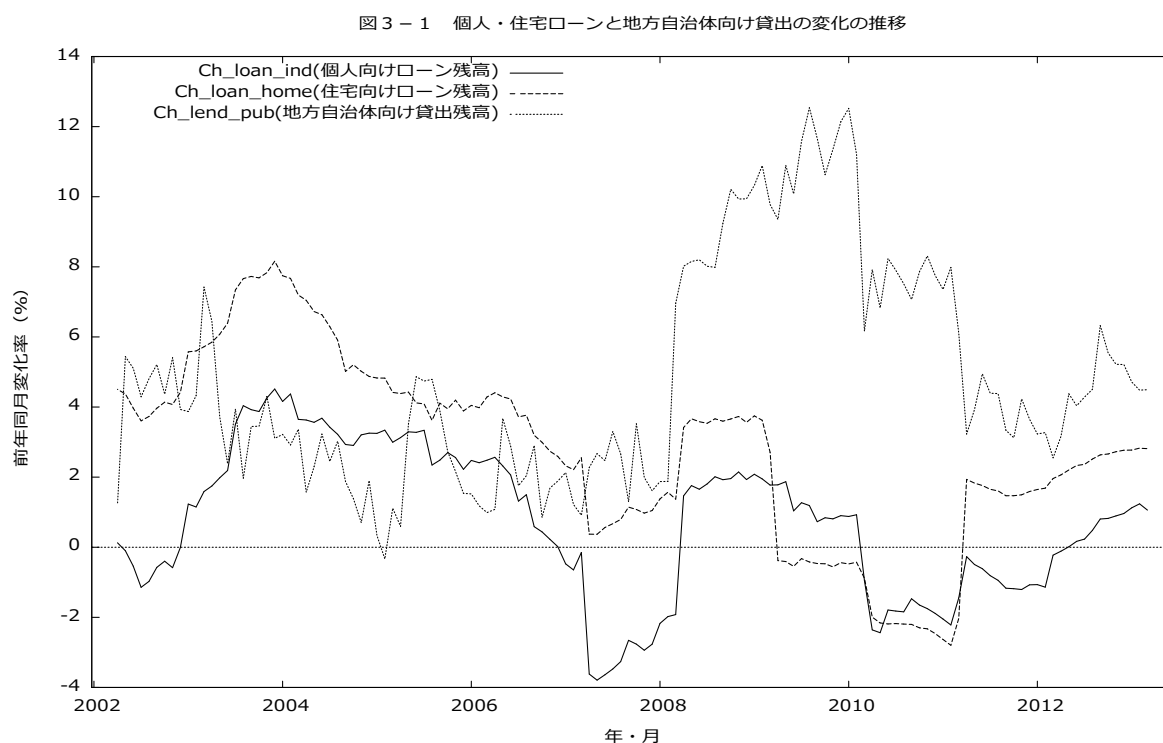
まず、都市銀行、地方銀行Ⅰ、Ⅱ、信用金庫も含めた個人向けローン残高（末残）（Ch\_loan\_ind）、住宅ローン貸出残高（末残）(Ch\_loan\_home)、地方自治体向

---

<sup>143</sup>（日本銀行 [日本銀行, 2017②]） 56-60 ページ参照。 <https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsr171023.htm/>（平成 29 年 3 月）では、日本と海外の金融機関の収益率の現況について分析し、特にⅣでは日本の低収益の問題を指摘している。

<sup>144</sup>金融庁は、(金融庁 [金融庁, 2005②])の発表で、はじめて中小・地域金融機関がリレーションシップバンキングの機能強化を通じ、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るといふ、不良債権問題の解決のアクションプログラムに基づく指針を示した。

け貸出の残高（末残）（Ch\_lend\_pub）の前年同月比変化率を採った下記の図3-1を見ると、地方自治体向けは期間全般でおおよそプラスの成長を記録した。



※この図3-1のこれらの貸出残高（末残）の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行, [日本銀行, 2017①]）<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>で入手したものである。

また、個人向けローン（住宅ローンも内訳に含まれる）も一時マイナスを記録したが、全期間で見れば、上昇基調であった。2011年まで金融機関は地方自治体向けの貸出の勢いを増し、2011年を過ぎてから個人向けローンと住宅ローン向け貸出を積極的に行ったことも確認できる。

この章で図表を書く際、データ入手については、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]）<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>で入手した数値データを用いた。本論文で示す各図表の基本統計表については、本論文の付表に記した。

まず、個人向けローンについて、銀行グループ毎の、都市銀行、地方銀行Ⅰ、Ⅱ、信用金庫の貸出利子率に対しての感応度（反応度）の違いを検討する。

それぞれの図の縦軸に全銀行の個人向けローンの総残高の対数値、横軸に銀行グループ毎の新規の貸出約定平均利子率の総合値（貸出利子率総合と記す）とした散布図を示し、その利子で貸出額の対数値を最小二乗法で推計した結果を表にした（都市銀行：図 3-2, 表 3-2、地方銀行 I : 図 3-3, 表 3-3、地方銀行 II : 図 3-4, 表 3-4、信用金庫 : 図 3-5, 表 3-5 参照）<sup>145</sup>。

銀行グループ間での預貸活動の違いに着目したのは、銀行は本来、国当局から規制により縛られているため、銀行グループ毎で経営活動に差が生じにくいという考えがある。また、資金調達の間で見ても、銀行グループ間で調達利子に差異が生じにくいのであれば、例えば、信用金庫だけが利子に敏感に反応して与信活動を行うかもしれない。そのような理由から、銀行グループ間で差異が生じるという仮説は現実的であり、それ故、以下のような帰無仮説を設定することにした。

帰無仮説： 銀行グループ毎の預貸活動を含めた行動は銀行間で差異はない。

ここでは、都市銀行、地方銀行 I、地方銀行 II、信用金庫のグループ毎の、預貸活動について、パネルデータを用いた重回帰モデルによって推計し、帰無仮説が統計的に棄却されるのかを検討した。

まず、本章の目的を果たす準備段階として、個人向けローンの総額と銀行グループの貸出利子率との関係について以下のような単回帰式で推計を行った。

$$Y_j = \alpha + \beta_j X_{ij} + u_j$$

<sup>145</sup> 本書でも用いる利子率は新規の貸出約定平均金利の総合、短期、長期の値を使用している。これは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行., [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> で入手したものである。

ただし、 $Y_j$ は、個人向けローン残高の総額の対数値 ( $l\_loan\_ind$ ) であり、 $\alpha$ は定数項、 $X_{ij}$  は利子率で  $i$ は銀行グループ毎の番号で  $i=1$  が都市銀行、 $i=2$  は地方銀行Ⅱ、 $i=3$  は地方銀行Ⅱ、 $i=4$  は信用金庫とし、 $j$ は観測値の番号であり、 $u_j$ は  $j$ での誤差項  $u_{ij} \sim N(0, \sigma^2)$ ある。

本論文の推計で用いたデータは、個人向けローン残高（末残値）の総額、銀行グループ毎の利子率について2001年4月から2013年3月までの月次データの値を用いた。

ここでは、まず銀行グループ毎の単回帰の推計結果を以下に記しておく（表3-2～表3-5、図3-2～図3-5参照）<sup>146</sup>。

$$\begin{array}{ll}
 \text{都市銀行} & : \quad Y_j = 13.3 \quad -0.0535 * X_{1j} + e_j \\
 & \quad \quad (1168^{***}) \quad (-5.681^{***}) \\
 \text{地方銀行Ⅰ} & : \quad Y_j = 13.4 \quad -0.0413 * X_{2j} + e_j \\
 & \quad \quad (607.4^{***}) \quad (-3.389^{***}) \\
 \text{地方銀行Ⅱ} & : \quad Y_j = 13.4 \quad -0.0649 * X_{3j} + e_j \\
 & \quad \quad (558.6^{***}) \quad (-4.453^{***}) \\
 \text{信用金庫} & : \quad Y_j = 13.4 \quad -0.0464 * X_{4j} + e_j \\
 & \quad \quad (528.8^{***}) \quad (-4.453^{***})
 \end{array}$$

※推計式の下 の ( ) の値は  $t$  値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1%である。

この4つの銀行グループの推計結果を見たとき、グループ毎の式を比べたとき、定数項でも、直線の傾きの値においても、それほど大きな差異がなく、一見、帰無仮説を棄却できるようには見えない。

しかし、この個人向けローン残高の総額と各銀行グループの利子率との単回帰による推計式だけでは、銀行グループ毎で違いが生じているのかを結論づけることは各回帰式の Adj R-squared の低さに加え、異なる単回帰式推計結果を比較する事自体、統計的根拠を欠く。

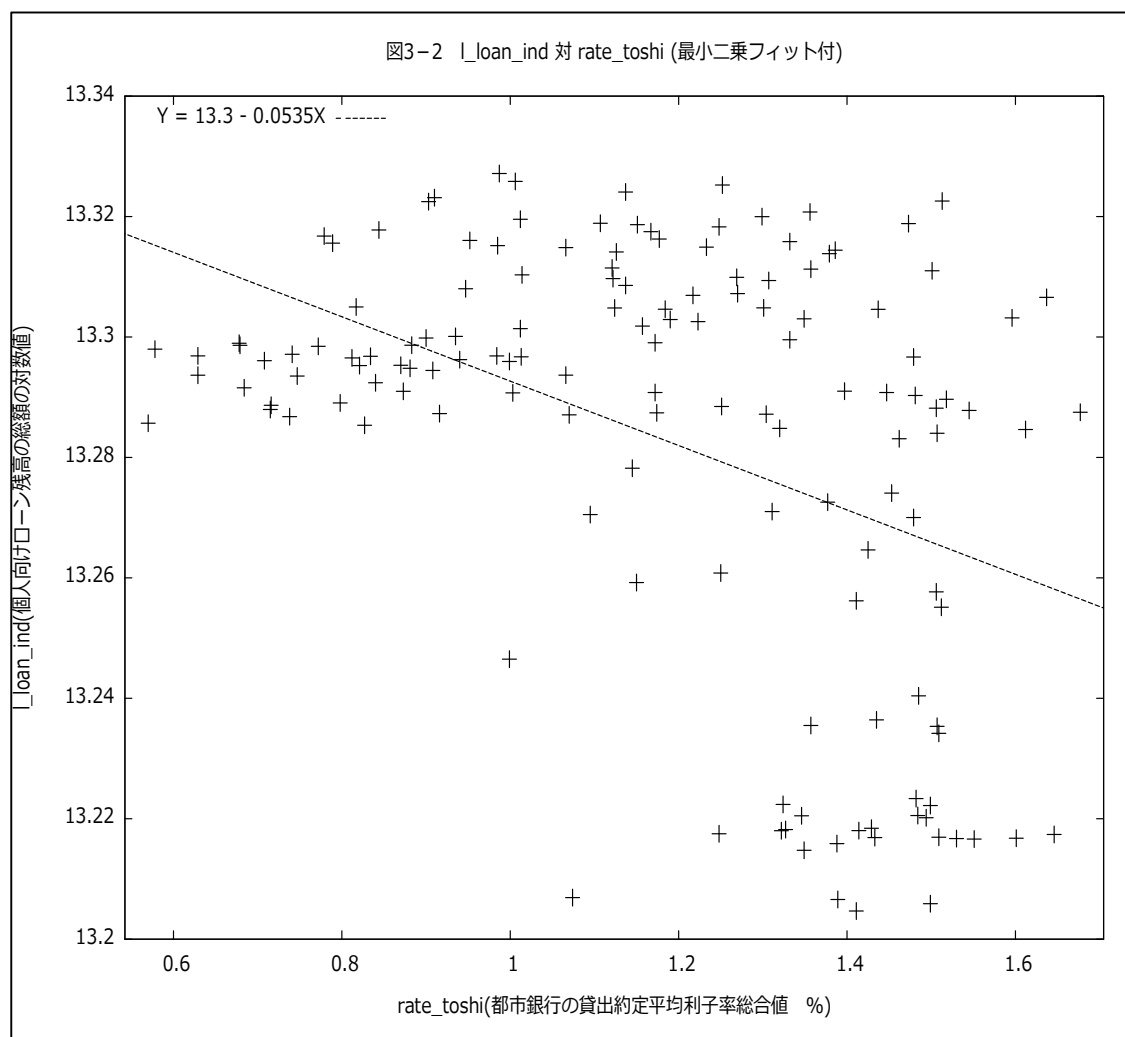
<sup>146</sup>推計式を書くとき、推計結果の切片の部分は小数点第2位を、傾きの値は小数点第5位を四捨五入している。

表 3 - 2 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2001:04-2013:03 (観測数 144)  
 従属変数:  $Y_j$  : 個人向けローン残高 (1\_loan\_ind)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	13.3461	0.0114253	1168	<0.0001	***
$X_{1j}$	-0.0534649	0.00941156	-5.681	<0.0001	***

Mean dependent var	13.28297	S.D. dependent var	0.034805
Sum squared resid	0.141149	S.E. of regression	0.031528
R-squared	0.185178	Adjusted R-squared	0.179440
F(1, 142)	32.27113	P-value(F)	7.32e-08
Log-likelihood	294.4709	Akaike criterion	-584.9417
Schwarz criterion	-579.0021	Hannan-Quinn	-582.5282
Rho	0.894063	Durbin-Watson	0.198337

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。この推計の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F( )はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤(加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



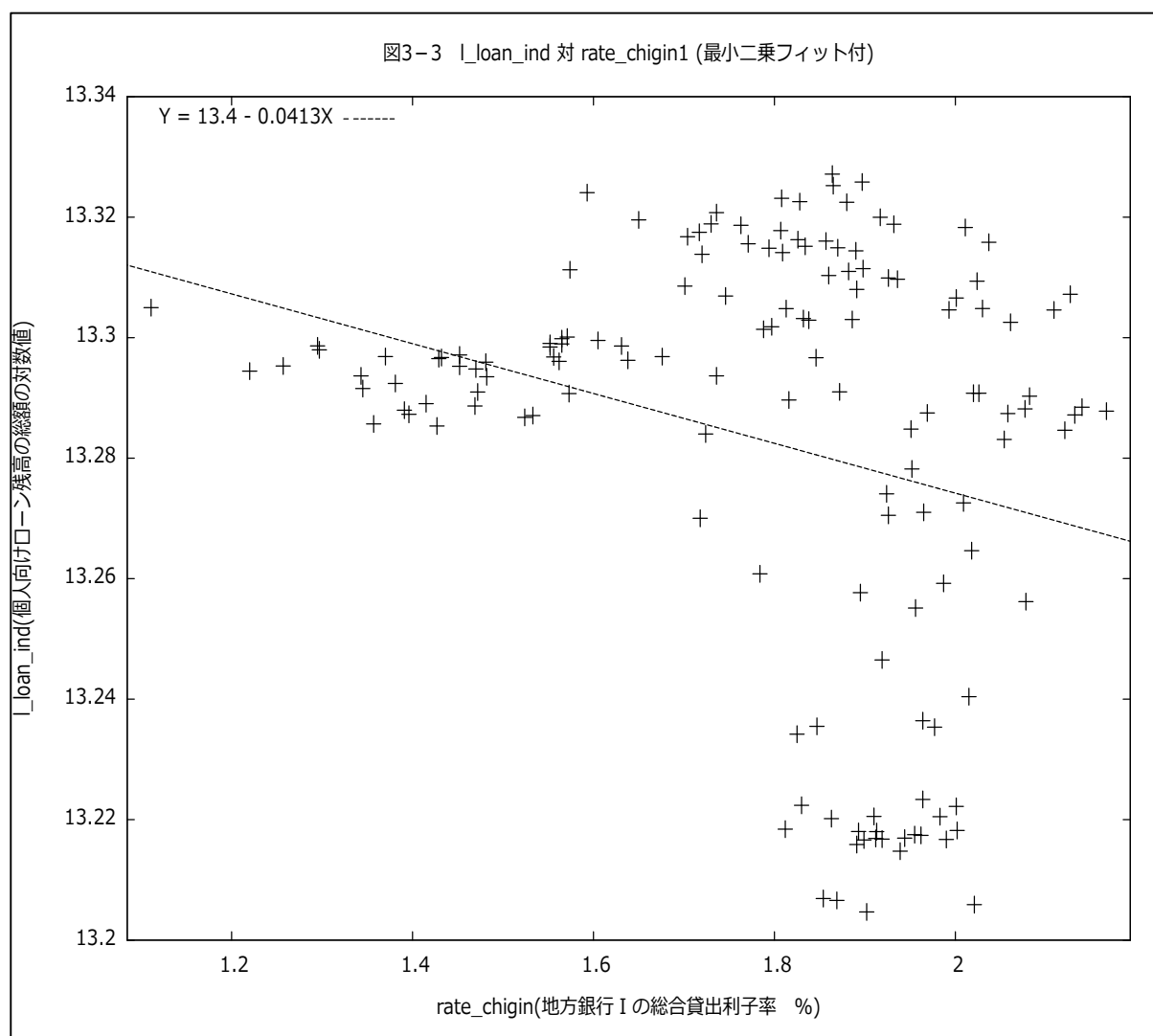
この図3-2の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> で入手したものである。この日本銀行の時系列データの源は、全ての都市銀行の時系列データであり、その平均値の12ヶ月×12年=144個のデータで推計している。

表3-3 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2001:04-2013:03 (観測数 : 144)  
従属変数:  $Y_j$  : 個人向けローン残高(1\_loan\_ind)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	13.3569	0.0219908	607.4	<0.0001	***
$X_{2j}$	-0.0413417	0.0122001	-3.389	0.0009	***

Mean dependent var	13.28297	S.D. dependent var	0.034805
Sum squared resid	0.160267	S.E. of regression	0.033595
R-squared	0.074815	Adjusted R-squared	0.068299
F(1, 142)	11.48278	P-value(F)	0.000909
Log-likelihood	285.3251	Akaike criterion	-566.6503
Schwarz criterion	-560.7107	Hannan-Quinn	-564.2368
Rho	0.974153	Durbin-Watson	0.028854

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。この推計の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤(加藤[加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



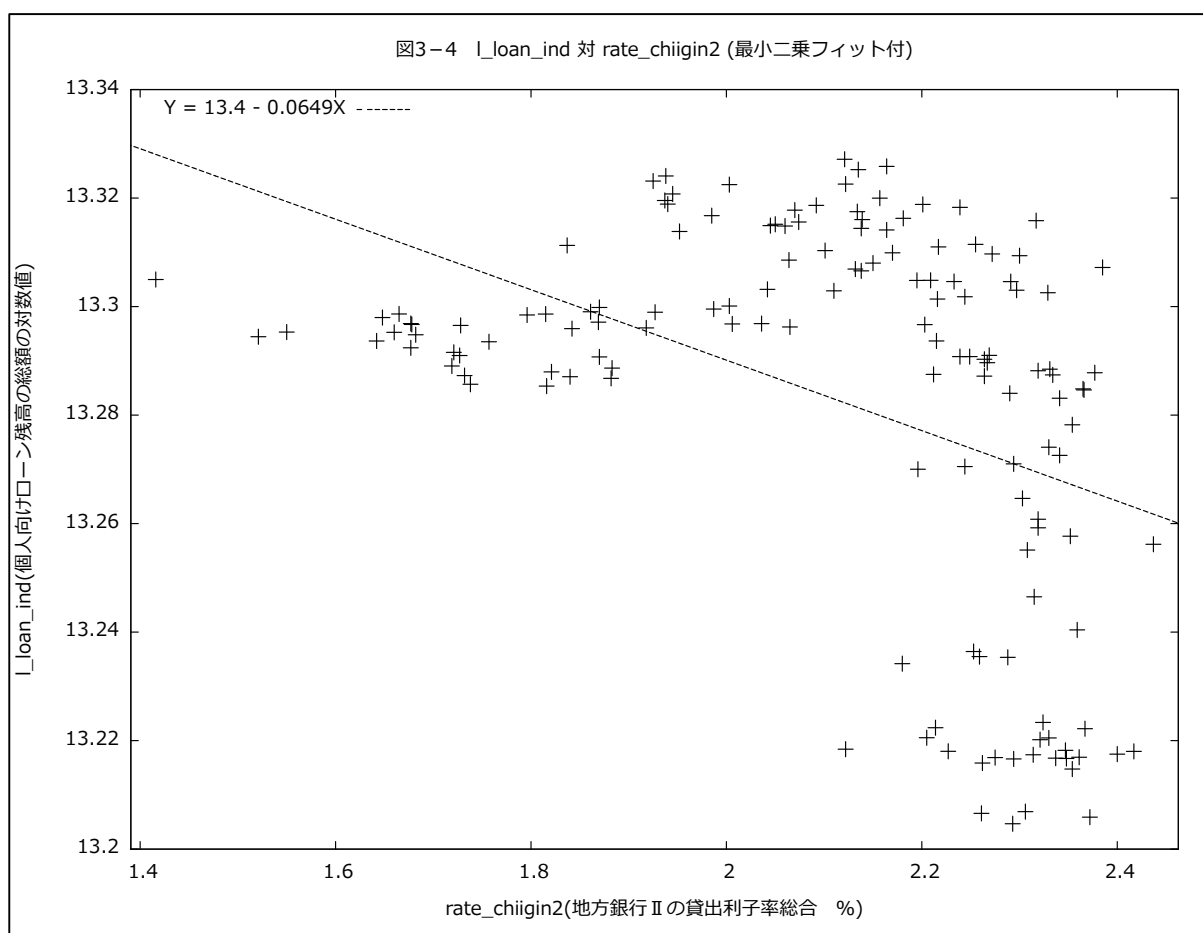
この図3-3の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> で入手したものである。この日本銀行の時系列データの源は、全ての地方銀行1の時系列データであり、その平均値の12ヶ月×12年=144個のデータで推計している。

表3-4 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2001:04-2013:03 (観測数 : 144)  
従属変数:  $Y_j$  : 個人向けローン残高( $\ln\_loan\_ind$ )

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	13.4200	0.0240258	558.6	<0.0001	***
$X_{3j}$	-0.0649	0.0113176	-5.738	<0.0001	***

Mean dependent var	13.28297	S.D. dependent var	0.034805
Sum squared resid	0.140620	S.E. of regression	0.031469
R-squared	0.188232	Adjusted R-squared	0.182515
F(1, 142)	32.92684	P-value(F)	5.56e-08
Log-likelihood	294.7413	Akaike criterion	-585.4825
Schwarz criterion	-579.5429	Hannan-Quinn	-583.0690
Rho	0.970937	Durbin-Watson	0.042848

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。この推計の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図3-4の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> で入手したものである。この日本銀行の時系列データの源は、全ての地方銀行IIの時系列データであり、その平均値の12ヶ月×12年=144個のデータで推計している。

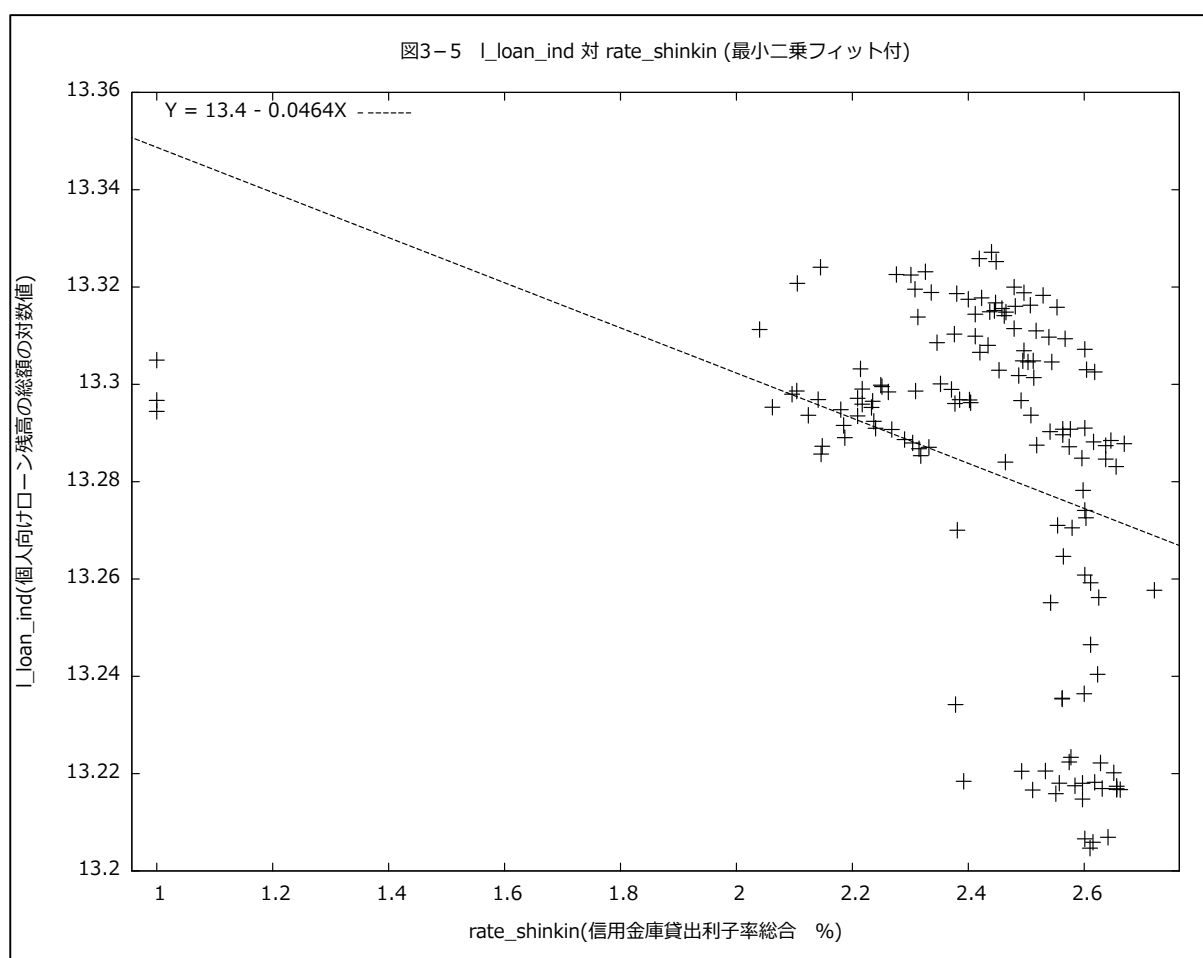


表3-5 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2001:04-2013:03 (観測数: 144)  
 従属変数:  $Y_j$  : 個人向けローン残高( $l\_loan\_ind$ )

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	13.3951	0.0253330	528.8	<0.0001	***
$X_{4j}$	-0.0463932	0.0104193	-4.453	<0.0001	***

Mean dependent var	13.28297	S.D. dependent var	0.034805
Sum squared resid	0.152005	S.E. of regression	0.032718
R-squared	0.122513	Adjusted R-squared	0.116333
F(1, 142)	19.82570	P-value(F)	0.000017
Log-likelihood	289.1362	Akaike criterion	-574.2724
Schwarz criterion	-568.3328	Hannan-Quinn	-571.8589
Rho	0.939278	Durbin-Watson	0.112507

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。この推計の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメータの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図3-5の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> で入手したものである。この日本銀行の時系列データの源は、全ての信用金庫の時系列データであり、その平均値の12ヶ月×12年=144個のデータで推計している。

さきほどの単回帰推計は、あくまで各銀行グループの傾向だけを見るだけに行ったものである。本論で着目しているのは、銀行グループ間の違いを把握することである。以下のようなパネルデータを用いた重回帰モデルを推計する。

$$Y_j = \alpha + \beta X_{ij} + \gamma_1 D_1 + \gamma_2 D_2 + \gamma_3 D_3 + \delta_1 D_1 * X_{ij} + \delta_2 D_2 * X_{ij} + \delta_3 D_3 * X_{ij} + u_j$$

ただし、 $\alpha$ :定数項  $Y_j$ :個人向けローン残高の対数値、  
 $X_{ij}$ :銀行グループ*i*の貸出約定平均利子率 ( $i=1$ :都市銀行グループ、 $i=2$ :地方銀行Ⅱ、 $i=3$ :地方銀行Ⅰ、 $i=4$ :信用金庫。)、 $j$ は観測値の番号であり、  
 $D_1$ 、 $D_2$ 、 $D_3$ :銀行グループを識別するためのダミー変数、〔都市銀行:(0, 0, 0)、地方銀行Ⅰ:(1, 0, 0)、地方銀行Ⅱ:(0, 1, 0)、信用金庫:(0, 0, 1)〕  
 誤差項は $u_j$ : $u_j \sim N(0, \sigma^2)$ である。

このダミー変数の定義から自明の通り  $\delta_1$ は $D_1 * X_{ij}$ の係数であるから、都市銀行グループと地方銀行Ⅰグループとの平均利子の差を表す。 $\delta_2$ 、 $\delta_3$ は同様にそれぞれ、地方銀行Ⅱグループ、信用金庫の利子率と都市銀行グループのそれとの差を表している。

この重回帰モデルは、理論的には銀行グループ毎で推計した定数項と都市銀行との平均利子の差が明示される形になっている。それ故、銀行グループ毎に預貸活動に違いがないという前の帰無仮説を以下のように2つに分けて設定した。

帰無仮説1 銀行グループ間で定数項に違いは無い

帰無仮説2 銀行グループ間で利子率に違いが無い。

上記の重回帰モデルの推計結果は下記の通りである(表3-6参照)。

$$Y_j = 13.3461 - 0.0534649 * X_{ij} + 0.0107470 * D_1 + 0.0738760 * D_2 + 0.148113 D_3 + 0.0121232 D_1 * X_{2j} - 0.0114777 D_2 * X_{3j} - 0.0333148 D_3 * X_{4j} + e_j$$

(1154\*\*\*)      (-5.610\*\*\*)      (0.4499)      (2.738\*\*\*)  
 (3.969\*\*\*)      (0.8078)      (-0.7692)  
 (-1.917\*)

表3-6: パネルデータによる重回帰モデル推計結果: 最小二乗法(OLS), 観測数: 576  
従属変数:  $Y_j$  : (個人向けローン残高対数値:  $\ln \text{loan\_ind}$ )

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	13.3461	0.0115692	1154.	<0.0001	***
$X_{ij}$	-0.0534649	0.00953010	-5.610	<0.0001	***
$D_1$	0.0107470	0.0238862	0.4499	0.6529	
$D_2$	0.0738760	0.0269805	2.738	0.0064	***
$D_3$	0.148113	0.0373146	3.969	<0.0001	***
$D_1 * X_{2j}$	0.0121232	0.0150078	0.8078	0.4195	
$D_2 * X_{3j}$	-0.0114777	0.0149215	-0.7692	0.4421	
$D_3 * X_{4j}$	-0.0333148	0.0173767	-1.917	0.0557	*

Mean dependent var	13.28297	S.D. dependent var	0.034714
Sum squared resid	0.578909	S.E. of regression	0.031925
R-squared	0.164523	Adjusted R-squared	0.154226
F(7, 568)	15.97870	P-value(F)	3.22e-19
Log-likelihood	1170.674	Akaike criterion	-2325.348
Schwarz criterion	-2290.499	Hannan-Quinn	-2311.757

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。この推計の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F( )はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の推計結果が示すとおり、統計的に有意な係数は $\beta$ 、 $\gamma_2$ 、 $\gamma_3$ 、 $\delta_3$ である。

この結果から下記を推論できる。

1. 地方銀行 I :  $\gamma_1$ も $\delta_1$ も有意ではないので、帰無仮説1、2とも棄却できない。すなわち、定数項および直線の傾き共に基準とした都市銀行グループとの間に差が認められない。
2. 地方銀行 II :  $\gamma_2$ が高度に有意であるから、すなわち、帰無仮説1は棄却できる。一方 $\delta_2$ は有意ではないので、帰無仮説2は棄却できない。基準となる都市銀行のグループと比べ、貸出残が0.0738 (対数値) 多い。直線の傾きに差があるとは言えない。
3. 信用金庫 :  $\gamma_3$ 、 $\delta_3$ とも有意であるので、帰無仮説1、2共に棄却できる。すなわち、基準となる都市銀行グループと比べて、貸出残が0.148 (対数値) で上回り、傾きは都市銀行との差は、0.033 (対数値) 小さい。

つぎに、個人向けローンの内訳の一つである住宅ローンの貸出残高（末残）の対数値と銀行グループ毎の利子率（貸出約定平均利子率の総合値）との関係を検証しよう<sup>147</sup>。

その仮説を検証する前の準備段階として、ここでも以下のような単回帰推計で銀行グループ間のおおよその特徴を探ることにした。

$$Y_j = \alpha + \beta_i X_{ij} + u_{ij}$$

ただし、このたびの  $Y_j$  は、住宅ローン向け貸出金残高（末残）の総額の対数値（ $l\_loan\_home$ ）であり、 $\alpha$  は定数項、 $X_{ij}$  は貸出約定平均利子率（総合値）で  $i$  は銀行グループ毎の番号で  $i=1$  が都市銀行、 $i=2$  は地方銀行Ⅰ、 $i=3$  は地方銀行Ⅱ、 $i=4$  は信用金庫とし、 $j$  は観測値の番号、 $u_j$  は  $j$  での誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$  である。

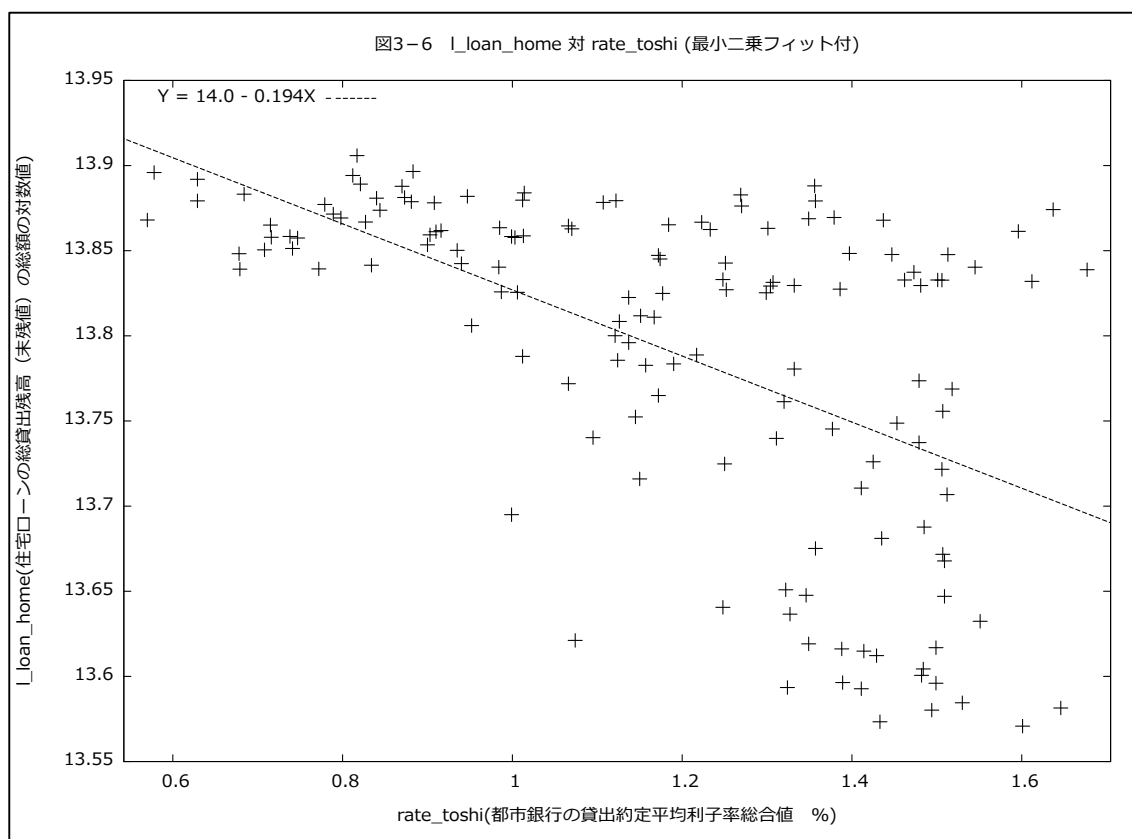
この推計結果は以下の通りである（表3-7から表3-10、図3-6から図3-9参照）<sup>148</sup>。

都市銀行	:	$Y_j$	=	14.0	-	0.194*	$X_{1j}$	+	$e_j$
				(486.4***)		(-8.174***)			
地方銀行Ⅰ	:	$Y_j$	=	14.1	-	0.186*	$X_{2j}$	+	$e_j$
				(249.8***)		(-5.928***)			
地方銀行Ⅱ	:	$Y_j$	=	14.3	-	0.254*	$X_{3j}$	+	$e_j$
				(246.3***)		(-9.253***)			
信用金庫	:	$Y_j$	=	14.2	-	0.174*	$X_{4j}$	+	$e_j$
				(216.4***)		(-6.457***)			

※推計式の下 の ( ) の値はt値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である。

<sup>147</sup> 住宅利子率に何を採用するかという問題、また住宅金融公庫の提示する利子率を想定した場合、どの金融機関でも同じ水準であり、推計の意味を考慮し、貸出利子率も総合の水準を用いることにした。本来、筆者は銀行が提示する利子率は自行の経営状態、資金調達の方法や預金量などで違いが生じると考えているからである。

<sup>148</sup> 推計式は、切片を小数点第2位、傾きの値は小数点第4位で四捨五入して記している。



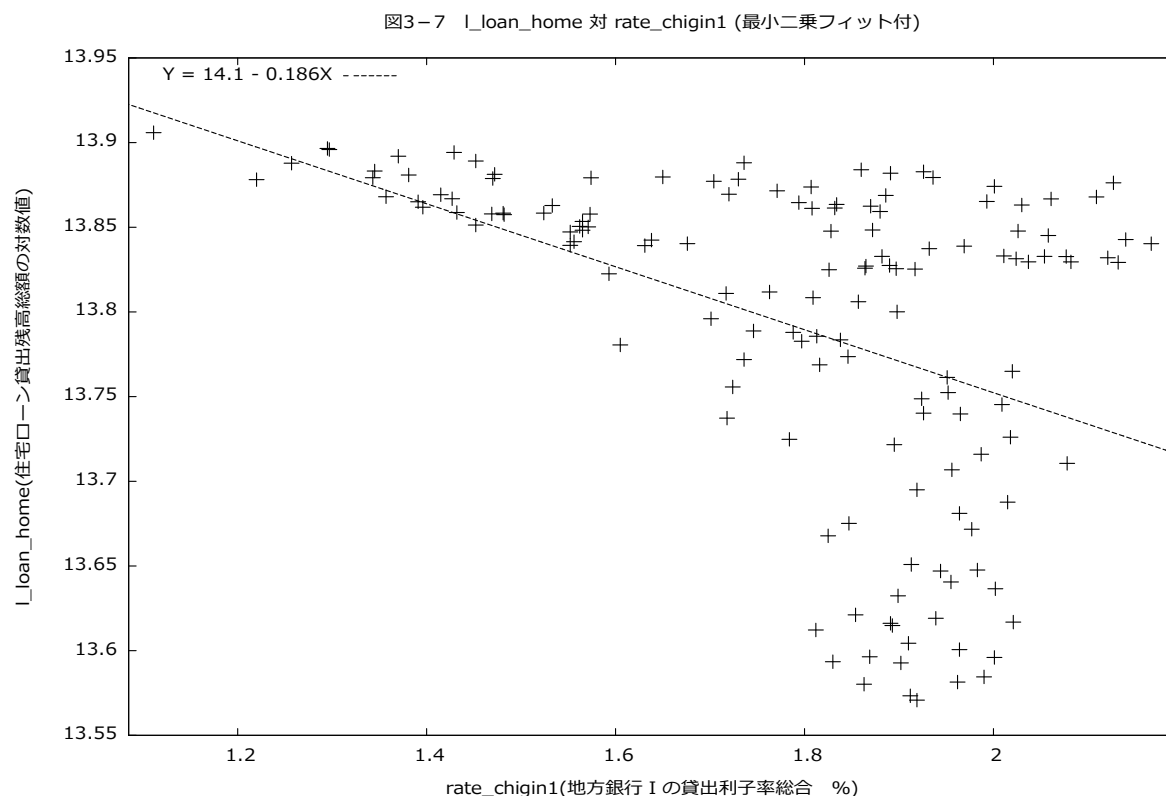
この図3-6の住宅ローン貸出残高(未残)総額の対数値数値データと各銀行グループの貸出約定平均利率総合値は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>で入手したものである。

表3-7: 最小二乗法(OLS), 観測: 2001:04-2013:03 (観測数: 144)  
従属変数:  $Y_j$  : 住宅ローン向け貸出金残高 (l\_loan\_home)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	14.0211	0.0288269	486.4	<0.0001	***
$X_{1j}$	-0.194104	0.0237461	-8.174	<0.0001	***

Mean dependent var	13.79177	S.D. dependent var	0.096126
Sum squared resid	0.898542	S.E. of regression	0.079547
R-squared	0.319978	Adjusted R-squared	0.315189
F(1, 142)	66.81682	P-value(F)	1.50e-13
Log-likelihood	161.2021	Akaike criterion	-318.4042
Schwarz criterion	-312.4646	Hannan-Quinn	-315.9907
Rho	0.818852	Durbin-Watson	0.341957

表のp値の後の、\*\*\*...有意水準1% \*\*...有意水準5% \*...有意水準10%となっている。この推計の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表のConst. は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



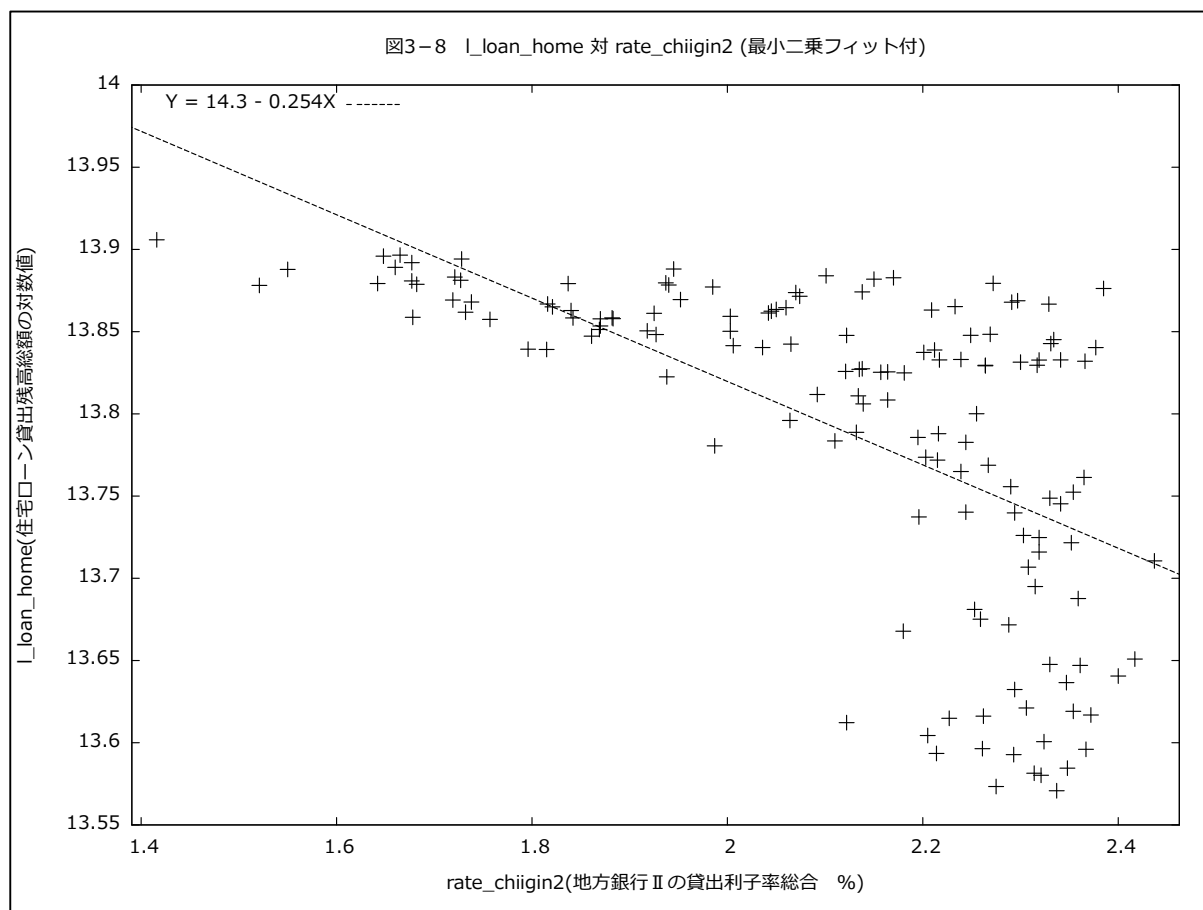
この図 3-7 の住宅ローン貸出残高（末残）総額の対数値数値データと各銀行グループの貸出約定平均利率総合値は、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行., [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> で入手したものである。

表3-8 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2001:04-2013:03 (観測数: 144)  
従属変数:  $Y_j$  : 住宅ローン向け貸出金残高 ( $I\_loan\_home$ )

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	14.1242	0.0565334	249.8	<0.0001	***
$X_{2j}$	-0.18593	0.0313639	-5.928	<0.0001	***

Mean dependent var	13.79177	S.D. dependent var	0.096126
Sum squared resid	1.059190	S.E. of regression	0.086366
R-squared	0.198399	Adjusted R-squared	0.192754
F(1, 142)	35.14540	P-value(F)	2.22e-08
Log-likelihood	149.3591	Akaike criterion	-294.7181
Schwarz criterion	-288.7785	Hannan-Quinn	-292.3046
Rho	0.957619	Durbin-Watson	0.048389

表のp値の後の、\*\*\*...有意水準1% \*\*...有意水準5% \*...有意水準10%となっている。この推計の住宅ローン貸出残高（末残）総額の対数値数値データと各銀行グループの貸出約定平均利率総合値のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行., [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表のConst. は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤（加藤 [加藤, 2012]）54-57ページ参照。



この図3-8の住宅ローン貸出残高(未残)総額の対数値数値データと各銀行グループの貸出約定平均利率総合値は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行.,[日本銀行,2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>で入手したものである。

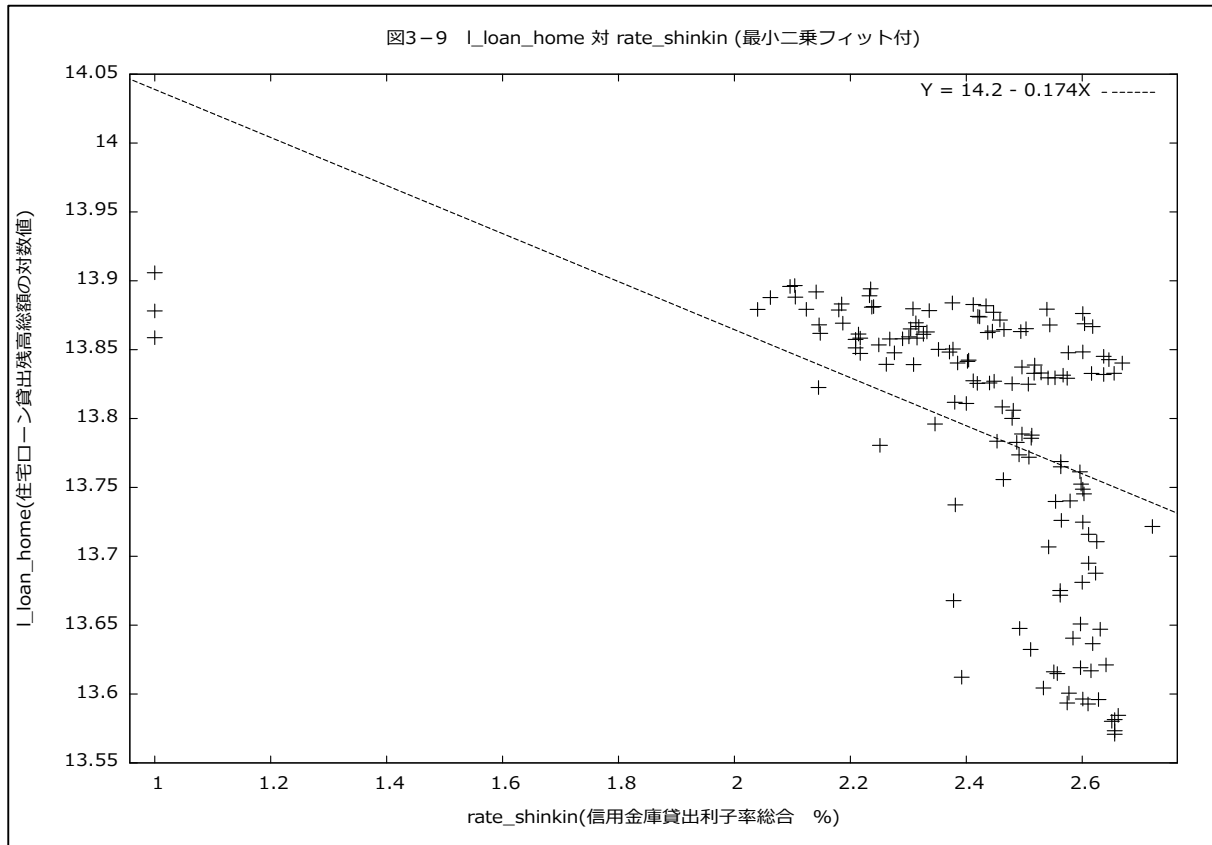
表3-9 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2001:04-2013:03 (観測数: 144)

従属変数:  $Y_j$  : 住宅ローン向け貸出金残高 (l\_loan\_home)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	14.3268	0.0581705	246.3	<0.0001	***
$X_{3j}$	-0.253549	0.0274018	-9.253	<0.0001	***

Mean dependent var	13.79177	S.D. dependent var	0.096126
Sum squared resid	0.824323	S.E. of regression	0.076191
R-squared	0.376148	Adjusted R-squared	0.371754
F(1, 142)	85.61799	P-value(F)	3.04e-16
Log-likelihood	167.4093	Akaike criterion	-330.8186
Schwarz criterion	-324.8790	Hannan-Quinn	-328.4051
Rho	0.932453	Durbin-Watson	0.106694

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。この推計の住宅ローン貸出残高(未残)総額の対数値数値データと各銀行グループの貸出約定平均利率総合値のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行.,[日本銀行,2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点)より入手した。表のConst. は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤(加藤[加藤,2012]) 54-57ページ参照。



この図3-9の住宅ローン貸出残高(未残)総額の対数値数値データと各銀行グループの貸出約定平均利率総合値は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行., [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>で入手したものである。

表3-10 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2001:04-2013:03 (観測数 : 144)  
従属変数:  $Y_j$  : 住宅ローン向け貸出金残高 ( $l\_loan\_home$ )

	係数	Std. Error	t値	p値	
Const.	14.2133	0.0656700	216.4	<0.0001	***
$X_{4j}$	-0.174397	0.0270097	-6.457	<0.0001	***

Mean dependent var	13.79177	S.D. dependent var	0.096126
Sum squared resid	1.021449	S.E. of regression	0.084813
R-squared	0.226961	Adjusted R-squared	0.221517
F(1, 142)	41.69069	P-value(F)	1.58e-09
Log-likelihood	151.9714	Akaike criterion	-299.9428
Schwarz criterion	-294.0032	Hannan-Quinn	-297.5293
Rho	0.870635	Durbin-Watson	0.240089

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。この推計の住宅ローン貸出残高(未残)総額の対数値数値データと各銀行グループの貸出約定平均利率総合値のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行., [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表のConst. は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の銀行グループ毎の単回帰式を見たとき、定数項と傾きの数値を見ても、定数項にはほとんど差がなく、傾きの数値には少し違いがあるようにも見える。しか



し、銀行グループ間で差が生じているのかを検討することは不可能である。

ここでも、銀行グループ毎で違いが生じたのかを見るため、パネルデータを用いて下記の重回帰モデルを推計した。

$$Y_j = \alpha + \beta X_{ij} + \gamma_1 D_1 + \gamma_2 D_2 + \gamma_3 D_3 + \delta_1 D_1 * X_{ij} + \delta_2 D_2 * X_{ij} + \delta_3 D_3 * X_{ij} + u_j$$

ただし、 $\alpha$ :定数項  $Y_j$ :住宅ローン残高の対数値、  
 $X_{ij}$ :銀行グループiの貸出約定平均利子率 (i=1:都市銀行グループ、i=2:地方銀行Ⅱ、i=3:地方銀行Ⅰ、i=4:信用金庫。)、jは観測値の番号であり、  
 $D_1$ 、 $D_2$ 、 $D_3$ :銀行グループを識別するためのダミー変数、〔都市銀行:(0, 0, 0)、地方銀行Ⅰ:(1, 0, 0)、地方銀行Ⅱ:(0, 1, 0)、信用金庫:(0, 0, 1)〕、 $u_j$ :jでの誤差項 $\sim N(0, \sigma^2)$ である。

このダミー変数の定義から自明の通り $\delta_1$ は $D_1 * X_{2j}$ の係数であるから、これは基準とした都市銀行グループと地方銀行Ⅰグループとの平均利子の差を表す。 $\delta_2$ 、 $\delta_3$ は同様にそれぞれ、地方銀行Ⅱグループ、信用金庫の利子率と基準とした都市銀行グループのそれとの差を表している。

住宅ローンでは、銀行毎に貸出の量(定数項)で注力に差が生じる場合もあり、また、銀行間でのローン金利(利子率)の競争が激しいことも予想でき、銀行グループ毎に定数項と利子の差の違いがあるはずである。これらを検証するために下記の帰無仮説を設定した。

帰無仮説1 銀行グループ間で定数項に違いは無い

帰無仮説2 銀行グループ間で利子率に違いは無い

重回帰モデルの推計結果は以下の通りであり(表3-11参照)。

$$Y_j = 14.0211 - 0.194104 * X_{ij} + 0.103103 D_1 + 0.305716 D_2 + 0.527788 D_3 + 0.00816781 D_1 * X_{2j} - 0.059445 D_2 * X_{3j} - 0.116868 D_3 * X_{4j} + e_j$$

(483.5\*\*\*)      (-8.126\*\*\*)      (1.722\*)      (4.521\*\*\*)  
(5.643\*\*\*)      (0.2171)      (-1.590)  
(-2.83\*\*\*)

推計式の下( )の値はt値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である。

表3-11: パネルデータによる重回帰モデル推計結果  
 最小二乗法(OLS), 観測数: 576  
 従属変数:  $Y_j$ : 住宅ローン残高対数値

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	14.0211	0.0289964	483.5	<0.0001	***
$X_{ij}$	-0.194104	0.0238857	-8.126	<0.0001	***
$D_1$	0.103103	0.0598669	1.722	0.0856	*
$D_2$	0.305716	0.0676223	4.521	<0.0001	***
$D_3$	0.527788	0.0935231	5.643	<0.0001	***
$D_1 * X_{2j}$	0.00816781	0.0376147	0.2171	0.8282	
$D_2 * X_{3j}$	-0.0594450	0.0373985	-1.590	0.1125	
$D_3 * X_{4j}$	-0.116868	0.0435519	-2.683	0.0075	***

Mean dependent var	13.79177	S.D. dependent var	0.095875
Sum squared resid	3.636563	S.E. of regression	0.080015
R-squared	0.311957	Adjusted R-squared	0.303478
F(7, 568)	36.78997	P-value(F)	1.76e-42
Log-likelihood	641.4312	Akaike criterion	-1266.862
Schwarz criterion	-1232.013	Hannan-Quinn	-1253.272

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。この推計の住宅ローン貸出残高（未残）総額の対数値数値データと各銀行グループの貸出約定平均利率総合値のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の推計結果からも分かるように、統計的に有意な係数は $\beta$ 、 $\gamma_1$ 、 $\gamma_2$ 、 $\gamma_3$ 、 $\delta_3$ である。この結果から下記を推論できる。

1. 地方銀行Ⅰ :  $\gamma_1$ は有意であるから、帰無仮説1は棄却できる。基準とした都市銀行グループと比べて定数項の係数である貸出残が0.103（対数値）大きい。一方 $\delta_1$ は有意で無いので、帰無仮説2は棄却できない。すなわち、直線の傾きは都市銀行のそれとの間に差を確認できない。
2. 地方銀行Ⅱ :  $\gamma_2$ は有意であるから、帰無仮説1は棄却できる。基準とした都市銀行グループと比べ、定数項の係数である貸出残が0.305（対数値）大きい。一方 $\delta_2$ は有意で無いので、帰無仮説2は棄却できず、地方銀行Ⅱの傾きでは統計的に都市銀行との間に差は認められなかった。
4. 3. 信用金庫 :  $\gamma_3$ 、 $\delta_3$ のともに有意であるので、帰無仮説1, 2共に

棄却できる。すなわち、基準とした都市銀行グループと比べて、貸出残が0.5277（対数値）で上回り、信用金庫の傾きは基準となる都市銀行グループと比べ0.1168（対数値）低下するという統計的に優位な結果を得た。

### 3-1 日本の銀行の収益構造について 貸出利子率別貸出額の推移

地域銀行の収益構造を見ることは、日本の銀行の費用と収益を見ることと大差ない。なぜなら、バブル崩壊後、全国銀行の経費を見ても、人件費と物件費の経費は1997年（平成9年）を境にして、低下しつつ推移しているからである<sup>149</sup>。

信用金庫グループでも確認できるが、実は貸出について見れば、製造業は振るわず、サービス業向けが主役になっている事実がある。例えば、介護、医療ビジネスと不動産向け貸出だけが急増して、他産業における貸出は減退した<sup>150</sup>。

地域金融機関の貸出は運転資金と新設も含めた更新の設備投資資金の二つに大別でき、貸出目的は圧倒的に日々の運転資金中心である。現在、アベノミクスの名の下、デフレ脱却を旗印に日銀は超金融緩和を続けている<sup>151</sup>。銀行は、与信先の貸出利子率を相対取引で決めて、それに基づき貸出残高を定めているはずである。もちろん、金融機関が貸し出す際には、各県の信用保証協会からの政府保証など十分考慮しているに違いない。

著者は、ここで、貸出利子率別の貸出残高の値を用いて、日本の金融機関がここ数年に渡り利子率別の貸出残高をどのように変化させたのかについて、その特徴を明白にすることが、ここで論究したい仮説である。利子率別貸出を探ることは、ノ

<sup>149</sup> (天尾 [天尾, 2004]) 84-87 ページで、経費のうちの人件費が 1997 年度（平成 9 年度）と物件費の変化が 1998 年度（平成 10 年度）より低下局面に入ったことを述べ、本論文ではそれを引用した。

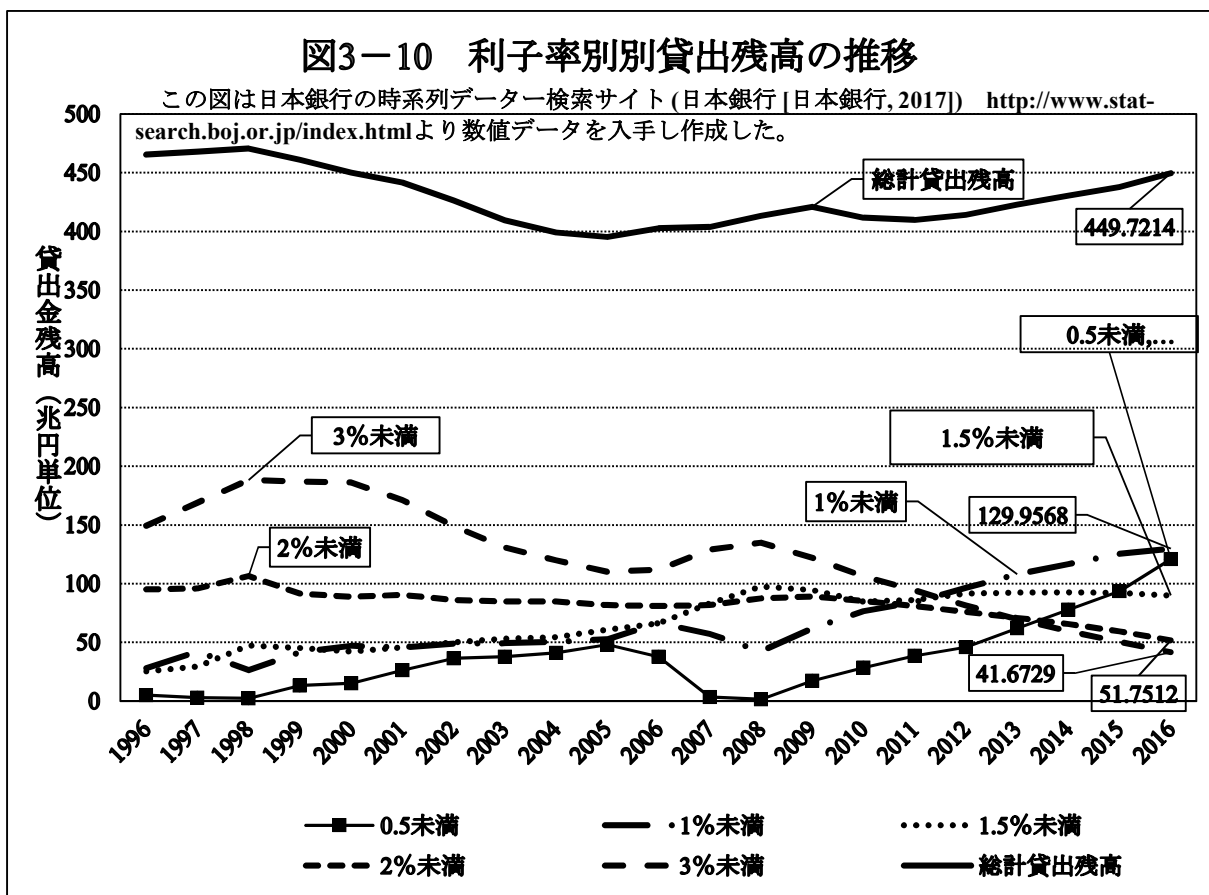
<sup>150</sup> (天尾 [天尾, 2017]) 173-175 ページを引用した。信用金庫の貸出動向については、サービス産業が 2014~2016 年にかけて、不動産向けは 2004~2016 年まで増大し続けている。

<sup>151</sup> (白川 [白川, 2008 年]) 17-35 ページで、金融政策とその目標について述べており、本論文で日本銀行、金融当局が行う政策については、著書の箇所を念頭において記述している。

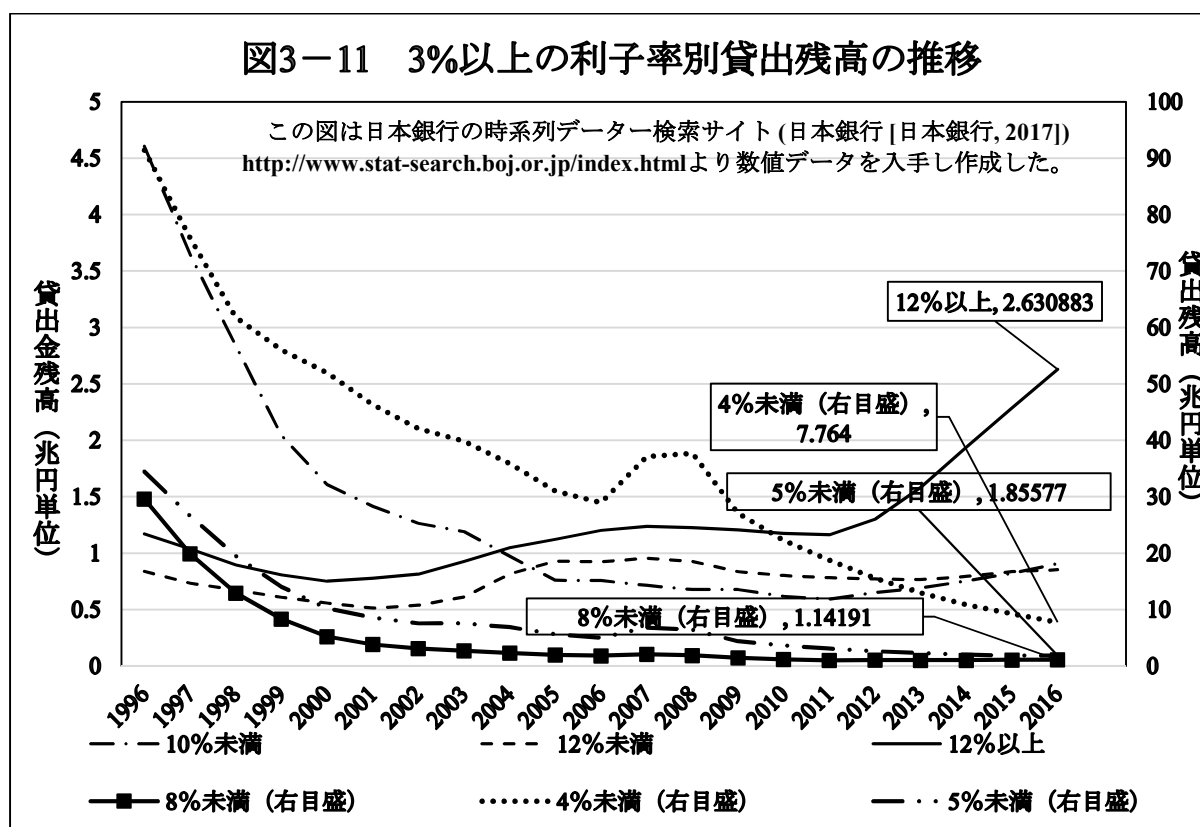
ンバンク向け貸出の動向を見ることも関連しており、本論の目標と合致する。ここでも、重回帰モデルによる推計を行って、利子毎の貸出の動きの特徴を明示することにした。

まず、その検討をする準備段階として、グラフで利子区分での貸出残高の動きをみておくことにしよう。まず、1996年～2016年までの特徴について、以下の図3-10と図3-11で見ておこう。

図3-10からも分かるように、3%未満（2%以上3%未満まで）、2%未満（1.5%以上2%未満まで）の貸出は、1996年から長期減少の傾向であった。しかし、0.5%未満（0.5%未満）と1.5%未満（0.5%以上1.5%未満）の貸出残高（月末残高）は2008年を境にして増大に転じている事が分かる<sup>152</sup>。



<sup>152</sup> 本論文の図3-10～図3-12および表3-10～表3-14で記したものは、(日本銀行 [日本銀行, 2017①])のデータ検索サイトから入手した数値データから描き、推計を行った。



その他の利子率、すなわち、3%以上の利子率以上の区分分けした利子毎の貸出残高（月末残値）の動向について見たのが、図3-11である。

図3-11の貸出残高を見たとき、1996年から4%未満の貸出末残高（図の右目盛）は時間を通して急減している。その反面10%を超えての貸出は急減したが、2011年を境に緩やかな増加に転じて、12%以上の貸出は急増を続けている。これは金融機関の貸出が、2008年を超えて高利子率の貸出を増やした姿に転じたようにも見える。

これらの図を観察して、利子毎の貸出残高の詳細な動きを捉えることは難しい。まず、分析の出発点として、区分した利子率毎の貸出残高の対数値を独立変数とし、総貸出残高の対数値（利子率毎の貸出残高をすべて総計したものと定義したもの）従属変数とし、以下のような重回帰モデルを推計した。

$$Y_j = \alpha + \beta_i X_{ij} + u_j$$

ただし、 $Y_j$ は総貸出残高であり、 $X_{ij}$ の*i*は利子区分*i*毎の貸出残高を示し、  
 [i=1 : 0.5%未満の貸出残高、i=2 : 0.5~1%未満、i=3 : 1~1.5%未満、i=4 : 1.5~2%未満、i=5 : 2~3%未満、i=6 : 3~4%未満、i=7 : 4~5%未満、i=8 : 5~8%未満、i=9 : 8~10%未満、i=10 : 10~12%未満、i=11: 12%以上とし、*j*は観測値の番号であり、 $u_j$ : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$  である。

この重回帰モデルの推計結果は以下の通りである (表3-12 参照)。

$$\begin{aligned}
 Y_j = & 17.4548 - 0.0194696 * X_{1j} - 0.0105222 * X_{2j} - 0.0124947 * X_{3j} - 0.0240077 * X_{4j} \\
 & (53.76^{***}) \quad (-11.20^*) \quad (-2.557^{**}) \quad (-1.384) \quad (-3.251^{***}) \\
 & + 0.0350824 * X_{5j} - 0.0934878 * X_{6j} - 0.0959282 * X_{7j} + 0.139157 * X_{8j} \\
 & (2.879^{***}) \quad (-6.721^{***}) \quad (-7.027^{***}) \quad (8.264^{***}) \\
 & - 0.0141379 * X_{9j} - 0.0992826 * X_{10j} - 0.00327563 * X_{11j} + e_j \\
 & (-0.5826) \quad (-5.793^{***}) \quad (-0.2173)
 \end{aligned}$$

※ 推計式の下 () の値は*t*値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である。

表3-12:利子別貸出の貸出総額への推計結果  
 観測数: 175 (推計期間: 1994年2月~2017年8月) 観測数: 283  
 従属変数:  $Y_j$  (1\_Aggre\_lend)

	係数( $\beta_j$ )	Std. Error	<i>t</i> 値	<i>p</i> 値	
$\alpha$	17.4548	0.324704	53.76	<0.0001	***
$X_{1j}$	-0.0194636	0.00173742	-11.20	<0.0001	***
$X_{2j}$	-0.0105222	0.00411501	-2.557	0.0111	**
$X_{3j}$	-0.0124947	0.00902881	-1.384	0.1675	
$X_{4j}$	-0.0240077	0.00738510	-3.251	0.0013	***
$X_{5j}$	0.0350824	0.0121876	2.879	0.0043	***
$X_{6j}$	-0.0934878	0.0139106	-6.721	<0.0001	***
$X_{7j}$	-0.0959282	0.0136523	-7.027	<0.0001	***
$X_{8j}$	0.139157	0.0168382	8.264	<0.0001	***
$X_{9j}$	-0.0141379	0.0242654	-0.5826	0.5606	
$X_{10j}$	-0.0992826	0.0171384	-5.793	<0.0001	***
$X_{11j}$	0.00327563	0.0150736	0.2173	0.8281	

Mean dependent var	15.27744	S.D. dependent var	0.056610
Sum squared resid	0.060082	S.E. of regression	0.014890
R-squared	0.933517	Adjusted R-squared	0.930818
F(11, 271)	345.9276	P-value(F)	1.8e-152
Log-likelihood	795.1765	Akaike criterion	-1566.353
Schwarz criterion	-1522.608	Hannan-Quinn	-1548.813
Rho	0.771576	Durbin-Watson	0.458019

表の*p*値の後の、\*\*\*.....有意水準1% \*\*.....有意水準5% \*.....有意水準10%となっている。この推計の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である*s*<sup>2</sup>の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

この推計結果が示すように、統計的に有意な  $\beta_i$  は、 $\beta_1$  (0.5%未満)、 $\beta_2$  (0.5以上～1%未満)、 $\beta_4$  (1.5以上～2%未満)、 $\beta_5$  (2以上～3%未満)、 $\beta_6$  (3以上～4%未満)、 $\beta_7$  (4以上～5%未満)、 $\beta_8$  (5以上～8%未満) であったが、他の  $\beta_3$  (1以上～1.5%未満)、 $\beta_9$  (8以上～10%未満) と  $\beta_{11}$  (12%以上) は統計上有意ではなかった。

この分析では、利子率毎の貸出残高を相当数の区分に分けて扱ったので分かりにくい推計結果であった。したがって、利子区分をまとめて、貸出残高が総残高にどのように影響したのかを検証した。ここでは、上記で扱った利子率を低位、中位、高位の3つの利子区分にまとめ、重回帰モデルによって推計を試みた。

まず、利子区分の貸出総額の動きと総貸出の要素でもある利子区分毎の貸出の動きは恐らく似たような動きをするはずである。他方、現実では、銀行が一時期消費者金融絡みの高金利の貸出を急増したということもあって、ある利子率区分の貸出だけが大きくなるという事態も想定される。これらを検証するために以下のような帰無仮説を設定した。

帰無仮説 3 : 利子区分毎の貸出残高で総貸出の定数項に違いがない。

帰無仮説 4 : 利子区分毎の貸出残高と総貸出の変化に違いがない。

ここで、パネルデータを用いて下記の重回帰モデルを推計することにした。

$$Y_j = \alpha + \beta X_{ij} + \gamma_1 D_1 + \gamma_2 D_2 + \delta_1 D_1 * X_{ij} + \delta_2 D_2 * X_{ij} + u_j$$

ただし、 $\alpha$ : 定数項  $Y_j$ : 総貸出残高の対数值、  
 $X_{ij}$ : 銀行グループ  $i$  の貸出約定平均利子率 [  $i=1$ : 低位 (利子が 3% 未満)、 $i=2$ : 中位 (利子が 3% 以上 10% 未満)、 $i=3$ : 高位 (10% 以上) ]、 $j$  は観測値の番号であり  
 $D_1$ 、 $D_2$ : 利子の区分を識別するためのダミー変数、[ 低位: (0, 0)、中位: (1, 0)、高位: (0, 1) ]、 $u_j$ :  $j$  での誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$  である。

このダミー変数の定義から自明の通り  $\delta_1$  は  $D_1 * X_2$  の係数であるから、基準とした低位利子の貸出と中位利子の貸出の変化 (傾き) との差を表す。  $\delta_2$  は同様にそれぞれ

れ、高位の利子率と基準とした低位利子の貸出の変化（傾き）との差を表す。

その推計結果が以下の通りであり、これによって各利子区分の貸出と総貸出との関係が明示されることになった（表 3-13 参照）。

$$\begin{aligned}
 Y_j = & 15.6758 - 0.0265499X_{ij} - 0.720586D_1 - 1.38273D_2 \\
 & \quad (184.8^{***}) \quad (-4.699^{***}) \quad (-7.652^{***}) \quad (-12.19^{***}) \\
 & + 0.0513301D_1 * X_{2j} + 0.120354 D_2 * X_{3j} + e_j \\
 & \quad (7.943^{***}) \quad (13.18^{***})
 \end{aligned}$$

推計式の下 の ( ) の値はt値であり、\*は有意水準10% \*\*は有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である。

表3-13 利子区分貸出ダミー変数重回帰モデルによる推計, 観測数:849  
従属変数:  $Y_j$

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	15.6758	0.0848258	184.8	<0.0001	***
$X_{ij}$	-0.0265499	0.00564973	-4.699	<0.0001	***
$D_1$	-0.720586	0.0941737	-7.652	<0.0001	***
$D_2$	-1.38273	0.113448	-12.19	<0.0001	***
$D_1 * X_{2j}$	0.0513301	0.00646260	7.943	<0.0001	***
$D_2 * X_{1j}$	0.120354	0.00913109	13.18	<0.0001	***

Mean dependent var	15.27744	S.D. dependent var	0.056543
Sum squared resid	2.080631	S.E. of regression	0.049680
R-squared	0.232557	Adjusted R-squared	0.228005
F(5, 843)	51.09068	P-value(F)	2.61e-46
Log-likelihood	1347.155	Akaike criterion	-2682.311
Schwarz criterion	-2653.846	Hannan-Quinn	-2671.407

表のp値の後の、\*\*\*...有意水準1% \*\*...有意水準5% \*...有意水準10%となっている。この推計の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

この推計結果が示すように、統計的に有意な係数は $\beta$ 、 $\gamma_1$ 、 $\gamma_2$ 、 $\delta_1$ 、 $\delta_2$ である。この結果から下記を推論できる。

1. 中位の利子貸出 :  $\gamma_1$ 、 $\delta_1$ がともに有意であるので、帰無仮説3、4は棄却できる。基準とした低位の利子貸出と比べて、貸出残は0.720 (対数値) 小さく、直線の傾きでは、基準とした低位貸出の傾きと比べて0.05 (対数値) 大きい。
2. 高位の利子貸出 :  $\gamma_2$ 、 $\delta_2$ がともに有意であるので、帰無仮説3、4は棄



却できる。基準とした低位の利子貸出と比べて、貸出残は0.051（対数値）大きく、基準とした低位貸出の傾きと比べて、それは0.12（対数値）だけ大きい。

高、中、低位の利子率毎の貸出と貸出総額との関係は、上記の利子区分ダミーを使った重回帰分析で概ね分かったので、つぎは、低位利子、中位利子、高位利子率の区分内の利子率毎の貸出残高で、それぞれの利子毎の貸出がどのようにな変化したのかを検討しよう。

まず、低位の貸出総額について、低位の利子区分の貸出がどのように変化したのかを、以下のようなダミー変数を用いた重回帰モデルで検討しよう。

$$Y_j = \alpha + \beta X_{ij} + \gamma_1 d_1 + \gamma_2 d_2 + \gamma_3 d_3 + \gamma_4 d_4 + \delta_1 d_1 * X_{ij} + \delta_2 d_2 * X_{ij} + \delta_3 d_3 * X_{ij} + \delta_4 d_4 * X_{ij} + u_j$$

ただし、 $\alpha$ :定数項、

$Y_j$ :低位利子区分（0.5%未満～3%未満）での貸出残高の総計の対数値

$X_{ij}$ :低位の区分*i*の貸出残高（*i*=1:0.5%未満、*i*=2:1%未満（0.5以上～1%未満）、*i*=3:1.5%未満（1以上～1.5%未満）、*i*=4:2%未満（1.5以上～2%未満）、*i*=5:3%未満（2以上～3%未満））*j*は観測値の番号であり、

$d_1, d_2, d_3, d_4$ :低位の利子率の区分を識別するためのダミー変数、〔0.5%未満:(0, 0, 0, 0)、1%未満:(1, 0, 0, 0)、1.5%未満:(0, 1, 0, 0)、2%未満:(0, 0, 1, 0)、3%未満:(0, 0, 0, 1)〕と示し、 $u_j$ :*j*での誤差項 $\sim N(0, \sigma^2)$ である。

このダミー変数の定義から、 $\delta_1$ は $d_1 * X_{2j}$ の係数であり、基準とした0.5%未満の貸出残高の変化（傾き）と1%未満の貸出の変化（傾き）との差を表す。 $\delta_2, \delta_3, \delta_4$ は同様に基準とした0.5%未満の貸出残高の変化（傾き）と他の1.5%未満、2%未満、3%未満のそれらとの差として推計される。

低位の区分の貸出残高の総和でも、その低位の利子区分の貸出と総和が同じような動きをしているかもしれない。あるいは、特段の事情によって、低位のある区分の貸出だけが大きく変化していることも想定できる。これらを検証するために下記の帰無仮説を設定した。

帰無仮説5：利子区分毎の貸出残高で区分の総貸出の定数項に違いがない。

帰無仮説6：利子区分毎の貸出残高と区分の総貸出の変化に違いがない。

この重回帰モデルの推計結果は下記の通りである（表3-14参照）。

$$\begin{aligned}
 Y_j = & 13.3980 + 0.132089X_{ij} - 3.17077d_1 - 5.04827d_2 \\
 & \quad (71.78^{***}) \quad (8.659^{***}) \quad (-11.75^{***}) \quad (-15.35^{***}) \\
 & - 6.37681d_3 - 4.23360d_4 + 0.236014d_1 * X_{2j} \\
 & \quad (-16.89^{***}) \quad (-7.783^{***}) \quad (11.06^{***}) \\
 & + 0.375173d_2 * X_{3j} + 0.464242d_3 * X_{4j} + 0.290033d_4 * X_{5j} + e_j \\
 & \quad (14.65^{***}) \quad (16.10^{***}) \quad (7.264^{***})
 \end{aligned}$$

推計式の下 の ( ) の値はt値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である。

表3-14 低位利子の貸出の重回帰モデルによる推計  
最小二乗法(OLS), 観測数: 1415  
従属変数:  $Y_j$  : 低位の区分の貸出残高の総和

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	13.3980	0.186658	71.78	<0.0001	***
$X_{ij}$	0.132089	0.0152543	8.659	<0.0001	***
$d_1$	-3.17077	0.269756	-11.75	<0.0001	***
$d_2$	-5.04827	0.328829	-15.35	<0.0001	***
$d_3$	-6.37681	0.377565	-16.89	<0.0001	***
$d_4$	-4.23360	0.543979	-7.783	<0.0001	***
$d_1 * X_{2j}$	0.236014	0.0213414	11.06	<0.0001	***
$d_2 * X_{3j}$	0.375173	0.0256150	14.65	<0.0001	***
$d_3 * X_{4j}$	0.464242	0.0288340	16.10	<0.0001	***
$d_4 * X_{5j}$	0.290033	0.0399288	7.264	<0.0001	***

Mean dependent var	15.00503	S.D. dependent var	0.522897
Sum squared resid	158.7946	S.E. of regression	0.336186
R-squared	0.589272	Adjusted R-squared	0.586641
F(9, 1405)	223.9732	P-value(F)	4.2e-264
Log-likelihood	-460.3023	Akaike criterion	940.6047
Schwarz criterion	993.1535	Hannan-Quinn	960.2382

p値の後の、\*\*\*.....有意水準1% \*\*.....有意水準5% \*.....有意水準10%となっている。この推計のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

この推計結果が示すとおり、 $\beta$ とすべての $\gamma_1 \sim \gamma_4$ と $\delta_1 \sim \delta_4$ は統計的に有意であり、これらの結果から下記を推論できる。

- 1%未満の利子貸出残高 :  $\gamma_1$ 、 $\delta_1$ がともに有意であるので、帰無仮説5、6は棄却できる。基準とした0.5%未満の利子貸出と比べて、貸出残は-3.17 (対

数値) 小さく、1%未満の利子貸出の傾きでは、0.5%未満の基準の値と比べ0.

23 (対数値) 大きい。

2. 1.5%未満の利子貸出残高 :  $\gamma_2$ 、 $\delta_2$ がともに有意であるので、帰無仮説5、6は棄却できる。基準とした0.5%未満の利子貸出と比べて、貸出残は5.048 (対数値) 小さく、1.5%未満の利子貸出の直線の傾きは基準の0.5%未満と比べ、0.375 (対数値) 大きい。
3. 2%未満の利子貸出残高 :  $\gamma_3$ 、 $\delta_3$ がともに有意であるので、帰無仮説5、6は棄却できる。0.5%未満の利子貸出の基準と比べて、2%未満の利子貸出残は6.37 (対数値) 小さく、2%未満の利子貸出の直線の傾きは基準の0.5%未満と比べて、0.464 (対数値) 大きい。
4. 3%未満の利子貸出残高 :  $\gamma_4$ 、 $\delta_4$ がともに有意であるので、帰無仮説5、6は棄却できる。基準とした0.5%未満の利子貸出と比べて、貸出残は4.233 (対数値) 小さく、3%未満の利子貸出の直線の傾きは基準とした0.5%未満と比べて、0.290 (対数値) 大きい。

次に中位の利子率 (3%以上~8%未満) の貸出残高(l\_middle\_rate\_lend)について、中位利子区分毎の貸出が中位の利子区分の総貸出残高に及ぼす影響を詳細に見よう。ここでも、パネルデータを用いて下記の重回帰モデルを推計することにした。

$$Y_j = \alpha + \beta X_i + \gamma_1 d_1 + \gamma_2 d_2 + \delta_1 d_1 * X_{ij} + \delta_2 d_2 * X_{ij} + u_j$$

ただし、 $\alpha$ :定数項

$Y_j$ : 中位利子区分 (3%以上~8%未満) のすべての貸出残高の対数値

$X_i$ : 中位の区分*i*の貸出残高 ( $i=1$ :4%未満 (3以上~4%未満)、 $i=2$ :5%未満 (4以上~5%未満)、 $i=3$ :8%未満 (5以上~8%未満))、 $j$ は観測値の番号であり、

$d_1$ 、 $d_2$ : 低位の利子率の区分を識別するためのダミー変数、[4%未満:(0, 0)、5%未満:(1, 0)、8%未満:(0, 1)]、 $u_j$ : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$  である。

このダミー変数の定義からも分かるように、 $\delta_1$ は $d_1 * X_{2j}$ の係数であるので、基準とした4%未満の貸出残高の変化 (傾き) と5%未満の貸出の変化 (傾き) との差を

表す。  $\delta_2$  は同様に基準にした4%未満の貸出残高の変化（傾き）と8%未満の傾きとの差を表す。

中位においても、低位と同様に、中位の要素となる貸出と中位区分の総貸出が同じ動きをしていること、もしくは何かの事情で中位のある区分の貸出だけが大きく変化することも考えられる。これらを検証するために帰無仮説5、6を採用した。この重回帰モデルの推計結果は下記の通りである（表3-15参照）。

$$Y_j = -1.13999 + 1.11441X_{ij} + 4.94595 d_1 + 6.99166 d_2 \\ - 0.293639 d_1 * X_{2j} - 0.428883 d_2 * X_{3j} + e_j$$

( -5.944\*\*\* )      ( 73.90\*\*\* )      ( 21.58\*\*\* )      ( 32.15\*\*\* )  
( -15.66\*\*\* )      ( -23.88\*\*\* )

推計式の下 の ( ) の値は t 値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1%である。

表3-15 中位利子率の場合 重回帰モデル推計結果  
最小二乗法(OLS), 観測数: 849  
従属変数:  $Y_j$ : 中位の区分の貸出残高の総和

	係数	Std. Error	t 値	p 値	
$\alpha$	-1.13999	0.191782	-5.944	<0.0001	***
$X_{ij}$	1.11441	0.0150794	73.90	<0.0001	***
$d_1$	4.94595	0.229141	21.58	<0.0001	***
$d_2$	6.99166	0.217489	32.15	<0.0001	***
$d_1 * X_{2j}$	-0.293639	0.0187450	-15.66	<0.0001	***
$d_2 * X_{3j}$	-0.428883	0.0179616	-23.88	<0.0001	***

Mean dependent var	13.00245	S.D. dependent var	0.941724
Sum squared resid	38.02440	S.E. of regression	0.212382
R-squared	0.949439	Adjusted R-squared	0.949139
F(5, 843)	3165.958	P-value(F)	0.000000
Log-likelihood	113.7465	Akaike criterion	-215.4930
Schwarz criterion	-187.0287	Hannan-Quinn	-204.5891

p 値の後の、\*\*\*.....有意水準1% \*\*.....有意水準5% \*.....有意水準10%となっている。この推計のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の  $\alpha$  は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F( )はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である  $s^2$  の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

この推計結果が示すとおり、 $\beta$  と  $\gamma_1$ 、 $\gamma_2$  と  $\delta_1$ 、 $\delta_2$  はそれぞれ統計的に有意であり、これらの結果から下記を推論できる。

1. 5%未満:  $\gamma_1$ 、 $\delta_1$  がともに有意であるので、帰無仮説5、6は棄却できない。

気基準とした4%未満の利子貸出と比べて、貸出残は4.94 (対数値) 大きく、5%

未満の利子貸出の直線の傾きは、基準の4%未満と比べて0.293（対数値）小さい。

2. 8%未満： $\gamma_2$ 、 $\delta_2$ がともに有意であるので、帰無仮説5、6は棄却できない。

基準である4%未満の利子貸出と比べて、8%未満の利子貸出残は6.991（対数値）大きく、8%未満の利子貸出の直線の傾きは、基準の4%未満と比べて0.428（対数値）小さい。

では、最後に高位利子率（8%以上の利子率）の貸出残高（l\_high\_rate\_lend）について同様の手法で検討しよう。ここでも、これまでの分析と同様に、パネルデータを用いて下記の重回帰モデルを推計した。

$$Y_j = \alpha + \beta X_{ij} + \gamma_1 d_1 + \gamma_2 d_2 + \delta_1 d_1 * X_{ij} + \delta_2 d_2 * X_{ij} + u_j$$

ただし、 $\alpha$ ：定数項、

$Y_j$ ：高位の利子率区分（8%以上～12%以上）の総貸出残高の対数値、

$X_{ij}$ ：高位の利子率区分*i*の貸出残高（*i*=1：10%未満（8以上～10%未満）、*i*=2：12%未満（10以上～12%未満）、*i*=3：12%以上（12%以上））、*j*は観測値の番号であり、 $d_1$ 、 $d_2$ ：高位の利子率の区分を識別するためのダミー変数、〔10%未満：(0, 0)、12%未満：(1, 0)、12%以上：(0, 1)〕とし、 $u_j$ ：誤差項 $u_j \sim N(0, \sigma^2)$ である。

このダミー変数の定義からも分かるように、 $\delta_1$ は $d_1 * X_{2j}$ の係数であるので、基準とした10%未満の貸出残高の傾きと12%未満の貸出の傾きとの差を表す。 $\delta_2$ は12%以上の貸出の変化と基準とした10%未満の傾きとの差を表す。

高位の利子区分の貸出総額の動きでも、その高位区分の要素の一つの利子貸出のだけが大きく変化することや、特定の区分の利子貸出だけがすべて増えるという事態も考えられるので、帰無仮説5と6を設定した。

この重回帰モデルの推計結果は下記の通りである（表3-16参照）。

$$Y_j = 6.18040 + 0.456453X_{ij} - 4.69600 d_1 + 0.390059 d_2 \\ (27.03***) \quad (18.93***) \quad (-6.597***) \quad (0.7071) \\ + 0.546680 d_1 * X_{2j} - 0.0401423 d_2 * X_{3j} + e_j \\ (6.937***) \quad (-0.6869)$$

推計式の下 の ( ) の値は t 値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

表3-16 高位利子率の場合 重回帰モデル推計結果  
 最小二乗法(OLS), 観測数: 849  
 従属変数:  $Y_j$ : 高位区分の貸出残高の総和

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	6.18040	0.228674	27.03	<0.0001	***
$X_{ij}$	0.456453	0.0241181	18.93	<0.0001	***
$d_1$	-4.69600	0.711841	-6.597	<0.0001	***
$d_2$	0.390059	0.551625	0.7071	0.4797	
$d_1 * X_{2j}$	0.546680	0.0788112	6.937	<0.0001	***
$d_2 * X_{3j}$	-0.0401423	0.0584416	-0.6869	0.4923	

Mean dependent var	10.49358	S.D. dependent var	0.411929
Sum squared resid	84.17373	S.E. of regression	0.315991
R-squared	0.415027	Adjusted R-squared	0.411558
F(5, 843)	119.6185	P-value(F)	1.24e-95
Log-likelihood	-223.5845	Akaike criterion	459.1689
Schwarz criterion	487.6333	Hannan-Quinn	470.0728

p値の後の、\*\*\*・・・・有意水準1% ※※・・・・有意水準5% ※・・・・有意水準10%となっている。この推計のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

この推計結果が示すとおり、 $\beta$ と $\gamma_1$ と $\delta_1$ だけが統計的に有意であり、下記を推論できる。

1. 12%未満： $\gamma_1$ と $\delta_1$ が統計的に有意であるので、帰無仮説5, 6は棄却できない。

基準である10%未満の利子貸出と比べて、12%未満の利子貸出残は4.69 (対数値) 小さく、12%未満の利子貸出の直線の傾きは基準とした10%未満のそれと比べて、0.5466 (対数値) 大きい。

2. 12%以上： $\gamma_2$ と $\delta_2$ が統計的に有意でないから、帰無仮説5, 6は棄却できない。

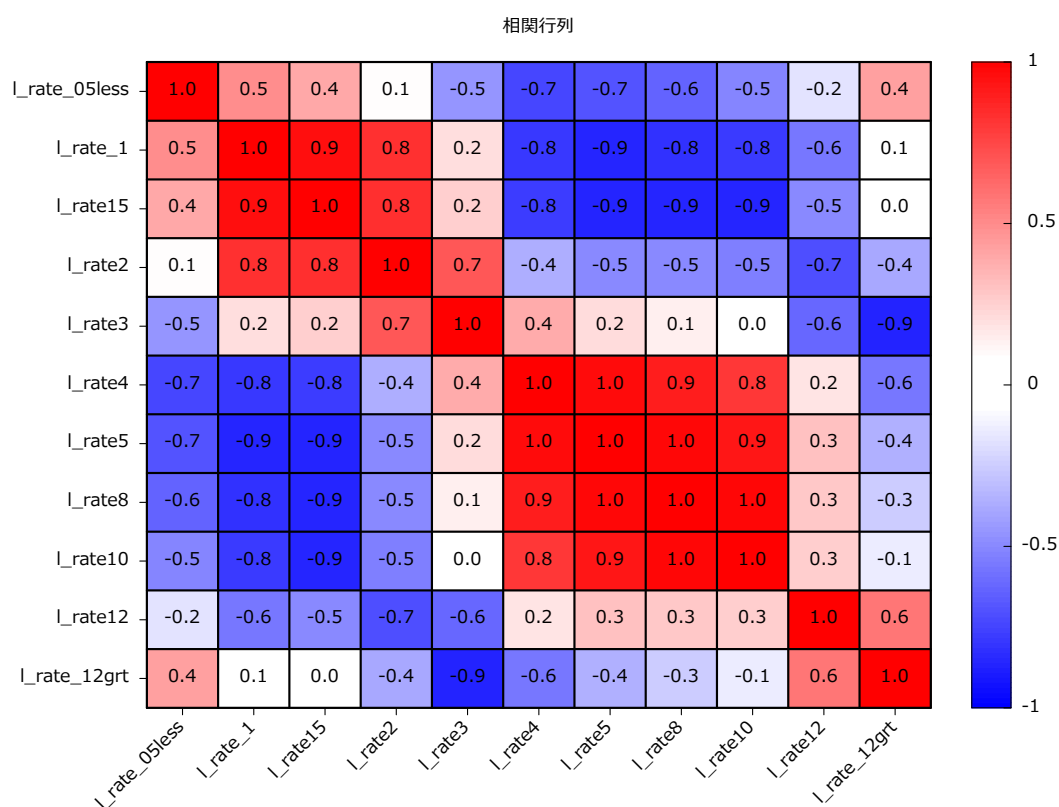
すなわち、定数項および直線の傾き共に、基準とした10%未満のそれとの間に差が認められない。

上記の表現を一目で分かりやすく示すために、各利子率の貸出残高の対数値の相関行列を表にして提示した。

図の赤いところは比例関係で、青いところは負の関係となっている (図3-12参

照)。図3-12から見ると、ラフな描写になるが、金融機関が貸出を行うときに高位と中位の利子率貸出は低位の利子貸出と反比例の関係であり、それは図の青い部分で示される。

図3-12 利子毎の貸出残高での相関行列



### 3-2 地方銀行の理想型とは何か —リレーションシップバンキングの長所と短所—

金融庁は、2003年に発表した報告書(金融審議会金融文科会[金融審議会金融分科会, 2003年])でリレーションシップバンキングの銀行経営の形態を初めて提示した

<sup>153</sup>。報告書では、全国の各銀行がどの経営スタイルを選択するかを見るため、それ

<sup>153</sup> 本論文の国の指向したリレーションシップバンキングは、以下の2つのレポート(金融審議会金融分科会[金融審議会金融分科会, 2003年])(金融庁[金融庁, 2005①])を用いて、その姿を明示した。

らの銀行の経営形態を3つに大別した。すなわち、1.メガバンキング、2.リレーションシップバンキング(*relationship banking*)、3.トランザクションバンキング(*transaction banking*)である<sup>154</sup>。

都市銀行は、金融取引についての総合商社として考えられ、貯蓄・与信・信託などすべての金融仲介を念頭におき、メガバンキングを指向していると言える。

他方、メガバンキングで対応できない顧客、とりわけ中小企業向けの金融取引を念頭においている銀行は、リレーションシップバンキング指向と言える<sup>155</sup>。消費者と消費者、企業と消費者、企業と企業における決済の機能だけに特化した銀行は、トランザクションバンキングを指向していると言える<sup>156</sup>。

地域金融機関の銀行の大部分は、リレーションシップバンキングを指向していると考えられる理由は収益性の観点からである。まず、トランザクションバンキングを指向したときには、取引手数料で十分な収益を確保するには「規模の経済性」を必要とする。それに応じて自らのネットワークを通じて、大きなシステムを構築する必要がある。また、取引する膨大な顧客の与信情報を管理し、消費者向け貸金業を営み収益を確保することも可能であるが、そのために銀行は莫大な初期投資を必要とする。したがって、その意味で地域にある中小規模の銀行には不可能な選択と考えた。

日本に存する金融機関は、リレーションシップバンキングか、メガバンキングのスタイルかという二者選択を強いられることになる。日本では、地域銀行が収益を

---

<sup>154</sup> メガバンキングは海外、国内の決済、投資信託、債券の業務など金融に関するあらゆる業務を行うことと定義し、リレーションシップバンキングは信用力の弱い個人や企業への貸出を行うことを中心業務として定義し、トランザクションバンキングは企業と消費者の決済、企業間の決済などを主業務として行うと定義した。その銀行が主として収益を稼得する業務は何かということで、本論文ではそのような定義を用いた。

<sup>155</sup> リレーションシップバンキングについての研究は、ラジヤンの論文 (G. Rajan., 1994) が先駆者であり、その理論的な枠組みを踏まえて、この種の研究進捗については(筒井, 植村 [筒井 植村, 2007])の第一章の著述が有益であり、本論文もそれを参考にした。

<sup>156</sup> リレーションシップバンキング指向と言う視点は、(天尾 [天尾, 2004①])62-64 ページを引用している。



増大させ、支店を増設し、規模を大きくし、都市銀行のような型を指向した時代があった<sup>157</sup>。しかし、バブル経済崩壊後、不良債権処理を通じ、その動きは収まった。一方、日本でトランザクションバンキングを指向した銀行は、金融業務で決済システムだけに最初から特化した流通業が銀行子会社を作って先鞭をつけた。例えば、イオン銀行、セブン銀行がその代表例として挙げられる。

以上の理由から、金融庁のリレーションシップバンキングの報告書によれば、地域の銀行はリレーションシップバンキングの経営形態を指向していると断言しているが、このリレーションシップバンキングの定義について以下に記しておこう。

ここでリレーションシップバンキングを定義すれば、銀行と顧客が長期の預貸関係を通じて、信用関係を持続していく中で、取引銀行が顧客の与信情報を十分入手できるよう環境を整え、与信を行うことを主眼とした経営形態を指す<sup>158</sup>。この経営形態で想定した顧客は、中小企業や個人である。なぜなら、大企業は直接金融から資金調達が可能であるため、リレーションシップの顧客として想定する必要はないからである<sup>159</sup>。

上記のリレーションシップの必要な理由は、中小企業と小企業は、与信先として見たとき、貸手と借手の情報の非対称性が比較的に大きいからである。これはバブル崩壊時、不良債権処理で債権の良と不良を判別する際、銀行は企業毎の債権選別の困難さを味わった経験から非対称性を実感した。もちろん、中小企業は一般に直接金融市場で資金調達するのが困難な存在である。顧客すなわち被与信者は、自分

<sup>157</sup> 横浜銀行など、1980年代の地方銀行Iの中には、都市銀行の支店の存立する地に支店を作るなどの動きが活発化した。本論文2-5の足利銀行の姿でも描いた通りである。

<sup>158</sup> この定義は、筆者が平成13年2月5日の当時の森金級庁長官の記者会見からまとめたものである。このとき、金融当局は地域金融機関の資本増強に関しても、当局の定めた基準に基づき審査が行われることにも触れた。（天尾〔天尾，2004①〕）58-60ページ引用。

<sup>159</sup> 現実には、直接金融で資金調達の可能な大企業もこの金融機関を使用している。運転資金が主流であるケースが多く、例えば、新規の設備投資資金は直接金融で、短期の資金は地域の金融機関でというような企業それぞれの使用方法が確認される。企業の社歴で金融機関がどのように関わったのかという視点もあり、興味深い。多和田、家森（多和田、家森〔多和田、家森，2008〕）と村本、（村本〔村本，2005〕）参照。

にとって不都合な情報をあえて取引銀行に伝えることはしない。金融機関の重要な貴務は、それを調査するためにコストを掛けることである。例えば、顧客に初めて資金を貸し出す際には、まず取引銀行は与信先企業に口座を開かせることから始める。そして、取引銀行は、企業の保有する資金が適切に管理されているかを口座の使用状況からモニタリングするのである。このように銀行が取引先の資金の出し入れの状況を継続的に観察し、調査するモニタリングコスト (agency cost) は、リレーションシップバンキングを指向する銀行にとって必要不可欠な費用と言える<sup>160</sup>。

銀行と顧客が長期の貸出契約を結んだとき、顧客が中小企業であれば、銀行は単に取引企業の会計情報だけで業況を捉えることになる。それ故、取引銀行は企業の経営者とあえて面談し、企業を観察し、与信する企業の実態やそこでの事業の成否、あるいはそのリスクなど、すなわち「企業の継続性」について数量化しつつ、観察不可能な箇所を把握することに努める。それでも、取引銀行が、企業の保有する特殊な技術や資産を適正に計測できるかという問題は残る。もちろん、銀行がプロであるならば、「会計」にその情報が含まれているかもしれないが、彼らはそれで見通せるとは恐らく考えていないはずである。

上記に述べた理由から、取引する銀行は相対で経営者と面談、経営相談に応じるのであるが、これがリレーションシップバンキング (relationship banking) と言われる所以なのである<sup>161</sup>。

銀行と取引する顧客にとって、リレーションシップバンキングの長所は何かを要約すれば、顧客はいままで金融機関が蓄積し、与信した企業の履歴から、何か希求のときに必ず資金を融通してくれるという期待である。その期待故に、企業は会計

<sup>160</sup> (天尾 [天尾, 2004①]) 59-60 ページを参照し、引用した。

<sup>161</sup> 貸出にあたり財務諸表など会計情報から、信用の度合いを数値化し、それに基づき貸し出しを進める transaction banking という対になる銀行経営の概念もある。金融審議会金融文科会 [金融審議会金融分科会, 2005] 5 ページ参照。

情報だけでなく、企業内の入手不可能な秘匿された情報をあえて面接、相談時に開示し、メリットを享受しようと努める。

さて、取引銀行と顧客で「長期の緊密な契約関係」が継続されたとき、両者が互いに自分に有利な状況だけを期待して、取引を続ける事態も想定できる。特に、取引銀行が、顧客（与信先）に「信用を大きく上回る与信設定額」を認め、もしモラルハザードが生じて、顧客が野放図な投資を行った場合、取引銀行でその企業の与信リスクが増大（コスト増）する事態に陥るであろう。銀行と顧客が長期的な与信契約で結ばれたとき、取引銀行はさまざまな顧客情報を入手可能な状態にある。例えば、経済外的要因によって意図せざる業績悪化が生じたら、機先を制して当該銀行は、与信企業に経営計画の見直しを要求できる。これは取引銀行の貸し倒れリスクを軽減できる上で、リレーションシップバンキングのメリットと言える。

また、取引銀行は長期にわたり顧客企業と接している故、それまで費やした与信情報コストは、企業への貸出金額や与信規模と比較し、取引年限を勘案したとき取引する他企業に掛けたコストと比べて割高になることもある。銀行が与信先と利子や手数料の見直しを頻繁に行う必要性はここにある。

銀行経営からみれば、取引費用を抑えつつ、資金を安全に回収しなければならない。例えば、与信企業に破たんの兆しが見えれば、取引銀行は与信先の経営計画の見直しを強力に申し入れる。リレーションシップバンキングの効能は、銀行から見れば保有債権の「安全」な回収、顧客から見れば本業の破たんや貸倒れリスクの回避という企業の「健全性」「継続性」の確保と言える。その両者の利益の確保のため、リレーションシップを通じて、取引銀行と顧客の両者でリスク管理を共同化している訳である。これがリレーションシップバンキングの最大の長所と言える。

つぎに、リレーションシップバンキングの欠点について触れておく<sup>162</sup>。リレーションシップバンキングを主業務とした銀行は、顧客の「企業の継続性」を判定し、同時に利益確保のため「預貸の規模拡大」という2つの目標を同時に目指すことになる。これら二つの目標を果たすのは困難である。なぜなら、銀行が融資の量的拡大を目指せば、それは貸出を増やせば増やすほど、顧客の貸し倒れリスクを同時に背負うことを意味し、継続性と矛盾するからである。すなわち、上記のリレーションシップの経営スタイルの銀行は、高リスクで貸出の収益を望みながら、企業の継続性を求めていることになる。言い換えれば、地域にある銀行の主要な取引先は、ほとんど中小企業や個人である。彼らは取引を円滑に進める意味で運転資金目的のキャッシュフローを求めている。このため、取引銀行は「企業の継続性」を十分調査することに迫られる。そのコストは銀行の収益増に非常に重荷になりかねない。また、リレーションシップバンキング銀行は、取引先顧客に一定水準の金額を固定的に融通する運転資金の提供を行っている場合も多い。これは、経済外的要因のリスクや企業の業務失敗のリスクも併せて、最終的に取引銀行がそれらを背負うことになっている。そのためリレーションシップ銀行は、貸出先を絶えずモニタリングし、経営に意見を述べる準備をしなければならない。このようなコストはコミットメントコスト (commitment cost) と呼ばれる。すなわち、リレーションシップバンキングで高収益を求めるのは非常に困難と考えられる。

さて、2005年（平成17年）にペイオフ解禁が始まったが、預金者はこれまで以上に地域にある銀行の情報開示に注視し、銀行自ら経営の健全性をアピールする必

---

<sup>162</sup> ここでのリレーションシップバンキングのデメリットと欠点についての記述は、(天尾 [天尾, 2004①])61-63ページを引用した。

要に迫られている<sup>163</sup>。また、ある地域銀行が、取引主体の個人や企業の与信業務で冷たい仕打ちを行ったといった噂が巷間に広がれば、最終的に当該銀行からの預金引き出しの事態が起きて、銀行経営を揺るがす事態となりかねない<sup>164</sup>。

銀行が「地域経済」に根ざすことを指向し、地元顧客と長期のリレーションシップを構築する場合、地域社会にとって雇用の維持、あるいは地域経済の衰退を防ぐとき、それは大きな存在意味を持つ。しかし、その行為は、銀行が地域経済で衰退産業の下支えを行った結果になったとすれば違う意味を持つことになる。日本では、少子高齢化が進み、産業が年々衰退し、継続できない企業が増え、倒産確率も高まっている。そして、年々、銀行の保有する債権の質は劣化しているはずである。それは銀行経営で見たとき、地域産業との取引を重視して、リスクの大きい取引だけを引き受けることにつながり、単に収益減だけでなく、銀行本体の存続を危うくしかねない<sup>165</sup>。地域経済の希求に応じて貸出を行ったつもりが、却って地域にゾンビ企業を増やす結果になるかもしれない。

こうした意味から見て、取引銀行が顧客企業の経営悪化を食い止めるためのコミットメントコストを調整しつつ、抑制するのが、この問題の核心と言える。この解決方法を簡単に述べておけば、まず取引銀行と顧客企業が、例えば、貸出や決済について長期契約を結び、コミットメントコストの発生を抑制することである。そして、それは顧客企業の実情に合わせ、こまめに取引銀行が顧客企業と面談し、取引する際、適正な手数料や利子率を適宜に変更することである。それは、銀行の与信の実情にあった適正な利益を確保することになる。

---

<sup>163</sup> 預金者が地域金融機関を選択する理由には、利便性（ATM店舗が近い）を重視するという結果もあり、健全性という概念とあまり関係ないのではという疑問の声も上がっている。

<sup>164</sup>（金融審議会金融分科会 [金融審議会金融分科会，2003年]）37ページ参照。

<sup>165</sup> 収益性からみて、存続の困難な企業（ゾンビ企業）を、日本では間接金融機関が支えるケースを想定している。潰すとあまりにも地域経済に大きな反動をもたらす場合に、急にその企業が倒産することのないよう金融機関が徐々に資金を絞るなどして企業を衰弱させて自発的に看板を下ろさせることもある。

ここで金融庁が想定したリレーショナルシップバンキングで扱う与信対象の特徴を財務省の提供する法人企業統計から探り、リレーショナルシップバンキング機能の短所について要約しておく<sup>166</sup>。

まず、前章でも扱った足利銀行で見たとき、同銀行の与信行為は、地域の地場産業向けの貸出が大半であった。取引対象企業は自己資本が小さく、借入金に依存した経済主体であったという特徴がある。まず、この事実を財務省の法人企業統計（財務省, [財務省, 2016]）の数値から確認しよう。

2015年（平成27年）度の法人企業統計の企業の保有資産を期首残高ベースで見した場合、現金・預金は210兆9,590億円で、純資産779兆円9,214億円に占める割合は27%であり、土地は188兆5,156億円で、純資産に占める割合は24.4%、売掛債権と手形は226兆7,286億円で割合は29%であった。

資本金の区分で企業を分け、企業毎の自己資本比率を見たとき、資本金1,000万円未満の企業で、平成28年度の自己資本比率は18.6%、資本金1000万～10億未満の企業では自己資本比率は30%以上に達した。資本金1000万円以下が中心である中小企業の多くは、自己資本比率の低さから見ても、取引金融機関に自己資本の低さを補完する役割を期待していると言える<sup>167</sup>。すなわち、リレーショナルシップバンキング機能を担う銀行に対して、中小企業主体の与信先は、一定水準の貸出を長期的にかつ、固定的に融通する役割を望んでいる。

金融庁が銀行を検査する際、保有債権の良、不良の選別だけに注視し、与信先の中小企業の財務状態だけを見て、「事業の将来性」を十分評価しないという態度に徹すれば、国内でリレーショナルシップバンキング機能は十全に機能しない。もちろ

<sup>166</sup> 財務省の『平成27年度法人企業統計』（財務省 [財務省, 2016]）を使用した。

<sup>167</sup> （財務省, [財務省, 2016]） 8-9 ページの数値データを引用した。

ん、取引先企業と取引するとき、取引銀行が頻繁に貸出利率や手数料を見直しながら、資金を融通するといった態度に臨めば、取引先企業はその取引銀行の態度に一喜一憂する事態も想定でき、その環境で新規投資などの新事業に一步踏み出すことが可能なのか、そのような問題も指摘できる。

### 3-3 日本の銀行の収益構造について 銀行グループ毎の貸出利率の特徴

ここでは1章でも指摘した、金融市場が銀行グループ別で、市場で棲み分けされている事実を統計データで裏付けることにした。例えば、都市銀行グループと地方銀行Ⅰグループの法人向け（金融機関向けを含む）貸出残高（末残）で見たとき、図1-4で分かるように、都市銀行グループと地方銀行Ⅰグループの法人向け貸出残高総額は、2017年（平成29年）でそれぞれ125兆円と113兆円という規模である。また、地方銀行Ⅱグループと信用金庫グループの法人向け貸出残高総額（末残）を比較したとき、それぞれ53.9兆円と43兆円という規模である。。

他方、中小企業向け貸出残高総額（末残）で見たときには、都市銀行グループと地方銀行Ⅰグループの数値を比較すれば、2017年（平成29年）で、地方銀行Ⅰで79.5兆円で、都市銀行の72.3兆円の数値を抜いている。法人貸出に目を転じれば、都市銀行グループの規模が大きく、中小企業向け貸出は地方銀行Ⅰが主力であり、貸出市場で棲み分けが進んでいるように見える（図1-5参照）<sup>168</sup>。

さて、個人向け貸出残高（末残）に目を転じれば、2017年（平成29年）では地方銀行Ⅰグループの残高は年々増え続け56.7兆円であるが、都市銀行グループのそれは年々個人向け貸出残高を減らし44.8兆円であった。また、地方銀行Ⅱグループ

<sup>168</sup> 信用金庫から入手可能なデータには、中小企業向け貸出のデータが記録されていない。地方銀行Ⅱのデータは法人向けと中小企業向けのものを合算している数値であることを断っておきたい。

の個人向け貸出残高は 15.3 兆円、信用金庫グループのそれは 19.8 兆円となっており、それぞれの金融機関グループは年々微増の傾向であった。信用金庫グループの個人向け貸出が、地方銀行Ⅱグループを超えた規模になったのは着目すべき事態であろう（図 1-6 参照）。

上記の銀行グループ毎の貸出先の特徴を述べると、都市銀行グループは中小企業向け貸出を控え、法人貸出に重きを置きつつ、個人貸出を減退させた。地方銀行Ⅰグループは中小企業向けと個人向け貸出に力を入れている。信用金庫グループは個人向け貸出を地方銀行Ⅱグループより積極的に行っていたことが確認できる。

では、ここで銀行グループ毎の貸出条件を見るため、これらの銀行の貸出利子率に目を転じて省察しよう。銀行の貸出利子率というのは、銀行のサービス提供の価格と捉えることができる。金融市場で資金を調達し、各行で与信先を審査し、貸出利子率は貸出先と相対取引で決める。もし、銀行間で市場競争が苛烈であれば、銀行の利子率にはそう大差は生じないはずである。しかし、銀行の資金調達方法やそのコストの差、あるいは銀行の預金潤沢の程度の差により、現実には都市銀行、第一地方銀行（地方銀行Ⅰ）、第二地方銀行（地方銀行Ⅱ）、信用金庫グループ間で利子率の差は生じている。ここでの分析は、競争相手として銀行グループ間に着目し、都市銀行と地方銀行Ⅰ、地方銀行Ⅱと信用金庫との間の利子率との関係を 1997 年 9 月～2017 年 8 月までの月平均の新規の貸出約定平均利子率（総合）を用いて検証することにした<sup>169</sup>。銀行グループ毎に新規の貸出約定平均利子率は総合値、短期、長期と採ることができるので、総合値を `rate_glend`、短期値を `rate_slend`、長期値を `rate_llend` と記している。

---

<sup>169</sup> 日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017]） <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.htm> より、本論文の利子率の数値データを入手している。



まず、銀行グループ毎の貸出約定平均利率の総合値、短期の貸出約定平均利率、長期の貸出約定平均利率のデータを用いて、それぞれの関係を以下のような単回帰式を推計した。

$$Y_{ijk} = \alpha + \beta_i X_{ijk} + u_k$$

ただし、ここで  $Y_{ijk}$  は、従属変数とした新規の貸出約定平均利率、 $X_{ijk}$  は独立変数とした新規の貸出約定平均平均利率を示した。式の添え字の  $i$  は銀行グループを示し、 $i=1$  が都市銀行、 $i=2$  : 地方銀行Ⅱ、 $i=3$  : 地方銀行Ⅱ、 $i=4$  : 信用金庫とし、添え字の  $j$  は利率の期間を示し、 $j=1$ : 総合、 $j=2$ : 短期、 $j=3$ : 長期とした。もう一つの添え字  $k$  は観測値の番号を意味し、 $\alpha$  は定数項で、 $u_k$  は誤差項  $u_k \sim N(0, \sigma^2)$  である。

上記の回帰モデルの推計結果は下記の通りである（表 3-17~3-19、図 3-13~図 3-15 参照）。

（地方銀行Ⅰと都市銀行グループとの貸出利率の関係の推計結果）

総合値 地方銀行Ⅰ ( $Y_{21k}$ ) と都市銀行の貸出約定平均利率総合値 ( $X_{11k}$ ) の推計結果

$$Y_{21k} = 0.80542 + 0.791373 * X_{11k} + e_k$$

(28.72\*\*\*)      (34.41\*\*\*)

短期： 地方銀行Ⅰ ( $Y_{22}$ ) と都市銀行の短期貸出約定平均利率総合値 ( $X_{12}$ ) の推計結果

$$Y_{22k} = 1.403 + 0.425 * X_{12k} + e_k$$

(58.63\*\*\*)      (19.24\*\*\*)

長期： 地方銀行Ⅰ ( $Y_{23}$ ) と都市銀行の長期貸出約定平均利率総合値 ( $X_{13}$ ) の推計結果

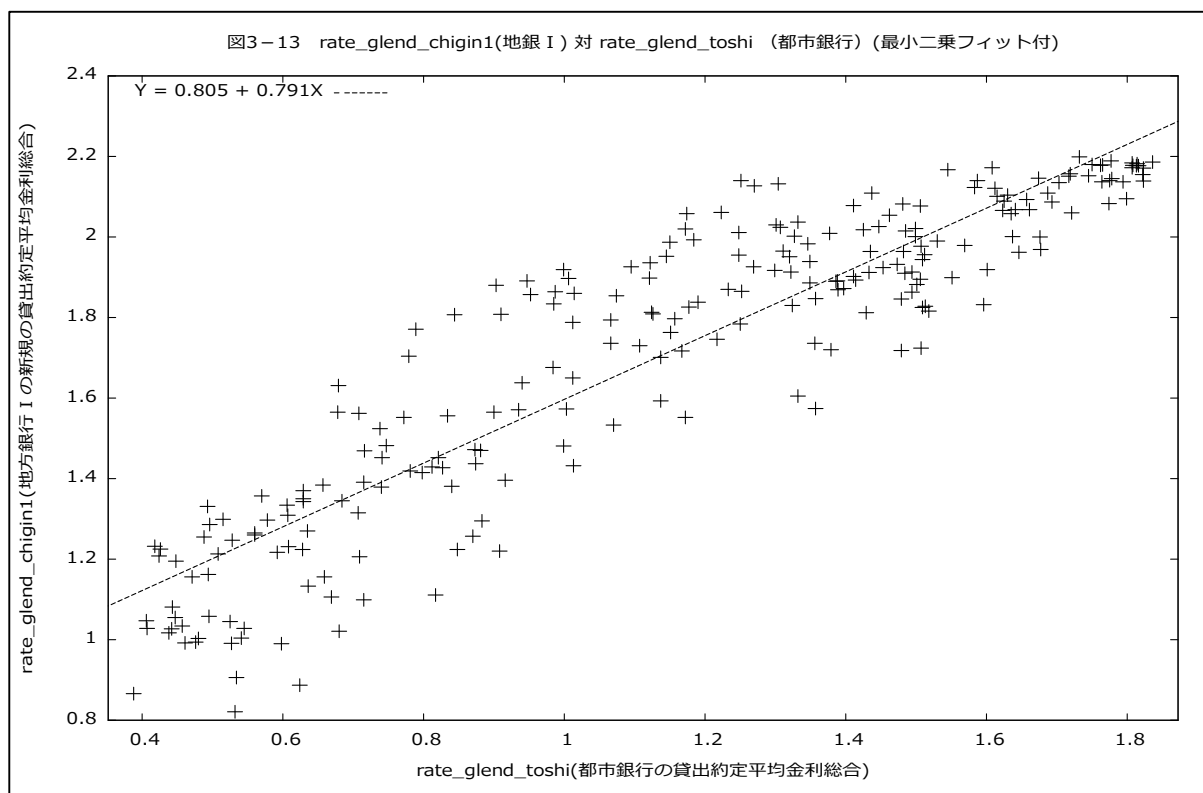
$$Y_{23k} = 0.071 + 1.122 * X_{13k} + e_k$$

(2.135\*\*)      (49.86\*\*\*)

推計式の下に () の値は t 値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

推計結果から、都市銀行と地方銀行Ⅰのグループ間の利率の大小関係を記す。推計結果から分かるように、ある利率の値によって、地方銀行Ⅰと都市銀行グループ間の利率の大小関係は異なる。都市銀行と地方銀行Ⅰが等しくなる関係になる利率を探して、その値より下の値を採れば、地方銀行Ⅰ > 都市

銀行という関係になり、大きな値を採れば、地方銀行 I < 都市銀行になる。それぞれの推計結果から銀行間の利子率が等しくなる値計算するとは、総合値では 3.859%、短期では 2.44%、長期では -0.581%であった<sup>170</sup>。



※この図の各銀行グループの新規の貸出約定平均利子率総合値は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より数値データを入力し作成した。

推計結果をみれば、所与のデータ範囲であれば都市銀行の  $\max=2$  に対し地銀 II は  $0.805 + 0.791 \times 2 = 2.387 > 2$  なのだから一目瞭然であり、総合値では都市銀行 < 地方銀行 I の利子率の関係となる。もちろん、推計結果から統計上有意である(表 3-17 参照)<sup>171</sup>。短期の利子率でも、推計結果から都市銀行 < 地方銀行 I の関係である(表 3-18 参照)。また、推計結果から、両行のすべての長期の利子率は都市銀行 < 地方銀行 I の関係となる。

<sup>170</sup> 各金融機関の利子率が等しくなるときの値を求めるとき、推計の数値が小さいので、値は小数 3 桁までで切り捨てた値を用いた。

<sup>171</sup> 推計式からわかるように、 $Y = 0.805 + 0.791X$  で、 $X = Y$  になる値は、計算すると 3.859 であり、すべての  $X < 3.859$  ならば、 $Y > X$  の関係となる。

表3-17 最小二乗法(OLS), 観測: 1997:09-2017:08 (観測数 : 240)  
従属変数:  $Y_{21k}$  : (地方銀行 I の貸出約定平均利子率 (総合値))

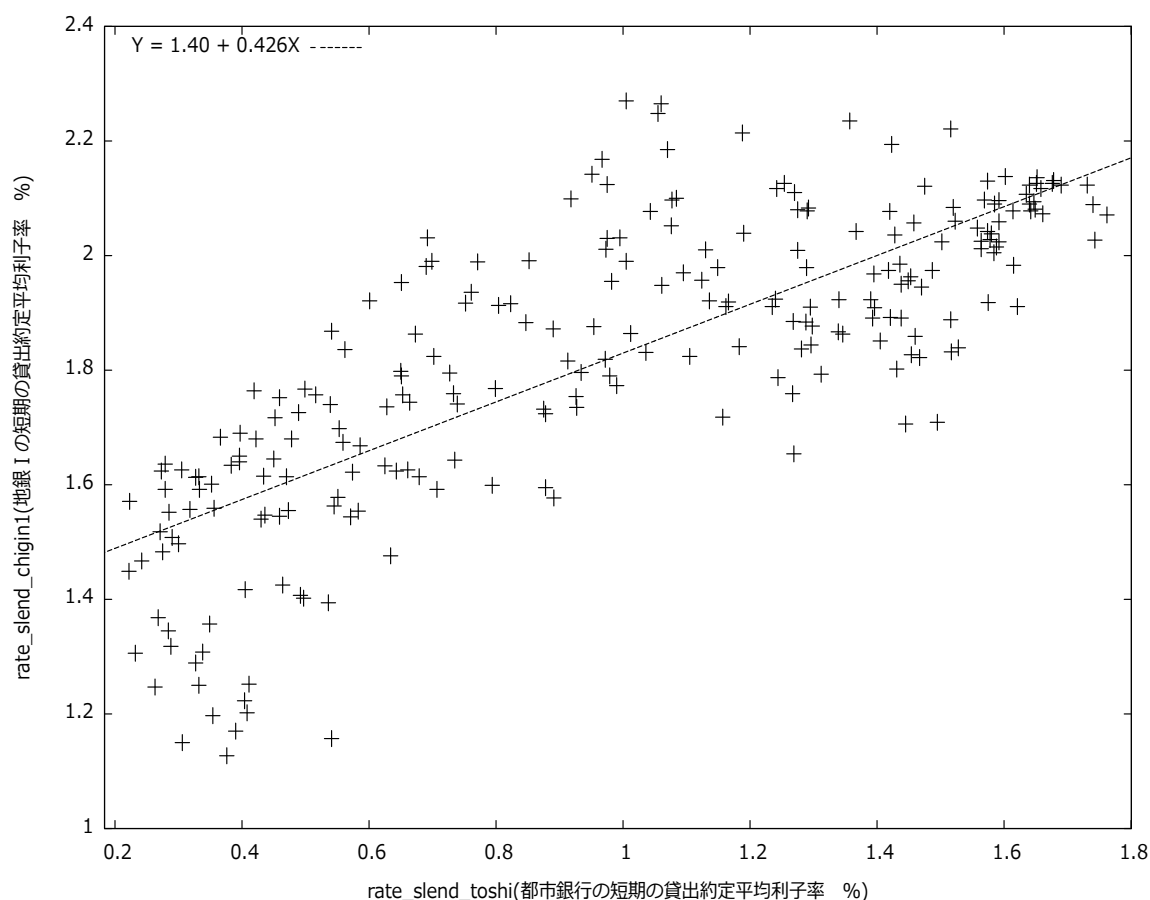
	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	0.805425	0.0280404	28.72	<0.0001	***
$X_{11k}$	0.791373	0.0229996	34.41	<0.0001	***

Mean dependent var	1.707600	S.D. dependent var	0.375562
Sum squared resid	5.642399	S.E. of regression	0.153973
R-squared	0.832620	Adjusted R-squared	0.831917
F(1, 238)	1183.918	P-value(F)	2.36e-94
Log-likelihood	109.4943	Akaike criterion	-214.9886
Schwarz criterion	-208.0273	Hannan-Quinn	-212.1837
Rho	0.247881	Durbin-Watson	1.501802

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。

この推計の新規の貸出約定平均利子率 (総合値) は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017] <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメータの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤, [加藤, 2012]) 54-57 ページ参照。

図3-14 rate\_slend\_chigin1 対 rate\_slend\_toshi (最小二乗フィット付)



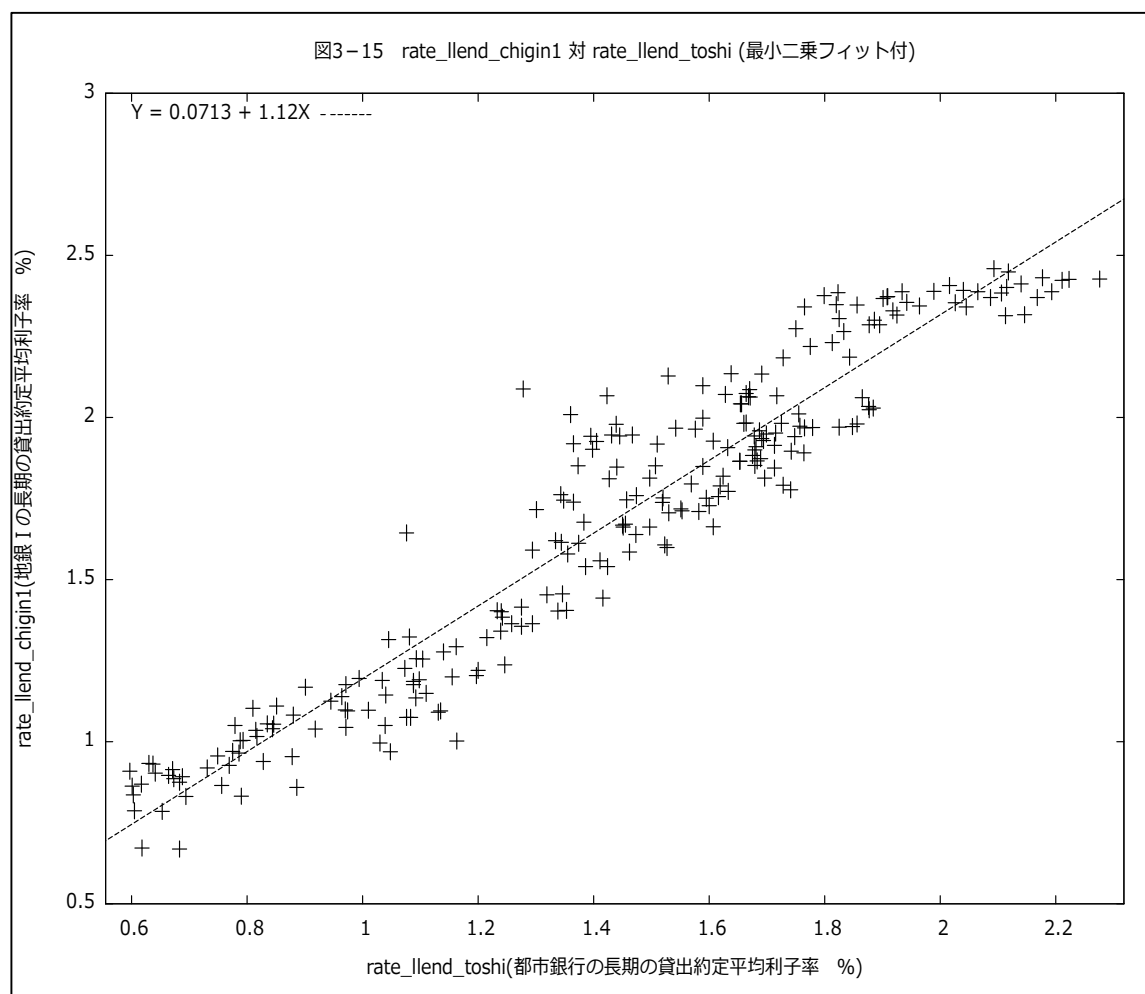
この図の短期の利子率とした各銀行グループの新規の短期の貸出約定平均利子率は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> よりデータを入手し作成した。

表 3-18 最小二乗法(OLS), 観測: 1997:09-2017:08 (観測数 : 240)  
 従属変数:  $Y_{22k}$  : (地方銀行 I の短期貸出利率)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	1.40382	0.0239436	58.63	<0.0001	***
$X_{12k}$	0.425967	0.0221427	19.24	<0.0001	***

Mean dependent var	1.819279	S.D. dependent var	0.255478
Sum squared resid	6.105549	S.E. of regression	0.160167
R-squared	0.608601	Adjusted R-squared	0.606956
F(1, 238)	370.0747	P-value(F)	2.20e-50
Log-likelihood	100.0277	Akaike criterion	-196.0553
Schwarz criterion	-189.0940	Hannan-Quinn	-193.2504
Rho	0.597664	Durbin-Watson	0.809289

表のp値の後の、\*\*\*...有意水準1% \*\*...有意水準5% \*...有意水準10%となっている。  
 この推計の短期の利率とした各銀行の新規の短期貸出約定平均利率は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤([加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図の長期の利子率とした各銀行グループの新規の長期貸出約定平均利子率は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> よりデータを入手し作成した。

表3-19 最小二乗法(OLS), 観測: 1997:09-2017:08 (観測数: 240)  
従属変数:  $Y_{23k}$  : (地銀 I の長期貸出利子率)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	0.0712563	0.0333819	2.135	0.0338	**
$X_{13k}$	1.12281	0.0225199	49.86	<0.0001	***

Mean dependent var	1.666783	S.D. dependent var	0.496915
Sum squared resid	5.156499	S.E. of regression	0.147194
R-squared	0.912624	Adjusted R-squared	0.912257
F(1, 238)	2485.854	P-value(F)	5.7e-128
Log-likelihood	120.3005	Akaike criterion	-236.6009
Schwarz criterion	-229.6397	Hannan-Quinn	-233.7961
Rho	0.464356	Durbin-Watson	1.070822

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。

この推計の長期の利子率とした各銀行の新規の長期の貸出約定平均利子率は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

つぎに第二地方銀行(地方銀行Ⅱ)と信用金庫グループ間の新規の貸出約定平均利子率の総合値、短期の貸出約定平均利子率、長期の貸出約定平均利子率のそれぞれの関係を前述のように単回帰式で推計した。推計方法は、従属変数を地方銀行Ⅱグループの総合値、短期、長期の値とし、独立変数として信用金庫グループの新規の貸出約定平均利子率のそれぞれの値として、上記の単回帰式の推計結果が下記の通りである(表3-20~表3-22、図3-16~図3-18参照)

(地方銀行Ⅱと信用金庫グループとの貸出利子率の関係の推計結果)

総合値: 地方銀行Ⅱ( $Y_{31k}$ )と信用金庫の貸出約定平均利子率(総合値)( $X_{41k}$ )との関係

$$\text{推計式 } Y_{31k} = -0.8555 + 1.211 * X_{41k} + e_k \\ (-23.84^{***}) \quad (80.74^{***})$$

短期: 地方銀行Ⅱ( $Y_{32}$ )と信用金庫の短期の貸出約定平均利子率( $X_{42}$ )との関係

$$\text{推計式 } Y_{32k} = -0.785 + 1.149 * X_{42k} + e_k \\ (-13.99^{***}) \quad (51.26^{***})$$

長期: 地方銀行Ⅱ( $Y_{33}$ )と信用金庫の長期の貸出約定平均利子率( $X_{43}$ )との関係

$$\text{推計式 } Y_{33k} = -0.956 + 1.342 * X_{43k} + e_k \\ (-19.97^{***}) \quad (63.46^{***})$$

推計式の下での () の値はt値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*は有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である。

推計結果から、地方銀行Ⅱと信用金庫グループ間での利子率の大小関係を記す。これらの推計結果から分かるように、ある利子率の値によって、地方銀行Ⅱと信用金庫グループ間の利子率の大小関係は異なる。地方銀行Ⅱと信用金庫の利子率が等しくなる利子率の値を探して、その値より下の値を採れば信用金庫>地方銀行Ⅱという関係で、大きな値を採れば信用金庫<地方銀行Ⅱになる。総合値、短期、長期のそれぞれの推計結果から銀行間の利子率が等しくなるのは、総合値で4.052%、短期では5.268%、長期では2.795%の値であった<sup>172</sup>。

推計結果から所与のデータ範囲であれば信用金庫の利子率が  $\max X=3$  に対し地銀Ⅱは  $Y = -0.8555 + 1.211 \times 3 = 2.775 < 3$  なのだから一目瞭然である。総合値では

地方銀行Ⅱ<信用金庫の利子率という関係である。もちろん、推計結果から統計上有意であることも分かる<sup>173</sup>。短期の利子率では推計結果からも分かるように、地方銀行Ⅱ<信用金庫の関係である。そして、長期の推計結果では、信用金庫グループの利子率が2.795%を超えたとき、地方銀行Ⅱ>信用金庫の関係であり、2.795%下回るときには、地方銀行Ⅱ<信用金庫の関係である。

長期では、高い利子率を提示するときに、信用金庫グループは地方銀行Ⅱグループより低い利子率を提供し、長期で低い利子率を提示するときは、信用金庫グループは地方銀行Ⅱグループより高い利子率になっている。

表 3-20 最小二乗法(OLS), 観測: 1997:09-2017:08 (観測数: 240)  
従属変数:  $Y_{31k}$  : (rate\_glend\_chigin2)

	係数	Std. Error	t 値	p 値	
$\alpha$	-0.855564	0.0358932	-23.84	<0.0001	***
$X_{41k}$	1.21142	0.0150043	80.74	<0.0001	***
Mean dependent var	2.014963		S.D. dependent var	0.405795	

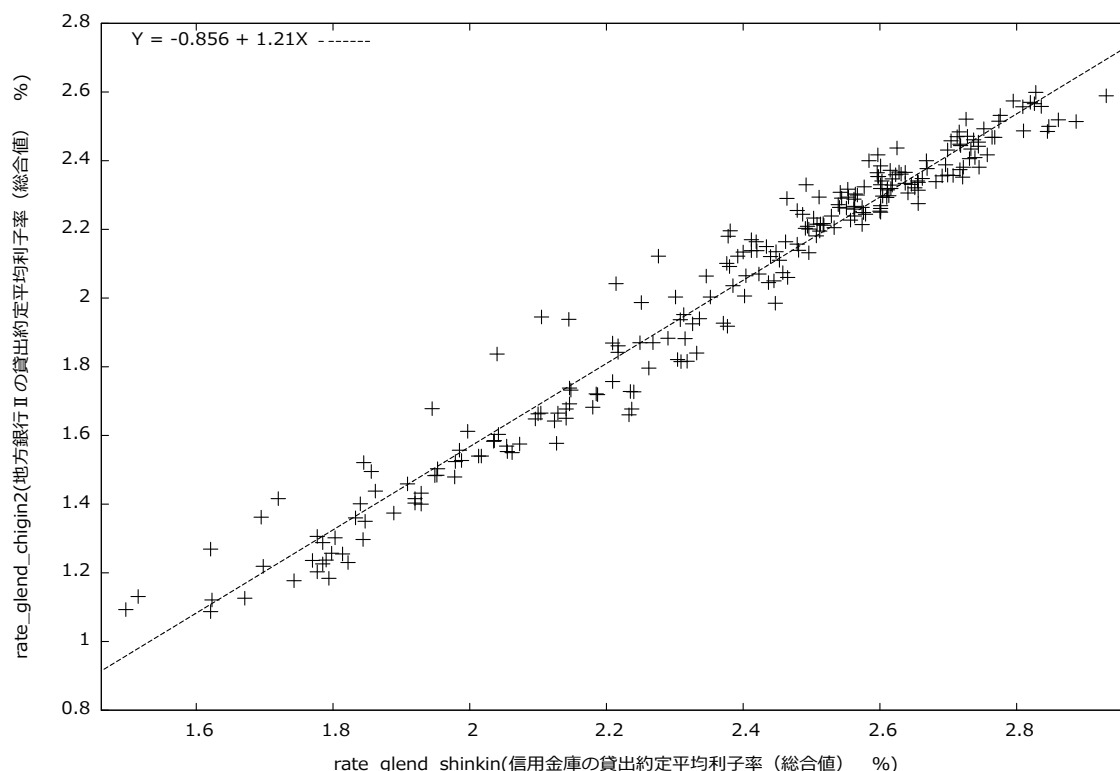
<sup>172</sup> 各金融機関の利子率が等しくなるときの値を求めるとき、推計の係数値が小さいので、値は小数3桁までで切り捨てた値を用いた。

<sup>173</sup> 総合値の推計結果は  $Y = -0.855 + 1.21X$  であり、 $X=Y$  になる値は、計算すると  $X=4.052$  であり、すべての  $X < 4.052$  であれば  $Y > X$  の関係になる。

Sum squared resid	1.386296	S.E. of regression	0.076320
R-squared	0.964775	Adjusted R-squared	0.964627
F(1, 238)	6518.657	P-value(F)	6.2e-175
Log-likelihood	277.9351	Akaike criterion	-551.8703
Schwarz criterion	-544.9090	Hannan-Quinn	-549.0654
Rho	0.375860	Durbin-Watson	1.233292

この推計の新規の貸出約定平均利率（総合値）は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F( )はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57 ページ参照。

図3-16 rate\_glend\_chigin2 対 rate\_glend\_shinkin (最小二乗フィット付)



※この図の各銀行グループの新規の貸出約定平均利率総合値は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より数値データを入手し作成した。

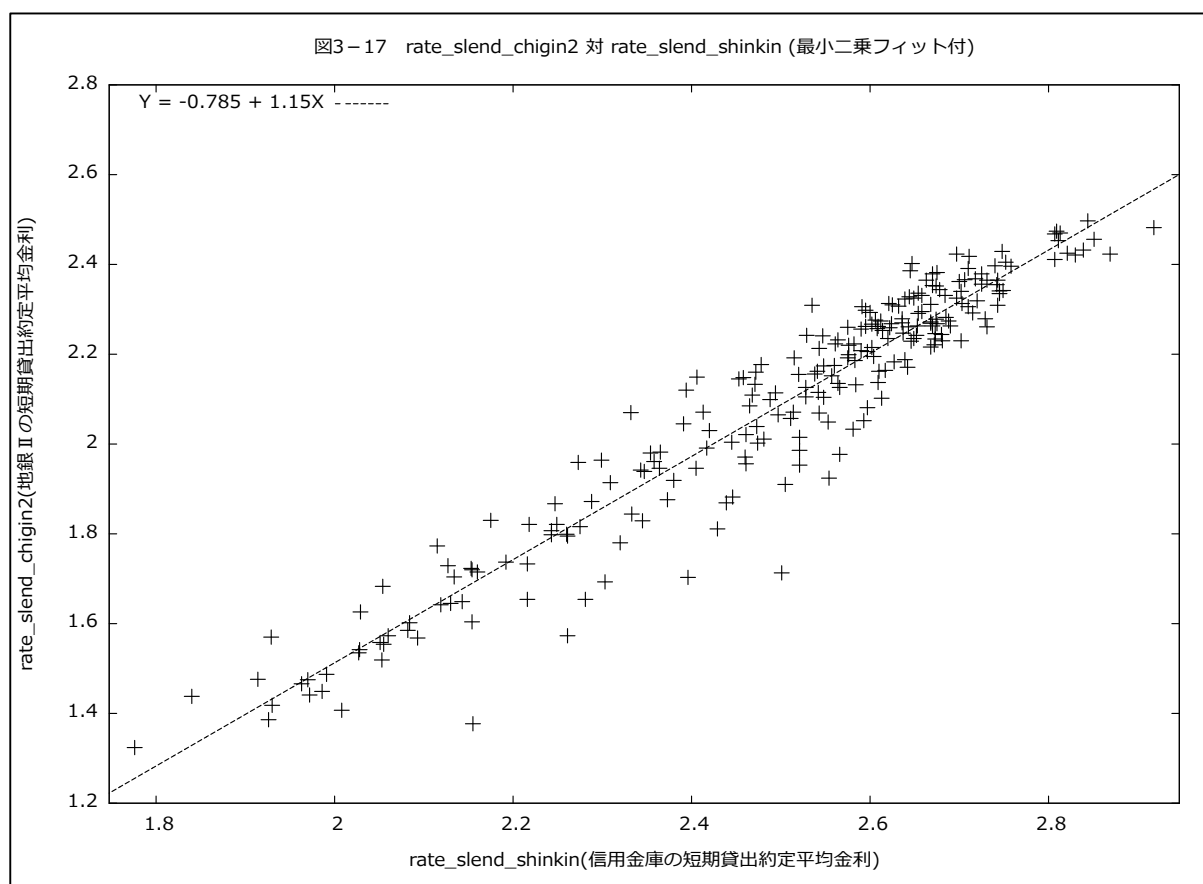
表 3-21 最小二乗法(OLS), 観測: 1997:09-2017:08 (観測数: 240)  
従属変数:  $Y_{32k}$  : (地銀IIの短期貸出利率)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	-0.785320	0.0561200	-13.99	<0.0001	***
$X_{42k}$	1.14903	0.0224160	51.26	<0.0001	***

Mean dependent var	2.078579	S.D. dependent var	0.283471
Sum squared resid	1.595095	S.E. of regression	0.081866
R-squared	0.916944	Adjusted R-squared	0.916595
F(1, 238)	2627.529	P-value(F)	1.4e-130
Log-likelihood	261.0994	Akaike criterion	-518.1988
Schwarz criterion	-511.2375	Hannan-Quinn	-515.3939
Rho	0.135883	Durbin-Watson	1.722636

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。この推計の短期の貸出約定平均利率のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①])

<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表のConst. は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図の短期の利子率とした各銀行グループの新規の短期貸出約定平均利子率は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> よりデータを入手し作成した。

表3-22 最小二乗法(OLS), 観測: 1997:09-2017:08 (観測数: 240)  
従属変数:  $Y_{33k}$  : (地銀Ⅱの長期貸出約定平均利子率)

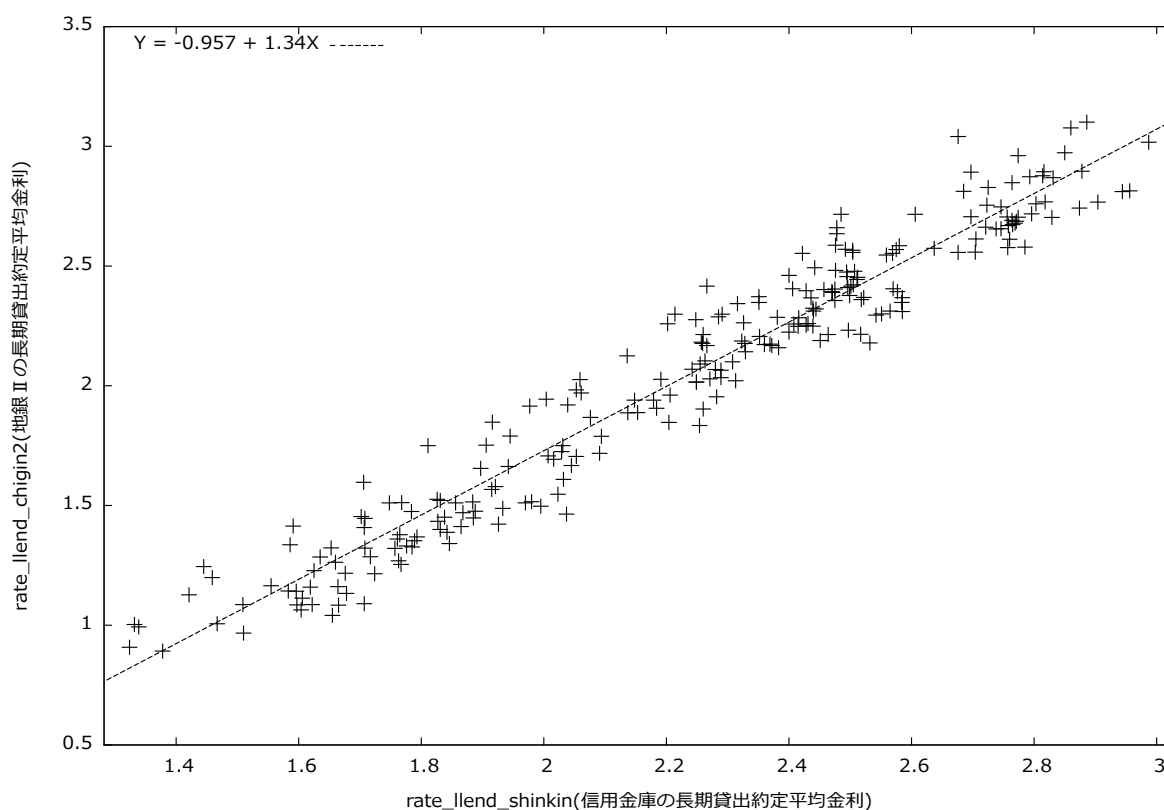
	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	-0.956672	0.0479034	-19.97	<0.0001	***
$X_{43k}$	1.34272	0.0211575	63.46	<0.0001	***

Mean dependent var	2.033717	S.D. dependent var	0.564665
Sum squared resid	4.251854	S.E. of regression	0.133660
R-squared	0.944204	Adjusted R-squared	0.943970
F(1, 238)	4027.576	P-value(F)	3.7e-151
Log-likelihood	143.4488	Akaike criterion	-282.8976
Schwarz criterion	-275.9363	Hannan-Quinn	-280.0927
Rho	0.612588	Durbin-Watson	0.768235

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。この推計の長期貸出約定平均利子率のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表のConst. は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



図3-18 rate\_llend\_chigin2 対 rate\_llend\_shinkin (最小二乗フィット付)



この図の長期の利子率とした各銀行グループの新規の長期貸出約定平均利子率は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> よりデータを入力し作成した。

以上までの結果を要約しておく。総合値、長期、短期のすべての都市銀行と地方銀行Ⅰグループ間の貸出約定平均利子率の関係を見れば、推計結果から、① 都市銀行の利子率<地方銀行Ⅰの利子率という関係が成立する(表3-23参照)。

地方銀行Ⅱと信用金庫のグループ間では、推計結果から以下の結果が導かれる。

総合値と短期では推計結果から

② 地方銀行Ⅱの利子率<信用金庫の利子率

であり、長期では地方銀行Ⅱと信用金庫の利子率が一致する値を基準として、

2.795%より低い長期利子率のとき、

③ 地方銀行Ⅱの利子率<信用金庫の利子率

の関係であり、2.795%より高い長期利子率のときには

③' 地方銀行Ⅱの利子率>信用金庫の利子率

である。

表3-23に示したように、都市銀行と地方銀行Ⅰグループ間の貸出の利率の特徴は、新規の貸出約定平均利率では、すべての期間で都市銀行グループが地方銀行Ⅰグループより低い利率である。

表3-23 都市銀行と地方銀行Ⅰの貸出約定平均利率の大小関係

貸出約定平均利率の大小関係		
総合(rate_glend)	都市銀行<地方銀行Ⅰ	地方銀行Ⅱ<信用金庫
短期(rate_slend)	都市銀行<地方銀行Ⅰ	地方銀行Ⅱ<信用金庫
長期(rate_llend)	都市銀行<地方銀行Ⅰ	地方銀行Ⅱ<信用金庫 or 地方銀行Ⅱ>信用金庫

他方、地方銀行Ⅱグループと信用金庫グループ間の貸出利率との関係は、推計結果より、総合値と短期の貸出約定平均利率を比較したとき、表の②で示したように地方銀行Ⅱグループの利率は信用金庫グループのそれより低い。長期の貸出利率だけは、推計結果からも分かるように、表の③のように長期の利率が2.795%より低いケースであれば、地方銀行Ⅱグループの値は信用金庫グループより低いという関係であるが、表の③'のように長期の利率が2.795%を超えた時には、地方銀行Ⅱグループの利率が信用金庫グループより高いという関係が成立する。

銀行グループ毎に、提示する貸出利率に差があるならば、普通、企業は高いところから借りるはずもない。しかし、実質利率で考えたとき、銀行は与信する企業が生産し取引するモノの価格の変化を考慮し、それは借りるときの実質負担（実質利率）と解釈できる。それ故、金融機関は相対で取引するときに、借りる主体の状況に応じて貸出利率を変更させる。

また、銀行が貸出先に提示する利子率は、競争相手の別の銀行に最後に知らせることにもなりかねない利子率である。競争相手の別の銀行が提示する利子率をおおよそ識った上で、それを織り込んで取引銀行は貸出利子率を提示する。例えば、都市銀行と地方銀行 I グループの両者と取引する与信先企業を考えたとき、まず企業は一方の銀行から話を聞き、その話をもう一方の銀行に話して、自分に都合の良い条件を伺うはずである。つまり企業は自分のメインバンクから良い条件を引き出すために、競争相手の別の銀行からどのような取引条件になるのかを調査するはずである。

この事実を確かめるために、現在の銀行グループの利子率の値が、競争相手銀行グループの現在と過去の利子率の値にどのように影響しているのかを見ることにしよう。そのため、以下のような回帰式を推計した。

$$Y_{0j} = \alpha + \beta X_{0j} + \gamma_1 X_{1j} + \gamma_2 X_{2j} + \gamma_3 X_{3j} + \gamma_4 X_{4j} + \gamma_5 X_{5j} + \gamma_6 X_{6j} + u_j$$

ただし、 $\alpha$ :定数項

$Y_{0j}$ :現在の地方銀行 I の貸出約定平均利子率（総合値）添え字の0は現在を示し、jは観測値の番号を示し、

$X_{0j}$ :現在の都市銀行の貸出約定平均利子率（総合値）、

$X_{ij}$ :iヶ月前の都市銀行の利子率（i=1:1ヶ月前、i=2:2ヶ月前、i=3:3ヶ月前、i=4:4ヶ月前、i=5:5ヶ月前、i=6:6ヶ月前）、

$u_j$ :誤差項 $\sim N(0, \sigma^2)$

上記の推計結果を以下に記す（表 3-24 参照）。

$$Y_{0j} = 0.7135 + 0.1585 * X_{0j} + 0.206 * X_{1j} + 0.086 * X_{2j} + 0.186 * X_{3j} + 0.229 * X_{4j} \\ (31.58^{***}) \quad (2.249^{**}) \quad (3.332^{***}) \quad (0.1682) \quad (2.815^{***}) \quad (3.664^{***}) \\ + 0.0462 * X_{5j} - 0.0485 * X_{6j} + e_j \\ (0.746) \quad (-0.690)$$

1から6の数値は現在から1ヶ月から6ヶ月遅れを意味しており、推計式の下の()の値はt値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*が有意水準5% \*\*\*が有意水準1%である。

推計結果が示す通り、今期の都市銀行の新規の貸出約定平均利子率（総合値）の値（ $X_{0j}$ ）は、今期の地方銀行 I の利子率（ $Y_{0j}$ ）に影響を及ぼすだけでなく、1ヶ月前の都市銀行の利子率（ $X_{1j}$ ）、3ヶ月、4ヶ月前の都市銀行の利子率の値（ $X_{3j}$ 、

X<sub>4j</sub>)も、地方銀行 I の現在の利子率 (Y<sub>0j</sub>) に影響を及ぼす統計上有意な関係を確認できる。

表 3-24 最小二乗法(OLS), 観測: 1998:03-2017:08 (観測数: 234)  
従属変数: Y<sub>0j</sub> : (rate\_glend\_chigin1)

	係数	Std. Error	t 値	p 値	
α	0.713591	0.0225930	31.58	<0.0001	***
X <sub>0j</sub>	0.158510	0.0704720	2.249	0.0255	**
X <sub>1j</sub>	0.206759	0.0620466	3.332	0.0010	***
X <sub>2j</sub>	0.0867557	0.0627574	1.382	0.1682	
X <sub>3j</sub>	0.186197	0.0661548	2.815	0.0053	***
X <sub>4j</sub>	0.229511	0.0626311	3.664	0.0003	***
X <sub>5j</sub>	0.0462469	0.0619149	0.7469	0.4559	
X <sub>6j</sub>	-0.0485438	0.0703119	-0.6904	0.4906	

Mean dependent var	1.695816	S.D. dependent var	0.372954
Sum squared resid	3.044636	S.E. of regression	0.116068
R-squared	0.906056	Adjusted R-squared	0.903146
F(7, 226)	311.3832	P-value(F)	2.9e-112
Log-likelihood	175.9753	Akaike criterion	-335.9506
Schwarz criterion	-308.3081	Hannan-Quinn	-324.8052
Rho	0.638946	Durbin-Watson	0.716064

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。この推計の各銀行グループの貸出約定平均利子率(総合値)のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表のαは定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量であるs<sup>2</sup>の計算値である。(加藤 [加藤, 2012] 54-57ページ参照。

同様に、短期の貸出利子率について見たときも、以下のような回帰式を推計した。

$$Y_{0j} = \alpha + \beta X_{0j} + \gamma_1 X_{1j} + \gamma_2 X_{2j} + \gamma_3 X_{3j} + \gamma_4 X_{4j} + \gamma_5 X_{5j} + \gamma_6 X_{6j} + u_j$$

ただし、α:定数項

Y<sub>0j</sub>:現在の地方銀行 I の短期の貸出約定平均利子率

X<sub>0j</sub>:現在の都市銀行の短期の貸出約定平均利子率、

X<sub>ij</sub>:iヶ月前の都市銀行の短期の利子率 (i=1:1ヶ月前、i=2:2ヶ月前、i=3:3か月前、i=4:4か月前、i=5:5ヶ月前、i=6:6ヶ月前)、jは観測値の番号であり、

u<sub>j</sub>:誤差項~N(0, σ<sup>2</sup>)

上記の推計結果は下記の通りである(表3-25参照)。

$$Y_{0j} = 1.352 + 0.020 * X_{0j} + 0.071 * X_{1j} + 0.072 * X_{2j} + 0.139 * X_{3j} + 0.137 * X_{4j} \\ (57.73^{***}) (0.2799) (1.146) (1.134) (2.129^{**}) (2.173^{**}) \\ - 0.0018 * X_{5j} + 0.0313 * X_{6j} + e_j \\ (-0.0295) (0.422)$$

推計式の下 () の値はt値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*が有意水準5%である。

表3-25 最小二乗法(OLS), 観測: 1998:03-2017:08 (観測数: 234)  
従属変数:  $Y_{0j}$  (rate\_slend\_chigin1)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	1.35250	0.0235933	57.33	<0.0001	***
$X_{0j}$	0.0208192	0.0743685	0.2799	0.7798	
$X_{1j}$	0.0716884	0.0625474	1.146	0.2529	
$X_{2j}$	0.0720331	0.0635109	1.134	0.2579	
$X_{3j}$	0.139943	0.0657403	2.129	0.0344	**
$X_{4j}$	0.137775	0.0634079	2.173	0.0308	**
$X_{5j}$	-0.00184052	0.0623715	-0.02951	0.9765	
$X_{6j}$	0.0313154	0.0742073	0.4220	0.6734	

Mean dependent var	1.811863	S.D. dependent var	0.254424
Sum squared resid	4.944401	S.E. of regression	0.147912
R-squared	0.672175	Adjusted R-squared	0.662022
F(7, 226)	66.19903	P-value(F)	2.94e-51
Log-likelihood	119.2450	Akaike criterion	-222.4900
Schwarz criterion	-194.8475	Hannan-Quinn	-211.3446
Rho	0.712766	Durbin-Watson	0.585234

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。  
この推計の各行の短期の貸出約定平均利率のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の推計結果が示す通り、地方銀行 I の今期の短期利率 $Y_{0j}$ は、3ヶ月遅れの都市銀行の短期の利率 ( $X_{3j}$ ) と4ヶ月遅れの都市銀行の短期の貸出平均約定利率 ( $X_{4j}$ ) の影響を受けていて、それが統計上有意な意味を持つ。

また、長期貸出平均約定利率についても以下の様な重回帰モデルを推計することとした。

$$Y_{0j} = \alpha + \beta X_{0j} + \gamma_1 X_{1j} + \gamma_2 X_{2j} + \gamma_3 X_{3j} + \gamma_4 X_{4j} + \gamma_5 X_{5j} + \gamma_6 X_{6j} + u_j$$

ただし、 $\alpha$ :定数項

$Y_{0j}$ :現在の地方銀行 I の長期の貸出約定平均利率

$X_{0j}$ :現在の都市銀行の長期の貸出約定平均利率、

$X_{ij}$ : $i$ ヶ月前の都市銀行の長期の利率 ( $i=1$ :1ヶ月前、 $i=2$ :2ヶ月前、 $i=3$ :3か月前、 $i=4$ :4か月前、 $i=5$ :5ヶ月前、 $i=6$ :6ヶ月前)、 $j$ は観測値の番号

$u_j$ :誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$

この重回帰モデルの推計結果は下記の通りである(表3-26参照)。

$$Y_{0j} = 0.00296 + 0.5797^* X_{0j} + 0.222^* X_{1j} + 0.218^* X_{2j} - 0.103^* X_{3j} \\ (0.0921) \quad (6.167^{***}) \quad (2.31^{**}) \quad (2.28^{**}) \quad (-1.008) \\ + 0.179^* X_{4j} - 0.0378^* X_{5j} + 0.106^* X_{6j} + e_j \\ (1.870^*) \quad (-0.394) \quad (1.140)$$

推計式の下 () の値はt値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*が有意水準5%である。

表3-26 最小二乗法(OLS), 観測: 1998:03-2017:08 (観測数: 234)  
従属変数:  $Y_{0j}$  : (rate\_llend\_chigin1)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	0.00296328	0.0321667	0.09212	0.9267	
$X_{0j}$	0.579718	0.0940054	6.167	<0.0001	***
$X_{1j}$	0.222173	0.0961678	2.310	0.0218	**
$X_{2j}$	0.218693	0.0959376	2.280	0.0236	**
$X_{3j}$	-0.103193	0.102396	-1.008	0.3146	
$X_{4j}$	0.179893	0.0961823	1.870	0.0627	*
$X_{5j}$	-0.0378116	0.0959689	-0.3940	0.6940	
$X_{6j}$	0.106349	0.0932809	1.140	0.2555	

Mean dependent var	1.647615	S.D. dependent var	0.488368
Sum squared resid	3.989300	S.E. of regression	0.132860
R-squared	0.928213	Adjusted R-squared	0.925989
F(7, 226)	417.4563	P-value(F)	1.9e-125
Log-likelihood	144.3579	Akaike criterion	-272.7158
Schwarz criterion	-245.0733	Hannan-Quinn	-261.5704
Rho	0.642799	Durbin-Watson	0.704485

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。

この推計の各行の長期貸出約定平均利率のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017  
①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。

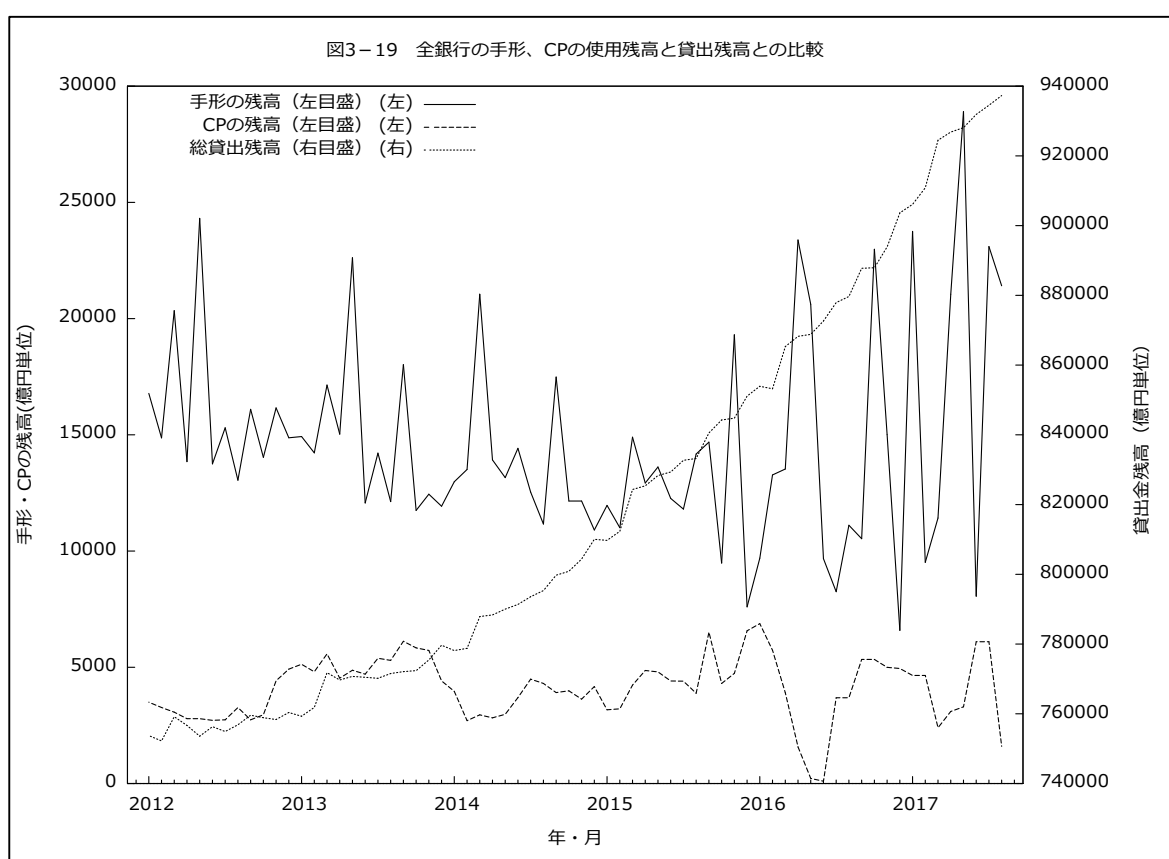
表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F( )はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の推計結果から分かるように、地方銀行 I グループの今期の長期の貸出約定平均利率 ( $Y_{0j}$ ) は、都市銀行グループの今期の長期貸出約定平均利率 ( $X_{0j}$ ) と1ヶ月前の利率 ( $X_{1j}$ )、2ヶ月前の値 ( $X_{2j}$ )、そして4ヶ月前の値 ( $X_{4j}$ ) と統計上有意な関係が認められる。

これまでの推計結果から、利率が提示されるときに、都市銀行グループと地方銀行 I グループ間では、競争グループ相手の提示した今期の利率だけでなく、過去の利率とも関係が生じていたという統計上有意な推計結果が総合値、短期、そして長期でも確認できた。すなわち、グループ間で競争相手を全く考えず、銀行グループが新規の貸出約定平均利率を提示しているのではなく、他グループ銀行の今期と過去に提示した値を意識して利率を提示していたと言える。

### 3-3 金融機関の貸出行動の変化 —手形、CP (Commercial Paper) からの脱却 長期貸出への転換—

安倍内閣のもと、アベノミクスと言われた経済と金融政策実施のため、黒田日銀総裁は2013年（平成25年）4月から超金融緩和政策を徹底した。その間、金融機関の貸出行動がどのように変化したのかを検証する。金融機関は貸し出す際に手形、CP (Commercial Paper : 商業手形) 発行による貸出で、直接資金を貸し出すことを行っている<sup>174</sup>。言い換えれば、企業が運転資金などの流動性の高い資金を借りるときでも、金融機関は手形やCP発行で資金を貸し出す形を採っている。図3-19では、全銀行で見たとき、貸出金残高（平均残高値）は急増しているのは確認できるが、手形、CPの残高はそれほど増えていないようにも見える。



この図は、各銀行の貸出金残高（平均残高値）と手形とCP発行残高のデータを日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。

<sup>174</sup> CP (Commercial Paper) は、企業が短期資金の調達を目的に、割引形式で発行する無担保の約束手形である。

この図3-19だけでは特徴を明確に読み取れないので、CP発行残高の対数値変化と、銀行グループ間の貸出金平均残高の対数値の変化との関係を以下の単回帰式を用いて、銀行グループ間のそれぞれの特徴を検証することにした。

$$Y_j = \alpha + \beta_i X_{ij} + u_j$$

ただし、 $\alpha$ ：定数項、

$Y_j$ ：CP発行残高の対数値差分 (ld\_bookl\_CP) であり、

$X_{ij}$ ：銀行グループ*i*の貸出金残高（平均残高）の対数値差分（*i*=1：都市銀行、*i*=2：地方銀行Ⅰ、*i*=3：地方銀行Ⅱ、*i*=4：信用金庫）、*j*は観測値の番号、

$u_j$ ：誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$

上記の推計結果下記の通りである（表3-27～表3-30、図3-20～図3-22参照）。

$$\begin{aligned} \text{都市銀行} &: Y_j = -0.0727 + 0.0234 * X_{1j} + e_j \\ &\quad (-4.684^{***}) \quad (0.047) \\ \text{地方銀行Ⅰ} &: Y_j = -0.0033 - 1.438 * X_{2j} + e_j \\ &\quad (-0.2209) \quad (-2.097^{**}) \\ \text{地方銀行Ⅱ} &: Y_j = -0.0302 - 1.667 * X_{3j} + e_j \\ &\quad (-3.184^{***}) \quad (-4.439^{***}) \\ \text{信用金庫} &: Y_j = -0.0404 - 3.176 * X_{4j} + e_j \\ &\quad (-4.024^{***}) \quad (-4.091^{***}) \end{aligned}$$

推計式の下での () の値は*t*値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*は有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である。

この推計の貸出残高とCP発行残高のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。

表3-27 最小二乗法(OLS), 観測: 1999:04-2017:08 (観測数: 221)  
従属変数:  $Y_j$  (ld\_bookl\_CP)

	係数	Std. Error	<i>t</i> 値	<i>p</i> 値	
$\alpha$	-0.07273	0.0155284	-4.684	<0.0001	***
$X_{1j}$	0.0234777	0.490282	0.04789	0.9619	

Mean dependent var	-0.072985	S.D. dependent var	0.217307
Sum squared resid	10.38882	S.E. of regression	0.217802
R-squared	0.000010	Adjusted R-squared	-0.004556
F(1, 219)	0.002293	P-value(F)	0.961851
Log-likelihood	24.26091	Akaike criterion	-44.52181
Schwarz criterion	-37.72549	Hannan-Quinn	-41.77758
Rho	0.078102	Durbin-Watson	1.800637

表の*p*値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている

この推計の各行の貸出残高（平均残高値）とCP発行残高のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である*s*<sup>2</sup>の計算値である。加藤（加藤 [加藤, 2012]）54-57ページ参照。

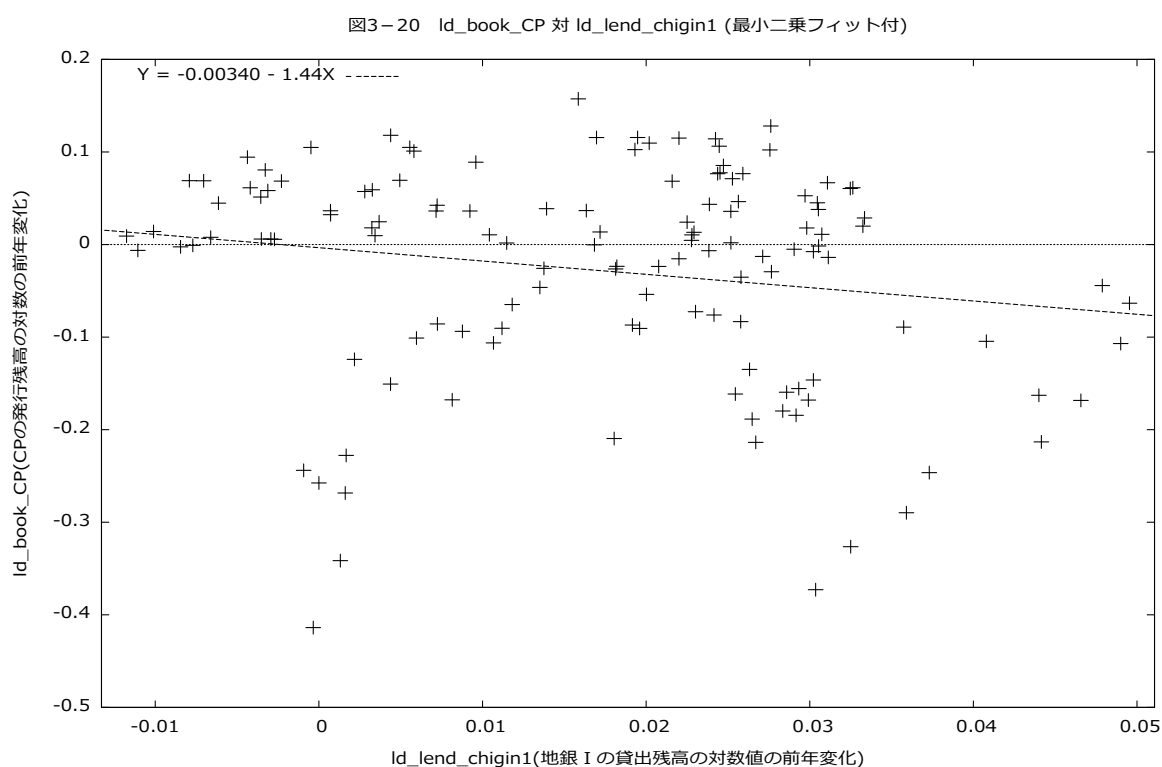


上記推計結果から分かるように  $X_{1j}$  の係数  $\beta_1$  から分かるように、都市銀行グループでは貸出金平均残高の変化と商業手形残高の変化で統計的に有意な関係は存在しない。

地方銀行 I（表 3-28）と地方銀行 II（表 3-29）信用金庫(表 3-30)のそれぞれの推計結果から分かるように、係数  $\beta_2$ 、 $\beta_3$ 、 $\beta_4$  では、銀行グループの貸出金平均残高と商業手形の残高変化について、統計上有意な意味で負の相関が認められた

175。

この推計結果を見ると、都市銀行グループを除く他の銀行グループでは、貸出残高が増加したとき、CP 発行残高は減少するという統計的に有意な関係があり、それは散布図からも確認できる。ただし、これらの推計では、グループ間での差についてまで言及できず、説明力も不十分であることを断っておく。



この図は、各行の貸出金残高（平均残高値）と手形と CP 発行残高のデータを日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]） <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。

<sup>175</sup> 図 3-20～図 3-22 のグラフを眺めると異常値の存在があり、それを外して処理すべきという指摘も存在する。。筆者は、ここで極力、原データのまま処理するという方針を徹底した。

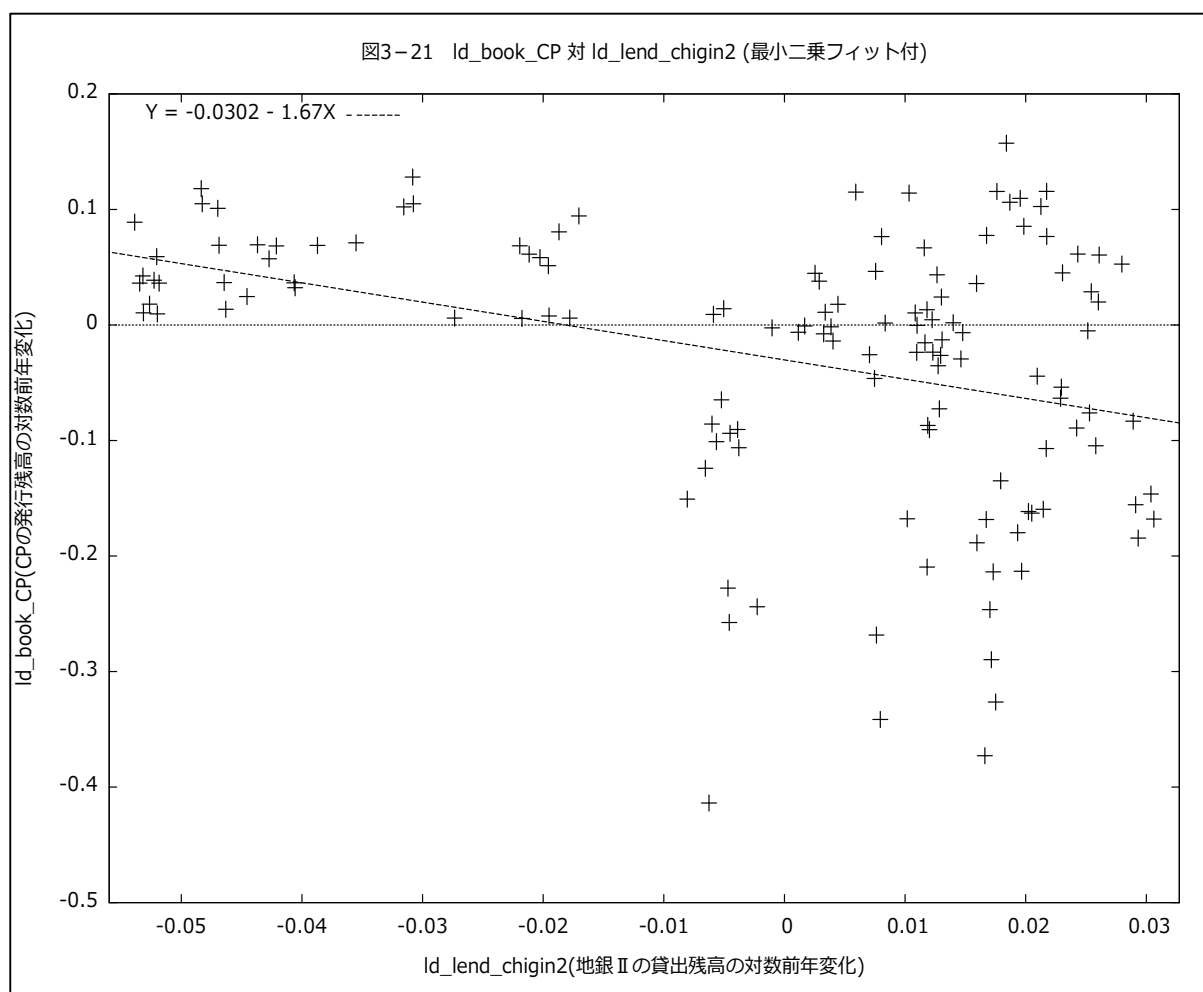
表3-28 最小二乗法(OLS), 観測: 2002:04-2013:03 (観測数: 132)  
従属変数:  $Y_j$  (ld\_book\_CP)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	-0.00339904	0.0153858	-0.2209	0.8255	
$X_{2j}$	-1.43889	0.686166	-2.097	0.0379	**

Mean dependent var	-0.027916	S.D. dependent var	0.116392
Sum squared resid	1.716611	S.E. of regression	0.114912
R-squared	0.032719	Adjusted R-squared	0.025279
F(1, 130)	4.397401	P-value(F)	0.037931
Log-likelihood	99.30181	Akaike criterion	-194.6036
Schwarz criterion	-188.8380	Hannan-Quinn	-192.2607
Rho	0.902495	Durbin-Watson	0.194453

表のp値の後の、\*\*\*...有意水準1% \*\*...有意水準5% \*...有意水準10%となっている。

この推計の貸出残高（平均残高値）とCP発行残高のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤 (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図は、各行の貸出金残高（平均残高値）と手形とCP発行残高のデータを日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。

表3-29 最小二乗法(OLS), 観測: 2002:04-2013:03 (観測数 : 132)

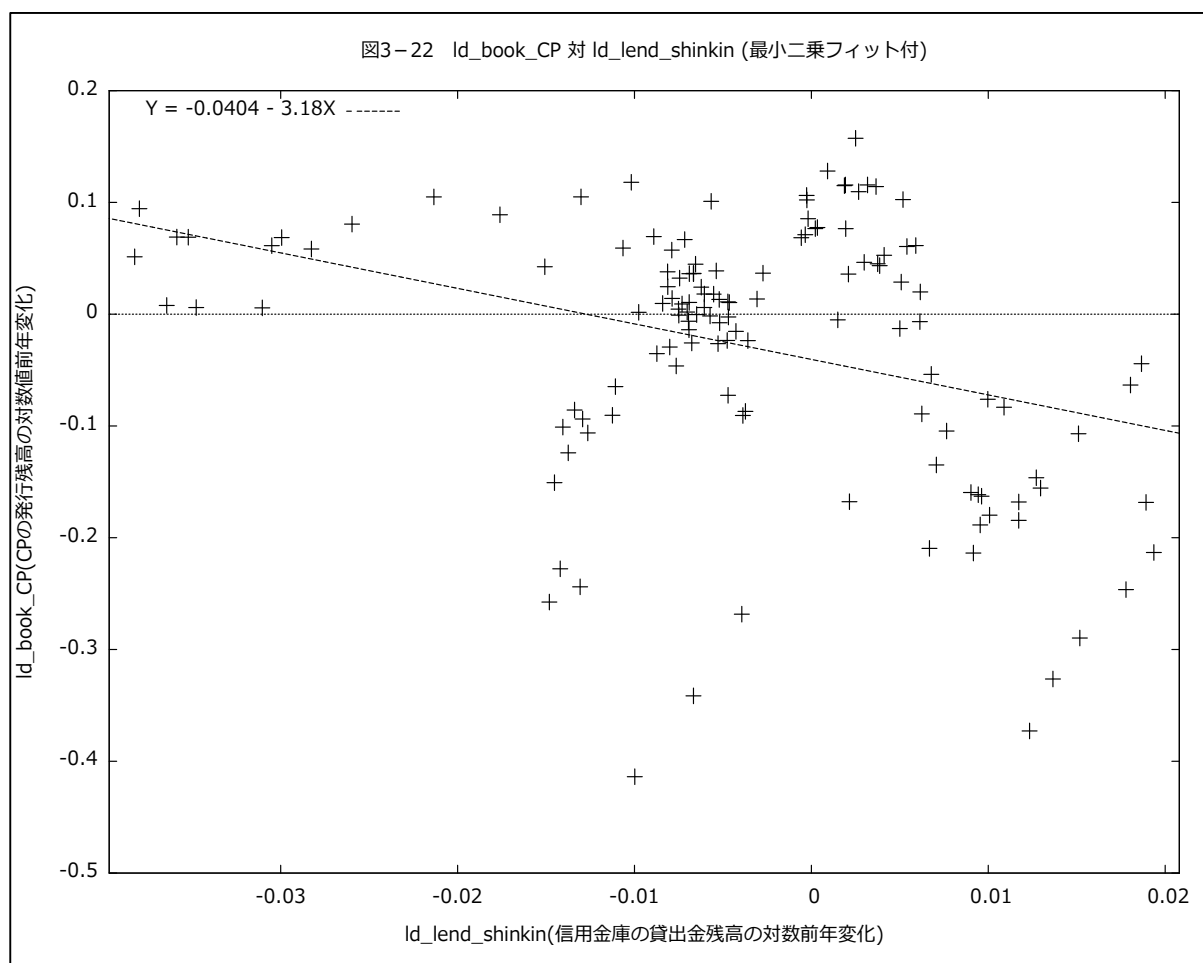
従属変数:  $Y_j$  (ld\_book\_CP)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	-0.0302165	0.00949083	-3.184	0.0018	***
$X_{3j}$	-1.66754	0.375659	-4.439	<0.0001	***

Mean dependent var	-0.027916	S.D. dependent var	0.116392
Sum squared resid	1.541091	S.E. of regression	0.108879
R-squared	0.131622	Adjusted R-squared	0.124942
F(1, 130)	19.70436	P-value(F)	0.000019
Log-likelihood	106.4207	Akaike criterion	-208.8413
Schwarz criterion	-203.0757	Hannan-Quinn	-206.4984
Rho	0.884389	Durbin-Watson	0.232030

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている

この推計の各行の貸出残高(平均残高値)とCP発行残高のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤, [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図は、各行の貸出金残高(平均残高値)と手形とCP発行残高のデータを日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。

表3-30 最小二乗法(OLS), 観測: 2002:04-2013:03 (観測数 : 132)  
従属変数:  $Y_j$  (ld\_book\_CP)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	-0.0404438	0.0100500	-4.024	<0.0001	***
$X_{4j}$	-3.1767	0.776552	-4.091	<0.0001	***

Mean dependent var	-0.027916	S.D. dependent var	0.116392
Sum squared resid	1.572279	S.E. of regression	0.109975
R-squared	0.114048	Adjusted R-squared	0.107233
F(1, 130)	16.73485	P-value(F)	0.000075
Log-likelihood	105.0983	Akaike criterion	-206.1967
Schwarz criterion	-200.4311	Hannan-Quinn	-203.8538
Rho	0.895255	Durbin-Watson	0.210144

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている  
この推計の貸出残高（平均残高値）とCP発行残高のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

### 3-4 金融機関への預金行動の変化 —公金預金と地域金融機関—

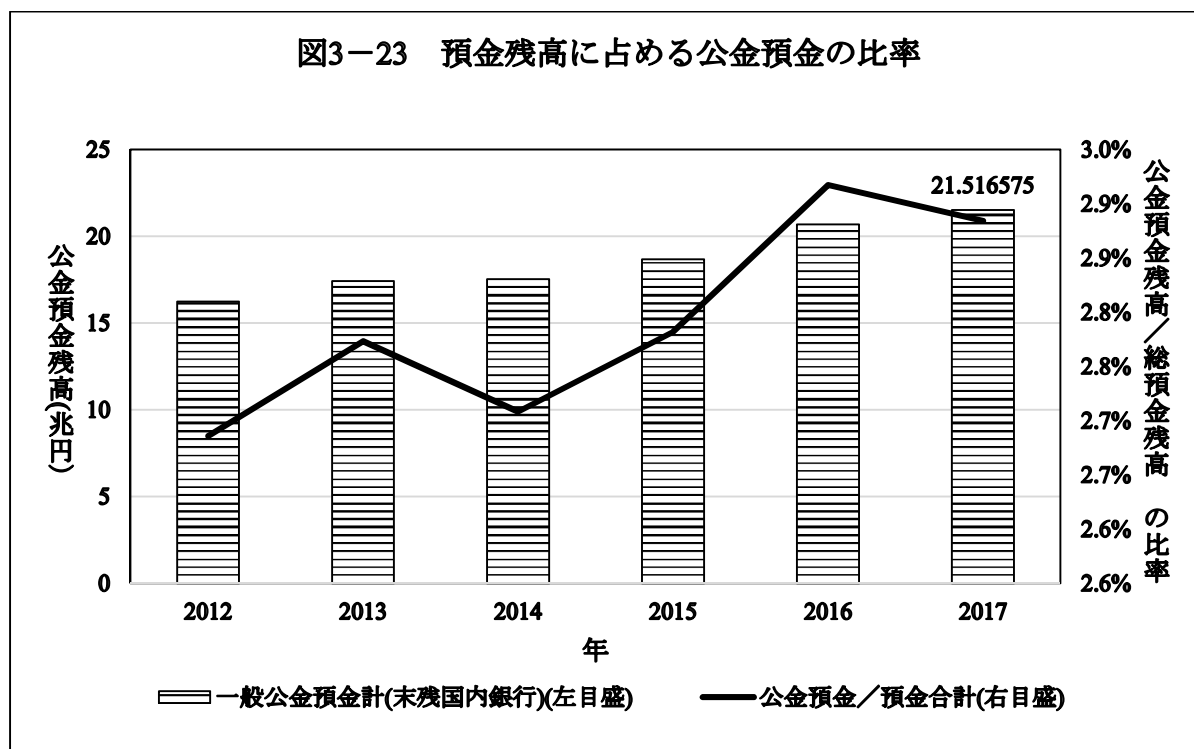
さて、地域の銀行は、地方自治体の住民、企業法人の税の徴収、公共料金の支払いや公共事業の決済業務などを引き受けている。そのとき銀行にとって、公金預金の存在は取引上重要な意味を持つ（図 3-23 参照）<sup>176</sup>。

国内銀行の総預金残高（末残値）は2017年に約746兆円で、公金預金（末残値）は21兆円を超える規模であった。地域金融機関は公金預金残高を保持して、公共団体向け決済業務を円滑に行っている<sup>177</sup>。ここで、公的部門の預金が、公的部門向け貸出に及ぼす影響を検証する。ここでは、公金預金の種別にまで着目し、預金種別残高と地方自治体向け貸出との関係を検討し、取引銀行にとって各種公金預金の存在が貸出にどのような影響を及ぼしたのかを検証した。

<sup>176</sup> (天尾 [天尾, 2004]) 98-102 ページ引用。本論文では公金預金についての問題を検討しており、ここでもその内容を引用して記した。

<sup>177</sup> この数値は、日本銀行の時系列データ検索サイト (日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。2017年の値については、1-8月までの平均値で加工した数値を入れた。

図3-23 預金残高に占める公金預金の比率



この図3-23は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>より数値データを入力し作成した。

地方自治体は、その地域の銀行に公金預金として資金を預けている。預金種別でその口座の使用方法も異なるはずである。例えば、自治体が銀行から貸出を受けるときに、民間でも本人の預金の存在は貸出に影響を及ぼしている。公金預金においても、種々の公金預金が自治体向けの貸出金額と無関係であるとは考えにくい。その意味から以下の帰無仮説を棄却できるかを検証することにした。

帰無仮説 7 公金預金種別で地方自治体向け貸出の定数項に違いは無い

帰無仮説 8 公金預金種別で地方自治体向け貸出の変化に違いが無い。

そして、以下の様な重回帰モデルを用いた。

$$Y_j = \alpha + \beta X_{ij} + \gamma_1 D_1 + \gamma_2 D_2 + \delta_1 D_1 * X_{ij} + \delta_2 D_2 * X_{ij} + u_j$$

ただし、 $\alpha$  : 定数項、

$Y_j$  : 地方自治体 (都道府県・地方自治体) への貸出残高 (末残値) の対数値

$X_{ij}$  : 公金預金の種別*i*の残高、(i=1: 公金当座預金、i=2: 公金定期預金、i=3: 公金普通預金、j は観測値の番号、

$D_1$ 、 $D_2$  は、公金預金の種別を識別するためのダミー変数、[公金当座預金: (0, 0)、公金定期預金: (1, 0)、公金普通預金: (0, 1)]

$u_j$  : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$

このダミー変数の定義から、 $\delta_1$ は $D_1 * X_{2j}$ の係数であるので、基準とした公金当座預金残高の変化（傾き）と公金定期預金残高の変化（傾き）との差を表す。 $\delta_2$ も同様に基準とした公金当座預金の傾きと公金普通預金のそれとの差を表している。

この重回帰モデルの推計結果は下記の通りである（表3-31参照）。

$$Y_j = 6.70216 + 0.449271X_{ij} - 2.95056D_1 + 4.80768D_2 \\ + 0.132231D_1 * X_{2j} - 0.363985D_2 * X_{3j} + e_j$$

(11.35\*\*\*)      (9.765\*\*\*)      (-3.062\*\*\*)      (6.188\*\*\*)  
(1.929\*)      (-5.652\*\*\*)

推計式の下 の ( ) の値はt値であり、\*は有意水準10% \*\*は有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である

表3-31:重回帰モデルで全ての公金預金種別残高で公的貸出を推計した結果、  
観測数: 68（推計期間：2012年1月～2017年8月）  
従属変数: $Y_j$ ：（都道府県・地方自治体への公的貸出残高（末残値）の自然対数値）

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	6.70216	0.590264	11.35	<0.0001	***
$X_{ij}$	0.449271	0.0460076	9.765	<0.0001	***
$D_1$	-2.95056	0.963526	-3.062	0.0025	***
$D_2$	4.80768	0.776940	6.188	<0.0001	***
$D_1 * X_{2j}$	0.132231	0.0685498	1.929	0.0552	*
$D_2 * X_{3j}$	-0.363985	0.0644000	-5.652	<0.0001	***

Mean dependent var	12.46591	S.D. dependent var	0.067152
Sum squared resid	0.423604	S.E. of regression	0.046254
R-squared	0.537257	Adjusted R-squared	0.525571
F(5, 198)	45.97660	P-value(F)	2.23e-31
Log-likelihood	340.5984	Akaike criterion	-669.1968
Schwarz criterion	-649.2880	Hannan-Quinn	-661.1433

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている  
この推計の公共団体向け貸出残高（末残値）と公金預金の種別預金残高（末残値）のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記推計結果が示す通り、 $\beta$ 、 $\gamma_1$ 、 $\gamma_2$ 、 $\delta_1$ 、 $\delta_2$ の係数はすべて統計的に有意であり、この結果から下記を推論できる。

1. 公金定期預金 :  $\gamma_1$ 、 $\delta_1$  が統計的に有意であるから帰無仮説7, 8は棄却できる。すなわち、基準となる公金当座預金と比べて預金残が2.95（対数値）小さい。公金定期預金の直線の傾きは当座預金と比べ、0.132（対数値）大き

い。

2. 公金普通預金 :  $\gamma_2$ 、 $\delta_2$  が統計的に有意であり、帰無仮説7, 8は棄却できる。すなわち、基準となる公金当座預金と比べて預金残は4.807 (対数値) 大きく、公金普通預金の傾きは、公金当座預金のそれと比べて、それは0.363 (対数値) 小さい。

つぎに、国内銀行の全預金残高 (yokin\_all) の対数値を独立変数とし、公金預金残高(pub\_all\_yokin)の対数値を従属変数とし、以下の単回帰式を推計した。

$$Y_j = \alpha + \beta X_j + u_j$$

ただし、 $\alpha$  : 定数項、

$Y_j$  : 公金預金残高の対数値、

$X_j$  : 国内の全預金残高の対数値、 $j$  は観測値の番号、

$u_j$  : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$  である。

上記の推計結果が下記の通りである (表 3-32、図 3-24 参照)。

$$Y_j = 8.778 + 0.209 * X_j + e_j$$

(6.822\*\*\*)      (2.529\*\*)

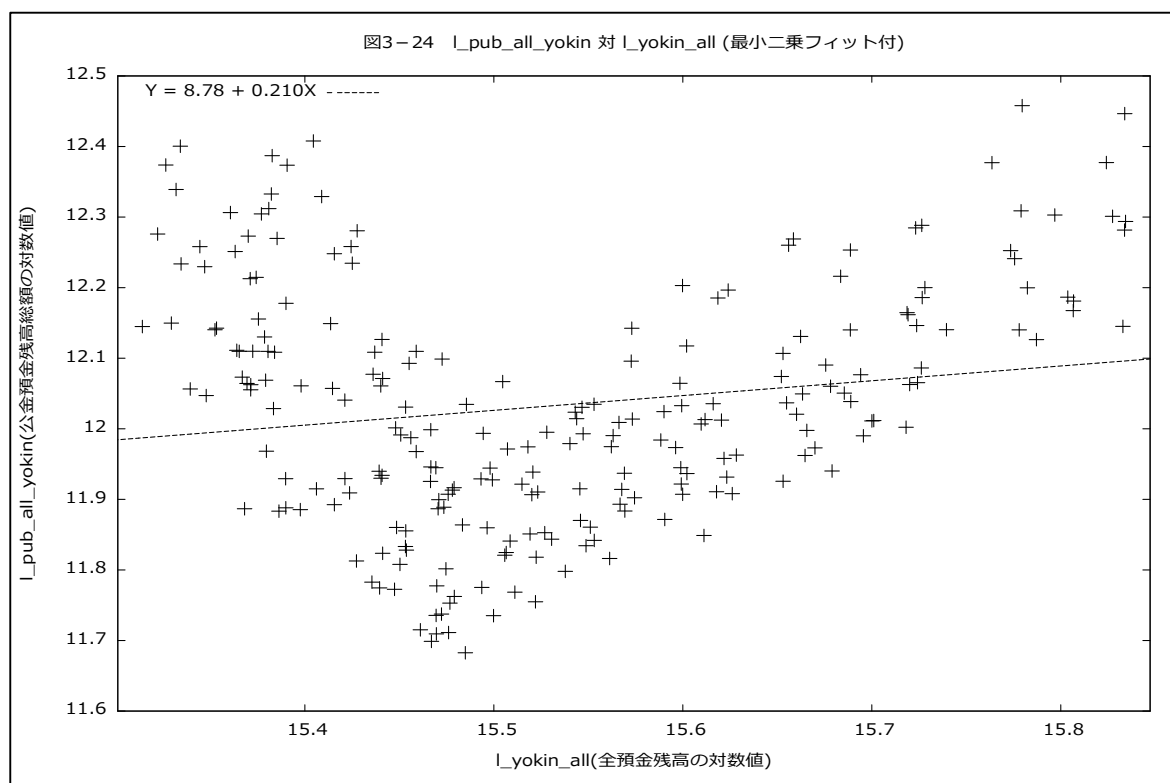
推計式の下 () の値はt値であり、\*は有意水準10% \*\*は有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である。

表3-32 : 最小二乗法(OLS), 観測: 1998:04-2017:08 (観測数 : 233)  
従属変数:  $Y_j$  (公金預金総残高の対数値)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	8.77819	1.28675	6.822	<0.0001	***
$X_j$	0.209544	0.0828429	2.529	0.0121	**

Mean dependent var	12.03279	S.D. dependent var	0.170186
Sum squared resid	6.538425	S.E. of regression	0.168241
R-squared	0.026950	Adjusted R-squared	0.022738
F(1, 231)	6.397913	P-value(F)	0.012092
Log-likelihood	85.68167	Akaike criterion	-167.3633
Schwarz criterion	-160.4613	Hannan-Quinn	-164.5801
Rho	0.673336	Durbin-Watson	0.651591

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。  
この推計の国内銀行の全預金残高 (末残値) と公金預金総残高 (末残値) のデータは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図3-24は、国内銀行の総預金残高（末残値）と公金預金の種別預金残高（末残値）を日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> より入手し作成した。

上記の推計結果からも分かるが、全預金残高（yokin\_all）1%の変化に対し公金預金総残高(pub\_all\_yokin)が0.2%増大するという関係は、回帰式のAdjusted R-squared 低く説明力が不十分であるという難点もあるが、統計上有意である。

さて、ここで、銀行グループ毎の貸出約定平均利率（総合値）と公的部門総貸出残高との関係を検証する。本論文の論考の方針でもある銀行グループ毎で公的部門の貸出に違いが生じたのかを検証するためである。

まず、それを検証する準備段階として、以下のような単回帰式で銀行グループ間でのおよそその特徴を探ることにした。

$$Y_j = \alpha + \beta_i X_{ij} + u_j$$

ただし、 $Y_j$ は、公的部門向け総貸出残高（末残値）の対数值、 $\alpha$ は定数項、 $X_i$ は貸出約定平均利率（総合値）として、添え字の  $i$  は銀行グループを示し、 $[i=1:$



都市銀行、 $i=2$ ：地方銀行Ⅱ、 $i=3$ ：地方銀行Ⅱ、 $i=4$ ：信用金庫]、 $j$ は観測値の番号であり、 $u_j$ は $j$ の誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$ である。

上記の単回帰の推計結果は以下の通りである（表3-33～表3-36、図3-25～図3-28参照）。

$$\text{都市銀行} : Y_j = 12.677 - 0.332 * X_{1j} + e_j$$

(534.7\*\*\*)      (-8.747\*\*\*)

$$\text{地方銀行Ⅰ} : Y_j = 12.883 - 0.341 * X_{2j} + e_j$$

(383.8\*\*\*)      (-12.28\*\*\*)

$$\text{地方銀行Ⅱ} : Y_j = 12.924 - 0.308 * X_{3j} + e_j$$

(434.0\*\*\*)      (-15.21\*\*\*)

$$\text{信用金庫} : Y_j = 12.608 - 0.0926 * X_{4j} + e_j$$

(871.3\*\*\*)      (-9.81\*\*\*)

推計式の下 の ( ) の値は  $t$  値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

推計結果から、グループ間で切片にほとんど差は無いが、線の傾きは負の値を取って、グループ間での似た値になっているようにも見える。しかし、これだけでグループ間の違いに言及することは不可能である。

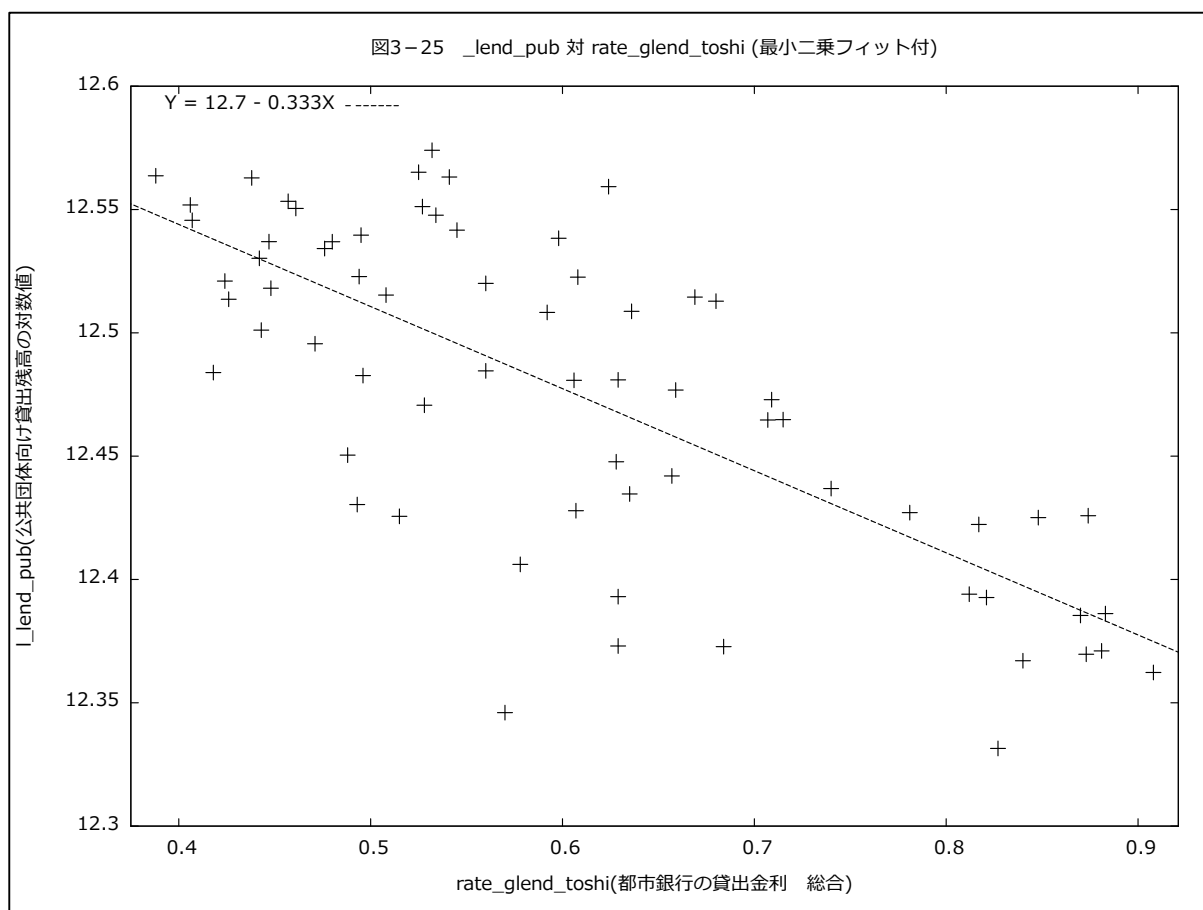
表3-33 最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:08 (観測数 : 68)  
従属変数:  $Y_j : (l\_lend\_pub)$

	係数	Std. Error	$t$ 値	$p$ 値	
$\alpha$	12.6771	0.0237107	534.7	<0.0001	***
$X_{1j}$	-0.332888	0.0380563	-8.747	<0.0001	***

Mean dependent var	12.47544		S.D. dependent var	0.066553
Sum squared resid	0.137436		S.E. of regression	0.045633
R-squared	0.536889		Adjusted R-squared	0.529872
F(1, 66)	76.51446		P-value(F)	1.22e-12
Log-likelihood	114.4517		Akaike criterion	-224.9034
Schwarz criterion	-220.4644		Hannan-Quinn	-223.1445
Rho	0.287993		Durbin-Watson	1.384969

表の  $p$  値の後の、\*\*\*.....有意水準1% \*\*.....有意水準5% \*.....有意水準10%となっている。

この推計に使用した各銀行グループの貸出約定平均利率（総合値）と公共団体向け貸出残高（未残値）の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手し作成した。表の  $\alpha$  は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F( )はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である  $s^2$  の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図の各銀行グループの貸出約定平均利率（総合値）と公共団体向け貸出残高（末残値）は、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]） <http://www.stat-earch.boj.or.jp/index.html> よりデータを入力し作成した。

表3-34 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:08 (観測数: 68)

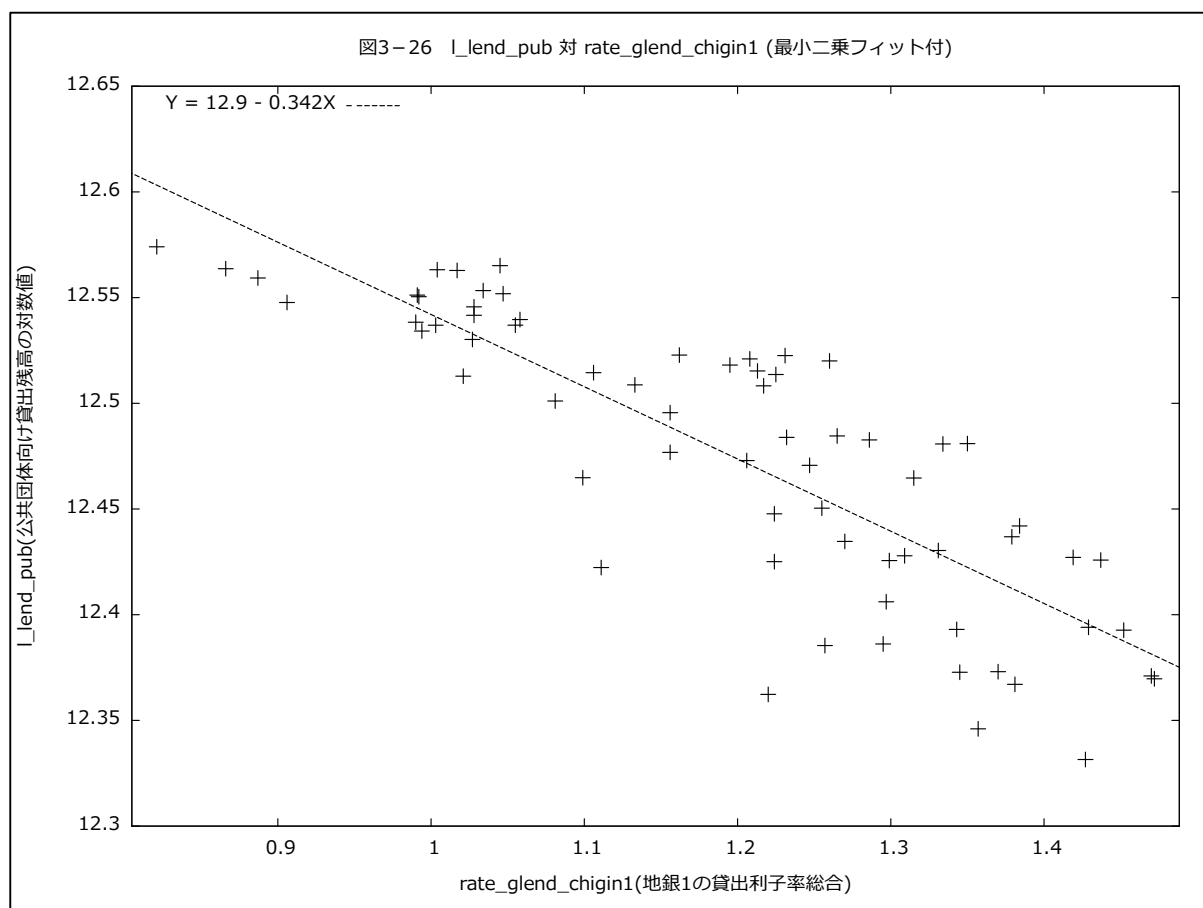
従属変数:  $Y_j$  : (l\_lend\_pub)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	12.8838	0.0335655	383.8	<0.0001	***
$X_{2j}$	-0.341795	0.0278403	-12.28	<0.0001	***

Mean dependent var	12.47544	S.D. dependent var	0.066553
Sum squared resid	0.090376	S.E. of regression	0.037004
R-squared	0.695467	Adjusted R-squared	0.690853
F(1, 66)	150.7250	P-value(F)	1.06e-18
Log-likelihood	128.7040	Akaike criterion	-253.4080
Schwarz criterion	-248.9690	Hannan-Quinn	-251.6491
Rho	0.370768	Durbin-Watson	1.210281

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。

この推計に使用した各銀行グループの貸出約定平均利率（総合値）と公共団体向け貸出残高（末残値）の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]） <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図の各銀行グループの貸出約定平均利率（総合値）と公共団体向け貸出残高（末残値）は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-earch.boj.or.jp/index.html> よりデータを入手し作成した。

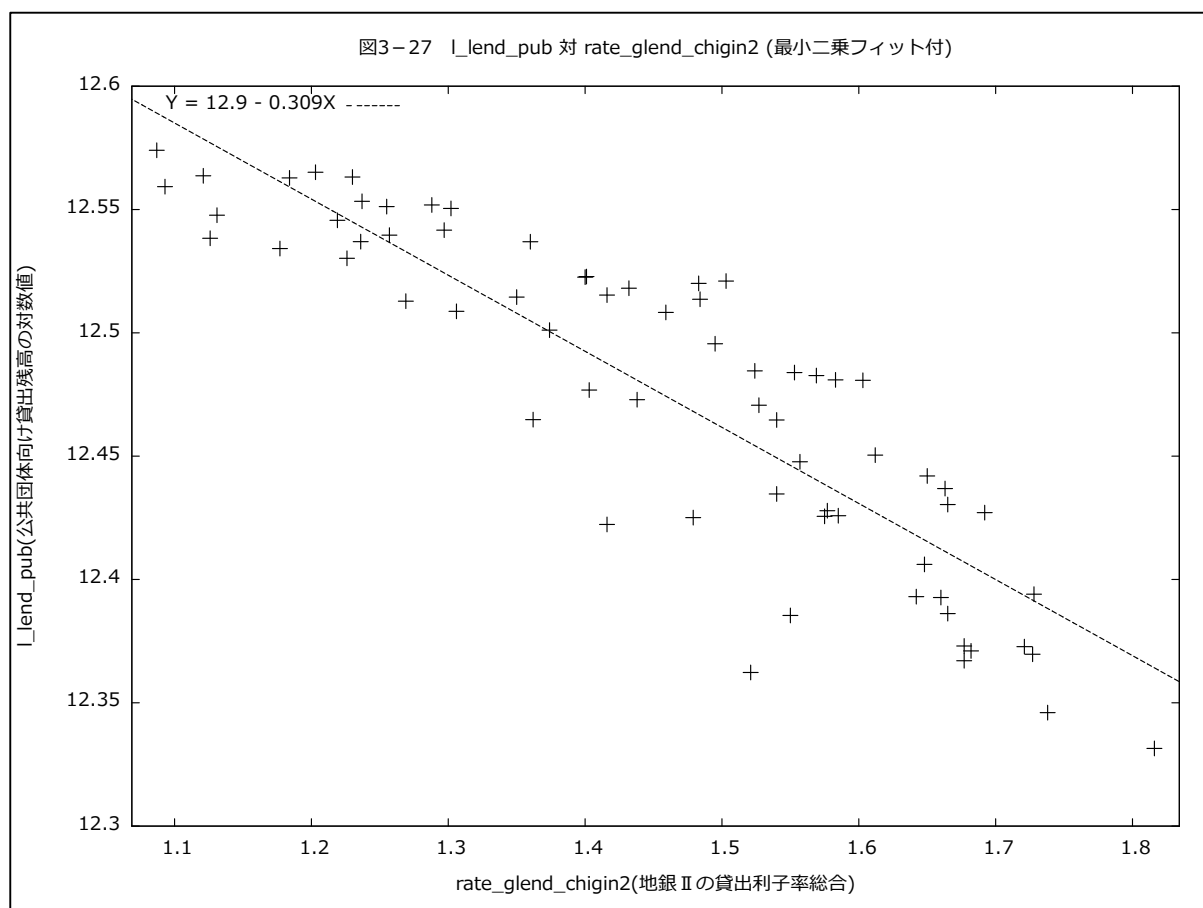
表3-35 : 最小二乘法(OLS), 観測: 2012:01-2017:08 (観測数: 68)

従属変数:  $Y_j$  : ( $l\_lend\_pub$ )

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	12.9245	0.0297768	434.0	<0.0001	***
$X_{3j}$	-0.308522	0.0202897	-15.21	<0.0001	***

Mean dependent var	12.47544	S.D. dependent var	0.066553
Sum squared resid	0.065900	S.E. of regression	0.031599
R-squared	0.777941	Adjusted R-squared	0.774577
F(1, 66)	231.2188	P-value(F)	3.00e-23
Log-likelihood	139.4425	Akaike criterion	-274.8851
Schwarz criterion	-270.4461	Hannan-Quinn	-273.1262
Rho	0.301632	Durbin-Watson	1.380444

表のp値の後の、\*\*\*...有意水準1% ※※...有意水準5% ※...有意水準10%となっている。この推計に使用した数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



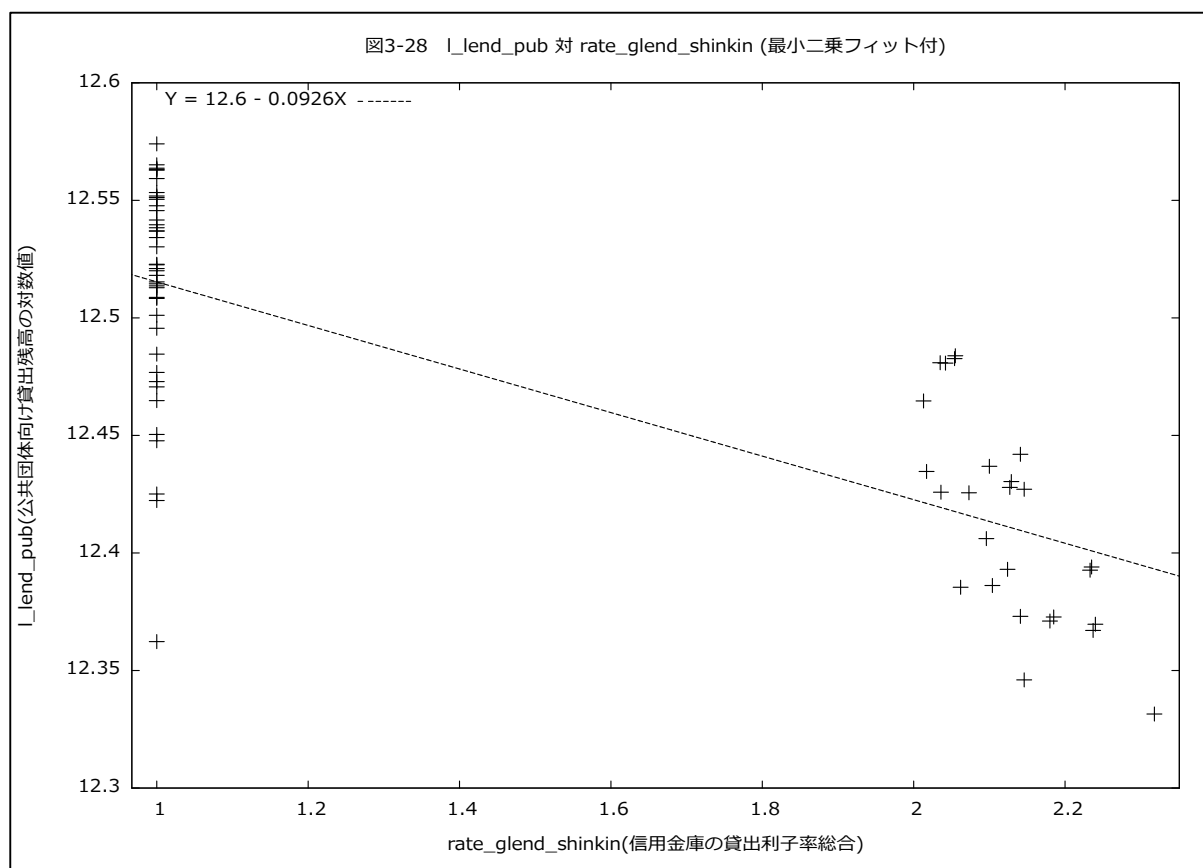
この図の各銀行グループの貸出約定平均利率（総合値）と公共団体向け貸出残高（末残値）は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-earch.boj.or.jp/index.html> よりデータを入手し作成した。

表3-36 : 最小二乘法(OLS), 観測: 2012:01-2017:08 (観測数: 68)  
従属変数:  $Y_j$  ( $l\_lend\_pub$ )

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	12.6080	0.0144695	871.3	<0.0001	***
$X_{4j}$	-0.0926433	0.00944337	-9.810	<0.0001	***

Mean dependent var	12.47544	S.D. dependent var	0.066553
Sum squared resid	0.120723	S.E. of regression	0.042768
R-squared	0.593205	Adjusted R-squared	0.587042
F(1, 66)	96.24396	P-value(F)	1.62e-14
Log-likelihood	118.8600	Akaike criterion	-233.7201
Schwarz criterion	-229.2811	Hannan-Quinn	-231.9612
Rho	0.373141	Durbin-Watson	1.217423

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。この推計に使用した数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図の各銀行グループの貸出約定平均利率（総合値）と公共団体向け貸出残高（末残値）は、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行[日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-earch.boj.or.jp/index.html> よりデータを入手し作成した。

銀行グループ毎の単回帰推計では、おおよその傾向を見るのが目的であった。銀行グループ毎で、政府や地方自治体に提示する貸出利率と公的部門への貸出の関係について考えたとき、公的部門への貸出なので銀行グループでは額で違いが生じないかもしれない。それとも、財政難の自治体では、むしろ銀行グループ毎の提示した利率の違いに反応して、貸出を行っていることも想定できる。その意味から、以下のような帰無仮説を棄却できるかについて検証した。

帰無仮説 7 銀行グループ間で公的部門の貸出の定数項に違いは無い

帰無仮説 8 銀行グループ間で公的部門の貸出の利率で違いが無い

ここで、銀行グループ間での違いを詳細に検証するために、パネルデータを用いて下記の重回帰モデルを推計した。

$$Y_j = \alpha + \beta X_{ij} + \gamma_1 D_1 + \gamma_2 D_2 + \gamma_3 D_3 + \delta_1 D_1 * X_{ij} + \delta_2 D_2 * X_{ij} + \delta_3 D_3 * X_{ij} + u_j$$

ただし、 $\alpha$ : 定数項、

$Y_j$ : 公的部門への貸出残高（未残値）の対数值( $l\_lend\_pub$ )、  
 $X_{ij}$ : 銀行グループ*i*の貸出約定平均利子率（総合値）〔 $i=1$ :都市銀行、 $i=2$ :地方銀行Ⅰ、 $i=3$ :地方銀行Ⅱ、 $i=4$ :信用金庫〕、 $j$ は観測値の番号、  
 $D_1$ 、 $D_2$ 、 $D_3$ : 銀行グループを識別するためのダミー変数〔都市銀行：(0, 0, 0)、地方銀行Ⅰ：(1, 0, 0)、地方銀行Ⅱ：(0, 1, 0)、信用金庫：(0, 0, 1)〕、  
 $u_j$ : 誤差項 $\sim N(0, \sigma^2)$ と示す。

このモデルは理論的には銀行グループ毎で推計した定数項と都市銀行との平均利子との差が明示される形になっている。それ故、銀行グループ毎に公的貸出に違いがないという帰無仮説を7、8の2つに分けて設定した。また、ダミー変数の定義からも分かるように、 $\delta_1$ は $D_1 * X_{2j}$ の係数であり、基準とした都市銀行グループと地方銀行Ⅰグループの平均利子率との差を表す。 $\delta_2$ 、 $\delta_3$ も、地方銀行Ⅱ、信用金庫グループの平均利子率と基準とした都市銀行グループとのそれとの差を表している。

この重回帰モデルの推計結果は下記の通りである（表3-37参照）。

$$\begin{aligned}
 Y_j = & 12.6771 - 0.332888X_{ij} + 0.206709D_1 + 0.247342D_2 + 0.355805D_3 \\
 & \quad (648.4^{***}) \quad (-10.30^{***}) \quad (5.101^{***}) \quad (5.929^{***}) \quad (6.678^{***}) \\
 & - 0.00890726D_1 * X_{2j} + 0.0243654 * D_2 * X_{3j} + 0.0448100D_3 * X_{4j} + e_j \\
 & \quad (-0.2046) \quad (0.5972) \quad (1.090)
 \end{aligned}$$

推計式の下 の () の値は*t*値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である。

表3-37 : パネルデータを用いた重回帰モデル  
 都市銀行グループの総合貸出利子率で公的部門の貸出を推計した結果  
 最小二乗法(OLS), 観測数:272  
 従属変数:  $Y_j$

	係数	Std. Error	<i>t</i> 値	<i>p</i> 値	
$\alpha$	12.6771	0.0201428	629.4	<0.0001	***
$X_{ij}$	-0.332888	0.0323297	-10.30	<0.0001	***
$D_1$	0.206709	0.0405242	5.101	<0.0001	***
$D_2$	0.247342	0.0417163	5.929	<0.0001	***
$D_3$	0.355805	0.0532789	6.678	<0.0001	***
$D_1 * X_{2j}$	-0.00890726	0.0435413	-0.2046	0.8381	
$D_2 * X_{3j}$	0.0243654	0.0408022	0.5972	0.5509	
$D_3 * X_{4j}$	0.0448100	0.0410970	1.090	0.2766	

Mean dependent var	12.47544	S.D. dependent var	0.066184
Sum squared resid	0.396745	S.E. of regression	0.038766
R-squared	0.665778	Adjusted R-squared	0.656916

F(7, 264)	75.12771	P-value(F)	3.38e-59
Log-likelihood	502.1646	Akaike criterion	-988.3292
Schwarz criterion	-959.4828	Hannan-Quinn	-976.7484

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。  
この推計に使用した数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の推計結果からも分かるように、統計的に有意な係数は $\beta$ 、 $\gamma_1$ 、 $\gamma_2$ 、 $\gamma_3$ である。この結果から下記を推論できる。

1. 地方銀行Ⅰ :  $\gamma_1$ が統計的に有意であるから、すなわち、帰無仮説7が棄却できる。基準となる都市銀行グループと比べて貸出残が0.206 (対数値) 多い。一方、 $\delta_1$ は有意では無いので、帰無仮説8は棄却できない。すなわち、都市銀行との間で利子では差が認められなかった。
2. 地方銀行Ⅱ :  $\gamma_2$ が統計的に有意であるから、すなわち、帰無仮説7が棄却できる。それ故、基準となる都市銀行グループと比べて貸出残が0.247 (対数値) 多い。一方、 $\delta_2$ は有意では無いので、帰無仮説8は棄却できない。すなわち、直線の傾きには都市銀行と利子で違いがあると認められない。
3. 信用金庫 :  $\gamma_3$ が統計的に有意であるから、すなわち、帰無仮説7が棄却できる。基準である都市銀行グループと比べて貸出残が0.355 (対数値) 多い。一方、 $\delta_3$ は有意では無いので、帰無仮説8は棄却できない。すなわち、都市銀行との間に傾きの差は認められなかった。

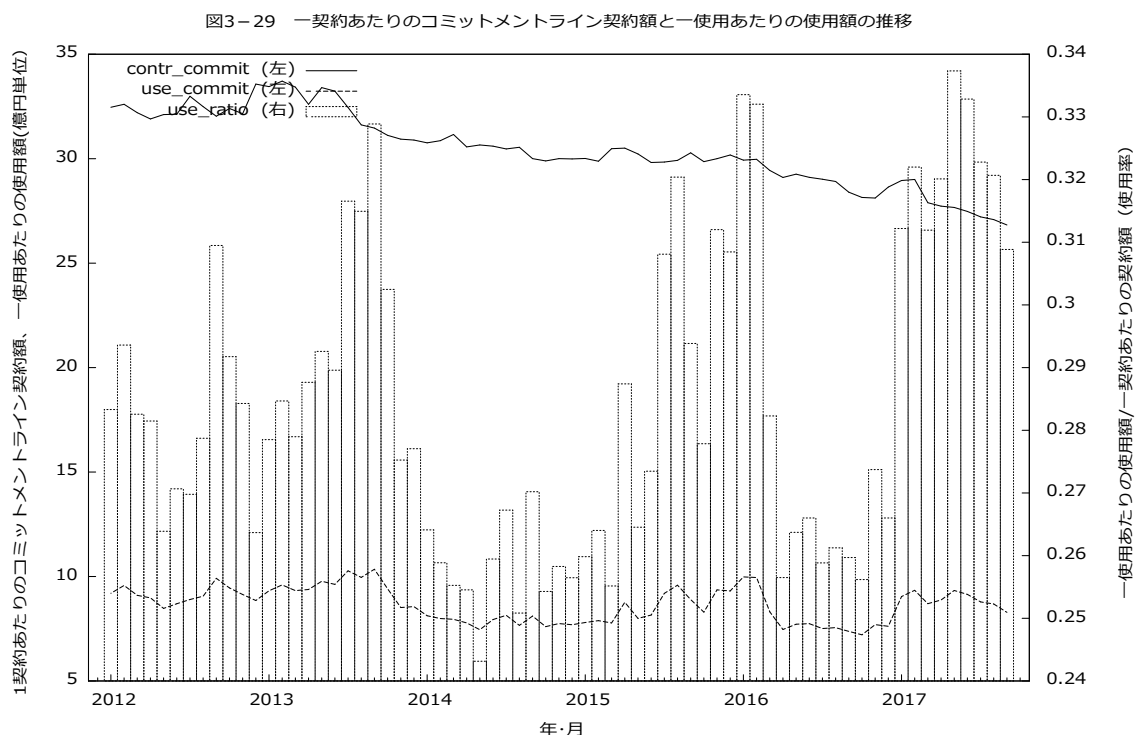
銀行グループ毎の利子率で、公的部門向けの貸出金額に変化が現れないという結論は、これらの公的部門向け貸出は国や地方自治体の公共事業や産業政策と密接に関連しており、利子率だけが政策決定の要因ではないことから推測できる。

### 3-5 銀行はリレーションシップバンキング貸出行動を行っているのか —コミットメントライン貸出と貸出残高の変化—

銀行から企業へ資金貸出を行うときに、取引銀行はその企業とコミットメントライン金額を定めて資金融通の契約を結ぶことがある。リレーションシップ業務とは、コミットメントライン取引関係の動向と密接に関連している（図3-29参照）

この事象を分析し、日本のリレーションシップバンキングの実情について検証する

このコミットメントラインの統計データは、契約額と契約数、その使用額と使用数は存在しているので、この統計の特徴についてまず省察した<sup>178</sup>。



この図の国内銀行のコミットメントライン使用額と契約額の総額と使用数、契約数は、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017①]） <http://www.stat-earch.boj.or.jp/index.html> より数値データを入手し作成した。

繰り返しになるが、コミットメントラインはリレーションシップバンキングを行う銀行の代表的な指標と見なすことができる。それ故、各銀行グループで、コミットメントラインの契約額や契約数と貸出残高の関係性を見ることは、それぞれの銀

<sup>178</sup> コミットメントラインの契約数と契約額、利用数と使用額については、日本銀行時系列統計データ検索サイト（日本銀行, [日本銀行, 2017①]） <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> から入手した（2017年11月時点）。



行グループと取引企業の間とのリレーションシップバンキングの関係の進捗度を測る別の尺度と言えよう。

まず、一契約あたりのコミットメントライン契約額 (contr\_commit) と一使用あたりの使用額 (use\_commit) のそれぞれの対数値 ( $X_j$  と  $Y_j$ ) との関係を下記の単回帰式で推計しよう。

$$Y_j = \alpha + \beta X_j + u_j$$

$Y_j$ は一使用あたりのコミットメントラインの使用額の対数値、  
 $X_j$ は一契約あたりのコミットメントラインの契約金額の対数値  
 $j$ は観測値の番号  
 $u_j$ : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$

そして、上記の推計結果は下記の通りである (表3-38 参照)。

$$Y_j = -0.31 + 0.721 * X_j + e_j$$

(-0.500)      (3.968\*\*\*)

推計式の下記の () の値は  $t$  値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

表3-38 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:09 (観測数: 69)  
 従属変数:  $Y_j$

	係数	Std. Error	t 値	p 値	
$\alpha$	-0.310941	0.621172	-0.5006	0.6183	
$X_j$	0.721621	0.181881	3.968	0.0002	***

Mean dependent var	2.153233	S.D. dependent var	0.095561
Sum squared resid	0.502836	S.E. of regression	0.086632
R-squared	0.190247	Adjusted R-squared	0.178161
F(1, 67)	15.74131	P-value(F)	0.000179
Log-likelihood	71.88835	Akaike criterion	-139.7767
Schwarz criterion	-135.3085	Hannan-Quinn	-138.0040
Rho	0.772150	Durbin-Watson	0.457920

表の  $p$  値の後の、\*\*\*...有意水準 1% \*\*...有意水準 5% \*...有意水準 10% となっている。  
 この推計に使用したコミットメントラインの契約数と契約額、使用数と使用額の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017])<http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の Const. は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である  $s^2$  の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の推計結果から分かるように、コミットメントラインの契約額の 1% の増加が、その使用額を 0.72% 増やすという統計上有意な関係が認められる。しかし、この式の決定係数は低く、説明力が不十分という難点がある。

一使用あたりのコミットメントラインの使用額と銀行グループ毎の貸出金残高との関係を検証することは、リレーションシップバンキングの進捗と銀行グループ毎の貸出への影響を捉えたことになる。そこで、一契約あたりのコミットメントライン契約金額の対数値と銀行グループ毎の貸出金額の対数値との関係を以下のような単回帰式で推計した。

$$Y_{ij} = \alpha + \beta_i X_j + u_j$$

$\alpha$  は定数項、

$Y_{ij}$  : 銀行グループ  $i$  のそれぞれの貸出金残高(末残)の対数値 [ $i=1$  : 都市銀行、 $i=2$  : 地方銀行Ⅰ、 $i=3$  : 地方銀行Ⅱ、 $i=4$  : 信用金庫]、 $j$  は観測値の番号

$X_j$  : 一契約あたりのコミットメントライン契約金額の総額の対数値

$u_j$  :  $j$  での誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$

上記の推計結果は下記の通りである (表 3-39~表 3-42、図 3-30~図 3-32 参照)。

都市銀行	:	$Y_{1j} = 15.8183 - 0.379 * X_j + e_j$ (222.8***) (-18.27***)
地方銀行Ⅰ	:	$Y_{2j} = 17.6068 - 0.952 * X_j + e_j$ (118.6***) (-21.92***)
地方銀行Ⅱ	:	$Y_{3j} = 15.5248 - 0.729 * X_j + e_j$ (144.0***) (-23.1***)
信用金庫	:	$Y_{4j} = 14.8976 - 0.449 * X_j + e_j$ (191.8***) (-19.76***)

推計式の下 () の値は  $t$  値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

表 3-39 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:09 (観測数: 69)

従属変数:  $Y_{1j}$  : 都市銀行 (l\_lend\_toshigin)

	係数	Std. Error	$t$ 値	$p$ 値	
$\alpha$	15.8183	0.0710042	222.8	<0.0001	***
$X_j$	-0.379874	0.0207903	-18.27	<0.0001	***

Mean dependent var	14.52107	S.D. dependent var	0.024043
Sum squared resid	0.006570	S.E. of regression	0.009903
R-squared	0.832857	Adjusted R-squared	0.830362
F(1, 67)	333.8547	P-value(F)	9.98e-28
Log-likelihood	221.5403	Akaike criterion	-439.0806
Schwarz criterion	-434.6124	Hannan-Quinn	-437.3079
Rho	0.755014	Durbin-Watson	0.495015

表の  $p$  値の後の、\*\*\*... 有意水準 1% \*\*... 有意水準 5% \*... 有意水準 10% となっている。この推計に使用したコミットメントラインの契約数と契約額、使用数と使用額と各銀行グループの貸出残高 (平均残高値) の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の  $\alpha$  は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの

標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

表3-40 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:09 (観測数 : 69)

従属変数:  $Y_{2j}$  : 地方銀行 I (l\_lend\_chigin1)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	17.6068	0.148465	118.6	<0.0001	***
$X_j$	-0.952949	0.0434711	-21.92	<0.0001	***

Mean dependent var	14.35272	S.D. dependent var	0.058755
Sum squared resid	0.028724	S.E. of regression	0.020706
R-squared	0.877637	Adjusted R-squared	0.875810
F(1, 67)	480.5501	P-value(F)	2.83e-32
Log-likelihood	170.6452	Akaike criterion	-337.2905
Schwarz criterion	-332.8223	Hannan-Quinn	-335.5178
Rho	0.799001	Durbin-Watson	0.378636

表のp値の後の、\*\*\*.....有意水準1% \*\*.....有意水準5% \*.....有意水準10%となっている。

この推計に使用したコミットメントラインの契約数と契約額、使用数と使用額と各銀行グループの貸出残高(平均残高値)の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

表3-41 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:09 (観測数 : 69)

従属変数:  $Y_{3j}$  : 地方銀行 II (l\_lend\_chigin2)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	15.5248	0.107823	144.0	<0.0001	***
$X_j$	-0.729367	0.0315709	-23.10	<0.0001	***

Mean dependent var	13.03417	S.D. dependent var	0.044695
Sum squared resid	0.015150	S.E. of regression	0.015037
R-squared	0.888468	Adjusted R-squared	0.886803
F(1, 67)	533.7242	P-value(F)	1.26e-33
Log-likelihood	192.7155	Akaike criterion	-381.4310
Schwarz criterion	-376.9628	Hannan-Quinn	-379.6583
Rho	0.798918	Durbin-Watson	0.405999

表のp値の後の、\*\*\*.....有意水準1% \*\*.....有意水準5% \*.....有意水準10%となっている。

この推計に使用したコミットメントラインの契約数と契約額、使用数と使用額と各銀行グループの貸出残高(平均残高値)の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

表3-42 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2012:01-2017:09 (観測数 : 69)

従属変数:  $Y_{4j}$  : 信用金庫 (l\_lend\_shinkin)

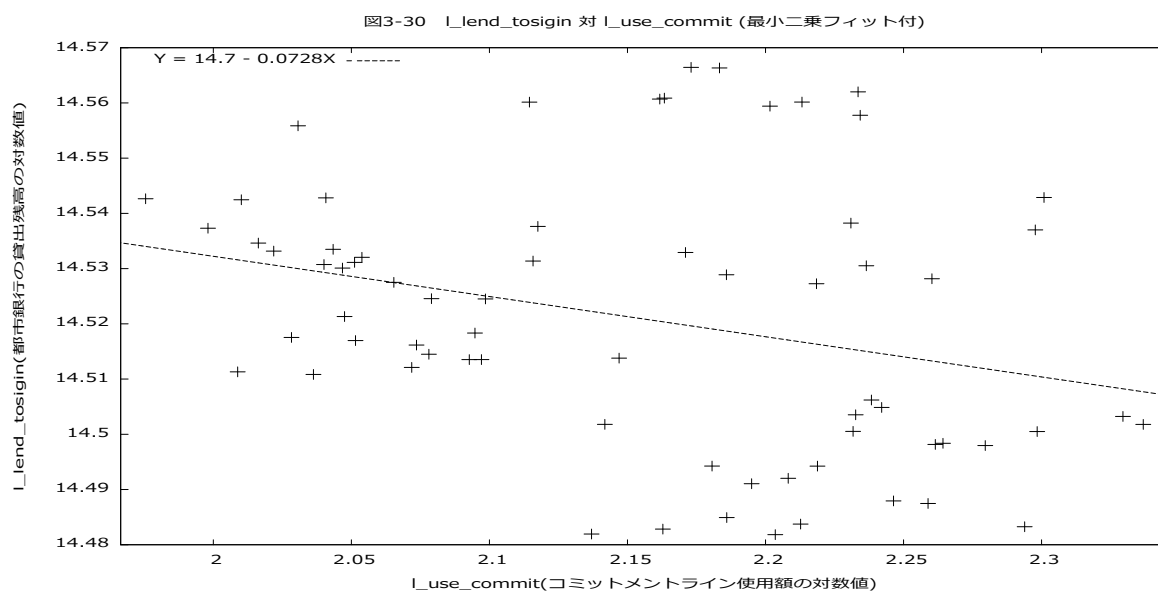
	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	14.8976	0.0776723	191.8	<0.0001	***
$X_j$	-0.449497	0.0227427	-19.76	<0.0001	***

Mean dependent var	13.36263	S.D. dependent var	0.028102
Sum squared resid	0.007862	S.E. of regression	0.010833
R-squared	0.853595	Adjusted R-squared	0.851410

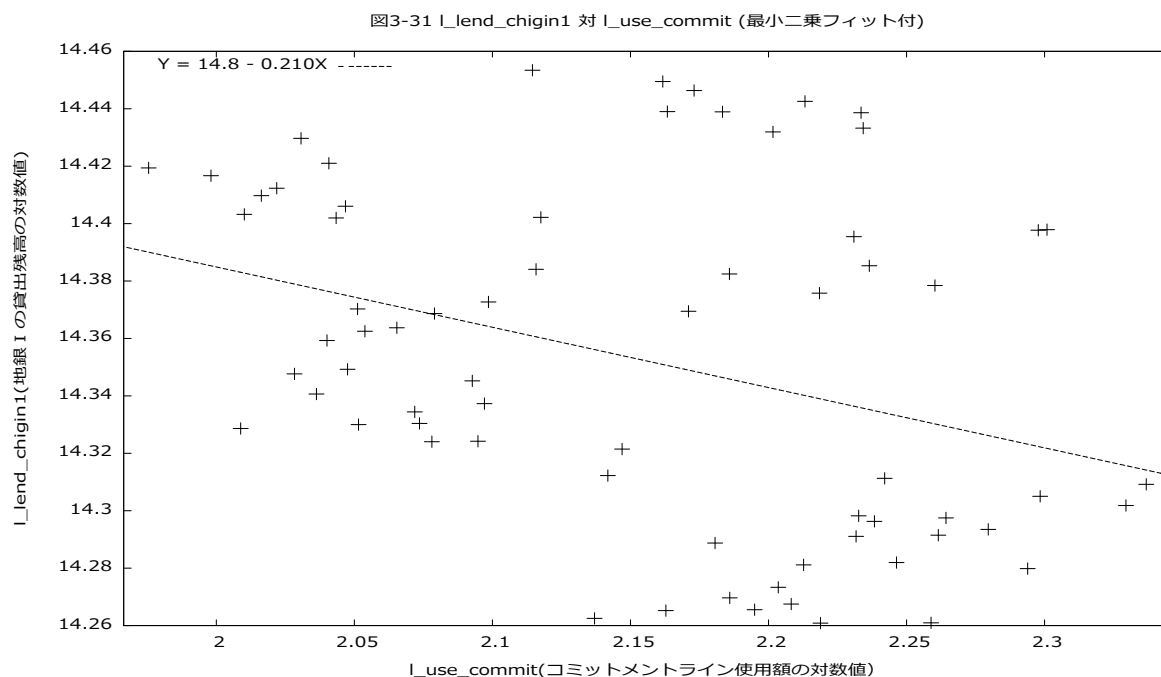
F(1, 67)	390.6337	P-value(F)	1.17e-29
Log-likelihood	215.3470	Akaike criterion	-426.6939
Schwarz criterion	-422.2257	Hannan-Quinn	-424.9212
Rho	0.833597	Durbin-Watson	0.321106

表のp値の後の、※※※・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている。

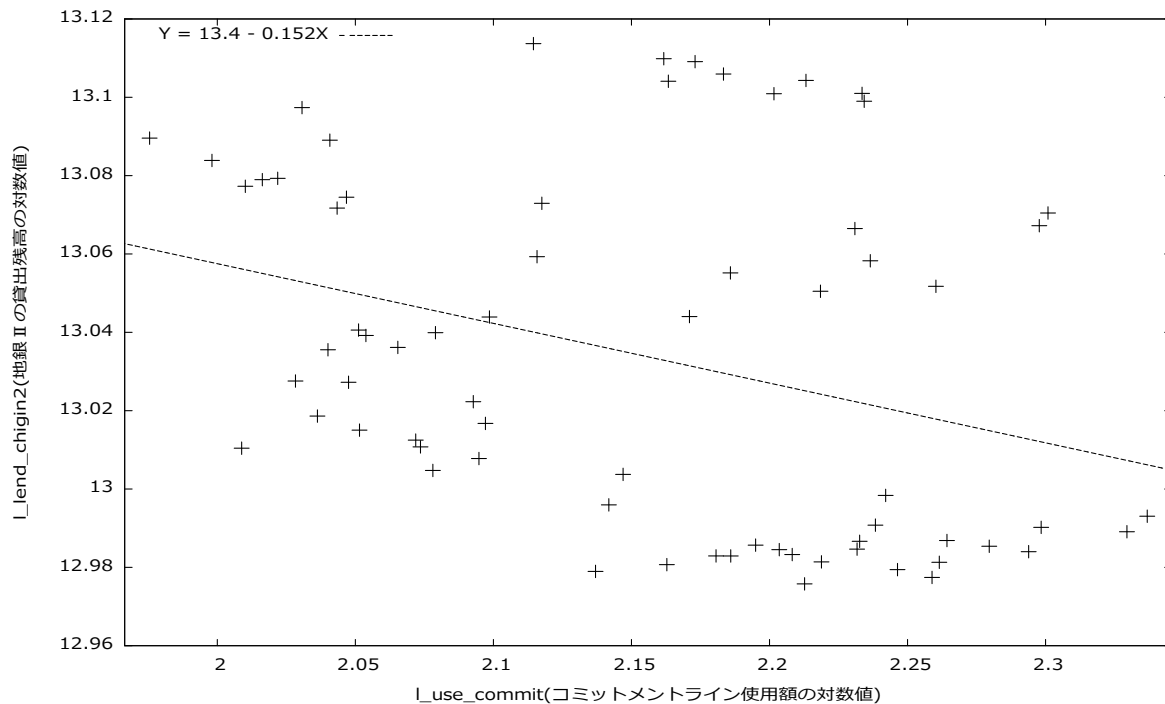
この推計に使用したコミットメントラインの契約数と契約額、使用数と使用額と各銀行グループの貸出残高（平均残高値）の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行,[日本銀行,2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤、(加藤[加藤,2012]) 54-57ページ参照。



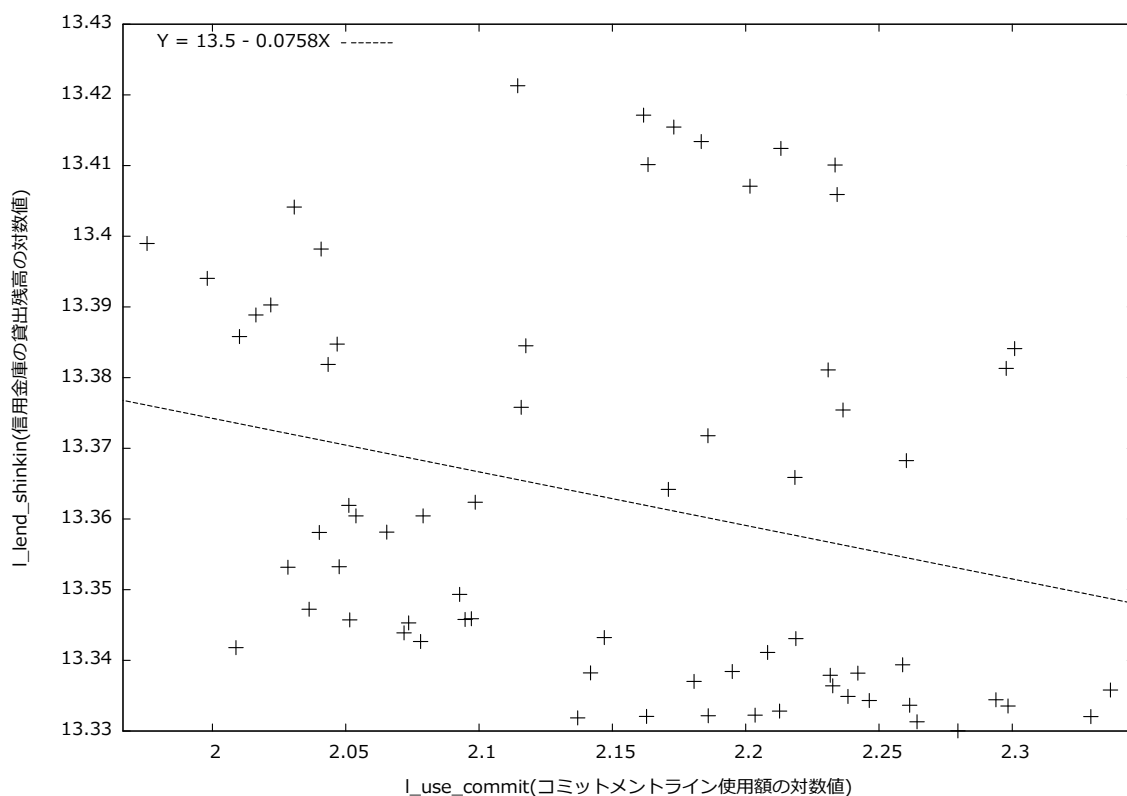
この図に使用したコミットメントラインの契約数と契約額、使用数と使用額と各銀行グループの貸出残高（平均残高値）の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行,2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。



この図にコミットメントラインの契約数と契約額、使用数と使用額と各銀行グループの貸出残高（平均残高値）の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行,[日本銀行,2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。

図3-32  $\ln_{lend\_chigin2}$  対  $\ln_{use\_commit}$  (最小二乗フィット付)

この図に使用したコミットメントラインの契約数と契約額、使用数と使用額と各銀行グループの貸出残高（平均残高値）の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①] <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。

図3-33  $\ln_{lend\_shinkin}$  対  $\ln_{use\_commit}$  (最小二乗フィット付)

この図に使用したコミットメントラインの契約数と契約額、使用数と使用額と各銀行グループの貸出残高（平均残高値）の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。

推計結果から分かるように、一使用あたりのコミットメントラインの使用額と各銀行グループの貸出金残高（平均残高値）とは統計上有意な逆相関が認められる。散布図でも、一使用あたりのコミットメントライン使用額を増大させたとき、どの銀行グループでも貸出残高を減らしていることが確認できる。結論を述べると、リレーションシップバンキングを指向する地方銀行Ⅰ、地方銀行Ⅱグループであっても、一契約あたりのコミットメントラインの使用金額が増えたとき、銀行の貸出金残高が減少するという事態が生じているのである。すなわち、一使用あたりのコミットメントラインの使用額を減らして、貸出残高を増やす形になっていて、これはリレーションシップバンキングの目指す姿と異なっていると言える。

#### 第4章 公的金融機関の再編と再生について

ここでは公的金融から民間に衣替えした郵政事業と信用保証協会について、両者の現況を検証する<sup>179</sup>。

官制の金融部門の民営化は、政府が保有した莫大な資本を、誰が株主として責任を負うのかということが、ここでの核心的問題である。例えば、鉄道の路線や、列車、駅舎などの実物資産を地域で分割し過ぎれば、鉄道の価値が損なわれると同じように、郵便事業自体の特性からそれを分割しすぎれば、ネットワークの外部性が効かなくなり、規模の経済性を弱め、郵便事業の実質価値を損なうことにもつながる<sup>180</sup>。今でも、公的部門を民営化するとき、国鉄の地域分割したときの問題は解決されておらず、各 JR で財務体力の格差となって現れ、地域社会で廃線などが進め

<sup>179</sup> 公的金融についての議論は、天尾（天尾 [天尾, 2005]）で郵政民営化について述べ、（天尾 [天尾, 2010]）では金融機関と信用保証政策について検証した。本論ではそれを引用して議論を進めた。

<sup>180</sup> 鉄道敷設は他産業への波及効果もあり、例えば住宅、土地の地価、レジャー需要へ影響していることを想定して述べている。運送については、流通産業であり運輸網などのネットワークを小さくすれば、事業自体が困難になると言える。

られ、それが移動サービスの低下につながって、地域によっては経済活力を失われるという意味で大きな問題となっている<sup>181</sup>。

さて、官制金融会社を郵便事業ネットワークの維持という目的で、大きな規模のまま民間に譲渡する形になれば、このたびは金融市場で民業圧迫の非難を国の内外から受けることになる。では、細分割してネットワークを小さくした形で売却すれば、今までの郵便、保険などで、現状の顧客サービスを維持することが困難になる。そのような訳から、郵便事業と金融ビジネス事業の違いをあえて鮮明にしないまま、あくまで現状維持（ネットワークを維持）を優先にした方式で、民営化が進められた<sup>182</sup>。当時、郵政民営化前の郵便局は全国に 24,700 店舗存在し、日本国土で見ても、1.1km 範囲で 1 店舗が配置されている計算であった<sup>183</sup>。

さて、民営化といっても、保険と金融で、そこで働く人は分担した業務に携わっているのであるが、共業を認められていることは大きなメリットといえる。例えば、疾病保険の情報を入手可能であれば、その情報で、金融機関は個人情報を得られ大きなメリットを享受可能となる。海外から、この条件は非関税障壁ではないかという批判が起きるのは当然のことと言えよう。現在、銀行で保険の窓口販売が認められているが、その発端は郵政民営化直後であり、日本郵便が 2013 年に外資系保険会社の商品の販売窓口になることを決断は、そうした批判をかわすことが真の目的といえる<sup>184</sup>。

---

<sup>181</sup> 日本経済新聞 2016 年 11 月 18 日付の記事「JR北海道、全路線の半分「維持困難」」で地域経済への大きな影響が取り上げられた。

<sup>182</sup> 民営化を進める際に、イコール フットィング(equal footing)という民間との競争を意識する言葉も盛んに用いられた。実際には、郵便事業の現状維持という目的の方が意識されて、民営化の方策が進んでいった。(天尾, [天尾, 2005]) 91-94 ページ引用。

<sup>183</sup> (天尾 [天尾, 2005]) 95 ページ引用。

<sup>184</sup> 日本郵政は、2013 年 7 月 26 日 日本郵政株式会社とアフラックの業務提携について発表した。当時、日本郵政は日本の保険会社と提携もしていた。日本郵政の Web の <https://www.japanpost.jp/pressrelease/jpn/2013/20130726102580.html> (平成 29 年 11 月時点) 参照。

ここで、郵政民営化後、ゆうちょ銀行はどのように与信活動が行われたのかを、以下に要約しておく<sup>185</sup>。

まず預金残高（平均残高値）についてみれば、全信用金庫グループの総額を超え、地方銀行 I グループの預金総額に匹敵する規模を集めている（図 1-3b 参照）。筆者の「郵政民営化に係わる問題の一考察」（天尾, [天尾, 2005]）でも指摘したが、民営化する前の郵便貯金の収益事業は、貸出を行うことより、主として集めた資金を国債・地方債で運用することに特化した状態であった<sup>186</sup>。郵便貯金、保険事業は、過去に保険事業で集めた資金、とりわけ簡易保険事業で行った不動産融資、リゾート事業などで大きな痛手を被った経験もあった。後節で述べるが、ゆうちょ銀行は今でも資産収益業務に軸足を置いているが、最近になって投資信託や外国債や株式などを活用したリスクの高い金融商品の投資姿勢を萎縮させた状態にある。

ゆうちょ銀行は存立する郵便局の国内ネットワークを活用し、決済機能と資産運用に特化する方針を採った。それは貯蓄について見たとき、ゆうちょ銀行が相続や貯蓄に特化した金融商品を重点的に扱っていることから分かる<sup>187</sup>。

郵便事業が民営化される時、バブル崩壊時に都市銀行を破たんさせることは、経済システムに大きな打撃を与える意味から「あまりに大きすぎて潰せない」という言葉が巷間で用いられた。金融を含む官制企業の民営化で用いる手法は、すべて丸抱えで残すか、もしくは、官制企業を子会社化、あるいは事業ごと分割して、そ

<sup>185</sup>（天尾 [天尾, 2005]）111-112 ページより引用。

<sup>186</sup> ゆうちょ銀行の最近の収益については、（ゆうちょ銀行 [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]）13-17 ページの会社データと財務データを参照した。

<sup>187</sup> 定額貯金など、半年単位で利息計算をするが、6ヶ月以後は引き落とし自由にするという予備的動機に適した金融商品を販売し、民間の金融機関の一律な定期預金とは違うものを提供している。貸出に関しても国債を担保にした貸付商品などもあり、金融資産の購入に結びついた個人向けローンも扱っている。



れを民間に売却し譲渡するしか手がない。結局、郵政事業の場合には、すべての郵政事業を持株会社化し、主要な事業を子会社化して、丸抱えして残すことにした。これは一時的に国家が全株式を保有することを意味した。しかし、もともと郵政の各事業で収益率に差があり、民営化後、長い間、収益の低い事業が高い事業の足を引っ張って、結局、民間郵便事業の実質的価値を落とす結果になった。それ故、政府は現在、自身で保有している株式をなるべく高値で処分するため、とりわけ、低収益事業の郵便事業については郵便料金の値上げを認可するなどの措置を講じ、政府および経営者は、郵便事業の収益の向上を目指している<sup>188</sup>。

ここで強調したいことは、官制企業を民営化するとき、政府の公的負担は莫大な金額であるという事実である。株式を上場して、売却益で相殺できるという政府の主張もあるが、郵便事業の収益性の向上のため、法律や制度を作る費用、あるいは、収益性向上を待つ時間もあり、それまでのゆうちょ銀行には政府保証が付加されたままなのである。その意味で、金融の官制事業の民営化は高コスト体質と言える。

本章では、ゆうちょ銀行以外に、もう一つ中小企業向けの貸出に係わる債権の信用保証について検討する。この議論は政策金融の役割をどう考えるかという点に尽きる。政策金融で貸し出す際には、最終的に公金を支出して保証するため、貸出の条件を明確に示すことが強く求められる。

まず、政策金融が国民に必要とされる理由は二つある。一つは、公益性であり、いま一つは貸出を求める事業の金融リスクの評価等の困難な状況が生じたときである。

---

<sup>188</sup> (天尾, [天尾, 2005]) 103-107 ページ引用。現在では日本郵政は JR に存在する過疎駅の運営事業に着手することになり、駅の中で郵便事業、ゆうちょ銀行の業務を行う新たな収益事業を着手する目論みもある。

まず、前者の公益性という視点は、会社が存続することが雇用を確保することになる。そして、それが公益性に資すると見なされれば、すべての企業が貸出の対象になってしまうという問題を指摘できる。

後者の金融リスクの評価の困難性の意味するところは、銀行が与信先の貸出について与信する目的の評価が困難なとき、政策金融を必要とするからである。言い換えれば、今まで社会に無かった財や新サービスを提供する企業は、その範疇と言える。日本では、京セラ、コナミ、ドトールコーヒー、エステー化学など、創業期に公的金融から貸出を利用した経験があった。その意味で、信用保証を使った貸出は、日本の経済成長を牽引する産業の創成に一役買ったと言える<sup>189</sup>。

現在、政府の信用保証は、バブル崩壊、サブプライムショックなどの経験から、「公益性」重視、連鎖倒産での波及効果を防ぐ意味で助勢する姿勢に転じている。現状を観察すると、例えば、融資保証残高が増えたとき、民間銀行は貸出残高を減少させるといった事態になっており、本論文では政策金融と銀行グループの信用供与の実情を検証した。

#### 4-1 公的部門の金融再編の姿 — 民営化後のゆうちょ銀行について —

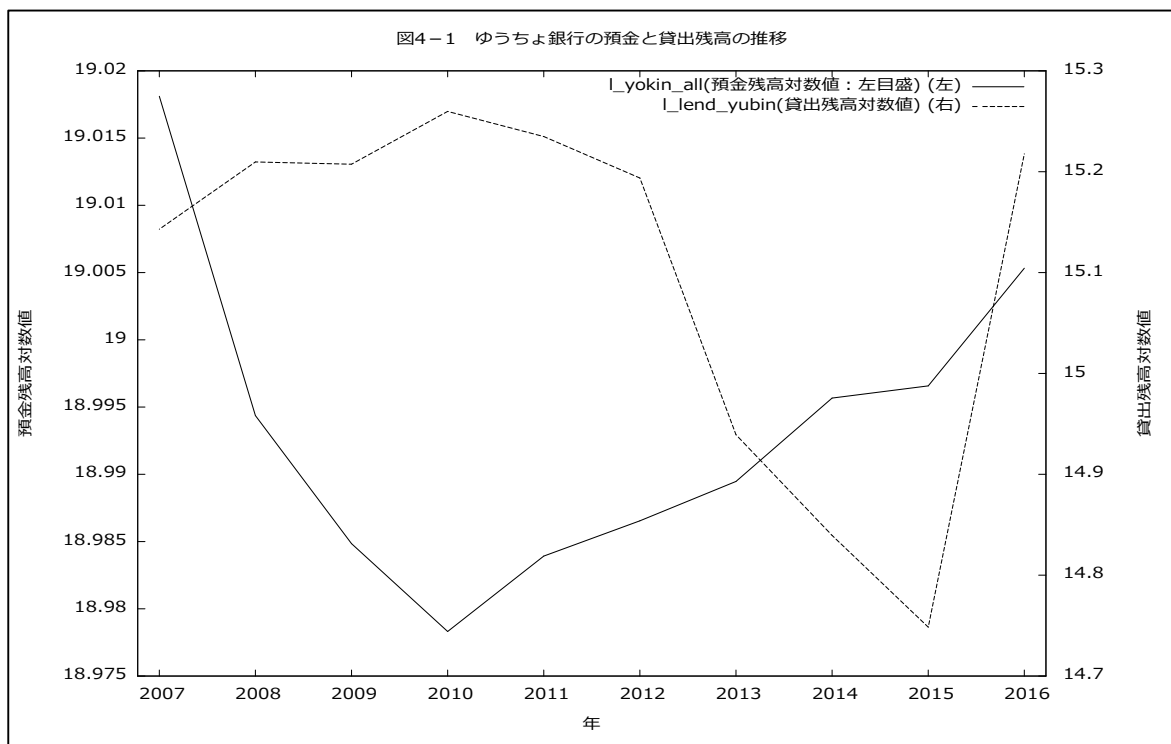
民営化した「ゆうちょ銀行」が、現在、どのような預貸状況になっているのか、2007年から2017年までの状況を検証する<sup>190</sup>。

まず、ゆうちょ銀行の総預金残高（末残値）の動きであるが、総預金残高の減少は2008年の景気悪化の影響は2010年まで続き、それ以降は持ち直して預金残高が

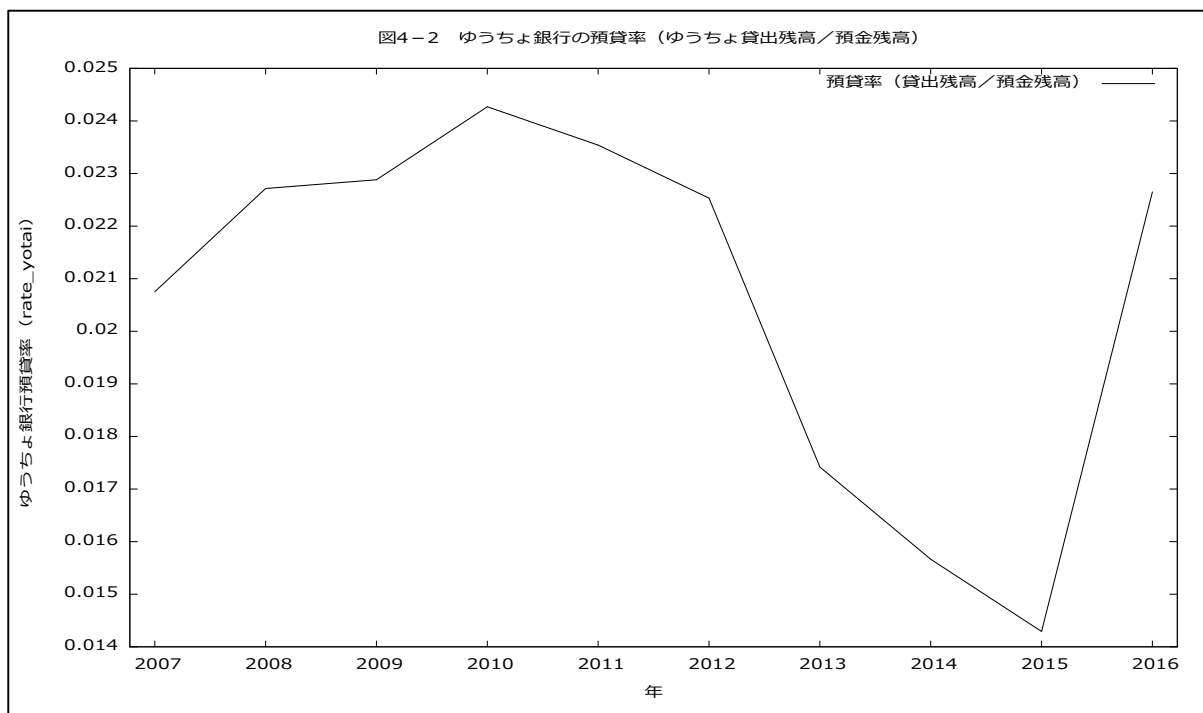
<sup>189</sup> (吉野 藤田 [吉野 藤田, 2007]) 198~199 ページ引用。

<sup>190</sup> 日本郵政のホームページ上から、ゆうちょ銀行の財務情報のディスクロージャー誌の貸借対照表と損益計算書から数値を抽出して、本論文では分析を試みている。(ゆうちょ銀行, [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) より数値データを入手した。天尾は論文で2003年、2004年の郵便事業の金融業務について考察した(天尾, [天尾, 2005]) 85-88 ページ参照。。

増えた。他方、貸出残高（末残値）は2015年までは減少傾向であったが、2016年に急増した（図4-1参照）。

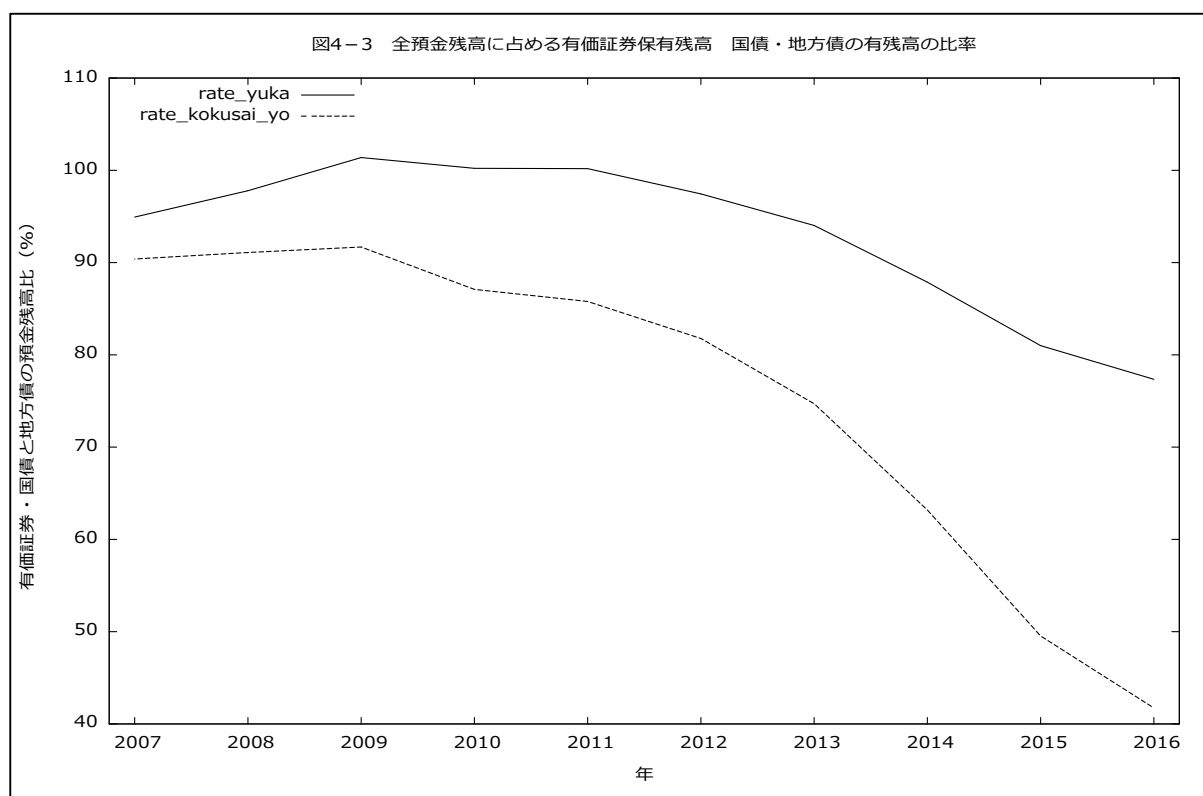


この図の預金残高、貸出残高の数値データは、(ゆうちょ銀行 [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) (平成29年11月時点) のディスクロージャー誌の財務データより入手した。



この図の預金残高、貸出残高の数値データは、(ゆうちょ銀行, [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) (平成29年11月時点) のディスクロージャー誌より入手した。

ゆうちょ銀行の預貸率（総預金残高に占める貸出残高の比率）は、通常の銀行と比べても非常に低位な状態にある（図4-2参照）。これは、ゆうちょ銀行が集めた資金のほとんどを資産運用に振り向けているからである。有価証券の保有残高と預金残高比（rate\_yuka）、国債と地方債を合わせた国債保有残高と預金残高比（rate\_kokusai\_yo）の両方を示した図4-3を以下に示すが、ここからゆうちょ銀行の経営スタイルが分かる。要約すれば、ゆうちょ銀行は資産運用を中心とした投資銀行の役割が主業務である。



この図の数値データは、(ゆうちょ銀行[ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) (平成29年11月時点) のディスクロージャー誌より入手した。

ゆうちょ銀行の経営の特徴は、預金残高が集まれば集まるほど、資産運用の純利益が減るという特徴を有する。すなわち、資産運用先だけをみれば、国債や地方債など安全な債権だけに資金の運用を大規模に行った結果と解釈できる。

さて、上記の視点で、おおよそのゆうちょ銀行の収益率を測るため、預金残高 (l\_yokin\_all) の対数値から、ゆうちょ銀行の純利益 (l\_net\_rieki) の対数値との関係を見るため以下のような単回帰式を用いた。

$$Y_j = \alpha + \beta X_j + u_j$$

ただし、 $\alpha$  : 定数項、

$Y_j$  : ゆうちょ銀行の純利益の対数値、

$X_j$  : ゆうちょ銀行の預金残高の対数値、 $j$  は観測値の番号

$u_j$  : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$  である。

その推計結果は下記の通りである (表 4-1、図 4-4 参照)。

$$Y_j = 319.5 - 16.16 * X_j + e_j$$

(2.789\*\*)                  (-2.679\*\*)

推計式の下 の ( ) の値は  $t$  値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

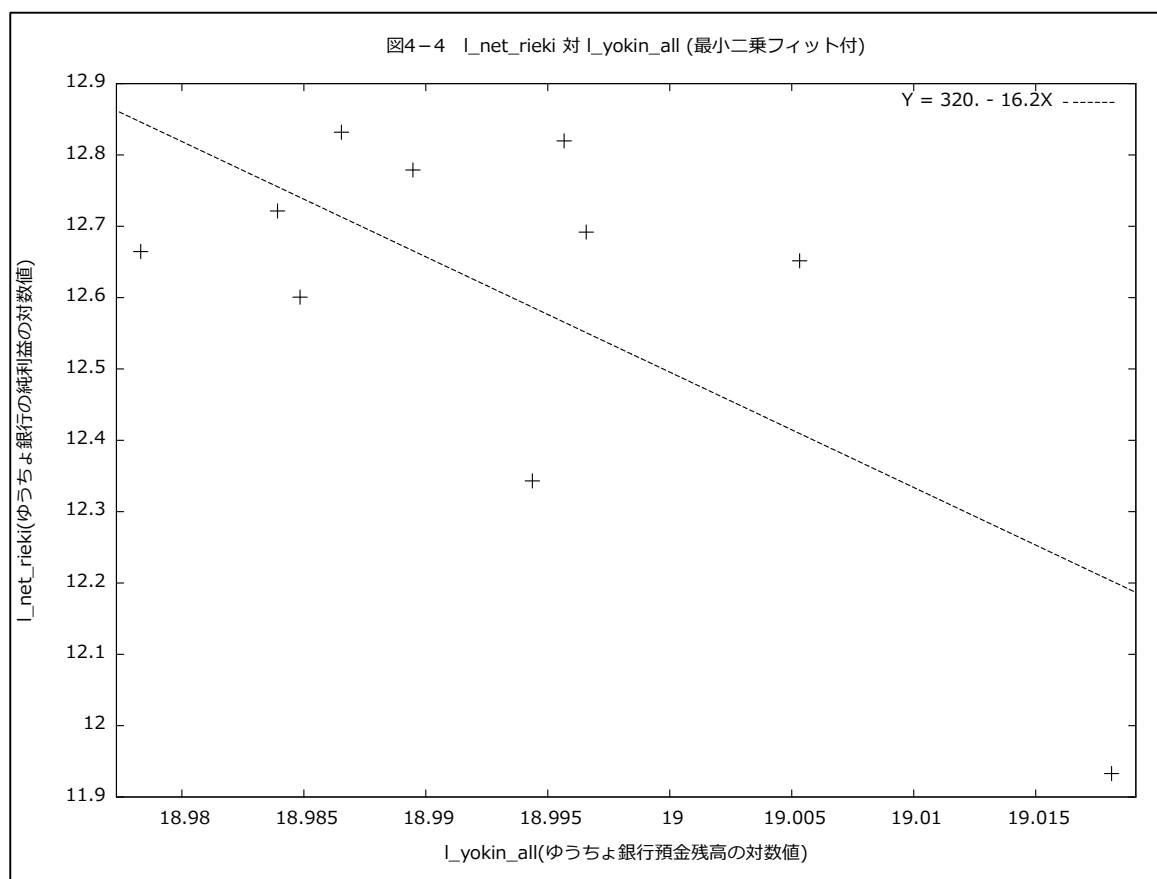
表4-1 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2007-2016 (観測数 : 10)  
従属変数:  $Y_j$        $l\_net\_rieki$  (ゆうちょ銀行純利益の対数値)

	係数	Std. Error	$t$ 値	$p$ 値	
Const.	319.598	114.597	2.789	0.0236	**
$X_j$	-16.1633	6.03357	-2.679	0.0280	**

Mean dependent var	12.60365	S.D. dependent var	0.273877
Sum squared resid	0.355854	S.E. of regression	0.210907
R-squared	0.472868	Adjusted R-squared	0.406976
F(1, 8)	7.176460	P-value(F)	0.027974
Log-likelihood	2.489712	Akaike criterion	-0.979424
Schwarz criterion	-0.374254	Hannan-Quinn	-1.643294
Rho	0.805536	Durbin-Watson	0.284614

表の  $p$  値の後の、\*\*\*.....有意水準 1% \*\*.....有意水準 5% \*.....有意水準 10% となっている。  
この推計に使用したゆうちょ銀行の純利益と預金残高 (未残値) の数値データは、(ゆうちょ銀行 [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) (平成 29 年 11 月時点) のディスクロージャー誌より入手した。表の Const. は定数項、Std. Error はこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squared は決定係数、Adjusted R-squared は修正済み決定係数である。F() は  $F$  値を示す。S.E. of regression は推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である  $s^2$  の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57 ページ参照。

推計結果から分かるように、預金残高が増えたとき、純利益が下がるという統計的に有意な関係を確認できる。



この図のゆうちょ銀行の純利益と預金残高（未残値）の数値データは、(ゆうちょ銀行 [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) (平成 29 年 11 月時点) のディスクローチャー誌より入手した。

では、つぎに、ゆうちょ銀行の経常収益に対して、運用収益、役務費用、営業費用のそれぞれの変数の効果を単回帰で推計した。その推計結果から、民営化後のゆうちょ銀行の経営効率を測ることにした。

まず、ゆうちょ銀行の運用収益( $\ln_{syueki\_unyou}$ )の対数値 ( $X_j$ ) と経常利益 ( $\ln_{rieki\_keijyo}$ )の対数値 ( $Y_j$ ) との関係を見るため、以下の単回帰式を用いた。

$$Y_j = \alpha + \beta X_j + u_j$$

ただし、 $\alpha$  : 定数項、

$Y_j$  : ゆうちょ銀行の経常利益の対数値、

$X_j$  : ゆうちょ銀行の運用収益の対数値、 $j$  は観測値の番号、

$u_j$  : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$  である。

その推計結果は以下の通りである (表 4-2、図 4-5 参照)。

$$Y_j = -0.2278 + 0.9222 * X_j + e_j$$

(-0.036)                      (2.147\*)

推計式の下 の ( ) の値は t 値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

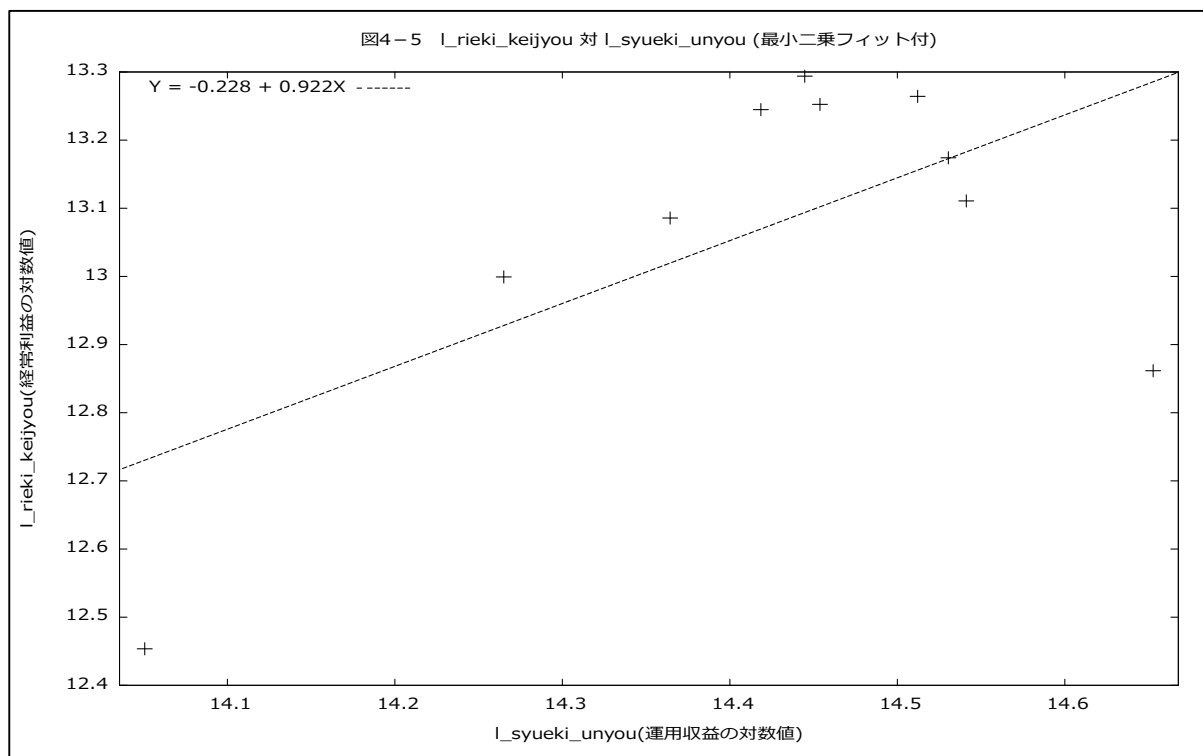
表4-2: 最小二乗法(OLS), 観測: 2007-2016 (観測数: 10)  
従属変数:  $Y_j$   $\ln\_rieki\_keijyou$  (ゆうちょ銀行の経常利益の対数值)

	係数	Std. Error	t値	p値	
Const.	-0.2278	6.19585	-0.03677	0.9716	
$X_j$	0.922243	0.429544	2.147	0.0641	*

Mean dependent var	13.07404	S.D. dependent var	0.256609
Sum squared resid	0.375986	S.E. of regression	0.216791
R-squared	0.365569	Adjusted R-squared	0.286265
F(1, 8)	4.609726	P-value(F)	0.064071
Log-likelihood	2.214560	Akaike criterion	-0.429120
Schwarz criterion	0.176050	Hannan-Quinn	-1.092990
Rho	0.662022	Durbin-Watson	0.476673

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。

この推計に使用したゆうちょ銀行の経常利益と運用収益の数値データは、(ゆうちょ銀行, [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) (平成29年11月時点) のディスクロージャー誌より入手した。表のConst. は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。



この図のゆうちょ銀行の経常利益と運用収益の数値データは、(ゆうちょ銀行, [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) (平成29年11月時点) のディスクロージャー誌より入手した。

上記の推計結果からも分かるように、運用収益が経常利益増加に寄与している

ことは統計的に有意と言える。

つぎに、役務取引等費用、経常費用の要因が、経常利益にどのように影響しているかを同様の手法で推計しよう。

ゆうちょ銀行の役務取引費用金額の対数値( $X_j:(l\_cost\_ekimu)$ )と経常利益の対数値( $Y_j:(l\_rieki\_keijyo)$ )との関係を見るため、以下の単回帰式を推計した。

$$Y_j = \alpha + \beta X_j + u_j$$

ただし、 $\alpha$ ：定数項、  
 $Y_j$ ：ゆうちょ銀行の経常利益の対数値、  
 $X_j$ ：ゆうちょ銀行の役務取引費用金額の対数値、 $j$ は観測値の番号  
 $u_j$ ：誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$ である。

推計結果は以下の通りである（表4-3、図4-6参照）。

$$\text{役務取引費用効果： } Y_j = 7.249 + 0.578 * X_j + e_j$$

(4.609\*\*\*)      (3.706\*\*\*)

表4-3 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2007-2016 (観測数: 10)  
 従属変数:  $Y_j$  ( $l\_rieki\_keijyou$ )

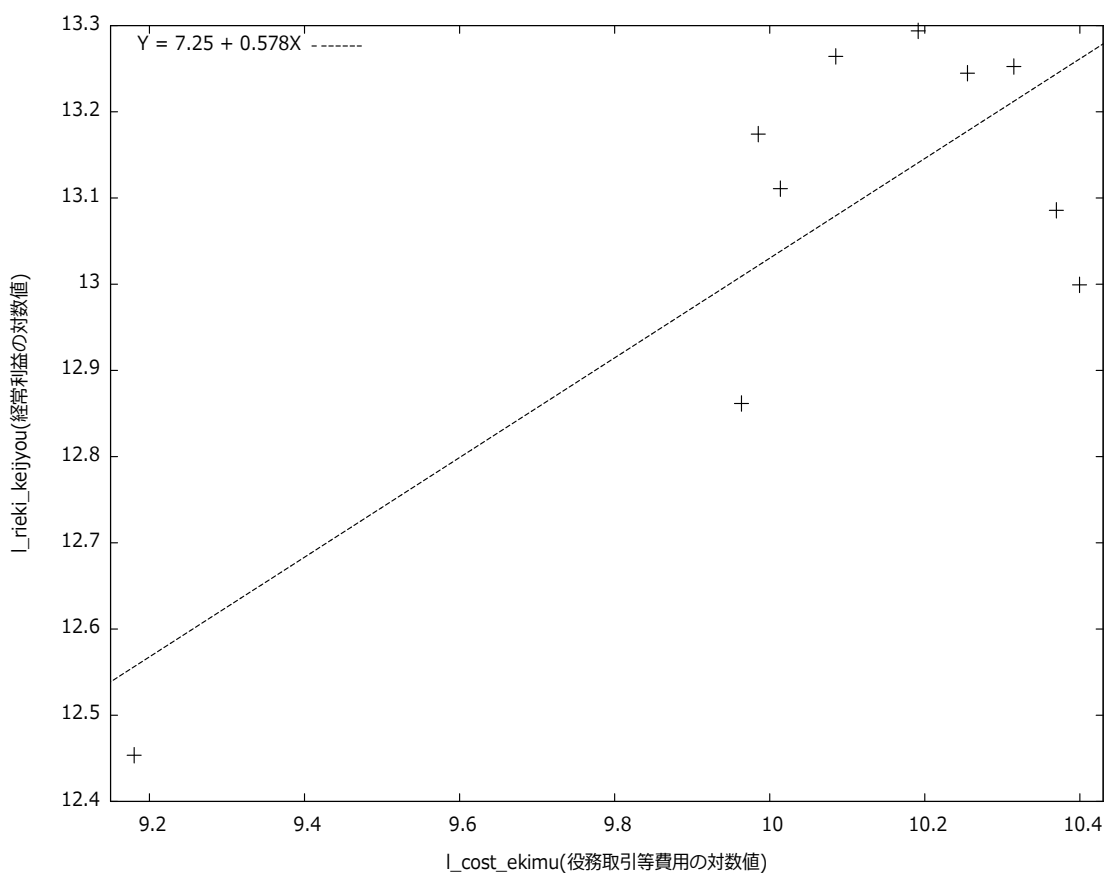
	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	7.24909	1.57265	4.609	0.0017	***
$X_j$	0.578110	0.155995	3.706	0.0060	***
Mean dependent var	13.07404		S.D. dependent var	0.256609	
Sum squared resid	0.218141		S.E. of regression	0.165129	
R-squared	0.631914		Adjusted R-squared	0.585903	
F(1, 8)	13.73404		P-value(F)	0.005991	
Log-likelihood	4.936616		Akaike criterion	-5.873232	
Schwarz criterion	-5.268062		Hannan-Quinn	-6.537103	
Rho	0.802387		Durbin-Watson	0.537057	

表のp値の後の、\*\*\*.....有意水準1% \*\*.....有意水準5% \*.....有意水準10%となっている。この推計に使用したゆうちょ銀行の経常利益と役務取引等費用の数値データは、(ゆうちょ銀行, [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) (平成29年11月時点)のディスクロージャー誌より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤, [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の推計結果からも分かるように、役務取引等費用( $cost\_ekimu$ )の経常利益への影響を見たとき、利益と役務取引費用とは統計上有意な意味で、正の相関関係が確認できる（図4-6参照）。



図4-6 l\_rieki\_keijyou 対 l\_cost\_ekimu (最小二乗フィット付)



この図のゆうちょ銀行の経常利益と役員取引等費用の数値データは、(ゆうちょ銀行, [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) (平成29年11月時点) のディスクロージャー誌より入手した。

他方、ゆうちょ銀行の経常費用の対数値 ( $X_j : (l\_cost\_keijyou)$ ) で経常利益の対数値 ( $Y_j : (l\_rieki\_keijyo)$ ) との関係を見るために以下の単回帰式を用いた。

$$Y_j = \alpha + \beta X_j + u_j$$

ただし、 $\alpha$  : 定数項、

$Y_j$  : ゆうちょ銀行の経常利益の対数値、

$X_j$  : ゆうちょ銀行の経常費用の対数値、 $j$  は観測値の番号

$u_j$  : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$  である。

この推計結果は以下の通りである (表 4-4 参照)。

$$\text{経常費用効果 : } Y_j = 3.048 + 0.703 * X_j + e_j$$

(0.449)            (1.477)

推計式の下 () の値は t 値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

表4-4: 最小二乗法(OLS), 観測: 2007-2016 (観測数: 10)  
従属変数:  $Y_j$  ( $1\_rieki\_keijyou$ )

	係数	Std. Error	t値	p値
$\alpha$	3.04862	6.78647	0.4492	0.6652
$X_j$	0.703271	0.476032	1.477	0.1778

Mean dependent var	13.07404	S.D. dependent var	0.256609
Sum squared resid	0.465606	S.E. of regression	0.241248
R-squared	0.214345	Adjusted R-squared	0.116138
F(1, 8)	2.182589	P-value(F)	0.177830
Log-likelihood	1.145614	Akaike criterion	1.708771
Schwarz criterion	2.313941	Hannan-Quinn	1.044901
Rho	0.631763	Durbin-Watson	0.457938

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。この推計に使用したゆうちょ銀行の経常利益と経常費用の数値データは、(ゆうちょ銀行, [ゆうちょ銀行株式会社, 2017]) [http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_disclosure.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_disclosure.html) (平成29年11月時点)のディスクロージャー誌より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤, [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の推計結果から分かるように、経常費用から経常利益への影響は統計上有意な意味で関係を確認できなかった。

ここまでの推計結果から、ゆうちょ銀行は資産運用で利益を確保している反面、役務取引費用も増大させて、経常利益を増加させている姿が確認できる。他方、ゆうちょ銀行の経常費用の変化は、利益増の要因となる統計上有意な関係を確認できなかった<sup>191</sup>。

これまでの分析で民営化されたゆうちょ銀行の現在の姿を要約すると、2008年のサブプライムショックと言われた不況後、国民から預金を十分に集めることはできた。しかし、ゆうちょ銀行は与信業務より資産運用を重視し、国債や地方債、国内債を中心とした資産運用を行って、役務取引費用を掛けて利益を確保している。他方、経常費用で見て、費用低減による経常利益上昇の効果は確認できず、ゆうちょ銀行の収益構造変化の行程は道半ばという結果であった。

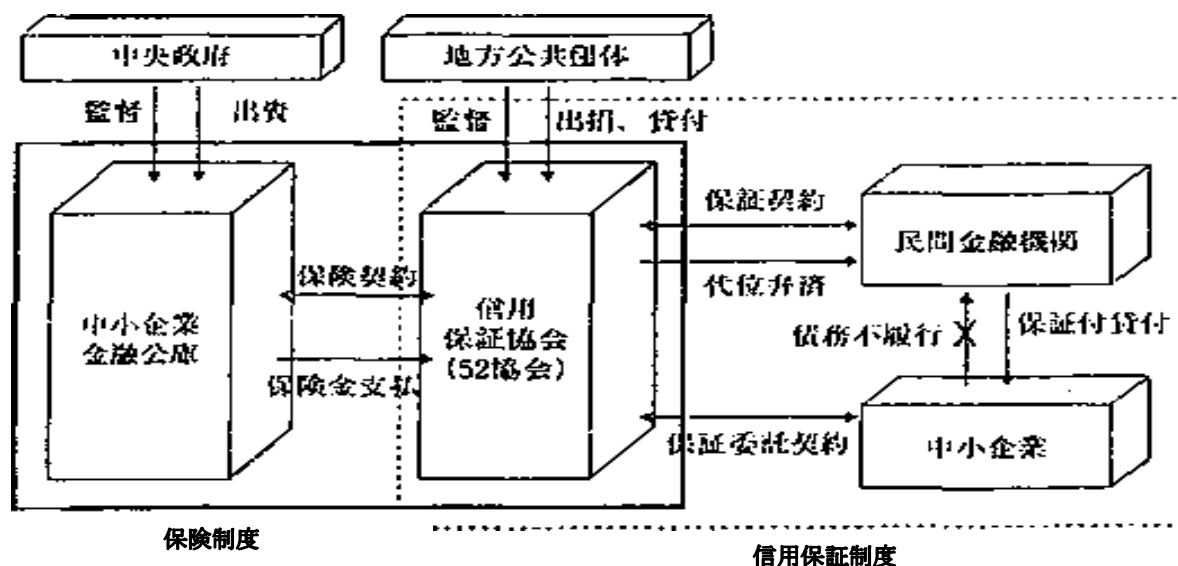
<sup>191</sup> 本論では扱っていないが、金融機関で収益性が低くなった理由として、収益要因の分析で、従業員の多さ、生産性の低さ、一店舗あたりの収益の低さを指摘した研究もある。(日本銀行, [日本銀行, 2017②]) 56-62 ページ参照。

官から民へという掛け声で、当時の小泉純一郎内閣が民意を問う形までして郵政民営化を実行した。そして、現在ゆうちょ銀行は国債、地方債など有価証券の資産運用を大規模に行い、超金融緩和の低利子率の下で預金を集め、それを資産運用することで利益を確保している。それが、ゆうちょ銀行の現在までの真の姿と言える。国民から集められた預金が、国債あるいは地方債に回り、最終的にそれらが中小企業金融公庫や住宅金融支援機構などの政策金融の原資に回っているという見解もある。次節で政策金融の現況を省察する。

#### 4-2 信用保証協会と金融機関との関係について

信用保証協会の保証と民間金融機関の貸出行動については、政府の信用補完制度の存在とも関係あり（図4-7参照）、その動向を研究する際にデータ入手の困難さ、観測可能なデータ数の不足という問題に直面する<sup>192</sup>。

図4-7 信用補完制度の仕組み



<sup>192</sup> この図4-7は（吉野、藤田 [吉野 藤田, 2007]）164 ページより引用した。信用保証協会のデータは、全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 [http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf) で開示されている（平成29年11月時点）。なお、年度で6年前まで、月次データでは直近から18ヶ月までしか遡ることができない。

信用保証協会を用いて、信用補完制度で貸出を行うときには、二段階の審査で貸出が行われる。まず、与信企業が中小企業金融公庫の保険契約関係のある信用保証協会に信用保証を請求する。これは与信企業と公益法人との関係であり、第一段階の審査を受ける。そして、その審査結果を受けて、民間金融機関が請求した企業に貸出依頼し、実際に二段階の審査で貸出を行っている（図4-7参照）。

例えば、信用保証協会に信用保証を申請する中小企業は、破たんすれば地域経済に雇用面で負の影響を及ぼす。あるいは、その企業の所有する技術が将来の成長の源泉であれば、資金面での制約は、将来の地域経済で成長のチャンスを失わせる。そう捉えれば、単に一企業のチャンスを奪い、その企業の価値を毀損させるだけに留まらないと言える。

地方自治体の中には、若い経営者が初めて開業するとき、そのときの資金の貸出利子率の負担を補填し、信用保証を通じて地方自治体が借手の利子を全額補給するという産業政策が存在する<sup>193</sup>。そのときの信用保証はすでに補助金と同じ意味を持つ。それは金融機関から見れば、表向きは新規の貸出であるが、実は政府の信用保証で貸し倒れリスクを低下させた貸出と解することができる。その意味で、政策金融の信用保証制度の存在が、いつも金融機関の貸出を増やす要因になるとは限らないのである。

例えば、2008年（平成20年）に日本でサブプライムショックと言われた金融危機に際して、金融機関の貸し渋り対策として導入された「金融安定化特別保証制度」は、金融機関の与信先で一定の条件を満たせば、信用保証承諾を行う柔軟な施

---

<sup>193</sup> 地方自治体と信用保証協会が責任共有制度という保証制度を用い、起業を支援する「創業支援資金」などがその一例である。栃木県ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/yuushi/1179725123542.html#bepyou1> より参照（平成29年11月時点）。

策であった。それによって、企業はかなりの部分で資金繰りの難局を乗り越えることができた<sup>194</sup>。このとき、地方銀行Ⅰ、Ⅱの金融機関の多くは、金融庁の指導で不良債権処理を進め、延滞債権を大量に保有する事態に陥っていた。この債権処理に困っていた地方銀行Ⅰ、Ⅱ、信用金庫は、この制度を使って延滞債権の借り換えを進め、自行の不良債権処理を急速に進めた経緯があった<sup>195</sup>。

他方、取引金融機関が破たんすることや災害が起きたとき、中小企業に著しい経営環境の変化が生じ、経営の安定に支障をきたした場合、中小企業向けに信用保証限度額と別枠化した枠を設け、かつ貸出の条件を優遇して保証を行う「セーフティネット保証制度」も存在した<sup>196</sup>。

この制度対象事項は以下の8つあり、それぞれ大型倒産の発生（第一号）、取引先企業等のリストラ等（二号）、突発的災害等（自然災害等）（三号、四号）、不況業種（五号）、金融機関の破たん（六号）、金融機関の相当程度の経営合理化（七号）、整理回収機構への貸付債権の譲渡（八号）により大きな影響を受ける場合であった。この制度を用いて、2003年（平成15年）の足利銀行の破たんや2004年（平成16年）に起きた新潟中越地震、2001年（平成13年）に発生したBSE（Bovine Spongiform Encephalopathy: 牛海綿状脳症）対策、2000年（平成12年）のリコール隠しから始まった不祥事を発端にした三菱自動車の経営不安からリストラで困窮した中小企業への貸付がなされた。

他にも、特定社債保証制度、売掛債権担保融資保証制度、事業再生（DIP: Debtor In Possession）保証制度があり、それらは中小企業の直接金融での資金調達、売掛債

<sup>194</sup>他にも当時2009年（平成21年）より2年間の時限立法であった「金融円滑化法」「中小企業等金融円滑化法」による信用保証制度利用も存在した。

<sup>195</sup>（天尾 [天尾, 2013]）201-203 ページ引用。

<sup>196</sup> 本論文では陽表的に示していないが、日本の信用保証制度そのものが、金融機関の与信と与信先企業で、金融市場での行動を歪めた結果になっていることを（天尾 [天尾, 2010]）で指摘した。

権から事業再生までの手厚い信用保証で、保証割合も資金調達額の 80～90%であった。世界の信用保証制度で比較したとき、日本では保証割合が原則 100%であり、信用保証協会の保証で公的機関の中小金融公庫が保険で保証額の 70～80%引き受けるといった特徴は世界で見て独特のものと言える（表 4-5 参照）<sup>197</sup>。

表 4-5 諸外国の信用保証制度との比較

	日本	米国	ドイツ	韓国
実施金融機関	信用保証協会／中小企業金融公庫	中小企業庁（SBA）	保証銀行	韓国信用保証基金（KCGF）
保証限度額等	保証限度額 2 億 8 千万円 ※セーフティネット保証等、保証限度額が別枠となる保証制度あり	融資限度額 200 万ドル(約 2 億円) 保証限度額 100 万ドル (約 1 億円)	保証限度額 75 ユーロ (約 1 億円)	保証限度額 ・一般信用保証 30 億ウォン(約 3 億円) ・特別信用保証制度により異なる
保証割合	原則 100%保証 (一部、部分保証の制度あり)	融資額 15 万ドル以下 85%以下 融資額 15 万ドル超 75%以下	原則、融資額の 80%以下 *実際は、保証銀行と金融機関の合意により 50～80%の範囲内で設定	新規保証 70%～85% 借換保証 90%
保証料等	保証料(年率) 有担保保証:1.25% 無担保保証:1.35%	保証料 融資額 15 万ドル以下 : 2% 同 70 万ドル以下 : 3% 同 70 万ドル超:3.5% 加えて、 保証利用料(年率) 保証債務残高の 0.5%	保証料(年率) 保証債務残高の 1% 加えて、 事務処理手数料 保証金額の 1%	保証料(年率) 信用格付に応じて、保証債務残高の 0.5～2.0%まで
備考	保証協会の行う保証について中小企業金融公庫が保険引受(70%～80%負担)		保証銀行に対する再保証あり (国 39%、各州 26%。但し、旧東独地域は国・州が 80%を再保証。)	他に技術保証を主体に KCGF 同様の業務を行う韓国技術信用保証基金等あり

信用保証協会は 1937 年（昭和 12 年）に当時の東京府が発起人となり、財界、金融機関等の出資によって設立されたという起源を持つ。地方公共団体が継続的な財政支援を行うのは、このような起源と無関係ではない。もちろん、地方公共団体が財政出動して、無条件に申請企業を援助することは、財政の規律や性質から見て難

<sup>197</sup> (中小企業庁 [中小企業庁 中小企業政策審議会 基本政策部会 第 1 回信用補完制度のあり方に関する検討小委員会, 2004]) 46 ページを引用した。この表 4-5 は (吉野 [吉野 藤田, 2007]) 165-167 ページの図表 5-7 を引用抜粋し、使用した。

しい。助けるにしても、現在の協会の規模と保有する能力から見て申請した企業の経営状況を審査し、適切な与信額を決めるのは、さらに困難かもしれない。

1953年（昭和28年）に、信用保証協会法が施行され、認可法人となったのは、地域経済で企業が何らかの理由で破たんしたとき、政府が雇用不安など経済への直接的な打撃を防ぐ目的に認可法人を活用するためであった。

中小企業金融公庫の信用保険部門は、信用保証協会に保険を提供し、全国の信用保証協会へ財政援助、信用供与を行っている（図4-7、表4-5参照）。もちろん、国は上記のスキームを監督、指導する役割を担っている。他方、地方公共団体でも、首長が議会の承認を得て産業政策として、信用保証協会に財政支援を行うこともある。

ここでは、金融機関が、信用保証協会に保証申請して承諾された貸出先に対し、どのような融資態度に出ているのかを検証する。

まず、信用保証の債務残高が増大したとき、貸出金残高が増えるという事象は起きているのかという仮説である。すなわち、信用保証を行ったということは信用補完している訳であり、これが増えたときに金融機関には二つの選択肢がある。一つは、その与信枠を超えて貸し出しを増やすという積極的な与信拡張のスタンスである。いま一つは、借り手の信用保証が付いた訳であるから、与信先の資金繰りは一息付いている。金融機関は自身の保有債権の質を向上させるため、貸出した債権を回収するため、貸出態度を厳しくするというスタンスである。

本論文では、データ入手の制約のため、2017年8月から過去18ヶ月のデータを用いて推計を行った<sup>198</sup>。

---

<sup>198</sup> データが非常に入手困難なのは、信用保証協会のディスクロージャーで、とりわけ信用保証に関するマクロデータがリバイスの名の下、過去6年分のデータと直近の月次データ（18ヶ月）しか無い。本書ではその制約の下で統計処理を行っていることを述べておく。

まず、はじめに、信用保証協会の信用保証承諾額と銀行グループ毎の貸出金残高との関係を見るために以下のような単回帰式を推計した。

$$Y_j = \alpha + \beta_i X_{ij} + u_j$$

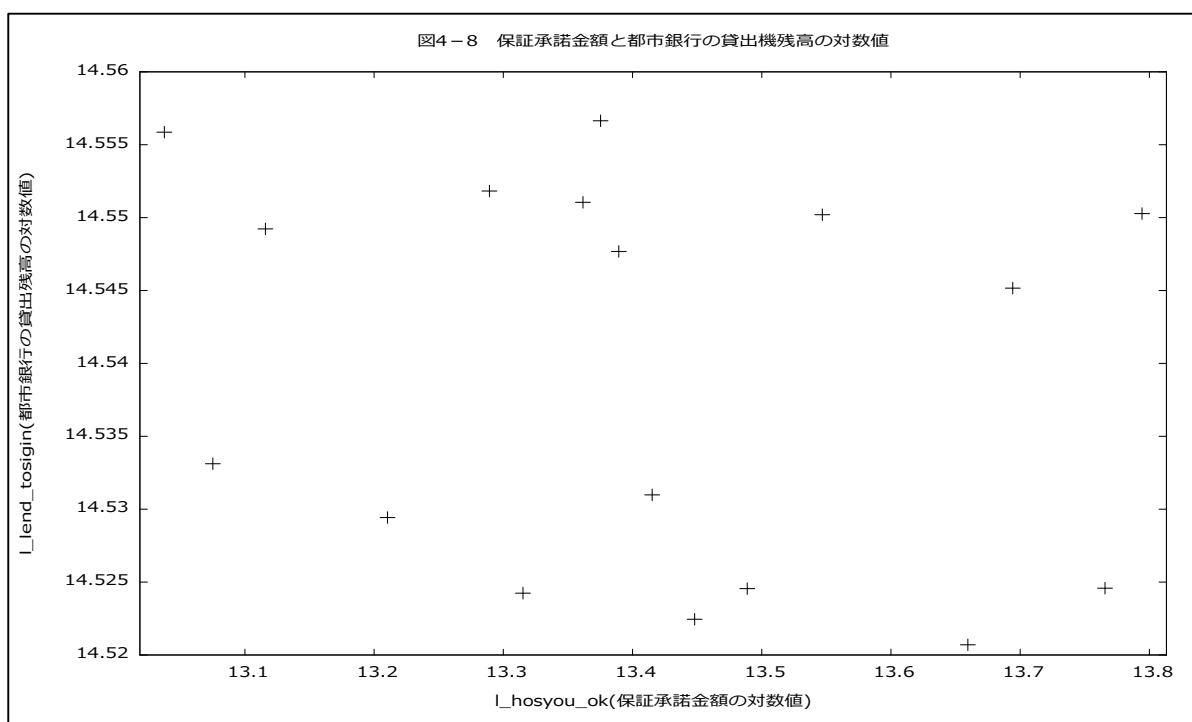
$\alpha$  は定数項、

$Y_j$  : 信用保証承諾額の対数値であり、

$X_{ij}$  : は銀行グループ  $i$  での貸出金残高の対数値 [ $i=1$  : 都市銀行、 $i=2$  : 地方銀行Ⅱ、 $i=3$  : 地方銀行Ⅱ、 $i=4$  : 信用金庫]

$u_j$  : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$

どのグループの推計結果からも統計上優位な関係を確認できなかった<sup>199</sup>。参考として、都市銀行グループでの関係を示した散布図を図4-8で示す。



この図の保証承諾金額のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移[http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf) で開示されたもの（平成29年11月時点）、各行の貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行, [日本銀行, 2017①]） <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月時点）より入手した。

保証承諾金額ではなく、保証債務残高の対数値と、銀行グループ毎の貸出金残高（平均残高値）の対数値との関係を見るため、以下のような単回帰式を推計した。

$$Y_{ij} = \alpha + \beta_i X_j + u_j$$

<sup>199</sup> ここでは都市銀行グループの貸出残高と保証承諾金額との関係の図だけを示した。他の銀行グループでも統計上有意な関係は確認できなかった。



ただし、 $\alpha$  は定数項、  
 $Y_{ij}$  は、貸出金残高（平均残高値）〔 $i=1$ ：都市銀行、 $i=2$ ：地方銀行Ⅰ、 $i=3$ ：地方銀行Ⅱ、 $i=4$ ：信用金庫〕、  
 $X_j$  は保証債務残高の対数値、 $j$  は観測値の番号、  
 $u_j$  : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$

この推計結果は以下の通りである（表4-6～表4-9、図4-9～図4-12参照）。

$$\text{都市銀行} : Y_{1j} = 20.663 - 0.360 * X_j + e_j$$

(22.59\*\*\*) (-6.695\*\*\*)

$$\text{地方銀行Ⅰ} : Y_{2j} = 22.610 - 0.481 * X_j + e_j$$

(48.70\*\*\*) (-17.623\*\*\*)

$$\text{地方銀行Ⅱ} : Y_{3j} = 19.595 - 0.382 * X_j + e_j$$

(32.47\*\*\*) (-10.78\*\*\*)

$$\text{信用金庫} : Y_{4j} = 19.362 - 0.350 * X_j + e_j$$

(41.78\*\*\*) (-12.86\*\*\*)

推計式の下 の ( ) の値は  $t$  値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

表4-6 最小二乗法(OLS), 観測: 2016:04-2017:08 (観測数: 17)  
 従属変数:  $Y_{1j}$  : 都市銀行 (l\_lend\_toshigin)

	係数	Std. Error	t 値	p 値	
$\alpha$	20.6638	0.914774	22.59	<0.0001	***
$X_j$	-0.360211	0.0538022	-6.695	<0.0001	***

Mean dependent var	14.53929	S.D. dependent var	0.013248
Sum squared resid	0.000704	S.E. of regression	0.006851
R-squared	0.749266	Adjusted R-squared	0.732550
F(1, 15)	44.82424	P-value(F)	7.17e-06
Log-likelihood	61.65831	Akaike criterion	-119.3166
Schwarz criterion	-117.6502	Hannan-Quinn	-119.1510
Rho	0.442907	Durbin-Watson	0.880959

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている。

この推計した表の保証債務残高のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 ([http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの（平成29年11月時点）、貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行, [日本銀行, 2017①]） <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> （2017年11月時点）より入手した。表のConst. は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である  $s^2$  の計算値である。加藤, (加藤, [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

表4-7 最小二乗法(OLS), 観測: 2016:04-2017:08 (観測数: 17)  
 従属変数:  $Y_{2j}$  : 地方銀行Ⅰ (l\_lend\_chigin1)

	係数	Std. Error	t 値	p 値	
Const.	22.6107	0.464323	48.70	<0.0001	***
$X_j$	-0.481388	0.0273090	-17.63	<0.0001	***

Mean dependent var	14.42590	S.D. dependent var	0.015691
Sum squared resid	0.000181	S.E. of regression	0.003478
R-squared	0.953949	Adjusted R-squared	0.950879
F(1, 15)	310.7266	P-value(F)	1.95e-11
Log-likelihood	73.18598	Akaike criterion	-142.3720

Schwarz criterion	-140.7055	Hannan-Quinn	-142.2063
Rho	0.376490	Durbin-Watson	1.211382

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている  
この推計した表の保証債務残高のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 ([http://www.zenshinoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの(平成29年11月時点)、貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点)より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤, [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

表4-8 最小二乗法(OLS), 観測: 2016:04-2017:08 (観測数: 17)  
従属変数:  $Y_{3j}$  : 地方銀行II (1\_lend\_chigin2)

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	19.5959	0.603433	32.47	<0.0001	***
$X_j$	-0.382486	0.0354907	-10.78	<0.0001	***

Mean dependent var	13.09270	S.D. dependent var	0.012939
Sum squared resid	0.000306	S.E. of regression	0.004519
R-squared	0.885623	Adjusted R-squared	0.877998
F(1, 15)	116.1454	P-value(F)	1.85e-08
Log-likelihood	68.73105	Akaike criterion	-133.4621
Schwarz criterion	-131.7957	Hannan-Quinn	-133.2964
Rho	0.384978	Durbin-Watson	1.157210

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている  
この推計した表の保証債務残高のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 ([http://www.zenshinoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの(平成29年11月時点)、貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点)より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

表4-9 最小二乗法(OLS), 観測: 2016:04-2017:08 (観測数: 17)  
従属変数:  $Y_{4j}$  : 信用金庫 (1\_lend\_shinkin)

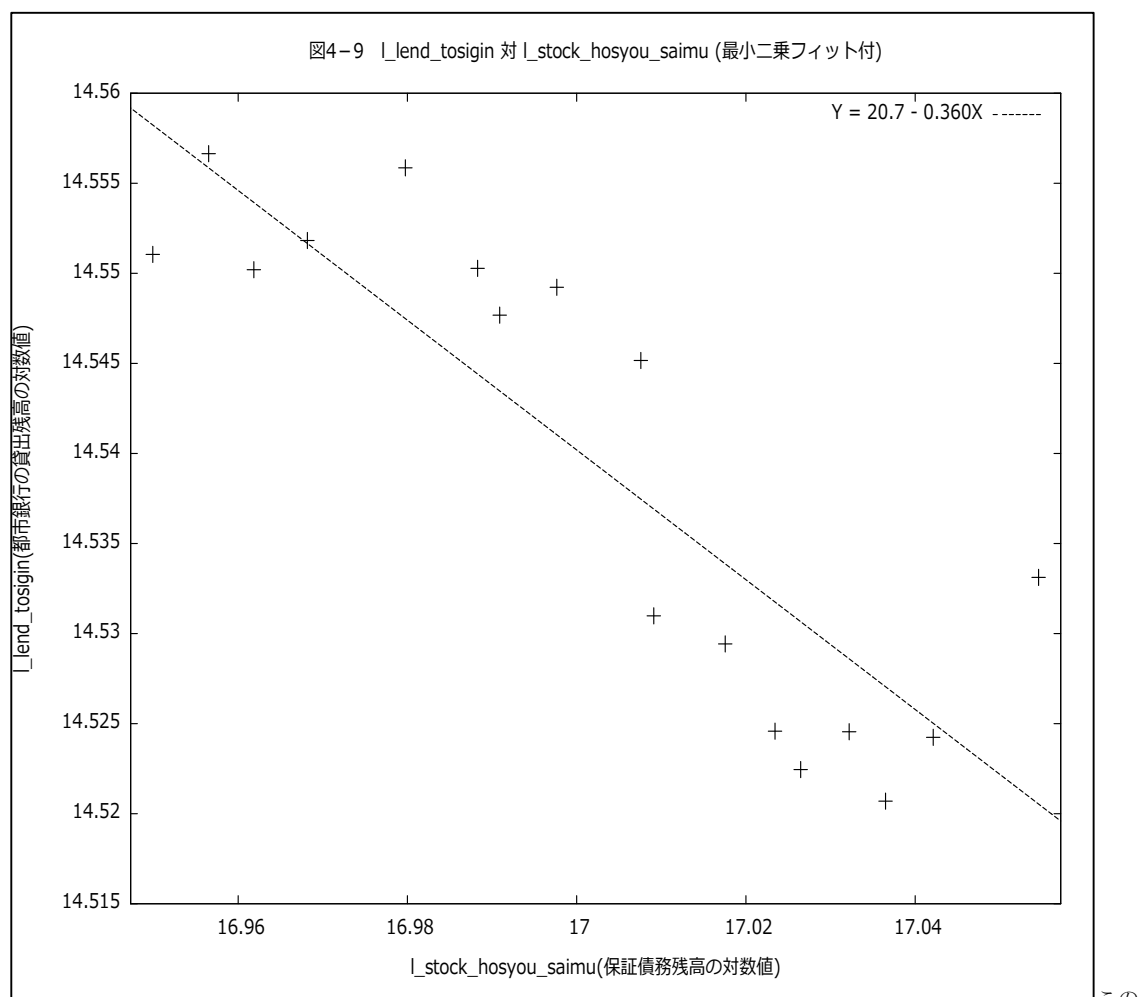
	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	19.3620	0.463449	41.78	<0.0001	***
$X_j$	-0.350588	0.0272576	-12.86	<0.0001	***

Mean dependent var	13.40109	S.D. dependent var	0.011656
Sum squared resid	0.000181	S.E. of regression	0.003471
R-squared	0.916866	Adjusted R-squared	0.911324
F(1, 15)	165.4313	P-value(F)	1.67e-09
Log-likelihood	73.21800	Akaike criterion	-142.4360
Schwarz criterion	-140.7696	Hannan-Quinn	-142.2703
Rho	0.373811	Durbin-Watson	1.195326

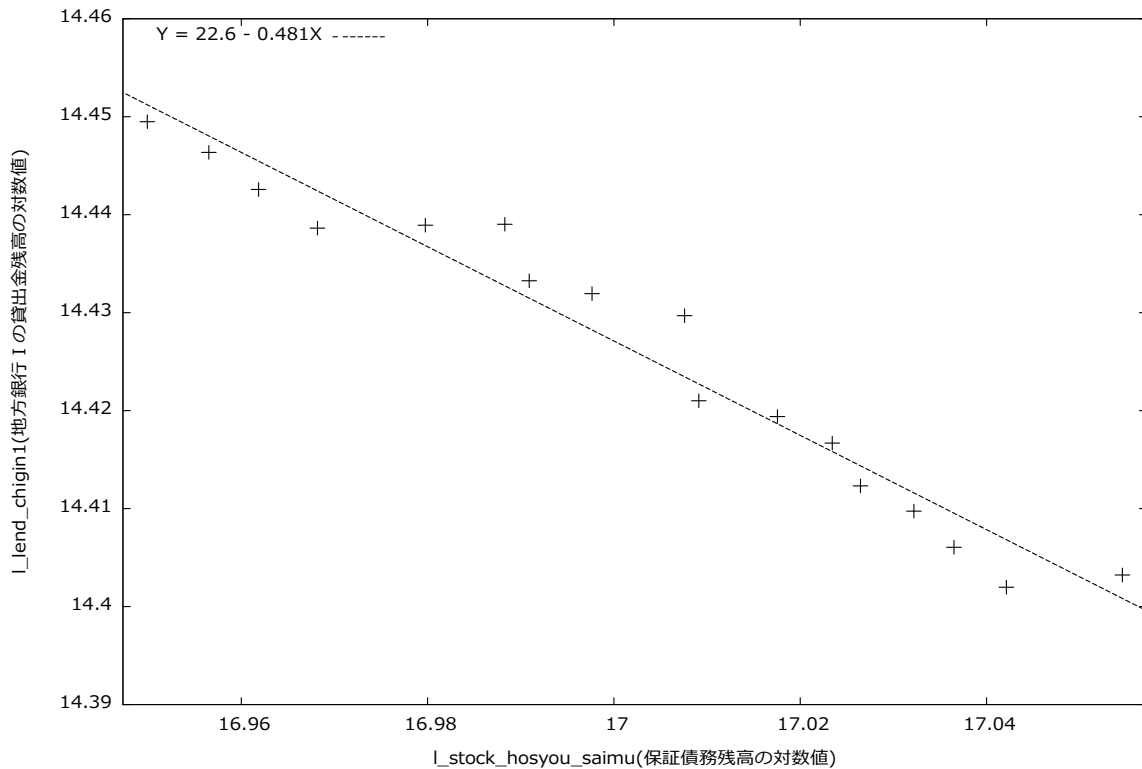
表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% \*\*・・・有意水準5% \*・・・有意水準10%となっている  
この推計した表の保証債務残高のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 ([http://www.zenshinoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの(平成29年11月時点)、貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点)より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤, [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

銀行グループの単回帰による推計結果の違いを見ても、グループ間で違いが生じているのかを言及することは不可能である。

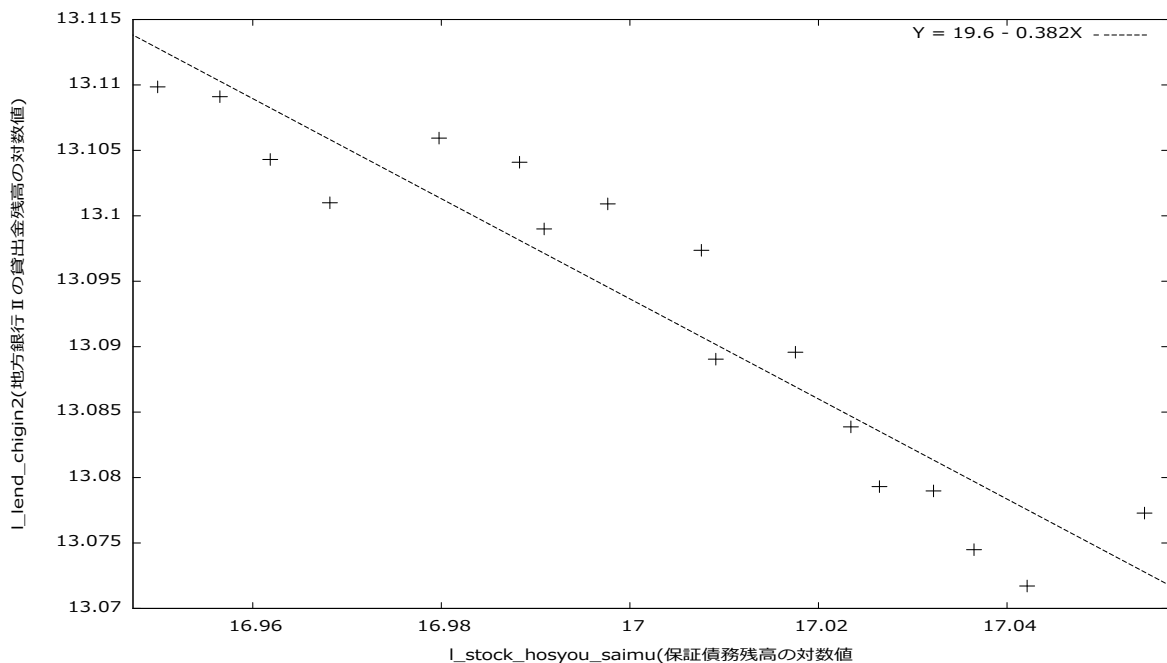
銀行グループがそれぞれ異なる業態に貸出を行えば、保証した債務残高も異なる。そして、都市銀行グループや地方銀行グループで貸出先が大企業、中小企業と棲み分けしているのであれば、銀行毎で債務保証残高に差が生じる可能性も否定できない。そのような理由から以下の帰無仮説を棄却できるかを検証した。



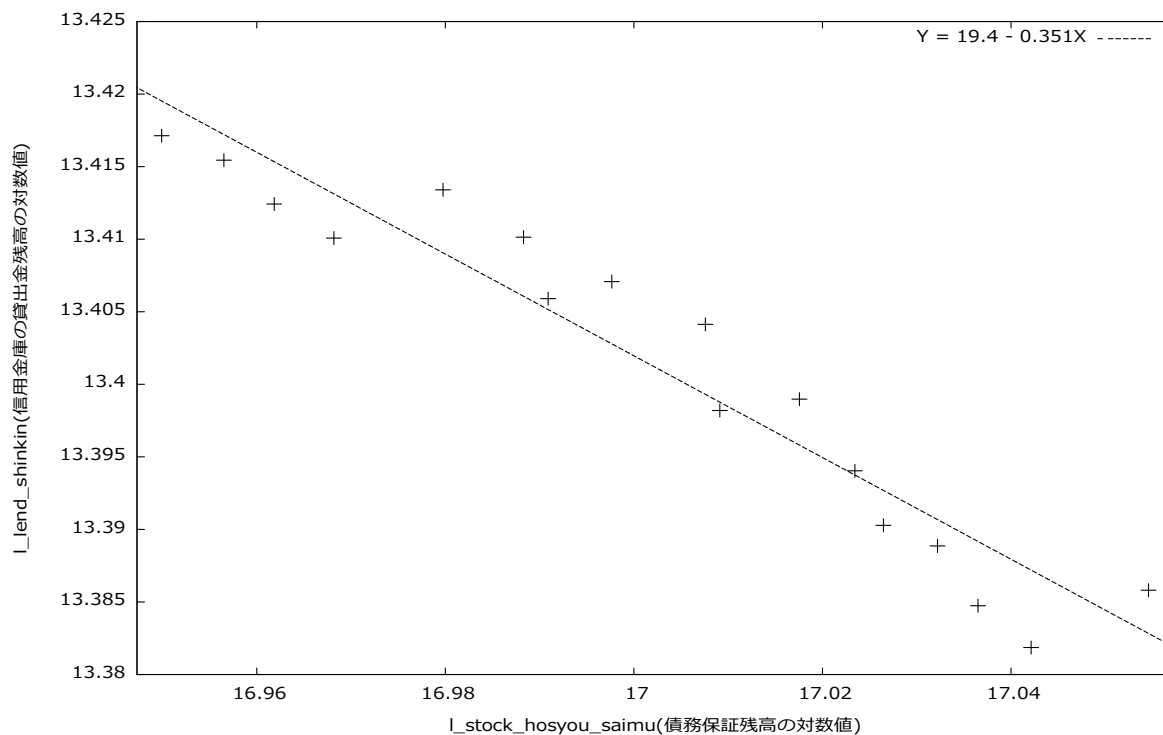
図の保証債務残高のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 ([http://www.zensinhoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zensinhoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの (平成29年11月時点)、各行の貸出残高 (平均残高値) の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。

図4-10  $\ln\_lend\_chigin1$  対  $\ln\_stock\_hosyou\_saimu$  (最小二乗フィット付)

この図の保証債務残高のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移は、([http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの(平成 29 年 11 月時点)と各行の貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①])より入手した。

図4-11  $\ln\_lend\_chigin2$  対  $\ln\_stock\_hosyou\_saimu$  (最小二乗フィット付)

この図の保証債務残高のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 ([http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの、貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点)より入手した。

図4-12  $\ln\_lend\_shinkin$  対  $\ln\_stock\_hosyou\_saimu$  (最小二乗フィット付)

この図の保証債務残高のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 ([http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの (平成29年11月時点)、貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト (日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。

帰無仮説 9 銀行グループ間の保証債務残高で定数項に違いは無い

帰無仮説 10 銀行グループ間の保証債務残高で貸出金残高の変化に違いが無い。

この事実を確かめるために、銀行グループ毎の貸出金残高が保証債務残高二度の程度影響を及ぼしているのか検証するために、以下のようなパネルデータを用いた重回帰モデルを推計した。

$$Y_j = \alpha + \beta X_{ij} + \gamma_1 D_1 + \gamma_2 D_2 + \gamma_3 D_3 + \delta_1 D_1 * X_{ij} + \delta_2 D_2 * X_{ij} + \delta_3 D_3 * X_{ij} + u_j$$

$\alpha$  : 定数項、

$Y_j$  : 保証債務残高の対数值、

$X_{ij}$  は銀行グループ  $i$  の貸出金残高の対数值 ( $i=1$  : 都市銀行、 $i=2$  : 地方銀行 I、 $i=3$  : 地方銀行 II、 $i=4$  : 信用金庫)、 $j$  は観測値の番号であり、

$D_1$ 、 $D_2$ 、 $D_3$  は、銀行グループを識別するためのダミー変数 [都市銀行 : (0, 0, 0)、地方銀行 I : (1, 0, 0)、地方銀行 II : (0, 1, 0)、信用金庫 : (0, 0, 1)]、

$u_j$  : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$

このダミー変数の定義からも分かるように、 $\delta_1$ は $D_1 * X_{2j}$ の係数であり、基準とした都市銀行グループでの貸出による変化と地方銀行 I グループの変化との差を表す。そして、 $\delta_2$ 、 $\delta_3$ は地方銀行 II と信用金庫グループの貸出の変化と基準とした都市銀行のそれとの差で表している。

その推計結果は以下の通りである（表 4-10 参照）。

$$Y_j = 47.2453 - 2.08007X_{ij} - 1.65554D_1 + 0.0724923D_2 + 4.80402D_3 \\ + 0.0984117D_1 * X_{2j} - 0.235362 D_2 * X_{3j} - 0.535148 D_3 * X_{4j} + e_j$$

(14.90\*\*\*)    (-9.537\*\*\*)    (-0.4402)    (0.01681)    (1.046)  
(0.3448)    (-0.7540)    (-1.621)

推計式の下 ( ) の値はt値であり、\*は\*が有意水準10% \*\*有意水準5%、\*\*\*は有意水準1%である。

表4-10:ダミー変数重回帰モデル  
: 最小二乗法(OLS), 観測数:68  
従属変数:  $Y_j$

	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	47.2453	3.17119	14.90	<0.0001	***
$X_{ij}$	-2.08007	0.218112	-9.537	<0.0001	***
$D_1$	-1.65554	4.13691	-0.4002	0.6904	
$D_2$	0.0724923	4.31340	0.01681	0.9866	
$D_3$	4.80402	4.59270	1.046	0.2998	
$D_1 * X_{2j}$	0.0984117	0.285458	0.3448	0.7315	
$D_2 * X_{3j}$	-0.235362	0.312161	-0.7540	0.4538	
$D_3 * X_{4j}$	-0.535148	0.330192	-1.621	0.1103	

Mean dependent var	17.00251	S.D. dependent var	0.031115
Sum squared resid	0.008016	S.E. of regression	0.011558
R-squared	0.876426	Adjusted R-squared	0.862009
F(7, 60)	60.79123	P-value(F)	7.11e-25
Log-likelihood	211.0721	Akaike criterion	-406.1442
Schwarz criterion	-388.3882	Hannan-Quinn	-399.1087

表のp値の後の、\*\*\*...有意水準1% \*\*...有意水準5% \*...有意水準10%となっている  
この推計した表の代位弁済額のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 ([http://www.zenshi-nhoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshi-nhoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの（平成29年11月時点）、貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト（日本銀行 [日本銀行, 2017]） <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>（2017年11月時点）より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の推計結果から、統計的に有意な係数は $\beta$ だけである。この結果から下記を推論できる。

1. 地方銀行 I :  $\gamma_1$ も $\delta_1$ が統計的に有意でないので、帰無仮説9, 10とも棄却

できない。すなわち、定数項および直線の傾きともに、基準とした都市銀行グループのそれらと差が認められない。

2. 地方銀行Ⅱ :  $\gamma_2$  も  $\delta_2$  が統計的に有意でないので、帰無仮説9, 10とも棄却できない。すなわち、定数項および直線の傾きもともに、基準とした都市銀行グループのそれらと差が認められない。

3. 信用金庫 :  $\gamma_3$  も  $\delta_3$  が統計的に有意でないので、帰無仮説9, 10とも棄却できない。すなわち、定数項および直線の傾きもともに、基準とした都市銀行グループのそれらと差が認められない。

各銀行グループで貸出残高が増えると、保証債務残高が減るという、統計的に有意な結論は導かれるが、この検証で銀行グループ毎の貸出の違いで保証債務残高は変化していないという結論を得た。

最後に、信用保証協会が代位弁済の金額を増やす事態が生じたとき、それぞれの銀行グループで貸出金残高がどのように変化するか検討するため、以下の単回帰式を用いた。

$$Y_{ij} = \alpha + \beta_i X_j + u_j$$

$\alpha$  は定数項

$Y_{ij}$  : 銀行グループ  $i$  での貸出金残高 (末残) の対数值 [ $i=1$  : 都市銀行、 $i=2$  : 地方銀行Ⅰ、 $i=3$  : 地方銀行Ⅱ、 $i=4$  : 信用金庫]

$X_j$  : 代位弁済額総額の対数值  $j$  は観測値の番号、

$u_j$  : 誤差項  $u_j \sim N(0, \sigma^2)$

推計結果は以下の通りである (表 4-11、図 4-13 参照)。統計上有意味な意味を持つ推計結果は都市銀行グループだけであった

$$\text{都市銀行} : Y_{1j} = 14.995 - 0.043 * X_j + e_j$$

(60.74\*\*\*)      (-1.847\*)

推計式の下 ( ) の値は  $t$  値であり、\*は\*が有意水準 10% \*\*は有意水準 5%、\*\*\*は有意水準 1% である。

表4-11 : 最小二乗法(OLS), 観測: 2016:04-2017:08 (観測数 : 17)  
従属変数:  $Y_{1j}$  : 都市銀行 (l\_lend\_toshigin)

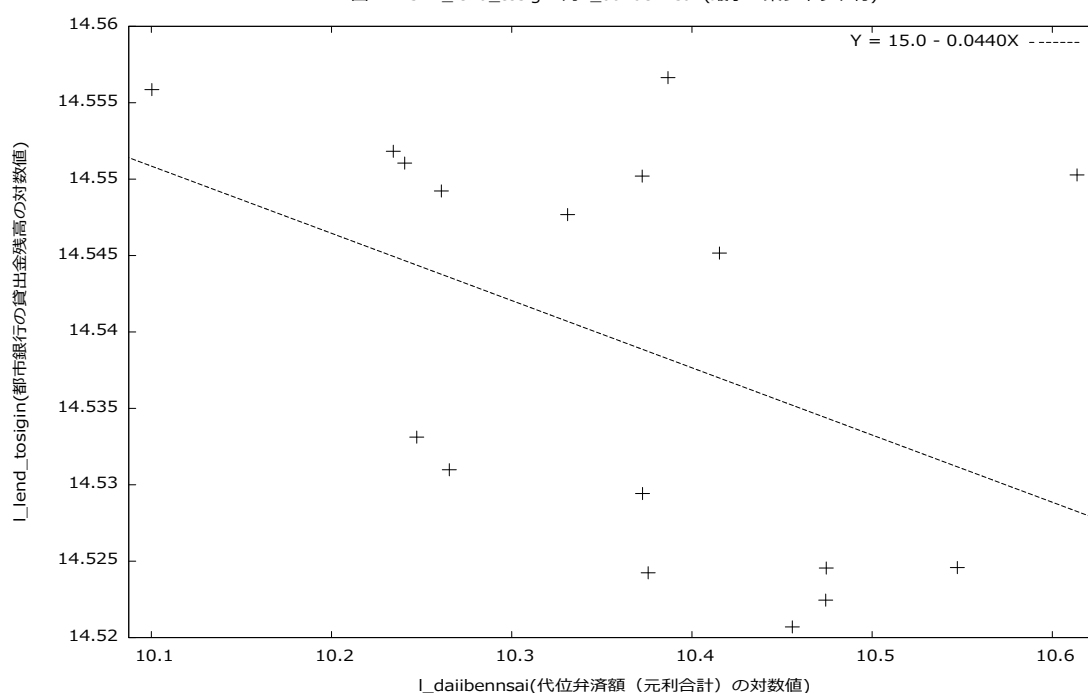
	係数	Std. Error	t値	p値	
$\alpha$	14.9952	0.246870	60.74	<0.0001	***
$X_j$	-0.0439943	0.0238210	-1.847	0.0846	*

Mean dependent var	14.53929	S.D. dependent var	0.013248
Sum squared resid	0.002288	S.E. of regression	0.012350
R-squared	0.185268	Adjusted R-squared	0.130952
F(1, 15)	3.410952	P-value(F)	0.084587
Log-likelihood	51.64136	Akaike criterion	-99.28272
Schwarz criterion	-97.61629	Hannan-Quinn	-99.11707
Rho	0.701043	Durbin-Watson	0.549687

表のp値の後の、\*\*\*・・・有意水準1% ※※・・・有意水準5% ※・・・有意水準10%となっている  
この推計した表の代位弁済額のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 ([http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの(平成29年11月時点)、貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行 [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。表の $\alpha$ は定数項、Std. Errorはこの推計式の分散に対応する各パラメーターの標準偏差、R-squaredは決定係数、Adjusted R-squaredは修正済み決定係数である。F()はF値を示す。S.E. of regressionは推計式の攪乱項の分散の不偏推定量である $s^2$ の計算値である。加藤, (加藤 [加藤, 2012]) 54-57ページ参照。

上記の推計結果からも明らかなように、都市銀行グループだけは与信先で代位弁済の金額が増えたとき、貸出を引き締める傾向にあると言える。ただし、この推計の Adjusted R-squared は小さく、説明力が弱いという難点がある。

図4-13 l\_lend\_tosigin 対 l\_daiibensai (最小二乗フィット付)



この図の代位弁済額のデータは 全国信用保証協会連合会のホームページの信用保証実績の推移 ([http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho\\_jisseki.pdf](http://www.zenshinhoren.or.jp/document/hosho_jisseki.pdf)) で開示されたもの(平成29年11月時点)、貸出残高の数値データは、日本銀行の時系列データ検索サイト(日本銀行, [日本銀行, 2017①]) <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html> (2017年11月時点) より入手した。



この節をまとめる最後に、信用保証を通じた貸出、政策金融に必要な条件とはどのようなものなのかを図4-14を用いて説明しよう<sup>200</sup>。

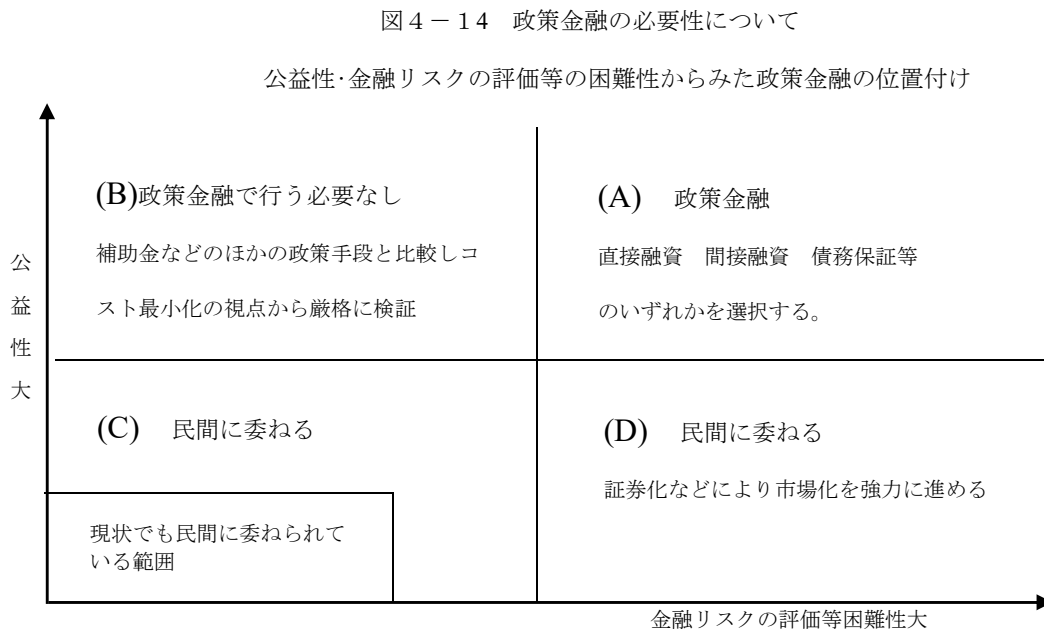


図4-14は、縦軸に公共性の大きさ、横軸に金融リスクの評価等の困難さの大きさを取っている。公共性の大きいものは、税、補助金などを活用すべきであり、低いものは民間金融機関に委ねることが相応しい<sup>201</sup>。難しいのは、横軸の金融リスクの評価の困難性が高く、公共性も高い図の(A)のときである。まず、公共性をどのように判断するかという視点は必要である。今の日本は少子高齢化の進捗もあり、将来を見通した成長産業の創成・育成は必要である。他方、黒字であっても承継者のいない中小企業の破たんは、破たんさせれば地域経済に大打撃を与えるかもしれない。このように、地域経済でどのような成長モデルを採用するのかという視点を欠いていれば、上記の指摘がすべて公共性を有すと扱われ、そのすべてを政策金融で支えることになる。もちろん、新しい日本の地域経済の将来像に応じた与信に対応

<sup>200</sup> この図4-14は(吉野 藤田 [吉野 藤田, 2007]) 149 ページの図表 5-1 (203 ページの図表 6-15 再掲) を引用した。

<sup>201</sup> 公共財とは排除不可能性と消費の集団性という二つの条件を満たすものであり、車の所有者しか使えないという意味で、高速道路などは準公共財である。公共性の判断については、国民の豊かさの感覚や生活スタイルなどとも関係している。(芳賀 [芳賀, 1995]) 38-39 ページの脚注 15) 参照。

するためにも、政策金融は必要である。しかし、現状の支援基準のままで信用保証による貸付を行い続けるべきなのか、いささか疑問は残る。

本論文で、政府の政策金融の目的は、金融機関の貸出企業への信用保証の助成であることを指摘した。しかし、本章で政策金融について見たとき、銀行グループ毎の貸出と信用保証債務残高との関係に差は生じない。それは銀行が、政策金融を使用した貸出を助成するのは、本来金融リスクの判断が困難で、民間から必要な資金を調達できないからである。しかし、現在は、銀行がリレーションシップバンキングの活動コストを削減するため、詳しく述べれば、自身の債権の保有リスクの軽減化のために政策金融を用いた貸出を行っていて、民間の金融機能を補完するというより、金融機関を助勢することになっており、政策金融の当初の目的が十分に果たされているとは言いがたい。それは、都市銀行、地方銀行Ⅰ、Ⅱ、信用金庫グループで貸出金残高が減少したとき、信用保証協会の債務保証残高が増大していることから明らかである。

今後、地域経済に必要な企業であれば、信用保証協会への信用保証申請が通り、それを通じて民間銀行が貸出を続ける。しかし、申請企業がゾンビ企業になっても、地方自治体が信用保証を与えて、取引銀行が貸し続けることも想定される。本来、銀行が与える企業の与信に対し、副次的保証の役割を果たした政策金融が、いまの民間銀行の与信の助成の姿として適切であるのか、もう一度政策金融の仕組みを見直す必要がある。

## 結論 —これまでのように日本の金融機関の破たんと再生に、公的負担を続けて金融システムを支え続けるのか—

本論文では、バブル経済時期から平成までの金融機関の破たんと再生について検証した。本論文では、特に、銀行の破たん過程と再生、そして原因究明と責任について丹念に検証した。そして、金融機関が破たんしたとき、国家、そして金融当局は相当のコスト負担をした事実を明らかにした。

第2章では、金融機関を破たんから再生させるときに、破たん行を譲渡可能な形にするときの問題について、実際の破たん銀行の事例を取り上げ、瑕疵担保条項から承継銀行、金融管財人の役割の強化などの諸政策がどのようにして組み込まれることになったのか言及し、破たん行の処理の方式について整理した。再生した銀行が、旧経営陣に破たんの責任追及する要件が成立することは難しいこと、破たん後の損害賠償請求についても触れて、公的費用がどの程度回収されたのかについても言及した。

第3章では、現在の日本の金融機関の収益構造を検証した。とりわけ、銀行グループで預貸活動に差が生じているのかについて検証した。まず、個人向け貸出残高と住宅ローン残高と銀行グループ毎の貸出利率との関係を見るために、パネルデータ重回帰モデルを用いて上記の関係を推計した。まず、個人向けローン残高については、地方銀行Ⅱでは定数項で、信用金庫では定数項と傾きにおいて都市銀行との差が認められた。そして、地方銀行Ⅰでは統計的に都市銀行との間に差は認められなかった。

また、住宅ローンについて検証したとき、推計結果から、地方銀行Ⅰ、Ⅱでは都市銀行に比べ定数項に差があるが、傾きに差があるとは言えず、信用金庫では定数項、傾きに差が生じていたことが明らかであった。とりわけ、信用金庫グループの

利子率が住宅ローン残高に及ぼす影響は都市銀行に比べ大きいという結論が得られた。

また、金融機関の貸出利子率別貸出残高の統計を使い、貸出全体が増えたときに、どの利子率区分の貸出残高が増えるのか、その特徴を検証した。このとき上位、中位、下位の三種類の利子率区分に分けて、それらを利用して重回帰モデルを用い目的を果たした。

推計結果から、上位、中位、下位の貸出のそれぞれが総貸出へ影響に差が生じていることが確認でき、それは高位、中位の順に増加の効果が大きいことが統計的に優位な意味での結論が得られた。

利子率毎の貸出残高の詳細な動きを明示するために、ここで、上位、中位、下位の三種類の利子率区分の貸出残高をそれぞれ再集計化して、その利子率区分で重回帰モデルを推計した。その推計の結果から、低位の貸出残高総額の増加では、2%未満と1.5パーセント未満の順に低位区分での貸出増大の影響が大きいという結論が得られた。中位においては8%未満と5%未満の順に中位貸出額の減少の影響が大きく、高位では、12%以上の貸出は高位貸出総額に影響を及ぼしていないという統計的に有意な結論を得た。

また、本論文では、銀行グループ間の利子の横並びの状況についても検証した。銀行グループ毎で提示される新規の貸出約定平均利子率を総合値、短期、長期に分けて、都市銀行グループと地方銀行Ⅰグループの貸出利子の関係を単回帰で推計した。推計結果から総合と短期、長期の利子率で見たとき、都市銀行<地方銀行Ⅰの関係が確認できた。

地方銀行Ⅱグループと信用金庫グループの貸出利子の関係を単回帰で推計したときには、推計結果から、総合値と短期では、地方銀行Ⅱ<信用金庫、長期では、通常は地方銀行Ⅱ<信用金庫であるが、条件により地方銀行Ⅱ>信用金庫の関係が生じることが確認できた。

銀行グループ間で現行の貸出約定平均利子率と競争相手銀行グループの平均利子率（過去の値も含めて）との関係を推計したが、総合値、短期、長期で見たとき、競争相手の銀行グループの利子率は、現行の値だけでなく、過去の競合銀行グループの値に反応しているという統計的に有意な関係を推計した。

本論文では、リレーションシップバンキングを指向する金融機関がその目的を果たす業務を遂行できているかを検証した。例えば、CPの発行残高の変化を都市銀行、地方銀行Ⅰ、地方銀行Ⅱ、信用金庫で区分した銀行グループ毎の貸出残高の変化で単回帰推計したが、都市銀行では統計上有意な結果は得られず、他の銀行グループの貸出の変化とCPの発行残高の変化に負の相関が見られる説明力が弱いという欠点はあるが、統計的に有意な結果を推計した。この結論は現状のリレーションシップバンキングを指向する金融機関の行動は、CPと貸出行動の状態から見たとき、理想像から外れ、道半ばの段階とすることができる。

また、全金融機関の公金当座預金残高、定期、普通預金残高と都道府県、地方自治体への総貸出残高との関係、銀行グループ毎の貸出利子率と公的部門の貸出残高との関係について検証した。

まず、公金預金の種別毎の違いで都道府県、地方自治体への貸出に差が生じることは統計的に優位な意味で確認でき、すべての種別の公金預金の増大は貸出を変化させていて、とりわけ、公金普通預金の増大が公金貸出を減少させる効果を持つことが統計的に優位な意味で確認できた。

また、銀行グループ毎の貸出利率が公的部門向け貸出に及ぼす影響を推計した結果、貸出利率と公的部門向け貸出には負の相関関係があり、銀行グループ毎の違いは定数項で生じるという統計的に有意な結論は得たが、それぞれの銀行グループ毎で利子の反応の違いまでであるということとは言えなかった。

リレーションシップバンキングを指向する銀行グループ毎の行動についてもコミットメントラインの契約、使用額のデータを用いて、その現況について検証した。本論では銀行グループ毎に、コミットメントラインの契約金額総額とグループ毎の貸出残高で単回帰推計を行い、コミットメントライン契約金額が増えると、貸出残高が減少するという、決定係数が弱いという難点はあるが、統計的に有意な結論を得た。

第4章では、公的金融機関から民営化したゆうちょ銀行の状況と信用保証機関の現況について検証した。

まず、ゆうちょ銀行については、民営化後預金残高は増大しているが、預金残高とゆうちょ銀行の純利益の関係を推計し、預金残高を増やすほど、純利益が減少するという統計上有意な関係を推計した。他方、ゆうちょ銀行は経常収益の増加と運用収益に強い正の相関を有し、運用収益を主業務としていることを明示した。他方、ゆうちょ銀行では、経常費用の削減による経常利益上昇の効果を確認できず、むしろ、役務取引費用増が経常利益増を導く関係が確認された。

信用保証協会の現況については、保証債務残高と都市銀行、地方銀行Ⅰ、地方銀行Ⅱ、信用金庫に区分した銀行グループ毎の貸出残高との間を単回帰式で推計しそれぞれの銀行グループで統計上有意な負の相関を確認できた。

銀行グループ間での差異を見るために、銀行グループ毎の貸出金残高と保証債務残高の関係について重回帰モデルで推計を試みたが、推計結果から、まず銀行グループ間での差異は確認できず、ただ銀行グループ毎の貸出残高と保証債務残高に負の相関関係が確認できるだけ、銀行グループ毎に差は生じないという推計結果を得た。

また、代位弁済額の対数値で各銀行グループの貸出残高の対数値を単回帰で推計したが、代位弁済額が増えたとき、都市銀行グループの貸出残高だけがそれを引き締めるという弱い説明力ではあるが、統計上有意な相関を確認した。しかし、他銀行グループの推計ではその関係性を確認できなかった。

## あと書き

銀行が破たんに至ったとき、破たんした銀行を再生するために、当局は許認可を与える。その際、破たん銀行を売却するとき、破たん銀行が金融当局の監督の目を誤魔化して、例えば、破たん行に多大な不良債権が残っている可能性があるならば、破たん行の購入者を見つけることが困難になる。そのため、金融当局は最初、瑕疵担保特約を設けて売却を行った。この瑕疵担保の条項は、破たん行である買い手に非常に有利な条件を提示することになり、金融機関の破たん処理に投機的な動きを加速することになった。それは結局、破たん行の損失を政府が補填する結果になった。

こうした結果を踏まえて、その後、破たん行を一時、政府が国有化、あるいは、国の一時管理化において、破たんした金融機関の保有する債権の状態を全部精査し、受け皿行を探し選定するという手法を採った。このときの問題点は、破たんした金融機関の全保有債権の状況を把握しつつ、旧経営陣の責任を追求するために、

政府や金融当局がそれを行えば、その行為の責任を負わなければならない。そのため、金融管財人を設けて、破たん金融機関の経営状態や保有資産の精査、旧経営陣の経営責任の追及にあたらせたのであった。しかし、それでも破たん金融機関を、売却できる状態にするために、国（金融当局）と日本銀行は、特別融資枠や継承銀行などを用いて一時的に破たん銀行を管理した。この一連の経緯により、国家は破たん銀行を継承した取引費用、維持管理費用も含めて、すべてを一時的に負担することになった。

外国への金融市場の開放という歴史的経緯から日本市場参入した外国資本の金融機関やあるいは投資ファンドは、国が破たんの費用を肩代わりした銀行を買い取り、他の金融機関に速やかに売却すれば大きな利益を得られる（長期信用銀行、日本債券信用銀行の売却事例）好機を得た。システムの安定性の確保より収益を狙うファンドが銀行を一時的に買い取る。ここで生じる問題を如何にして解決するのか、それが初期の破たん金融機関の買収スキーム構築の要諦であった。しかし、現在、都市銀行(メガバンク)のような大きな金融機関が破たんする可能性は低く、これからは地方銀行Ⅰ、Ⅱ、信用金庫が破たんし再生を繰り返すことが現実に行き起きている。この費用を、これまでのように国や地方自治体で負担し続けることが適当であるのか、それが本論文の執筆動機であった。

本論文の足利銀行の破たん事例でも示したが、地域の金融サービスの維持のため、地方自治体や貸出先企業、そして住民が破たん前金融機関の増資に応じて、費用を負担したが、結局破たんし、出資した公金を回収できない事態に陥った。本論文で示したように、地域密着の金融機関が、破たんした金融機関を分割して譲渡するというケースであっても、旧経営陣から破たんに陥った不法行為に対し損害賠償



を請求して、それを回収し費用を相殺しようとする目論みでも、経験上全くわずかな金額しか回収できない。その意味で、地域で破たんした金融機関の再生を行う事態が生じたとき、現行の処理過程では政府や地方政府は相当の公的費用負担を覚悟しなければならないと言える。

地域経済では、少子高齢化社会の影響、次世代への企業継承の困難さなどの問題により、地方財政収入も減少している。金融機関の破たんの度に、金融システムの維持のため、あるいは受け皿銀行に対して、国や地方自治体の税で、破たん損失を補填することは暗に慎む必要がある。筆者は、この状況を是正するために、地域経済の規模からみて、地域に適正な地方銀行と信用金庫、信用組合の適正な数を定める必要があると考える。

少なくとも、本論文の検証から見て、日本の国土、経済規模や人口を勘案して、現行の金融機関の数は適正なのかという議論だけは必要であり、最低限、各都道府県の規模の大きさや支店の数などを勘案し、適正な金融機関の数を考え、金融機関の将来の方向を定めることが必要と考える。

## 謝辞

まず、筆者の本論文の原案を「各銀行グループの単回帰モデルを推計し、これらと比較して、銀行グループ間の違いを議論するなど、博士論文ではない」と指摘され、「パネルデータを用い、ダミー変数を活用した重回帰モデルを推計し、統計的にグループ間の差異の有無を検証しながら議論すべき」とご指摘くださり、筆者に統計的方法論の基礎からご指導いただいた Y 先生 (Stanford Univ. Ph.D.) の昼夜に亘るご指導に衷心から感謝を申し上げたい。そして、Y 先生の指導無くしては、本論文は存在していない。そのことを述べておきたい。

また、A教授（Yale Univ. Ph. D.）およびT教授（慶應義塾大学理学博士）からも統計的手法に関し、Y先生と同趣旨の厳しいご批判をいただき、具体的なお提案や統計的手法に関するご丁寧なご指導を頂いたおかげで、本論文を完成させることができた。このことに心から感謝申し上げます。また、博士論文の審査にあたり適切なご意見と有益なご助言を賜った東京大学社会研究所教授 大瀧雅之先生、一橋大学商学研究科教授 花崎正晴先生、作新学院大学名誉教授 篠原一壽先生には重ねて心より御礼を申し述べる。なお本論文の責任はすべて筆者に帰すのは言うまでもない。

そして、本論文は、大学院博士前期、後期課程、そして折あるごとに厳父そして慈父の如きご指導を賜った東北大学名誉教授の故芳賀半次郎先生と、これまで高校、大学、大学院まで全身全霊で励ましていただいた創立者池田大作先生に捧げ、そのご恩を報じつつ、「謝辞」を述べて本論を終える。

## 参照文献

- 天尾久夫. (2004①). 「破たん金融機関の再生とリレーションシップバンキングに関する一考察」. 『雑誌 国民経済』 No.167, 42-73. 東京: 国民経済研究協会
- 天尾久夫. (2004). 「銀行の収支構造の変化と問題」. 『作新地域発展研究』 (4), 83-107. 栃木: 作新学院大学
- 天尾久夫. (2005). 「郵政民営化に関わる問題の一考察」. 『作新経営論集』 (14), 83-114. 栃木: 作新学院大学
- 天尾久夫. (2006). 「中小金融機関と企業再生金融に関する一考察」. 『作新経営論集』 (15), 95-120. 栃木: 作新学院大学
- 天尾久夫. (2007①). 「リスク管理を考える 阪神大震災とリスク管理」. 『産業動向 550号』 78-80. 東京: 国民経済研究協会.
- 天尾久夫. (2007②). 「足銀受け皿行の決定過程と中小・地域金融機関再編に関する一考察」. 『作新経営論集』 (15), 127-150. 栃木: 作新学院大学
- 天尾久夫. (2007③). 「足銀受け皿行選定と中小・地域金融機関再編の将来」. 『月刊金融ジャーナル (2月)』, 78-80. 東京: 金融ジャーナル社
- 天尾久夫. (2008). 「中小地域金融機関と企業 (事業) 再生金融ビジネスの一考察」. 『作新経営論集』 (17), 53-79. 栃木: 作新学院大学
- 天尾久夫. (2010). 「中小地域金融機関と信用保証政策に関する一考察」. 『作新経営論集』 (19), 23-49. 栃木: 作新学院大学
- 天尾久夫. (2013). 「震災後の地域経済の消費動向と金融機関の貸出行動に関する一考察」. 『作大論集』 第3号, 189-203. 栃木: 作新学院大学. 参照先:  
<http://ci.nii.ac.jp/naid/120006320196/>

- 天尾久夫. (2016). 「日本の農業金融の抱える諸問題についての一考察 —農林中央金庫の現況—」. 『作大論集』第6号, 283-306. 栃木: 作新学院大学.
- 天尾久夫. (2017). 「信金中央金庫の研究 —信用金庫と信金中央金庫の抱える諸問題—」. 『作大論集』第7号, 163-194. 栃木: 作新学院大学.
- 足利銀行. (2004①). 『経営に関する計画（預金保険法第115条に基づく計画書）』.  
栃木: 足利銀行.
- 足利銀行. (2004②). 『業務及び財産の状況等に関する報告（預金保険法第115条に基づく報告書）』. 栃木: 足利銀行.
- 足利銀行. (2004③). 『経営に関する計画の履行状況について（平成16年、17年（5月、11月）、18年）』. 栃木: 足利銀行.
- 足利銀行. (2006). 『足利銀行の受け皿行の検討について』. 栃木: 足利銀行.
- Berger, A., & Udell, F., G. (1995). "Relationship lending and lines of credit in small firm finance". *Journal of Business*, Vol.68, pp.351-81.
- 第二地方銀行協会. (2006). 『会員行における〔地域密着型金融推進計画〕の進捗状況および当協会の対応について』. 東京: 第二地方銀行協会.
- Disalvo, A. P., & Udell, F., G. (1998). "Availability and cost of credit for small businesses: customer relationships and credit cooperatives". *Journal of Banking and Finance*, Vol.25, pp.925-54.
- Elsa, R., & J. Krahen, (1998). "Is relationship lending special? Evidence from credit-file data in Germany". *Journal of Banking and Finance*, Vol.22, pp.1283-316.
- Frederic, M. S. (2003). *The Economic of Money, Banking and Financial Market. (6 ed.)*. Addison-Wesley.

- 芳賀半次郎. (1995). 『マクロ経済学 (上) 第二版』 (第一版 1984年 部分改定 1995年) . 東京: 木鐸社.
- 浜辺陽一郎. (2008). 『執行役員制度 (第5版) : 導入のための理論と実務』 . 東京 : 東洋経済新報社.
- 花崎正晴 寺西重郎編. (2004). 『コーポレート ガバナンスの経済分析 変革期の日本と金融危機後の東アジア』 . 東京: 東京大学出版会.
- 花崎正晴, 堀内昭義. (2006). 「銀行融資中心の金融システムと企業統治 —金融自由化によって銀行の機能は脆弱化したか— 」 (2006年秋期 日本経済学会発表論文) .
- 花崎正晴. (2008). 『企業金融とコーポレート ガバナンス—情報と制度からのアプローチ』 . 東京: 東京大学出版会.
- 橋本寿朗. (1991). 『日本経済論 —二十世紀システムと日本経済—』 . 東京: ミネルヴァ書房.
- 橋本寿朗. (1995). 『戦後の日本経済』 (岩波新書) . 東京: 岩波書店.
- 橋本寿朗. (2001). 『戦後の日本経済の成長構造 —企業システムと産業政策の分析—』 . 東京: 有斐閣.
- 堀内昭義. (1998). 『金融システムの未来 —不良債権処理問題とビッグバン—』 (岩波新書) . 東京 : 岩波書店.
- Kano, M., Uchida, H., Udell, G., & Watanabe, W. (2006). "information verifiability, bank organization, bank competition and bank-borrower relationships". *REIT Discussion Paper*, 06-E-003.
- 加藤久和. (2012). 『gretl で計量経済分析』 . 東京 : 日本評論社.

企業活力再生研究会. (2004～2005). 「企業活力再生研究会.議事要旨」. 企業活力再生研究会 (1-7回). 東京：経済産業省.

金融庁. (2002). 「金融再生プログラム ―主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生―」. 東京：金融庁

金融庁. (2003). 「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」. 東京: 金融庁. 参照先: [www.fsa.go.jp/kokkai/kokkai\\_h1506/h1506.pdf](http://www.fsa.go.jp/kokkai/kokkai_h1506/h1506.pdf)

金融庁. (2004①). 『金融改革プログラム ―金融サービス立国への挑戦―』. 東京: 金融庁.

金融庁. (2004②). 『金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕』. 東京: 財務省.

金融庁. (2005①). 『「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の実績等の評価に関する議論の整理』. 東京: 金融庁.

金融庁. (2005②). 『地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム (平成 17～18 年度)』. 東京: 金融庁.

金融庁. (2006). 『足利銀行の受皿選定に関するワーキンググループ』. 東京: 金融庁.  
参照日: 2007 年 11 月 3 日, 参照先: <http://www.fsa.go.jp/singi/ashigin/ukezara/index.html>

金融庁. (2017). 「金融庁：免許・許可・登録等を受けている業者一覧」. 東京：金融  
庁参照日: 2017 年 11 月 14 日, 参照先: 金融庁の Web サイト:<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html>

金融再生委員会. (2000). 「破綻金融機関の処理のために講じた措置内容等に関する報告」. 東京: 金融庁.

金融制度調査会金融制度第一委員会中間報告.(1990).「地域金融のあり方について」.『金融』 1990年7月号. 東京:金融庁

金融審議会金融分科会.(2003).「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」.東京: 金融庁.

金融審議会金融分科会第二部会.(2004).「銀行等による販売規制の見直しについて」.東京:金融庁.

金融審議会金融分科会第二部会.(2004).「自己資本比率規制における繰り延べ税金資産に関する参入適正化及び自己資本のあり方について」.東京:金融庁.

金融審議会金融分科会.(2005).「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムの実績等の評価に関する議論の整理」.東京:金融庁.

経済産業省.(2012).「産業活動分析(平成23年4~6月期) 震災後の個人消費の動向について」.東京:経済産業省.

経済産業省企業活力再生研究会.(2004).「議事要旨(1~7回)」.企業活力再生研究会.東京:経済産業省.

前田庸.(2006).『会社法入門(第11版)』.東京:有斐閣.

Meltzer, A. H. (2002).「低インフレ下の金融政策の波及メカニズム:1990年代の日本の経験からのヒント」.『金融研究』,第19(4),39-64.

満井美江.(2006).「監査法人トーマツに対する福德銀行・なにわ銀行有価証券報告書虚偽記載(無限定適正意見)損害賠償請求事件判決」:東京地裁,『判例評釈[商事判例研究]』 資料版商事法務 No.275(ページ:241).参照日:平成18年9月

宮内篤.(2004).「新BIS規制案の特徴と金融システムへの影響」.日本銀行ワーキングペーパー(No.04-J-16).

- 村本孜. (2005). 『リレーションシップバンキングと金融システム』. 東京: 東洋経済新報社.
- 永見尊. (2004). 継続企業の公準と財務諸表の信頼性の保証. 『會計』, 165(1), 95~109.
- 日本銀行. (2003). 「2002年度決算から見た全国銀行の経営状況」. 東京: 日本銀行.
- 日本銀行. (2004). 「2003年度決算から見た銀行経営の動向」. 東京: 日本銀行.
- 日本銀行. (2005). 『金融システムレポート 金融システムの現状と評価 ー銀行セクターを中心にー』. 東京: 日本銀行.
- 日本銀行. (2006). 『金融システムレポート 「i 金融システムの現状と評価/ii 金融システム面における日本銀行の施策」』. 東京: 日本銀行.
- 日本銀行. (2017①). 日本銀行ホームページ 時系列統計データ検索サイト: 参照日 : 2017年11月30日. 参照先 : <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>
- 日本銀行. (2017②). 『金融システムレポート』. 東京 : 日本銀行. 参照日 : 2016年11月30日, 参照先: <https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsr171023.htm/> .
- 日本銀行検査局. (2002). 「本邦金融機関による経営課題への対応状況」. 東京: 日本銀行.
- 日本銀行信用機構局. (2005). 「我が国における事業再生ファンドの最近の動向」. 『日本銀行調査季報』 2005年春(4月)号., 1-24. 東京: 日本銀行.
- 翁邦雄, 白川方明, 白塚重典;. (2002). 「資産バブルと金融政策 : 1980年代後半の日本の経験とその教訓」. 『金融研究』 19(4), 261-322.
- 翁邦雄 白塚重典. (2002). 「資産価格バブル、物価の安定と金融政策: 日本の経験」. 『金融研究』, 21(1), 71-115.
- Petersen, A., M., & Rajan, R. (1994). "The benefits of lending relationships: evidence from small business data, ". *Journal of Finance*, Vol.47, pp.3-37.



- 白川方明. (2008). 『現代の金融政策 理論と実際』. 東京: 日本経済新聞出版社.
- Stiglitz, J., & B., Greenwald, (2003). *Towards a New Paradim in Monetary Economics*. (内藤, & 家森,邦訳.) Cambridge University Press.
- 高木新二郎. (2003). 『企業再生の基礎知識』. 東京: 岩波書店.
- 高木新二郎. (2006). 『事業再生 ー会社が破たんする前にー』. 東京: 岩波書店.
- 田中久夫. (2005). 『商法と税法の研究 ー会計包括規定と計算実体規定の比較ー』. 東京: 森山書店.
- 多和田 眞, 家森 信善. (2008). 『関西地域の産業クラスターと金融構造 経済活性化策を探る』. 東京: 中央経済社.
- 帝国データバンク本社産業調査部. (2009). 「特別企画 『緊急保証制度』 導入後 1 年間の倒産動向調査 (2009 年 11 月)」. 東京: 帝国データバンク.
- 寺西重郎. (2011 年). 『戦前期日本の金融システム』. 東京: 岩波書店.
- 栃木県産業再生委員会地域金融再生部会. (2005). 『足利銀行の望ましい受け皿のあり方』に関する地域金融再生部会報告書』. 栃木: 栃木県.
- 筒井義郎 植村修一編. (2007). 『リレーションシップバンキングと地域金融』. 東京: 日本経済新聞出版社.
- 中小企業庁 中小企業政策審議会 基本政策部会 第 1 回信用補完制度のあり方に関する検討小委員会. (2004). 「信用補完制度の現状と課題」. 東京都: 中小企業庁.
- 中小企業庁 事業環境部 DIP ファイナンス研究会. (2001). 『DIP ファイナンス研究会 報告書』. 東京: 経済産業省.
- Uchida , H. (2006). "Empirical determinants of bargaining power". *REIT Discussion Paper*, 06-E-030.

宇沢弘文, 花崎正晴編. (2000). 『金融システムの経済学』. 東京: 東京大学出版会.

家森信善. (2004). 『地域金融システムの危機と中小企業金融 —信用保証制度の役割と信用金庫のガバナンス—』. 東京: 千倉書房.

吉野直行, 藤田泰範. (2007). 『中小企業と金融環境の変化』. 東京: 慶應義塾大学出版会.

ゆうちょ銀行株式会社. (2017年). 「財務情報ディスクロージャー誌」. 東京: ゆうちょ銀行. 参照先: 『ゆうちょ銀行ディスクロージャー誌 (2008~17年) 』  
:[http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir\\_fnc\\_index.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/financial/ir_fnc_index.html)

財務省. (2016). 『年次別法人企業統計調査 概要』. 東京: 財務省. 参照日: 2017年11月14日, 参照先: <http://www.mof.go.jp/pri/reference/ssc/results/h28.pdf>

全国銀行協会. (2017). 一般社団法人全国銀行協会 「教えてくらしと銀行 最近の銀行の合併を知るには」. 参照日: 2017年11月14日, 参照先:<http://www.zenginkyo.or.jp/article/tag-h/7454/>

全国地方銀行協会. (2006①). 「地方銀行平成17年度決算状況」. 参照日: 2017年11月14日, 参照先: <http://www.chiginkyo.or.jp/index.php>

全国地方銀行協会. (2006). 「2006 地方銀行」. 参照日: 2007年6月14日, 参照先:  
<http://www.chiginkyo.or.jp/index.php>

## 付表

付表として、本論文に作図したグラフ、推計値で用いた統計諸量の基本統計表を以下に記す。なお、統計データについては、[日本銀行, 2017①]、[ゆうちょ銀行株式会社, 2017]、総務省の e-stats の長期時系列データより入手した。表の e+00? の意味は 10 の? (数字) 乗という表記方法である。本論文では、推計モデルによって、下記のデータを  $Y_j$ 、 $Y_{ij}$ 、 $X_{ij}$ 、 $X_j$ 、 $X_{ijk}$  と置き換えて使用している。例えば、銀行グループ毎の利子率を  $X_{ij}$  としたとき、銀行グループの番号を  $i$  とし、 $i=1$ :都市銀行、 $i=2$ :地方銀行 I、 $i=3$ :地方銀行 II、 $i=4$ :信用金庫、 $j$  は観測値の番号と表記した。

## 1 章

図1-1の基本統計表

基本統計量 使用した観測: 1998:03 - 2017:07 (億円単位)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
lend_shinkin	6.4779e+005	6.3746e+005	6.1390e+005	7.2846e+005
lend_togin	1.9307e+006	1.8794e+006	1.7475e+006	2.2231e+006
lend_chigin1	1.5107e+006	1.4537e+006	1.3200e+006	1.9379e+006
lend_chigin2	4.5007e+005	4.3877e+005	3.9657e+005	5.4265e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
lend_shinkin	26647.	0.041135	1.0869	0.11454
lend_togin	1.3054e+005	0.067614	0.75710	-0.73710
lend_chigin1	1.7950e+005	0.11882	0.79948	-0.55818
lend_chigin2	35021.	0.077811	0.72554	-0.45092
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
lend_shinkin	6.1971e+005	7.0352e+005	34476.	0
lend_togin	1.7698e+006	2.1720e+006	2.0834e+005	0
lend_chigin1	1.3318e+006	1.8727e+006	2.7791e+005	0
lend_chigin2	4.0406e+005	5.1594e+005	50393.	0

図1-2の基本統計表

基本統計量 使用した観測: 1998:03 - 2006:02(億円単位)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
lend_all	7.0513e+006	7.1664e+006	6.4091e+006	7.6517e+006
lend_shinkin	6.5386e+005	6.4059e+005	6.1390e+005	7.2846e+005
lend_toshigin	2.0511e+006	2.0920e+006	1.8249e+006	2.2231e+006
lend_chigin1	1.3494e+006	1.3457e+006	1.3200e+006	1.4021e+006
lend_chigin2	4.5417e+005	4.4302e+005	3.9657e+005	5.4265e+005
lend_shinso	1.1894e+005	1.2030e+005	90416.	1.6822e+005
lend_roukumi	81411.	80095.	66269.	95816.
lend_JA	2.1621e+005	2.1550e+005	2.1108e+005	2.2161e+005
Publend	1.6058e+006	1.6125e+006	1.3690e+006	1.7416e+006
lend_tyusyou	2.8165e+005	2.8129e+005	2.5930e+005	3.0100e+005
lend_home	6.7771e+005	7.2195e+005	4.9336e+005	7.6363e+005

変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
lend_all	4.1056e+005	0.058225	-0.22953	-1.5187
lend_shinkin	35002.	0.053531	0.54106	-1.2528
lend_toshigin	1.1581e+005	0.056461	-0.49803	-1.0550
lend_chigin1	17632.	0.013067	0.90862	0.36459
lend_chigin2	44568.	0.098130	0.44656	-1.2289
lend_shinso	26958.	0.22664	0.25717	-1.5226
lend_roukumi	9840.4	0.12087	0.10820	-1.4759
lend_JA	2955.0	0.013667	0.18259	-1.2949
Publend	1.0678e+005	0.066496	-0.45672	-0.80578
lend_tyusyou	9457.6	0.033579	-0.21365	-0.51159
lend_home	82161.	0.12123	-0.82385	-0.74230
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
lend_all	6.4376e+006	7.5486e+006	7.8382e+005	0
lend_shinkin	6.1619e+005	7.1092e+005	69509.	0
lend_toshigin	1.8451e+006	2.2145e+006	1.8133e+005	0
lend_chigin1	1.3273e+006	1.3872e+006	26225.	0
lend_chigin2	3.9846e+005	5.2769e+005	91330.	0
lend_shinso	90716.	1.6072e+005	51558.	0
lend_roukumi	66649.	95110.	19724.	0
lend_JA	2.1211e+005	2.2084e+005	5329.0	0
Publend	1.3965e+006	1.7350e+006	1.8489e+005	0
lend_tyusyou	2.6379e+005	2.9630e+005	11640.	0
lend_home	5.1415e+005	7.5993e+005	1.3722e+005	0

これらの数値は銀行業態別貸出金残高（未残）の総計の項目であり、all 全合計、shinkin 信用金庫、toshigin 都市銀行、chigin1,2 地方銀行 I、II、shinso 信用組合、roukumi 労働金庫 JA 農業協同組合、publend 公的金融機関である。Tyusyou 中小金融公庫、home は住宅金融公庫であり、これは公的金融として計測した。日本銀行金融統計月報より作成し、各行の総貸出金残高を使用した。

図 1-3a の基本統計表

基本統計量 使用した観測: 1998-2003(億円 預金合計の平均残高)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
yokin_toshigin	2.0835e+006	2.0394e+006	1.9092e+006	2.2646e+006
yokin_chigin1	1.7382e+006	1.7499e+006	1.6625e+006	1.7956e+006
yokin_chigin2	5.7455e+005	5.6920e+005	5.4789e+005	6.1288e+005
yokin_shinkin	1.0219e+006	1.0253e+006	9.8578e+005	1.0415e+006
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
yokin_toshigin	1.3611e+005	0.065328	0.27804	-1.2716
yokin_chigin1	49255.	0.028337	-0.47091	-1.0615
yokin_chigin2	25296.	0.044028	0.46542	-1.2017
yokin_shinkin	20819.	0.020373	-0.80989	-0.46035
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
yokin_toshigin	未定義	未定義	2.4534e+005	0
yokin_chigin1	未定義	未定義	87865.	0
yokin_chigin2	未定義	未定義	47597.	0
yokin_shinkin	未定義	未定義	35336.	0

図 1-3 b の基本統計表

基本統計量 使用した観測: 2007 - 2016 (億円単位 平均残高)				
変数	平均	中央値	最小値	最大値
yokin_yubin	1.7730e+006	1.7705e+006	1.7465e+006	1.8174e+006
yokin_shinkin	1.2366e+006	1.2293e+006	1.1251e+006	1.3674e+006
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
yokin_yubin	20760.	0.011709	0.89942	0.15086
yokin_shinkin	81337.	0.065776	0.23714	-1.1560
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
yokin_yubin	未定義	未定義	25055.	0
yokin_shinkin	未定義	未定義	1.4593e+005	0

図 1-4 図 1-5 図 1-6 の基本統計表

基本統計量 使用した観測: 2012 - 2017年 (億円単位 貸出未残高)				
変数	平均	中央値	最小値	最大値
corp_lend_toshigin	1.2123e+006	1.2200e+006	1.1455e+006	1.2559e+006
corp_lend_chigin1	1.0694e+006	1.0725e+006	9.9581e+005	1.1301e+006
corp_lend_chigin2	5.1548e+005	5.1655e+005	4.8543e+005	5.4299e+005
corp_lend_shinkin	4.1796e+005	4.1510e+005	4.0540e+005	4.3699e+005
tyu_lend_toshigin	7.0785e+005	7.0950e+005	6.8946e+005	7.2390e+005
tyu_lend_chigin1	7.3138e+005	7.2644e+005	6.7136e+005	7.9519e+005
tyu_lend_chigin2	2.2875e+005	2.2868e+005	2.1508e+005	2.4202e+005
ind_lend_toshigin	4.5710e+005	4.5841e+005	4.4830e+005	4.6250e+005
ind_lend_chigin1	5.1960e+005	5.1962e+005	4.7034e+005	5.6701e+005
ind_lend_chigin2	1.4478e+005	1.4453e+005	1.3604e+005	1.5386e+005
ind_lend_shinkin	1.8861e+005	1.8715e+005	1.8179e+005	1.9833e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
corp_lend_toshigin	43625.	0.035987	-0.46811	-1.1441
corp_lend_chigin1	54971.	0.051403	-0.15276	-1.4820
corp_lend_chigin2	24310.	0.047160	-0.078087	-1.5898
corp_lend_shinkin	12455.	0.029800	0.49668	-1.2022
tyu_lend_toshigin	11905.	0.016819	-0.26900	-0.78902
tyu_lend_chigin1	50527.	0.069084	0.13139	-1.5178
tyu_lend_chigin2	11585.	0.050643	0.00016703	-1.5993
ind_lend_toshigin	5788.3	0.012663	-0.46967	-1.2712
ind_lend_chigin1	37216.	0.071624	-0.031731	-1.3700
ind_lend_chigin2	6723.7	0.046440	0.065602	-1.2907
ind_lend_shinkin	6703.8	0.035543	0.40701	-1.3659
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
corp_lend_toshigin	未定義	未定義	84733.	0
corp_lend_chigin1	未定義	未定義	1.1108e+005	0
corp_lend_chigin2	未定義	未定義	50213.	0

corp_lend_shinkin	未定義	未定義	23255.	0
tyu_lend_toshigin	未定義	未定義	18177.	0
tyu_lend_chigin1	未定義	未定義	1.0232e+005	0
tyu_lend_chigin2	未定義	未定義	24410.	0
ind_lend_toshigin	未定義	未定義	10562.	0
ind_lend_chigin1	未定義	未定義	71916.	0
ind_lend_chigin2	未定義	未定義	12792.	0
ind_lend_shinkin	未定義	未定義	13072.	0

corp は法人向け、tyu は中小企業向け、ind は個人向けの意味、

図 1-7~図 1-10 表 1-1~表 1-4 の基本統計表

基本統計量 使用した観測: 2012:01 - 2017:08  
(貸出金残高lend\_ は億円 利子率: rate は%)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
rate_toshi	1.0303	1.0190	0.78100	1.3320
rate_chigin1	1.2756	1.2750	0.99200	1.5980
rate_chigin2	1.5098	1.5140	1.1850	1.8640
rate_shinkin	1.8534	1.8600	1.5610	2.1580
lend_toshigin	2.0037e+006	2.0031e+006	1.9250e+006	2.0983e+006
lend_chigin1	1.7115e+006	1.7039e+006	1.5610e+006	1.8851e+006
lend_chigin2	4.5769e+005	4.5471e+005	4.3183e+005	4.9378e+005
lend_shinkin	6.3548e+005	6.2983e+005	6.1540e+005	6.7141e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
rate_toshi	0.17063	0.16561	0.14227	-1.1926
rate_chigin1	0.17816	0.13967	0.081806	-1.1390
rate_chigin2	0.19948	0.13212	0.026399	-1.1494
rate_shinkin	0.17847	0.096298	-0.029594	-1.1880
lend_toshigin	48350.	0.024130	0.15632	-0.86051
lend_chigin1	99156.	0.057935	0.11021	-1.2440
lend_chigin2	20236.	0.044213	0.32587	-1.2905
lend_shinkin	17539.	0.027599	0.63362	-0.95223
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
rate_toshi	0.78880	1.2984	0.30200	0
rate_chigin1	1.0038	1.5654	0.29725	0
rate_chigin2	1.2002	1.8281	0.33475	0
rate_shinkin	1.5722	2.1262	0.29975	0
lend_toshigin	1.9274e+006	2.0875e+006	68577.	0
lend_chigin1	1.5655e+006	1.8691e+006	1.7832e+005	0
lend_chigin2	4.3329e+005	4.9149e+005	38863.	0
lend_shinkin	6.1658e+005	6.6861e+005	29487.	0

図 1-11 の基本統計表

基本統計量 使用した観測: 1994 - 2005

変数	平均	中央値	最小値	最大値
lend_manu	1.0593e+005	1.1060e+005	81428.	1.2399e+005
lend_nonmanu	3.6548e+005	3.7355e+005	3.2750e+005	3.9979e+005
lend_pub	11210.	10621.	6062.0	18081.
lend_ind	1.9416e+005	1.9604e+005	1.7650e+005	2.0205e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
lend_manu	16664.	0.15731	-0.32792	-1.5285
lend_nonmanu	26954.	0.073749	-0.26889	-1.5785
lend_pub	3681.9	0.32845	0.48803	-0.78715
lend_ind	7199.9	0.037082	-1.2814	1.0286
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
lend_manu	未定義	未定義	33656.	0
lend_nonmanu	未定義	未定義	53798.	0
lend_pub	未定義	未定義	5989.0	0
lend_ind	未定義	未定義	7198.0	0

製造業貸出: lend\_manu、非製造業貸出: lend\_nonmanu、公共団体向け貸出: lend\_pub、個人向け貸出: lend\_ind 数値金額は億円単位で 1994 年(平成 6 年)～2005 年(平成 17 年)までの平均残高である。

## 3 章

図 3-1 の基本統計表 使用した観測: 2001:04 - 2013:03

変数	平均	中央値	最小値	最大値
loan_ind	5.8746e+005	5.9399e+005	5.4290e+005	6.1363e+005
loan_home	9.8089e+005	1.0174e+006	7.8292e+005	1.0946e+006
lend_pub	1.9216e+005	1.7741e+005	1.4408e+005	2.6119e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
loan_ind	20099.	0.034213	-0.94638	-0.38281
loan_home	89885.	0.091636	-0.88832	-0.56224
lend_pub	34288.	0.17843	0.54695	-1.1417
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
loan_ind	5.4943e+005	6.1051e+005	22248.	0
loan_home	8.0139e+005	1.0752e+006	1.2466e+005	0
lend_pub	1.5063e+005	2.5233e+005	62322.	0

loan\_ind: 個人向けローン残高 loan\_home: 住宅ローン貸出残高 loan\_pub: 公共事業向け貸出残高(末残値) 億円単位

図3-2～図3-9と表3-2～表3-11の基本統計表

使用した観測: 2001:04 - 2013:03

変数	平均	中央値	最小値	最大値
loan_ind	5.8746e+005	5.9399e+005	5.4290e+005	6.1363e+005
loan_home	9.8089e+005	1.0174e+006	7.8292e+005	1.0946e+006
lend_pub	1.9216e+005	1.7741e+005	1.4408e+005	2.6119e+005
rate_toshi	1.1814	1.2200	0.57000	1.6770
rate_chigin1	1.7878	1.8555	1.1110	2.1670
rate_chiigin2	2.1102	2.1880	1.4160	2.4370
rate_shinkin	2.4172	2.4800	1.0000	2.7210
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
loan_ind	20099.	0.034213	-0.94638	-0.38281
loan_home	89885.	0.091636	-0.88832	-0.56224
lend_pub	34288.	0.17843	0.54695	-1.1417
rate_toshi	0.28013	0.23711	-0.32765	-0.98361
rate_chigin1	0.23027	0.12880	-0.75153	-0.27147
rate_chiigin2	0.23252	0.11019	-0.83676	-0.29547
rate_shinkin	0.26259	0.10863	-3.3204	15.230
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
loan_ind	5.4943e+005	6.1051e+005	22248.	0
loan_home	8.0139e+005	1.0752e+006	1.2466e+005	0
lend_pub	1.5063e+005	2.5233e+005	62322.	0
rate_toshi	0.69000	1.5495	0.47975	0
rate_chigin1	1.3480	2.0810	0.34425	0
rate_chiigin2	1.6680	2.3668	0.36075	0
rate_shinkin	2.1043	2.6540	0.26925	0

loan\_ind: 個人向けローン残高 loan\_home: 住宅ローン貸出残高 loan\_pub: 公共事業向け貸出残高 未残値で億円単位、利子(rate)は toshi: 都市銀行、chigin1: 地方銀行 I、chigin2: 地方銀行 II、shinkin: 信用金庫であり、貸出約定平均利子率(総合値)を用いた。

図3-10～図3-12、表3-12～表3-16の基本統計表

使用した観測: 1994:02 - 2017:08

利子別貸出残高(億円単位): 区分した利子率はrate\_数値で表記した。

基本統計量 使用した観測: 1994:02 - 2017:08

変数	平均	中央値	最小値	最大値
rate_05less	3.6505e+005	3.2607e+005	14232.	1.4112e+006
rate_1	6.3644e+005	5.0780e+005	2455.0	1.4245e+006
rate15	6.3523e+005	6.3282e+005	10981.	1.0890e+006
rate2	7.6418e+005	8.3804e+005	20121.	1.1615e+006
rate3	1.1532e+006	1.1859e+006	2.1674e+005	1.9744e+006
rate4	4.6031e+005	3.6568e+005	63063.	2.0887e+006
rate5	1.6708e+005	65470.	16971.	1.3099e+006
rate8	99651.	20723.	10033.	9.3678e+005
rate10	18617.	9142.0	5851.0	99771.
rate12	8220.4	8022.0	4955.0	20211.



rate_12grt	13241.	11871.	7187.0	29764.
Aggre_lend	4.3212e+006	4.2816e+006	3.9048e+006	4.7946e+006
low_rate_lend	3.5541e+006	3.7644e+006	3.0591e+005	4.4942e+006
middle_rate_lend	7.2704e+005	4.5447e+005	91850.	4.1261e+006
high_rate_lend	40079.	28987.	25071.	1.3857e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
rate_05less	3.5424e+005	0.97037	1.2699	1.0474
rate_1	3.6514e+005	0.57373	0.46098	-0.55224
rate15	2.8336e+005	0.44608	-0.51724	-0.75821
rate2	2.3418e+005	0.30645	-1.8248	3.2794
rate3	4.8807e+005	0.42325	-0.18701	-0.95594
rate4	4.4003e+005	0.95593	2.3198	5.5069
rate5	2.9821e+005	1.7849	2.9412	7.6343
rate8	1.8979e+005	1.9045	2.7568	6.9091
rate10	20788.	1.1166	2.2307	4.2540
rate12	2331.8	0.28366	2.0312	6.5099
rate_12grt	5376.7	0.40605	1.4672	1.4854
Aggre_lend	2.4526e+005	0.056759	0.16424	-1.3292
low_rate_lend	8.5122e+005	0.23951	-2.7725	7.5915
middle_rate_lend	9.1737e+005	1.2618	2.6613	6.6313
high_rate_lend	23149.	0.57759	2.4313	5.5081
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
rate_05less	17435.	1.2424e+006	4.1952e+005	0
rate_1	4063.6	1.3059e+006	4.3265e+005	0
rate15	17547.	9.4569e+005	4.4722e+005	0
rate2	38023.	1.0276e+006	1.8060e+005	0
rate3	3.3137e+005	1.8897e+006	7.6430e+005	0
rate4	77165.	1.9242e+006	3.5661e+005	0
rate5	18545.	1.2105e+006	89223.	0
rate8	10465.	6.7614e+005	51861.	0
rate10	6024.0	72496.	10065.	0
rate12	5207.0	14185.	1881.0	0
rate_12grt	7637.6	26266.	4365.0	0
Aggre_lend	3.9718e+006	4.6916e+006	4.5875e+005	0
low_rate_lend	5.2199e+005	4.3425e+006	3.4250e+005	0
middle_rate_lend	1.0689e+005	3.9569e+006	5.0016e+005	0
high_rate_lend	25623.	1.0187e+005	16193.	0

rate05は0.5%以下の貸出残高、rate1は0.5～1%の貸出残高、rate\_12grtは12%を超え、rate15は1～1.5%の貸出残高(月末値)を意味する。低位：low\_rate\_lend= rate\_05less+rate\_1+rate15+rate2+rate3、中位：middle\_rate\_lend= rate4+rate5+rate8、高位：high\_rate\_lend= rate10+rate12+rate\_12grtと再定義した。Aggre\_lendは低位、中位、高位の利子区分の貸出残高の総和である。

図 3-13～図 3-18 表 3-17～表 3-22、表 3-24～表 3-26 の基本統計表

基本統計量 使用した観測: 1997:09 - 2017:08 (利子は%表記)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
rate_glend_toshi	1.1400	1.1730	0.38800	1.8360
rate_glend_chigin1	1.7076	1.8330	0.82100	2.1990
rate_glend_chigin2	2.0150	2.1605	1.0870	2.5990
rate_glend_shinkin	2.3695	2.4600	1.4970	2.9310
rate_slend_toshi	0.97533	0.98050	0.22200	1.7620
rate_slend_chigin1	1.8193	1.8635	1.1270	2.2700
rate_slend_chigin2	2.0786	2.1630	1.3240	2.4970
rate_slend_shinkin	2.4925	2.5640	1.7760	2.9180
rate_llend_toshi	1.4210	1.4645	0.59700	2.2760
rate_llend_chigin1	1.6668	1.7575	0.66900	2.4590
rate_llend_chigin2	2.0337	2.1700	0.89200	3.1010
rate_llend_shinkin	2.2271	2.2835	1.3240	2.9870
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
rate_glend_toshi	0.43304	0.37985	-0.12113	-1.2680
rate_glend_chigin1	0.37556	0.21994	-0.57039	-0.93763
rate_glend_chigin2	0.40579	0.20139	-0.65072	-0.80082
rate_glend_shinkin	0.32902	0.13885	-0.63803	-0.58034
rate_slend_toshi	0.46789	0.47973	-0.027409	-1.3968
rate_slend_chigin1	0.25548	0.14043	-0.64274	-0.18616
rate_slend_chigin2	0.28347	0.13638	-0.82119	-0.32308
rate_slend_shinkin	0.23624	0.094781	-0.88812	0.0012812
rate_llend_toshi	0.42279	0.29753	-0.23647	-0.82536
rate_llend_chigin1	0.49691	0.29813	-0.19738	-1.1737
rate_llend_chigin2	0.56466	0.27765	-0.22775	-1.0897
rate_llend_shinkin	0.40864	0.18348	-0.24073	-0.96188
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
rate_glend_toshi	0.45720	1.7932	0.76625	0
rate_glend_chigin1	1.0213	2.1720	0.63225	0
rate_glend_chigin2	1.2361	2.5133	0.65925	0
rate_glend_shinkin	1.7770	2.7940	0.48375	0
rate_slend_toshi	0.28405	1.6489	0.88300	0
rate_slend_chigin1	1.3061	2.1358	0.39325	0
rate_slend_chigin2	1.4886	2.4229	0.38075	0
rate_slend_shinkin	2.0090	2.8045	0.31300	0
rate_llend_toshi	0.67110	2.1053	0.63500	0
rate_llend_chigin1	0.87555	2.3880	0.84100	0
rate_llend_chigin2	1.0862	2.8680	0.96050	0
rate_llend_shinkin	1.5832	2.8179	0.64375	0

表3-27基本統計表 使用した観測：1999:04-2017:08（億円単位）

変数	平均	中央値	最小値	最大値
book_CP	25685.	21618.	6588.0	72054.
lend_togin	1.8439e+006	1.7669e+006	1.6473e+006	2.2159e+006
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
book_CP	14121.	0.54979	1.3040	1.0906
lend_togin	1.6487e+005	0.089412	0.86340	-0.77159
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
book_CP	11079.	55136.	16009.	0
lend_togin	1.6697e+006	2.1476e+006	2.8484e+005	0

図3-19基本統計表 使用した観測：2012:01 - 2017:08（億円単位）

変数	平均	中央値	最小値	最大値
tegata_allbank	14720.	13798.	6588.0	28907.
CP_allbank	4097.3	4267.5	99.000	6878.0
lend_allbank	8.1961e+005	8.0262e+005	7.5223e+005	9.3730e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
tegata_allbank	4545.2	0.30879	0.89674	0.47986
CP_allbank	1371.8	0.33481	-0.46688	0.52680
lend_allbank	57342.	0.069963	0.60176	-0.90704
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
tegata_allbank	8144.3	23586.	4688.8	0
CP_allbank	1585.3	6335.7	1825.3	0
lend_allbank	7.5428e+005	9.3018e+005	96977.	0

tegata 手形発行残高、CPはCP保有残高、lendは貸出残高であり、億円単位。

図3-20～図3-22、表3-28～表3-30の基本統計表

使用した観測：2001:04 - 2013:03

変数	平均	中央値	最小値	最大値
book_CP	1.2986e+005	1.3641e+005	81424.	1.7717e+005
lend_chigin1	1.4198e+006	1.3988e+006	1.2964e+006	1.6205e+006
lend_chigin2	4.2025e+005	4.2508e+005	3.8972e+005	4.5608e+005
lend_shinkin	6.2446e+005	6.2292e+005	6.1013e+005	6.5378e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
book_CP	23658.	0.18218	-0.40389	-1.0344
lend_chigin1	98990.	0.069720	0.33326	-1.3600
lend_chigin2	14177.	0.033735	-0.34529	-0.69294
lend_shinkin	8686.1	0.013910	1.1214	1.1615
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
book_CP	91042.	1.6212e+005	44488.	0
lend_chigin1	1.3050e+006	1.5884e+006	1.8551e+005	0
lend_chigin2	3.9409e+005	4.3923e+005	21983.	0
lend_shinkin	6.1240e+005	6.4578e+005	7436.5	0

CPは商業ペーパーであり、book\_CP：商業ペーパーの発行残高、lend：貸出残高であり、すべて億円単位で表記した。

図3-23 と表3-32 の基本統計表

図3-23の基本統計量 使用した観測: 2012-2017 (億円単位 rateは比率)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
yokin_all	6.6753e+006	6.5897e+006	6.0450e+006	7.4596e+006
yokin_pub	1.8672e+005	1.8094e+005	1.6236e+005	2.1517e+005
rate_pub_yokin	0.027919	0.027776	0.026858	0.029172
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
yokin_all	5.2551e+005	0.078724	0.35009	-1.1404
yokin_pub	20456.	0.10955	0.33518	-1.3422
rate_pub_yokin	0.00092651	0.033186	0.27133	-1.3867
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
yokin_all	未定義	未定義	9.5846e+005	0
yokin_pub	未定義	未定義	37620.	0
rate_pub_yokin	未定義	未定義	0.0018980	0

2017年は1から8月までの数値を平均して求めた。比率は小数点表記である。

表3-31 の基本統計量 使用した観測: 2012:01 - 2017:08(末残 億円単位)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
pub_touza-yokin	3.7571e+005	3.7125e+005	3.0034e+005	4.9149e+005
pub teikiyokin	3.2429e+006	3.1792e+006	2.6775e+006	3.9398e+006
pub hutuyokin	74444.	76106.	54837.	90723.
lend_pub47	2.5992e+005	2.6145e+005	2.2409e+005	2.8650e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
pub_touza-yokin	46462.	0.12366	0.33270	-0.60131
pub teikiyokin	3.6377e+005	0.11217	0.32672	-0.95604
pub hutuyokin	8973.0	0.12053	-0.44708	-0.80104
lend_pub47	17305.	0.066578	-0.31281	-1.1208
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
pub_touza-yokin	3.0650e+005	4.5597e+005	72237.	0
pub teikiyokin	2.7486e+006	3.9072e+006	6.1328e+005	0
pub hutuyokin	58272.	86701.	13773.	0
lend_pub47	2.3159e+005	2.8356e+005	29276.	0

図3-24 と表3-32 の基本統計表

使用した観測: 1998:04 - 2017:08(末残 億円単位)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
yokin_all	5.6146e+006	5.4251e+006	4.4750e+006	7.5289e+006
pub_all_yokin	1.7066e+005	1.6615e+005	1.1849e+005	2.5728e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
yokin_all	7.7344e+005	0.13775	0.71205	-0.37225
pub_all_yokin	29751.	0.17433	0.61418	-0.19088

変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
yokin_all	4.6438e+006	7.1581e+006	1.0795e+006	0
pub_all_yokin	1.2889e+005	2.2643e+005	39442.	0

図 3-25～図 3-28 と表 3-33～表 3-37 の基本統計表

基本統計量 使用した観測: 2012:01 - 2017:08 (貸出金末残高 億円単位)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
lend_pub	2.6239e+005	2.6389e+005	2.2673e+005	2.8896e+005
rate_glend_toshi	0.60584	0.58500	0.38800	0.90800
rate_glend_chigin1	1.1948	1.2220	0.82100	1.4720
rate_glend_chigin2	1.4554	1.4835	1.0870	1.8160
rate_glend_shinkin	1.4304	1.0000	1.0000	2.3180
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
lend_pub	17234.	0.065681	-0.30897	-1.1240
rate_glend_toshi	0.14649	0.24180	0.54712	-0.80092
rate_glend_chigin1	0.16238	0.13591	-0.24515	-0.82135
rate_glend_chigin2	0.19026	0.13073	-0.23678	-1.0263
rate_glend_shinkin	0.55330	0.38681	0.50884	-1.7060
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
lend_pub	2.3432e+005	2.8592e+005	29129.	0
rate_glend_toshi	0.41195	0.87785	0.21200	0
rate_glend_chigin1	0.89555	1.4452	0.28150	0
rate_glend_chigin2	1.1232	1.7275	0.31950	0
rate_glend_shinkin	1.0000	2.2361	1.0903	0

rate は貸出利率の総合の値 (%) で表記している。

図 3-29～図 3-33 と表 3-38～表 3-42 の基本統計表

使用した観測: 2012:01 - 2017:09 (金額は億円単位)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
contr_commit	30.460	30.282	26.827	33.714
use_commit	8.6514	8.7004	7.2100	10.348
use_ratio	0.28430	0.27873	0.24315	0.33734
lend_toshigin	2.0256e+006	2.0255e+006	1.9471e+006	2.1190e+006
lend_chigin1	1.7141e+006	1.7053e+006	1.5610e+006	1.8925e+006
lend_chigin2	4.5824e+005	4.5478e+005	4.3183e+005	4.9569e+005
lend_shinkin	6.3604e+005	6.2986e+005	6.1540e+005	6.7421e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
contr_commit	1.7529	0.057546	-0.022207	-0.68859
use_commit	0.82536	0.095402	0.10178	-1.1148
use_ratio	0.025301	0.088994	0.51468	-0.95167
lend_toshigin	48784.	0.024084	0.18339	-0.87987
lend_chigin1	1.0081e+005	0.058809	0.11043	-1.2414
lend_chigin2	20601.	0.044956	0.31643	-1.2979
lend_shinkin	18023.	0.028336	0.62811	-0.95749
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数

contr_commit	27.346	33.437	2.8873	0
use_commit	7.4594	9.9706	1.4857	0
use_ratio	0.25441	0.33244	0.044959	0
lend_toshigin	1.9494e+006	2.1084e+006	72778.	0
lend_chigin1	1.5657e+006	1.8757e+006	1.7906e+005	0
lend_chigin2	4.3330e+005	4.9263e+005	39134.	0
lend_shinkin	6.1658e+005	6.6959e+005	29583.	0

contr\_commitは一件あたりのコミットメントライン契約額、use\_commitは一件あたりのコミットメントラインの使用額と定義した。lendは貸出残高である。

## 4章

図4-1～図4-6 表4-1～表4-4の基本統計表

使用した観測: 2007-2016年(100万円単位)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
kokusai	1.2820e+008	1.4157e+008	6.8805e+007	1.5677e+008
tihousai	5.9180e+006	5.7708e+006	5.2892e+006	7.4992e+006
lend_yubin	3.6633e+006	3.9953e+006	2.5420e+006	4.2388e+006
yokin_all	1.7730e+008	1.7705e+008	1.7465e+008	1.8174e+008
syueki_unyou	1.8588e+006	1.8847e+006	1.2651e+006	2.3099e+006
cost_keijyou	1.5721e+006	1.5218e+006	1.0727e+006	2.1033e+006
cost_ekimu	24896.	25330.	9704.0	32845.
cost_gyoumu	35625.	14506.	1218.0	1.2021e+005
cost_eigyau	1.0926e+006	1.1122e+006	6.1779e+005	1.2662e+006
rieki_keijyou	4.8906e+005	5.1040e+005	2.5617e+005	5.9354e+005
net_rieki	3.0649e+005	3.2070e+005	1.5218e+005	3.7395e+005
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
kokusai	3.1873e+007	0.24862	-0.86677	-0.71294
tihousai	6.1429e+005	0.10380	1.8144	2.6015
lend_yubin	6.1986e+005	0.16921	-0.88847	-0.88764
yokin_all	2.0760e+006	0.011709	0.89942	0.15086
syueki_unyou	2.9037e+005	0.15622	-0.60133	0.067420
cost_keijyou	2.5834e+005	0.16432	0.18500	0.95456
cost_ekimu	6808.9	0.27349	-0.95211	0.49872
cost_gyoumu	38846.	1.0904	1.1650	0.16003
cost_eigyau	1.8122e+005	0.16585	-1.9217	2.9826
rieki_keijyou	1.0513e+005	0.21496	-1.1129	0.35270
net_rieki	68287.	0.22281	-1.2635	0.66150
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
kokusai	未定義	未定義	5.4951e+007	0
tihousai	未定義	未定義	5.6191e+005	0
lend_yubin	未定義	未定義	1.0785e+006	0
yokin_all	未定義	未定義	2.5055e+006	0
syueki_unyou	未定義	未定義	3.5932e+005	0
cost_keijyou	未定義	未定義	2.0848e+005	0
cost_ekimu	未定義	未定義	9015.8	0
cost_gyoumu	未定義	未定義	50920.	0
cost_eigyau	未定義	未定義	1.5121e+005	0

rieki_keijyou	未定義	未定義	1.4330e+005	0
net_rieki	未定義	未定義	78447.	0

図 4-8～図 4-13 と表 4-6～表 4-11 の基本統計表

使用した観測: 2016:04 - 2017:08 (保証金額100万円単位、貸出は億円単位)

変数	平均	中央値	最小値	最大値
lend_toshigin	2.0624e+006	2.0744e+006	2.0242e+006	2.0983e+006
lend_chigin1	1.8414e+006	1.8482e+006	1.7976e+006	1.8851e+006
lend_chigin2	4.8542e+005	4.8766e+005	4.7531e+005	4.9378e+005
lend_shinkin	6.6076e+005	6.6274e+005	6.4814e+005	6.7141e+005
hosyou_ok	6.8403e+005	6.5302e+005	4.5939e+005	9.7902e+005
stock_hosyou_saimu	2.4227e+007	2.4339e+007	2.2975e+007	2.5510e+007
daiibennsai	31912.	31971.	24350.	40689.
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
lend_toshigin	27297.	0.013236	-0.13298	-1.6737
lend_chigin1	28864.	0.015675	-0.11089	-1.3464
lend_chigin2	6271.0	0.012919	-0.23894	-1.4166
lend_shinkin	7690.7	0.011639	-0.24527	-1.3334
hosyou_ok	1.5888e+005	0.23228	0.44518	-0.77537
stock_hosyou_saimu	7.6953e+005	0.031763	-0.10205	-1.1206
daiibennsai	4146.7	0.12994	0.30744	-0.32019
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
lend_toshigin	未定義	未定義	53729.	0
lend_chigin1	未定義	未定義	51402.	0
lend_chigin2	未定義	未定義	12149.	0
lend_shinkin	未定義	未定義	14336.	0
hosyou_ok	未定義	未定義	2.4159e+005	0
stock_hosyou_saimu	未定義	未定義	1.3394e+006	0
daiibennsai	未定義	未定義	6667.0	0